



INSURANCE
INFORMATION
INSTITUTE

2020

インシュアランス ファクトブック



読者の皆様へ

新たな10年を迎えるにあたり、保険業界はとて大きな課題を抱えています。2017年と2018年の山火事シーズンに生じた大災害の保険損害は、カリフォルニア州だけで220億ドルから360億ドルと推定され、2017年から2019年に生じた大西洋ハリケーンによる損失は、750億ドルから970億ドルと推定されています。この10年間で生じたことは、一部で言われるように新たな異常を予兆しているのかもしれない。

今年の米国保険情報協会インシュアランスファクトブックでは、この10年間に保険会社が直面する新たなリスクを示す重大な変化についてご紹介します。新たなセクション「新たに発生し進化する保険問題」では、ソーシャルインフレーション、サイバーセキュリティ、異常気象について詳述しています。また、ホームオーナーズ保険のハイリスク市場に関するセクションを追加し、発生損害とともに沿岸部の人口や高潮のリスクチャートを記載しました。企業種目のセクションでは、マリファナと労災保険をめぐる問題について、米国保険情報協会の白書「*Haze of confusion*」を引用して解説しています。第8章 損害では、大規模な自然災害と人為的災害についてより重点を置いた構成としました。本書では、米国保険情報協会とJ.D.Powerの共著「*2019 Small Business Cyber Insurance and Security Spotlight Survey*」のハイライトとともに小規模事業者のサイバーセキュリティの現状をについても概観します。

インシュアランスファクトブックは、米国保険情報協会のウェブサイト (www.iii.org) とあわせて使用されることを企図しています。米国保険情報協会は、一般の方々、保険会社、規制当局およびメディアにとって信頼できるタイムリーな情報を提供し、皆様の重要な情報源であり続けていきます。SNSは米国保険情報協会と交流を続ける更なる手段です。我々のFacebookページにて、またTwitter (@[iiorg](https://twitter.com/iiorg) または @[III_Research](https://twitter.com/III_Research)) でのフォローや、LinkedInでの連絡をお待ちしております。

業界統計収集にご尽力いただき、データの使用を快く承諾していただいた団体やコンサルタントをはじめとした皆様に感謝いたします。

新たな10年が良いことを祈念します。



Sean Kevelighan
米国保険情報協会会長

米国保険情報協会発行の「2020インシュアランス ファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が刊行している。「ファクトブック」は、数多くの情報源から集められたデータを含んでいる。こうした情報源は、様々な方法でデータを定義し収集しており、さらにそのデータの洗い替えを常に行っているため、同種のデータ間での相違が生じ得る。

©2020 米国保険情報協会。ISBN 978-0-932387-83-7.

保険業界の概観	V
第1章 世界の保険市場	
保険料	1
再保険	5
主要グループ	7
国際販売	9
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法	10
マイクロインシュアランスおよび新興国市場	11
第2章 米国保険業界、全部門	
保険料	15
主要グループ	17
健康保険	18
雇用およびその他の経済的貢献	19
M & A(合併・買収)	21
州別保険会社数	25
州別保険料税	26
第3章 募集	
損害保険	27
生命保険	29
年金	30
第4章 退職後保障	
概観	31
個人退職口座(IRA)	34
401(k)	35
ミューチュアルファンド	35
年金	36
第5章 生命保険業界の財務データ	
財務成績	39
投資	42
支払金	43
種目別保険料	44
主要グループ	48
分離勘定	50
第6章 損害保険業界の財務データ	
財務成績	51
投資	58
サープラスライン	60
集中度	61
再保険	62
州別保険料	63
州別発生損害額	64
支払保証基金	65

第7章 米国損害保険の種目別状況

種目別保険料.....	67
自動車保険:保険料.....	74
自動車保険:コスト/支出額.....	77
自動車保険:支払保険金.....	82
自動車保険:高リスク市場.....	83
自動車保険:法律.....	85
ホームオーナーズ保険:保険料.....	99
ホームオーナーズ保険:高リスク市場.....	100
ホームオーナーズ保険:コスト/支出額.....	108
ホームオーナーズ保険:支払保険金.....	111
洪水保険.....	116
地震保険.....	121
企業種目.....	123

第8章 損害

大規模異常災害:世界.....	139
大規模異常災害:米国.....	144
米国自然災害:ハリケーン、原野火災、竜巻、冬の嵐、洪水、地震、雹災.....	147
米国人為的災害:火災、テロリズム、原子力事故.....	166
犯罪:放火.....	175
犯罪:財産犯罪.....	176
犯罪:サイバー盗難と個人情報盗難.....	177
自動車:事故.....	185
自動車:盗難.....	196
レクリエーション.....	198
航空機.....	202
就業中の損害.....	205
家庭内事故.....	208
死因.....	209

第9章 コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用.....	213
詐欺.....	217
訴訟問題.....	219

付録

新たに発生し進化する保険問題.....	227
米国保険情報協会の刊行物等.....	232
米国保険情報協会加盟会社.....	233
米国保険情報協会のスタッフ.....	234

保険業界の概観

- S&P Global Market Intelligence 社によると、2018 年の米国保険業界の正味収入保険料は 1.22 兆ドル、内訳は損害保険会社が 51%、生命保険・年金会社が 49% であった。
- 損害保険は、主に自動車保険、住宅所有者保険、企業保険などで構成される。同部門の正味収入保険料は、2018 年には 6,180 億ドルとなった。
- 生命保険・年金部門は、年金、健康保険、生命保険などで構成される。同部門の正味収入保険料は、2018 年には 6,006 億ドルとなった。
- 民間の医療保険のほとんどの契約は、健康保険に特化した会社が引き受けている。生命保険会社や損害保険会社もまた、健康保険を取り扱っている。S&P Global Market Intelligence 社によると、2018 年の民間医療保険の元受保険料は 9,196 億ドルで、その内訳は健康保険会社が 7,156 億ドル、生命保険・年金会社が 1,975 億ドル、損害保険会社が 65 億ドル。健康保険会社の数値には、政府プログラムも含まれる。
- 2018 年における属領を含む米国の保険会社数は 5,965 社であった。全米保険庁長官会議によれば、内訳は損害保険会社 2,507 社、生命保険・年金会社 841 社、健康保険会社 931 社、共済保険組合 82 社、タイトル保険会社 60 社、リスク保有グループ 239 社、その他 1,305 社であった。
- 米国経済分析局によれば、2018 年、保険会社および関連事業は 5,645 億ドルと、米国の国内総生産 (GDP) の 2.8% を占めた。
- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2018 年における損害保険会社の現金・運用資産は 1 兆 7,000 億ドルであった。また、生命保険・年金会社の現金・運用資産は 4 兆 1,000 億ドル、特別勘定資産・その他の投資は 2 兆 5,000 億ドルであった。損害保険会社と生命保険・年金会社の合計は 8 兆 3,000 億ドルであり、これらの資産の大半は債券であった (損害保険会社資産の 60%、特別勘定資産を除いた生命保険・年金会社資産の 72%)。
- 米国商務省によれば、2018 年、損害保険会社および生命保険・年金会社は保険料税 225 億ドルを支払った。これは米国居住者 1 人当たり 69 ドルに相当する。
- Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス部門によれば、2018 年、損害保険会社は異常災害による財物損害として 495 億ドルを契約者に支払っている。この額は、プロパティ・クレーム・サービス部門が 1949 年に保険金支払データの収集を開始して以来の最高額となった 2017 年の 1,057 億ドルからは減少している。異常災害の件数は、2018 年は 55 件、2017 年は 46 件であった。
- 米国労働省によれば、2018 年における米国保険業界の雇用は 270 万人であった。このうち、150 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康保険会社 87 万 600 人、損害保険会社 62 万 1,800 人、再保険会社 2 万 9,100 人となっている。残りの 120 万人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった (次ページの表「[保険業界における雇用](#)」2009 年-2018 年参照)。

米国損害保険、生命保険・年金の
保険料 2018 年
(単位：十億ドル)



損害保険	50.7%	618.0
生命保険・年金	49.3%	600.6
合計	100.0%	1,218.6

損害保険：再保険取引後の正味収入保険料 (除く州基金)。
生命保険・年金：保険料、年金原資および預託ファンド。
どちらの部門も、健康保険を含んでいる。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

保険業界における雇用 :2009年～2018年 (年平均、単位:千人)

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険 業界全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 ³	合計	
	生命・ 健康保険 ²	損害保険						
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.5	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.8	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	829.8	611.6	25.1	1,466.5	762.8	309.1	1,071.8	2,538.3
2016	818.9	643.5	25.3	1,487.7	783.5	321.5	1,105.0	2,592.7
2017	850.4	639.7	26.6	1,516.7	809.6	333.3	1,142.9	2,659.6
2018	870.6	621.8	29.1	1,521.5	825.2	343.7	1,168.9	2,690.4

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引き受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

第1章

世界の保険市場

保険料

2018年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命保険（生命・年金）と損害保険（財物・カジュアルティ）に分類されるが、米国以外では生命保険と損害保険（生命保険以外の保険または一般保険）に分類される。Swiss Re社が2018年に行った世界の保険に関する調査は147カ国の元受収入保険料データを網羅しており、規模の大きい88市場に関しては詳細データも取得している。同調査によると、世界の元受収入保険料はインフレ調整後の数字では、2018年は1.5%増加して5兆2,000億ドルとなり、初めて5兆ドルの大台に達した。2018年の増加率は、2008年から2017年の平均増加率1.2%を上回っている。損害保険料は、インフレ調整後で2018年は3.0%増となり、2008年から2017年の平均2.2%増を上回った。生命保険料はインフレ調整後で2018年は0.2%増と、2008年から2017年の平均0.6%増を下回っている。

世界の生命保険・損害保険元受収入保険料上位10カ国：2018年¹（単位：百万ドル）

順位	国名	生命保険料	損害保険料 ²	合計保険料		
				金額	対前年増率 (%)	世界合計に占める割合 (%)
1	米国 ^{3,4}	593,391	875,984	1,469,375	5.0	28.29
2	中国 ⁴	313,365	261,512	574,877	6.2	11.07
3	日本 ^{4,5}	334,243	106,405	440,648	3.8	8.49
4	イギリス ⁴	235,501	101,009	336,510	5.2	6.48
5	フランス ⁴	165,075	92,888	257,963	5.6	4.97
6	ドイツ ⁴	96,439	145,046	241,485	6.3	4.65
7	韓国 ⁵	98,072	80,951	179,024	-1.2	3.45
8	イタリア	125,341	44,933	170,273	6.9	3.28
9	カナダ ^{4,6}	54,070	73,833	121,181	5.5	2.46
10	台湾	102,044	19,864	121,908	3.8	2.35

¹ 再保険取引前。

² 傷害保険および健康保険を含む。

³ 損害保険料には州基金を含む。生命保険料は正味収入保険料で団体年金保険料の推計値を含む。

⁴ 推計値または暫定値。

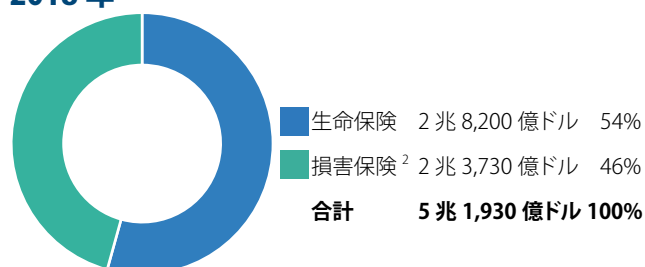
⁵ 2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度。

⁶ 損害保険料は、再保険を含むグロス保険料。

出典：Swiss Re社、*sigma*、2019年第3号

1. 世界の保険市場 保険料

世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料： 2018年¹



¹ 再保険取引前。

² 傷害保険および健康保険を含む。

出典：Swiss Re 社、*sigma*、2019年3号

世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料： 2016年～2018年¹ (単位：百万ドル)

年	生命保険	損害保険 ²	合計
2016	2,576,886	2,117,918	4,694,804
2017	2,724,017	2,233,490	4,957,507
2018	2,820,175	2,373,050	5,193,225

¹ 再保険取引前。

² 傷害保険および健康保険を含む。

出典：Swiss Re 社、*sigma*、2019年3号

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2018年¹ (単位：百万ドル)

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合 (%)
アルジェリア	1,084	105	1,189	0.02
アルゼンチン	10,359	1,760	12,119	0.23
オーストラリア	48,983	30,115	79,098	1.52
オーストリア	13,785	6,607	20,392	0.39
バハマ	587	196	783	0.02
バーレーン	582	142	724	0.01
バングラデシュ	447	1,093	1,540	0.03
ベルギー	18,540	18,712	37,253	0.72
ブラジル	33,589	39,251	72,840	1.40
ブルガリア	1,286	206	1,492	0.03
カナダ	73,833	54,070	127,903	2.47
ケイマン諸島	697	29	725	0.01
チリ	5,390	8,216	13,606	0.26
コロンビア	6,369	2,926	9,295	0.18
コスタリカ	1,131	216	1,347	0.03
クロアチア	1,071	499	1,570	0.03
キプロス	581	434	1,015	0.02
チェコ共和国	4,480	2,588	7,067	0.14
デンマーク	9,831	26,562	36,393	0.70
ドミニカ共和国	1,012	192	1,204	0.02
エクアドル	1,276	416	1,693	0.03
エジプト	902	677	1,579	0.03
フィンランド	5,007	22,187	27,194	0.52
フランス	92,888	165,075	257,963	4.97
ドイツ	145,046	96,439	241,485	4.65

(続く)

1. 世界の保険市場

保険料

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2018年¹（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合(%)
ギリシア	2,577	2,206	4,783	0.09
グアテマラ	767	202	969	0.02
香港	4,899	61,013	65,912	1.27
ハンガリー	2,035	1,754	3,790	0.07
インド	26,102	73,735	99,838	1.92
インドネシア	4,863	15,520	20,383	0.39
イラン	6,678	1,010	7,688	0.15
アイルランド	9,738	63,424	73,162	1.41
イスラエル	8,591	10,071	18,662	0.36
イタリア	44,933	125,341	170,273	3.28
ジャマイカ	470	309	779	0.02
日本	106,405	334,243	440,648	8.49
ヨルダン	775	120	895	0.02
カザフスタン	759	259	1,018	0.02
ケニア	1,273	861	2,134	0.04
クウェート	1,145	163	1,307	0.03
レバノン	1,079	524	1,604	0.03
リヒテンシュタイン	3,150	2,393	5,542	0.11
ルクセンブルク	4,774	28,089	32,862	0.63
マレーシア	5,053	11,581	16,634	0.32
マルタ	3,586	1,758	5,344	0.10
メキシコ	15,206	12,138	27,344	0.53
モロッコ	2,432	2,147	4,579	0.09
ナミビア	287	723	1,009	0.02
オランダ	68,605	15,743	84,348	1.62
ニュージーランド	8,629	1,777	10,406	0.20
ナイジェリア	671	549	1,220	0.02
ノルウェー	8,939	12,138	21,077	0.41
オマーン	960	156	1,116	0.02
パキスタン	713	1,923	2,636	0.05
パナマ	1,178	392	1,570	0.03
ペルー	2,007	1,908	3,916	0.08
フィリピン	1,846	4,172	6,018	0.12
ポーランド	12,203	4,371	16,574	0.32

(続く)

1. 世界の保険市場

保険料

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2018年¹（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合(%)
ポルトガル	5,786	9,741	15,527	0.30
中国	261,512	313,365	574,877	11.07
カタール	3,038	³	NA	NA
ルーマニア	2,011	504	2,515	0.05
サウジアラビア	9,157	306	9,463	0.18
セルビア	751	227	978	0.02
シンガポール	8,153	22,456	30,609	0.59
スロバキア	1,623	981	2,603	0.05
スロベニア	1,919	847	2,765	0.05
南アフリカ	9,794	38,475	48,269	0.93
韓国	80,951	98,072	179,024	3.45
スペイン	39,945	34,118	74,062	1.43
スリランカ	551	476	1,026	0.02
スウェーデン	10,089	27,003	37,092	0.71
スイス	28,940	30,444	59,384	1.14
台湾	19,864	102,044	121,908	2.35
タイ	8,485	18,136	26,622	0.51
トリニダード・トバゴ	644	525	1,169	0.02
チュニジア	684	186	870	0.02
トルコ	9,035	1,417	10,452	0.20
ウクライナ	1,629	145	1,774	0.03
アラブ首長国連邦	9,607	2,854	12,461	0.24
イギリス	101,009	235,501	336,510	6.48
米国	875,984	593,391	1,469,375	28.29
ウルグアイ	898	592	1,490	0.03
ベネズエラ	7,572	192	7,764	0.15
ベトナム	2,040	3,799	5,839	0.11
ジンバブエ	276	459	735	0.01
その他	12,645	5,273	117,922	2.27
世界合計⁴	2,373,050	2,820,175	5,193,225	100.00%

¹ 再保険取引前。国別詳細データは、www.swissre.com を参照のこと。

² 傷害保険および健康保険を含む。

³ データ入手不可能。

⁴ 四捨五入の関係で国・地域別数値の合計と世界合計が一致しない場合がある。

NA = 該当なし。

出典：Swiss Re 社、*sigma*、2019年第3号

1. 世界の保険市場 保険料／再保険

1人当たりの総保険料、および総保険料のGDPに占める割合の上位10か国：2018年¹ (単位：百万ドル)

順位	国名	1人当たり総保険料	順位	国名	総保険料のGDPに占める割合(%)
1	ケイマン諸島	11,642	1	台湾	20.88
2	香港	8,863	2	香港	18.16
3	スイス	6,934	3	ケイマン諸島	17.51
4	デンマーク	6,289	4	南アフリカ	12.89
5	アイルランド	5,253	5	韓国 ²	11.16
6	台湾	5,161	6	イギリス	10.61
7	ルクセンブルク	5,001	7	デンマーク	10.37
8	シンガポール	4,958	8	フィンランド	9.87
9	フィンランド	4,926	9	オランダ	9.24
10	オランダ	4,890	10	フランス	8.89
全世界		682	全世界		6.09

¹ 損害保険・生命保険および国境を越える取引を含む。

² 2018年4月1日から2019年3月31日までの年度。

出典：Swiss Re社、sigma、2019年第3号

再保険

毎年、米国再保険協会(RAA)は、米国保険会社が再保険を購入した相手国、言い換えるとリスクの一部を出再、すなわち移転した先の国の概要を発表している。この分析は、米国保険会社が、自らと同一の企業グループに属さないオフショア(外国)再保険会社(表では資本関係を持たないオフショア再保険者と表示)および同一の企業グループに属する外国再保険会社(表では資本関係を持つオフショア再保険者と表示)に対する出再保険料を示している。

RAAは「[米国市場におけるオフショア再保険](#)」と題する報告書で、米国保険会社が米国内の再保険専門会社に出再した保険料とオフショア(外国)保険会社に出再した保険料とを比較している。これによれば、2017年、米国内の再保険専門会社が引き受けた出再保険料が37.1%に対し、オフショア再保険会社は62.9%を引き受けている。ただし、米国内の再保険専門会社の多くが外国企業の子会社であり、これを考慮すると、2017年、外国再保険会社が出再保険料の91.0%を、米国再保険専門会社が9.0%を、それぞれ引き受けたことになる。

資本関係を持たないオフショア再保険者および 資本関係を持つオフショア再保険者へ出再された米国再保険料：2013年～2017年(単位：百万ドル)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
資本関係を持たないオフショア再保険者	29,176	30,211	33,035	34,652	36,638
資本関係を持つオフショア再保険者	38,741	42,295	45,469	49,019	48,302
合計	67,917	72,506	78,504	83,671	84,940

出典：米国再保険協会

1. 世界の保険市場 再保険

資本関係を持たないオフショア再保険者および資本関係を持つオフショア再保険者へ出再された 米国の再保険料 上位 10 か国・地域：2017 年（単位：百万ドル）

資本関係を持たないオフショア再保険者			資本関係を持つオフショア再保険者		
順位	国名	出再保険料	順位	国名	出再保険料
1	バミューダ	10,954	1	バミューダ	26,438
2	イギリス	5,622	2	スイス	13,817
3	スイス	5,079	3	ドイツ	2,510
4	ドイツ	4,584	4	ケイマン諸島	1,262
5	ケイマン諸島	4,097	5	フランス	1,039
6	タークス・カイコス諸島	1,736	6	イギリス	618
7	バルバドス	651	7	タークス・カイコス諸島	567
8	英領バージン諸島	599	8	スペイン	526
9	アイルランド	558	9	アイルランド	491
10	チャンネル諸島	510	10	日本	399
上位10か国・地域合計		34,389	上位10か国・地域合計		47,668
世界合計		36,638	世界合計		48,302

出典：米国再保険協会

主要グループ

世界の10大保険グループ、収入総額順：2018年¹（単位：百万ドル）

順位	グループ名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	247,837	米国	損害保険
2	中国平安保険	163,597	中国	生命保険
3	Allianz	126,800	ドイツ	損害保険
4	AXA	125,578	フランス	生命保険
5	中国人寿保険	116,172	中国	生命保険
6	日本郵政	115,221	日本	生命保険
7	Assicurazioni Generali	88,157	イタリア	生命保険
8	State Farm Insurance Cos.	81,732	米国	損害保険
9	中国人民保険会社	75,377	中国	損害保険
10	日本生命保険	74,202	日本	生命保険

¹ グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

出典：Fortune 誌

世界の10大損害再保険グループ、総収入再保険料順：2018年¹（単位：百万ドル）



順位	会社名	総収入再保険料	国名
1	Munich Reinsurance Co.	23,395	ドイツ
2	Swiss Re Ltd.	20,864	スイス
3	Lloyd's of London ²	14,064	イギリス
4	Hannover Re S.E. ³	13,709	ドイツ
5	Berkshire Hathaway Inc.	9,930	米国
6	Scor S.E.	7,069	フランス
7	Everest Re Group Ltd.	6,225	バミューダ
8	PartnerRe Ltd.	5,065	バミューダ
9	XL Bermuda Ltd.	5,002	バミューダ
10	Transatlantic Holdings Inc.	4,451	米国

¹ 資本関係を持たない収入保険料順位。

² ロイズは再保険料のみ。一部の保険グループの保険料にはロイズシンジケートの保険料が含まれている。

³ 正味既経過保険料。

出典：A.M.Best 社、Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2019年10月号

1. 世界の保険市場 主要グループ

世界の10大保険ブローカーグループ、収入総額順：2018年¹ (単位：百万ドル)

順位	会社名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. ²	16,839 ³	米国
2	Aon PLC	10,717	イギリス
3	Willis Towers Watson PLC	8,413	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	5,107	米国
5	Hub International Ltd.	2,147	米国
6	BB&T Insurance Holdings Inc. ⁴	2,016	米国
7	Brown & Brown Inc. ⁴	2,010	米国
8	Lockton Cos. LLC ⁵	1,706	米国
9	USI Insurance Services LLC	1,665	米国
10	Acrisure LLC	1,378	米国

¹ 保険の仲介および関連サービスの総収入。

² 2018年と2019年に行われた買収を反映。

³ 2019年4月のJardine Lloyd Thompsonグループ買収を反映（概算）。

⁴ 2018年に行われた買収を反映。

⁵ 4月30日に終了する会計年度。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2019年7月号



世界の大手ブローカー10社の2008年の総収入は300億ドルだった。

世界の大手ブローカー10社の2018年の総収入は、2017年の474億ドルから9.7%増加して520億ドルとなった。2018年の上位10社の総収入には、2019年4月にMarsh & McLennanに買収されたJardine Lloyd Thompsonの収入が含まれる。

世界の5大再保険ブローカーグループ、再保険仲介手数料および関連サービス収入順：2018年¹ (単位：百万ドル)

順位	会社名	総再保険収入	国名
1	Guy Carpenter & Co. L.L.C.	1,581.7	米国
2	Aon's Reinsurance Solutions	1,546.0	イギリス
3	Willis Re	901.8	イギリス
4	TigerRisk Partners LLC	95.0	米国
5	UIB Holdings Ltd.	64.4	イギリス

¹ 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2019年10月号

国際販売

米国商務省は保険サービスの国外提供に関して2種類の推定値を発表している。一つは、クロスボーダー取引であり、これは国内の保険会社が直接外国企業と取引を行うものである。欧州企業が米国保険会社からブローカー経由で直接取引する場合などがこれにあたる。もう一つは、多国籍保険会社が子会社を通じて販売するもので、米国保険会社の欧州子会社を通じ欧州市場に販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせると広義の保険サービス国際提供となる。

米国保険会社の国外販売 :2010年～2017年 (単位:百万ドル)

年	直接販売 ¹	米国保険会社が議決権の過半数を保有する外国子会社による販売 ²
2010	14,397	58,379
2011	15,114	59,942
2012	16,790	64,346
2013	16,696	65,239
2014	17,333	67,126
2015	16,229	64,940
2016	16,348	64,828
2017	18,047	NA

¹ 主として保険料。異常値の調整(将来の損害や追徴保険料の予測)を含む。経済分析局(BEA)では直接販売を「国境を越える販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

² 子会社が主として営業している業種の売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれていることも考えられる。

NA= データ入手不能。

出典: 米国商務省経済分析局(BEA) 国際課

外国保険会社の子会社による米国内での保険業務 :2013年～2017年 (単位:百万ドル)

	総収入保険料					
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
					金額	全体に占める割合(%)
生命保険	143,429	150,000	145,373	154,523	163,386	63.2
損害保険	74,219	76,306	78,314	92,272	95,229	36.8
合計	217,648	226,306	223,687	246,795	258,615	100.0

出典: 経済開発協力機構(OECD)

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

企業保険市場の変動に対応するために、従来の企業保険の代替手段がいくつも試みられてきた。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引き受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の手配が困難であった1980年代に登場した。今日、代替的リスク移転には、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループ等があり、より新しい手法には、キャットボンド（異常災害債券）、マイクロインシュアランスなどがある。

米国におけるキャプティブの全リストは、「*A Firm Foundation: How Insurance Supports the Economy*」を参照ください。

キャプティブの主要所在地：2017年～2018年

順位	所在地	会社数		順位	所在地	会社数	
		2017年	2018年			2017年	2018年
1	バミューダ	739	711	12	テネシー	155	169
2	ケイマン諸島	669	674	13	アンギラ	188 ¹	165
3	バーモント	578 ¹	580	14	ネバダ	172 ¹	156
4	ユタ	481 ¹	443	15	ネビス	151	155
5	デラウェア	391	421	16	モンタナ	141 ¹	129
6	バルバドス	266	276	17	アリゾナ	121	124
7	ノースカロライナ	220	240 ²	18	ワシントンD.C	102	105
8	ハワイ	230	231	19	マン島	109	103
9	ガンジー	217 ¹	206	20	ダブリン	83	78
10	ルクセンブルク	204 ¹	198	合計(上位20所在地)		5,342	7,035
11	サウスカロライナ	172	171	合計(キャプティブ全社)		6,337¹	6,454

¹ 修正値。

² Business Insurance 推計値。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2019年3月号

保険リスクの証券化：キャットボンド

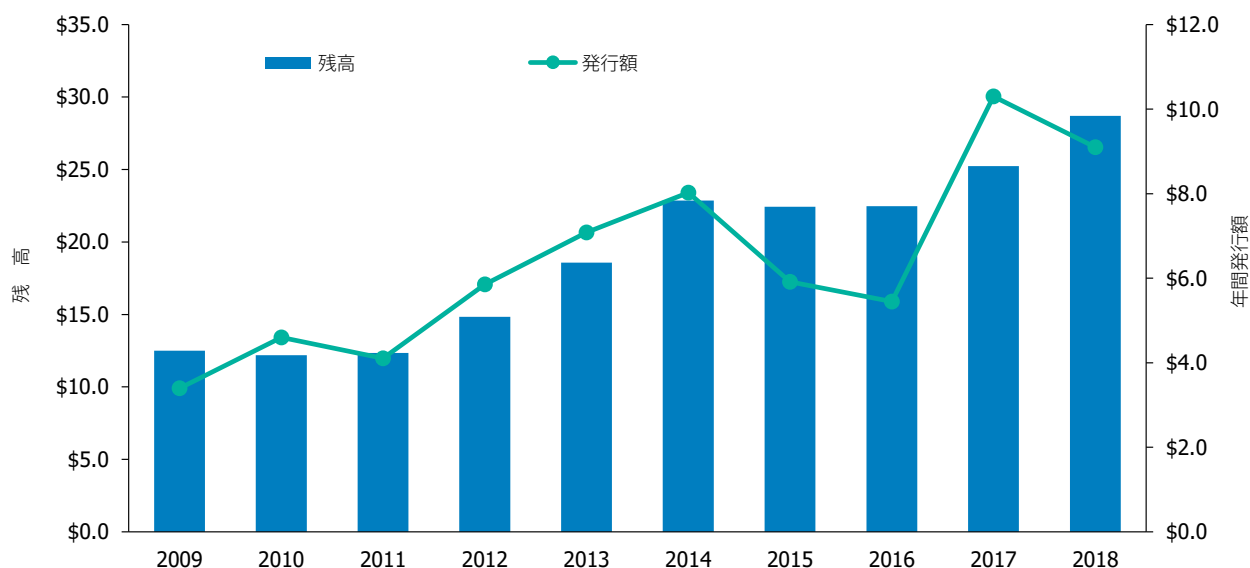
キャットボンド（異常災害債券）は、伝統的な保険・再保険商品に代わるものとして出現した革新的なリスク移転商品の1つである。保険会社・再保険会社は一般的にこの目的のために設立された特別目的会社（SPV）を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い配当が付き、自然災害は不規則かつその他の経済リスクとは無関係に発生するため、投資家のポートフォリオを分散させる効果がある。キャットボンドの条件がどのように仕組まれるかにもよるが、損害がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社によれば、2018年のキャットボンド発行額は、過去最高額となった2017年の103億ドルからわずかに減少し、91億ドルとなった。2018年のキャットボンドのリスクキャピタル残高は287億ドルで、過去最高となった2017年の252億ドルを上回った。2018年に発行されたキャットボンドの大部分は米国のリスクである。GC Securities 社は2019年も引き続き発行額の増加傾向が続くと見込んでいる。

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法／マイクロインシュアランスおよび新興国市場

キャットボンド、リスクキャピタル残高および年間発行額：2009年～2018年（単位：十億ドル）



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府のプログラムでカバーされていない個人向けに低コストで提供される保険であり、マイクロインシュアランスプロジェクトにより新興国市場参入を図る保険会社が増加しつつある。Microinsurance Network によると、マイクロインシュアランスは低所得者に対して、事故、病気、自然災害の補償を、所得やリスクのレベルに応じて設計された保険料で引き受けている。マイクロインシュアランス商品は従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、従来型商品よりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができるため、マイクロインシュアランスは、世界で 20 億人以上の潜在的な市場がある。商品の種類や構造はさまざまであるが、一般に大量生産、低コスト、効率的運営を特徴としている。少額の融資を受けて、融資額のごくわずかな割合の保険料で契約することができる。マイクロインシュアランスのアプローチは、バングラデシュ出身の銀行家・経済学者でノーベル賞受賞者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナシングプロジェクトを発展させたものである。マイクロファイナシングはアジア・アフリカの何百万人もの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を金銭的損失から保護している。

Microinsurance Network は、世界 40 か国以上、80 団体のマイクロインシュアランス業界の専門家が参加する NGO であり、低所得者向けの価値ある保険サービスの開発・提供を使命としている。この Microinsurance Network の 2017 年版年次報告書によれば、新興国市場の保険料は世界の保険料総額の約 5 分の 1 だが、人口は世界の 80% を占めており、今後の成長に大きな可能性を秘めている。Microinsurance Network の “World Map of Microinsurance” によれば、世界の 2 億 8,000 万人以上が少なくとも 1 契約以上のマイクロインシュアランスに加入しており、その保険料は 24 億ドルに達しているとのことである。

新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場に大きな成長性や利益の可能性を求めている。実際、開発途上国の保険料収入の伸びは、先進国を上回っている。Swiss Re社は新興国市場を南アジア・東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、中欧・東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジアの諸国およびトルコと定義している。Swiss Re社が世界の保険市場についてまとめた *Sigma* レポートの2019年版によれば、新興国の保険料は、インフレ調整後で2018年は2.1%増加した。これは2017年の9.6%増加よりはるかに緩やかで、主に中国における生命保険料の減収によるものであった。他方、先進国における保険料は、2017年が1.6%増加、2018年が1.3%増加となっており、新興国市場の増加の方が上回っている。世界における新興国市場の2018年の保険料シェアは21.3%で、2017年とほぼ同じであった。

新興国市場の生命保険料は、インフレ調整後で2017年が12.5%の増加、2018年が2.0%低下となった。先進国市場では、生命保険料は2017年に1.3%増加、2018年に0.8%増加した。損害保険料は、インフレ調整後で新興国市場では2017年の5.9%増加から2018年は7.1%増加となり、先進国市場では2017年は2.1%増加、2018年は1.9%増加となった。

Swiss Re社は、新興国市場が引き続き世界の保険市場でシェアを伸ばし、元受保険料ベースでは2018年の21%から2029年には34%になると予想している。その要因の一つとして、先進国・新興国を問わず、中国をはじめとするアジア太平洋地域の成長が挙げられる。保険料の世界シェアは2018年の39%から上昇し、42%を占めると予測されている。特に、すでに新興市場の半分以上を占めている中国市場の保険料は、他よりも高い成長率が見込まれている。

他の保険チャンネル：マイクロインシュアランスに加えて、新興国市場では他のマーケティング・チャンネルからも利益を得るであろう。そのようなチャンネルの一つである送金は、移住者が自国の家族にお金を送るための重要な手段である。世界銀行は、2018年の送金額が世界全体で5,300億ドルに達し、低・中所得国にとって最大の資本源となったと推計している。送金の流入が最も多いのは、先進国で暮らす移民の数が最も多い国々である。中米、中東、旧ソ連諸国は、送金に最も依存している。Swiss Re社によれば、これらの送金は本国の経済回復と繁栄に役立つ。現在、送金者の死亡・障害を保障する保険は、送金全体のごくわずかにしかけられていない。だが、送金システムを利用する移住者は、送金に保険をかけることのメリットを認識させられる可能性がある。Swiss Re社は、送金関連の保険料は今後10年間で10億ドルに達すると予測している。そうなれば、保険会社は、自動車保険、傷害保険、借家人保険などの他の伝統的な保険商品のクロスセルを開始するだろう。

パラメトリックモデルは、伝統的な保険に代わるもので、特定のトリガーやインデックス（指標）に基づいて即座に保険金が支払われる。保険会社は客観的で透明性のあるトリガーを設定し、トリガーが発動したかどうかを漏れなく把握しなければならない。支払基準は事象の大きさに基づいて事前に設定される。例えば、米国地質調査所が定めた一定のマグニチュード以上の地震や、米国国立気象局が定めた一定のカテゴリー基準を満たしたハリケーンがトリガーとなる。他の例としては、作物の収穫量や総降雨量が挙げられる。実際に損失を被ったかどうかにかかわらず、トリガーに達した時点で支払いが行われる。パラメトリック保険は、顧客にとって迅速に保険金が支払われる（多くの場合、携帯電話網を介して行われる）という利点があり、他方、保険会社にとっても、新興国市場や開発途上国市場に参入する際の障壁が一部取り除かれるという利点がある。Microinsurance Networkは、異常気象の影響を受けうる世界の小規模農家の解決策としてパラメトリック保険に注目している。

1. 世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

新興国市場における保険：2018年

	元受収入保険料, 2018年 ¹	2017年からの 増率(%) ²	世界市場に占める シェア(%)	GDP ³ 比 保険料(%)	1人当たり保険料 (米ドル)
保険業界合計					
先進国	4,086,137	1.3	78.68	7.81	3,737
新興国市場	1,107,088	2.1	21.32	3.18	169
世界合計	5,193,225	1.5	100.00	6.09	682
生命保険					
先進国	2,231,352	0.8	79.12	4.27	2,042
新興国市場	588,822	-2.0	20.90	1.69	90
世界合計	2,820,175	0.2	100.00	3.31	370
損害保険					
先進国	1,854,785	1.9	78.16	3.54	1,694
新興国市場	518,266	7.1	21.84	1.49	79
世界合計	2,373,050	3.0	100.00	2.78	312

¹ 単位:百万ドル。

² インフレ調整後。

³ 国内総生産。

出典:Swiss Re社、sigma、2019年第3号

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベース(生命保険料と損害保険料の合計)で見ると、新興国市場における最大の市場は中国であり、2018年の収入保険料は5,749億ドル、次いでインド998億ドル、ブラジル728億ドルとなっている。他方、保険密度(人口1人当たり保険料)で見ると、バハマが1,963ドル(生命保険料と損害保険料の合計)でトップになっている。

新興国市場上位10カ国、保険密度順：2018年¹

順位 ¹	国名	保険料合計 ²	
		保険密度 (米ドル)	GDP比 ³ (%)
1	バハマ	1,963	6.20
2	スロベニア	1,336	4.94
3	アラブ首長国連邦	1,305	2.92
4	トリニダード・トバゴ	853	4.40
5	南アフリカ	840	12.89
6	チリ	747	4.60
7	チェコ共和国	666	2.77
8	バーレーン	520	1.83
9	マレーシア	518	4.77
10	スロバキア	478	2.31

¹ 人口1人当たり総保険料順。国境を越える取引を除く。

² 生命保険および損害保険の保険料。バハマ、バーレーン、チリ、マレーシア、スロバキア、南アフリカ、アラブ首長国連邦の数値は推定値。

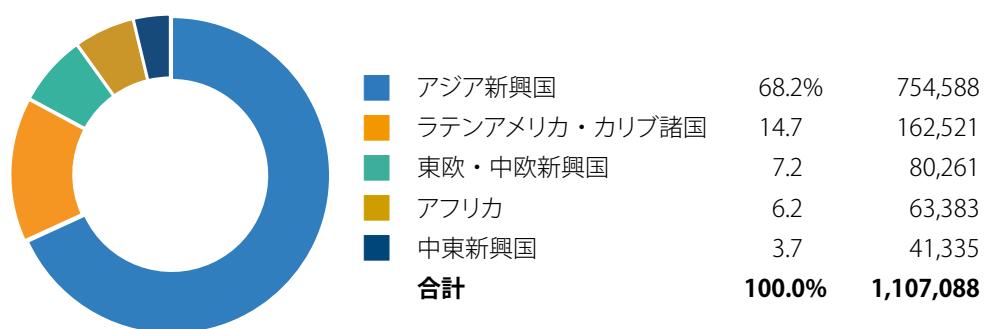
³ 国内総生産。

出典:Swiss Re社、sigma、2019年第3号

1. 世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

新興国市場の総保険料：2018年¹（単位：百万ドル、年末時点）



¹ 生命保険料・損害保険料を含む。

出典：Swiss Re社、*sigma*、2019年第3号より米国保険情報協会が算出。

保険料

正味収入保険料／損害保険および生命保険・年金

米国には3つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、ホームオーナーズ保険および企業保険で構成されている。生命保険・年金部門は、主として生命保険と年金で構成されている。民間の健康保険は、大半が健康保険を中心に引受ける保険会社によって引受けられている。しかし、生命保険・年金会社や損害保険会社でも健康保険の引き受けを行っている。2018年は損害保険の正味収入保険料は10.7%増となり、生命保険・年金の正味収入保険料は1.0%増と緩やかな伸びを示した。

損害保険および生命保険・年金の正味収入保険料：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	損害保険 ¹	生命保険・年金 ²	合計
2009	422,931,285	491,486,948	914,418,233
2010	426,082,428	560,434,300	986,516,728
2011	441,585,290	602,255,968	1,043,841,258
2012	460,666,320	623,237,155	1,083,903,475
2013	481,604,890	560,069,272	1,041,674,162
2014	502,578,473	644,479,853	1,147,058,326
2015	520,047,073	635,549,216	1,155,596,289
2016	533,744,458	597,634,158	1,131,378,616
2017	558,135,348	594,910,567	1,153,045,915
2018	617,958,003	600,606,697	1,218,564,700
2009年比2018年増率	46.1%	22.2%	33.3%

¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。健康保険を含む。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）、預託型ファンドおよび健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

損害保険および生命保険・年金の保険料：2018年¹



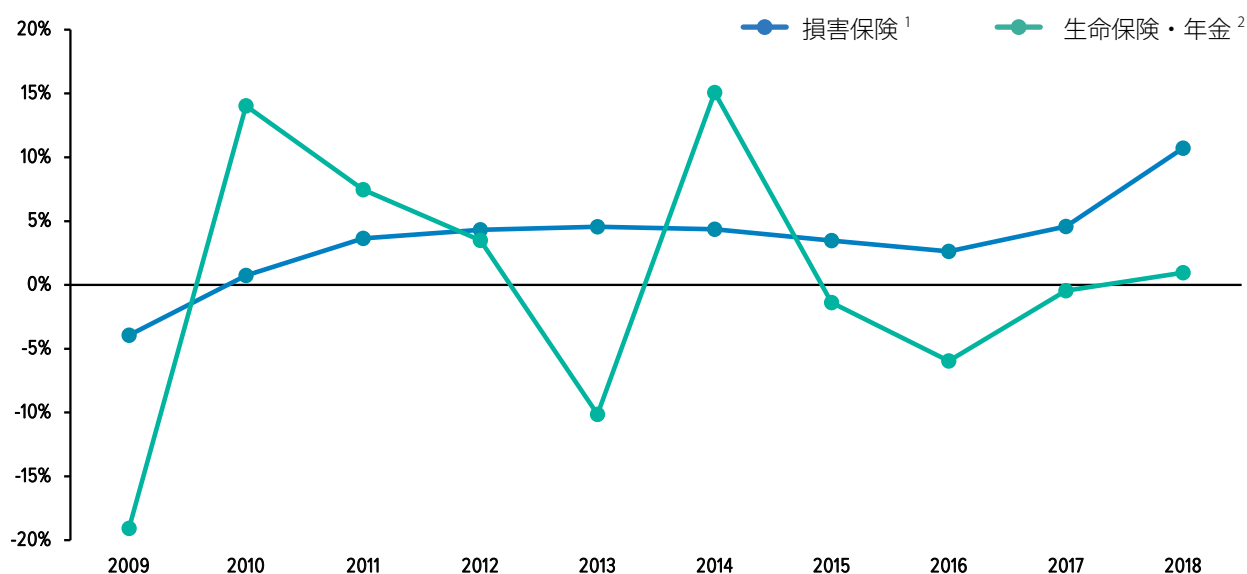
■ 損害保険	50.7%	6,180 億ドル
■ 生命保険・年金	49.3%	6,006 億ドル
合計	100.0%	1兆2,186 億ドル

¹ 損害保険：再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。生命保険・年金：生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型資金。どちらの部門も健康保険を含んでいる。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門 保険料

正味収入保険料増率／損害保険および生命保険・年金：2009年～2018年（前年比増率）



¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。健康保険を含む。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）、預託型ファンドおよび健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

元受収入保険料、損害保険および生命保険・年金

損害保険および生命保険・年金の元受収入保険料：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	損害保険 ¹	生命保険・年金 ²	合計
2009	483,161,839	608,132,068	1,091,293,908
2010	484,400,894	612,878,624	1,097,279,518
2011	502,011,305	656,924,642	1,158,935,946
2012	523,914,193	684,846,102	1,208,760,295
2013	546,334,118	646,630,185	1,192,964,304
2014	570,782,303	662,282,225	1,233,064,528
2015	591,757,789	681,077,936	1,272,835,725
2016	613,383,327	683,352,546	1,296,735,873
2017	642,509,475	691,374,713	1,333,884,188
2018	678,313,862	733,198,228	1,411,512,090
2009年比2018年増率	40.4%	20.6%	29.3%

¹ 再保険取引前の元受収入保険料。州基金を除く。健康保険を含む。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）、預託型ファンドおよび健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門 主要グループ

主要グループ

損害保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	65,861,617	9.7
2	Berkshire Hathaway Inc.	43,869,809	6.5
3	Liberty Mutual	34,605,081	5.1
4	Progressive Corp.	33,754,923	5.0
5	Allstate Corp.	33,251,176	4.9
6	Travelers Companies Inc.	26,244,172	3.9
7	Chubb Ltd.	22,125,338	3.3
8	USAA Insurance Group	21,984,970	3.2
9	Farmers Insurance Group of Companies	20,309,974	3.0
10	Nationwide Mutual Group	18,416,861	2.7

¹ 再保険取引前。州基金、健康保険を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

生命保険・年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	MetLife Inc.	96,451,607	14.1
2	Prudential Financial Inc.	53,148,550	7.8
3	New York Life Insurance Group	35,452,211	5.2
4	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	27,154,611	4.0
5	American International Group	26,446,934	3.9
6	Lincoln National Corp.	25,804,565	3.8
7	Principal Financial Group Inc.	25,322,774	3.7
8	AXA	22,579,431	3.3
9	Transamerica	22,352,418	3.3
10	Jackson National Life Group	21,511,557	3.2

¹ 生命保険、年金保険料、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。再保険取引前。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

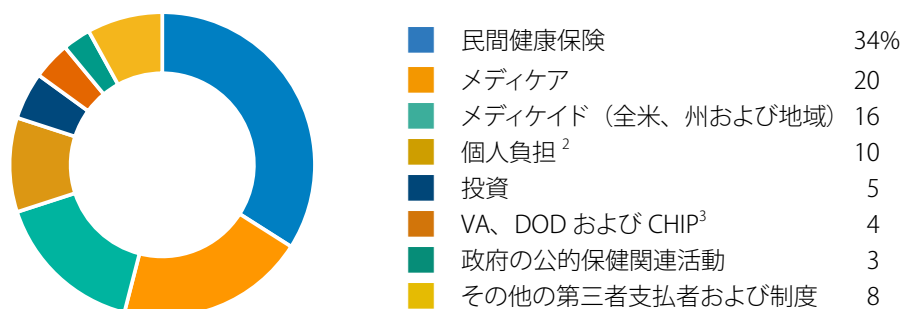
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

健康保険

ヘルスケア支出

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター (CMS) によれば、2017 年のヘルスケア支出 3 兆 5,000 億ドルの半分近く (43%) はメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。

全米ヘルスケア支出の財源：2017 年¹



¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100% にならない場合がある。

² 患者負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療を含む。

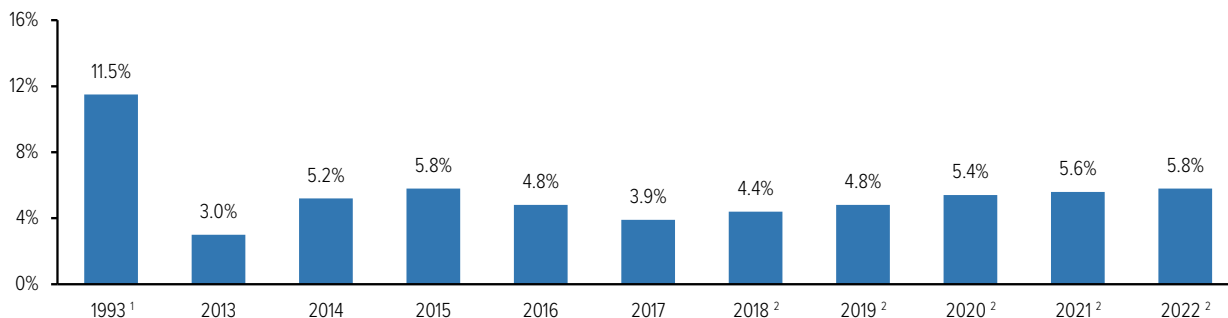
³ 退役軍人省、国防総省、児童健康保険プログラム

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター、アクチュアリー・オフィス、国民健康統計グループ

CMS によれば、全米のヘルスケア支出は 2016 年は 4.8% 増、2017 年は 3.9% 増で 3 兆 5,000 億ドルとなった。2016 年から 2017 年にかけてのゆるやかな増率は、ヘルスケアの拡大と調剤薬への支出の増加に拍車がかかる前の、2008 年から 2013 年の平均的な増率に近似している。1970 年からマネージドケアへの移行が始まった 1993 年までの間、ヘルスケア支出は年率平均で 11.5% 増加している。米国の国内総生産に占めるヘルスケア支出の割合は、2017 年は 17.9% で、2016 年の 18.0% からほぼ横ばいであった。1 人当たりのヘルスケア支出は、2016 年の 10,410 ドルから 2017 年は 10,739 ドルと 3.2% 増加している。

CMS は、2018 年の年間ヘルスケア支出は 4.4% 増であったが、現行法の下では、2027 年までの支出の伸びは年平均 5.5% になると予測している。これは、医療用品・サービス価格および個人医療費の上昇、人口の高齢化に伴う民間健康保険からメディケアへの加入の移行、および 5 つの州におけるメディケイドの受給資格の拡大によるものである。

全米国民ヘルスケア支出対前年伸び率、1993 年～2022 年



¹ 1970 年から 1993 年までの年平均伸び率。1993 年からマネージドケアへの移行が始まった。

² 予測値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター、アクチュアリー・オフィス

雇用およびその他の経済的貢献

損害保険会社や生命保険・年金会社は、リスク管理という本来の機能を大きく超えて経済に貢献している。次のとおり、保険会社の米国経済への寄与が挙げられる。

- 保険業界での就業者数は多く、2018年の米国内就業者数は約270万人、全米就業者総数の2.1%を占めている。
- 2018年には、保険会社は7,850億ドルを州債その他の地方債、州その他の地方自治体向け融資に投資して、道路、学校その他の公的プロジェクト向け資金の一部となっている。
- 企業の発行する株式や債券にも投資し、研究、業務拡張その他のベンチャー事業に対する資本の一部となっており、2018年には4兆5,000億ドルに達している。
- 保険業界は、2018年のGDP20.5兆ドルのうち、5,645億ドル(2.8%)に貢献している。
- 保険会社の納税額は、保険料への特別課税を含めて2018年は225億ドルであり、これは全州税の2.2%に相当する。
- 保険業界は慈善活動にも大きく貢献している。Insurance Industry Charitable Foundationによれば、地域社会への助成金として3,100万ドル以上を寄付し、また、何百もの地域社会非営利団体向けに30万時間以上のボランティアを提供しているほか、2017年に発生した壊滅的なハリケーンや原野火災の被災者に、災害救援基金として63万ドル以上を募金した。

保険業界における雇用:2009年～2018年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界 全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 ³	合計	
	生命・ 医療保険 ²	損害 保険						
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.5	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.8	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	829.8	611.6	25.1	1,466.5	762.8	309.1	1,071.8	2,538.3
2016	818.9	643.5	25.3	1,487.7	783.5	321.5	1,105.0	2,592.7
2017	850.4	639.7	26.6	1,516.7	809.6	333.3	1,142.9	2,659.6
2018	870.6	621.8	29.1	1,521.5	825.2	343.7	1,168.9	2,690.4

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引き受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

2. 米国保険業界、全部門 雇用およびその他の経済的貢献

保険会社および関連業務での雇用、州別：2018年¹

州	被雇用者数	州	被雇用者数
アラバマ	40,149	モンタナ	9,103
アラスカ	2,614	ネブラスカ	35,193
アリゾナ	75,192	ネバダ	21,391
アーカンソー	23,725	ニューハンプシャー	15,785
カリフォルニア	331,469	ニュージャージー	105,977
コロラド	59,095	ニューメキシコ	14,016
コネティカット	69,696	ニューヨーク	199,165
デラウェア	7,903	ノースカロライナ	89,745
ワシントンD.C.	4,392	ノースダコタ	10,513
フロリダ	247,334	オハイオ	144,086
ジョージア	114,362	オクラホマ	32,533
ハワイ	11,316	オレゴン	34,199
アイダホ	15,139	ペンシルバニア	161,564
イリノイ	158,436	ロードアイランド	11,967
インディアナ	66,024	サウスカロライナ	44,725
アイオワ	58,599	サウスダコタ	12,184
カンザス	37,988	テネシー	69,657
ケンタッキー	43,828	テキサス	305,232
ルイジアナ	38,617	ユタ	29,475
メイン	13,920	バーモント	5,140
メリーランド	49,669	バージニア	73,586
マサチューセッツ	84,333	ワシントン	57,263
ミシガン	83,568	ウェストバージニア	11,719
ミネソタ	77,174	ウィスコンシン	82,083
ミシシッピ	20,059	ワイオミング	3,743
ミズーリ	71,955	全米	3,386,600

¹ 常勤雇用およびパートタイム雇用合計

注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所で示されているデータとは一致しない。データは2019年9月。

出典：米国商務省、経済分析局、地域経済情報システム

2. 米国保険業界、全部門 雇用およびその他の経済的貢献 / M&A (合併・買収)

国内総生産 (GDP)

**国内総生産 (GDP) に占める保険部門の比率：
2014年～2018年 (単位：十億ドル)**

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		GDP	GDP比 (%)
2014	17,521.7	485.2	2.8
2015	18,219.3	542.2	3.0
2016	18,707.2	557.5	3.0
2017	19,485.4	540.8	2.8
2018	20,494.1	564.5	2.8

出典：米国商務省、経済分析局



GDPとは、1国経済において生産された最終製品およびサービスの総額であり、その伸び率は、1国の経済状況を示す主要な指数となっている。

2018年、20兆5,000ドルのGDPにおける保険業界の寄与は、5,645億ドル(2.8%)であった。

地方債投資

保険会社は、地方債投資を通じて学校や道路、ヘルスケア施設の建設やその他の公的プロジェクトに貢献している。米連邦準備制度理事会によれば、2018年の地方債投資は、損害保険会社が2,940億ドル、生命保険会社が1,900億ドルであった。

(保険業界による投資のさらなる詳細については[こちら](#)と[こちら](#)をご覧ください。)

**保険会社の米国地方債投資および地方自治体向け融資：2014年～2018年
(単位：十億ドル、年末時点)**

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
損害保険会社	339.6	357.5	350.7	338.9	293.8
生命保険会社	164.4	177.3	185.2	197.8	190.4
合計	504.0	534.8	535.9	536.7	484.2

出典：連邦準備制度理事会、2019年6月6日発表

M&A (合併・買収)

公表された保険関連のM&A件数は、2017年の949件から2018年は1,036件に増加し、取引金額は2017年の1,270億ドルから2018年には1,500億ドルに増加した。Conning社の調査によれば、米国外の取引を獲得するための情報源の拡大を目的に取引が増加したとされる。損害保険業界におけるM&Aは、規制、テクノロジーなどの外的要因に加え、経済的課題や保険事業を運営する上での圧力への対処の必要性に迫られたことが原動力となった。そのため、コア事業に集中し、不採算事業から撤退する動きが見られた。米国の生命保険・年金部門におけるM&Aの主な原動力は、事業規模、販売チャネル、テクノロジーであったが、保険料の伸びが低迷していることなどによる収益性の圧迫も加わった。欧州では、規制資本への懸念が主要な原動力となった。2018年のヘルスケア/マネージドケア関連の案件は、2017年に比べ大幅に減少したが、これは主に規制の不透明さによるものである。

2018年、米国企業が買収企業または被買収企業であった保険関連の取引件数は、2017年の713件から8.1%増加して771件となった。Conning社のデータによれば、買収資産の額は、2017年の1,060億ドルから4.3%減少し、2018年は1,020億ドルとなった。米国以外(買収企業も被買収企業も米国

2. 米国保険業界、全部門 M&A (合併・買収)

企業ではない)の保険関連の件数は、2017年の235社に対して2018年は265社と12.8%増加した。公表されている取引総額は、2017年の200億ドルから2018年は470億ドルへと135%増加した。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10 (公表ベース) : 2018 年 (単位: 百万ドル)

部門	取引件数			取引金額(百万ドル) ¹		
	米国 ²	外国 ³	合計	米国 ²	外国 ³	合計
引受						
損害保険	47	58	105	17,068	24,878	41,946
生命保険・年金	23	48	71	6,696	21,627	28,979
健康保険・マネージドケア	8	5	13	2,516	292	2,808
合計	78	111	189	26,280	46,797	73,733
募集・サービス						
募集	614	134	748	7,085	332	7,417
サービス	79	20	99	68,304	292	68,596
合計	693	154	847	75,389	624	76,013
全部門合計	771	265	1,036	101,669	47,421	149,746

¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100% にならない場合がある。

² 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

³ 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

出典：2019 Conning, Inc.、2019: Global Insurer Mergers & Acquisitions in 2018 - Focusing on the Core; © 2019 Conning, Inc.、2019: Global Insurance Distribution & Services Sector Mergers & Acquisitions in 2018- Full Steam Ahead、許可を得て再録。

2018年の上位10社の取引のうち3社はサービス会社で、Cigna社によるExpress Scripts Holding社の買収(公表取引価格は540億米ドル)を含んでいる。この取引により、2018年に行われたM & Aの上位10件のうち、660億ドル(61%)がサービス部門であった。損害保険部門も上位10件のうち3件あり、取引金額は22%を占めた。生命保険は3件で約12%、募集部門は1件で5%であった。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10 (公表ベース) : 2018 年 (単位: 百万ドル)

順位	買収企業名(国名)	被買収企業名(国名)	部門	取引金額
1	Cigna Corp. (米国)	Express Scripts Holding Co.(米国)	サービス	54,000
2	AXA SA (フランス)	XL Group Ltd.(/バミューダ)	損害保険	15,300
3	The Carlyle Group (米国)	Sedgwick Claims Management (米国)	サービス	6,700
4	Marsh & McLennan (米国)	Jardine Lloyd Thompson Group (英国)	募集	5,700
5	Invesco(米国)	Oppenheimer Funds (MassMutual) (米国)	生命保険	5,700
6	American International Group (米国)	Validis Holdings Ltd..(/バミューダ)	損害保険	5,560
7	SS&C Technologies (米国)	DST Systems (米国)	サービス	5,400
8	Phoenix Group Holdings (英国)	Standard Life Assurance Ltd. (英国)	生命保険	4,530
9	Lincoln National Corp. (米国)	Liberty Life Assurance Co. of Boston (米国)	生命保険	3,300
10	Evergreen Parent LP (米国)	AmTrust Financial Services Inc.(米国)	損害保険	2,950

出典：2019 Conning, Inc.、2019: Global Insurer Mergers & Acquisitions in 2018 - Focusing on the Core; © 2019 Conning, Inc.、2019: Global Insurance Distribution & Services Sector Mergers & Acquisitions in 2018- Full Steam Ahead、許可を得て再録。

2. 米国保険業界、全部門 M&A（合併・買収）

米国の保険関連 M&A：2009 年～ 2018 年¹（単位：百万ドル）

年	引受分野のM&A					
	損害保険		生命保険・年金		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2009	63	3,507	22	840	18	640
2010	63	6,452	20	23,848	15	692
2011	79	12,796	33	3,058	24	4,703
2012	46	4,826	21	6,057	26	18,520
2013	41	4,393	18	3,298	15	33
2014	53	6,723	11	7,978	15	864
2015	35	39,970	18	10,228	21	9,603
2016	38	10,665	13	2,700	12	1,078
2017	37	7,404	21	5,796	17	75,954
2018	47	17,068	23	6,696	8	2,516

年	募集・保険関連サービス分野のM&A				米国M&A 合計	
	募集		保険関連サービス			
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2009	176	615	41	8,771	320	14,373
2010	244	1,727	97	13,823	439	46,542
2011	350	2,271	104	31,892	590	54,720
2012	345	4,225	62	9,673	479	43,301
2013	323	8,246	57	3,349	447	19,319
2014	387	2,581	79	19,390	507	37,536
2015	472	18,695	88	22,905	634	101,401
2016	450	4,204	77	3,461	499	22,108
2017	564	6,594	74	10,645	713	106,393
2018	614	7,085	79	68,304	771	101,669

¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100% にならない場合がある。米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

出典：2019 Conning, Inc.、2019: Global Insurer Mergers & Acquisitions in 2018 - Focusing on the Core; © 2019 Conning, Inc.、2019: Global Insurance Distribution & Services Sector Mergers & Acquisitions in 2018- Full Steam Ahead、許可を得て再録

2019 年の見通し

Conning 社の調査によると、損害保険会社は 2019 年も引き続きコア事業に注力する見込み。米国では、保険会社が再保険を利用せずに事業を売却することを認める保険事業譲渡ルールを採択する州が増えていることから、M&A 活動が活発になるとみられている。保険会社は顧客へのサービス提供や事業の効率的のためにテクノロジーを導入しているので、テクノロジーは M&A 活動の強い推進力となるであろう。保険業界は資本金が充実していることから、2019 年も M&A は増加すると予想される。生命保険・年金部門では、長期契約の会計処理の改善と簡素化を目的とした新しい FASB(財務会計基準審議会)の規則を保険会社は採用し始めるだろう。この規則は多くの商品や手続きに影響を与えるため、保険会社は不安定になる可能性のある事業からの撤退を選択するかもしれない。ヘルスケア/マネージドケア部門では、議会が行き詰っている状況から、アフォーダブル・ケア法の改正が決議される可能性は低いものの、実務レベルでの規制変更は起こる可能性があり、不安定な状況を作り出している。2020 年の選挙に向けて、政治家は健康保険の問題を争点の 1 つとすると考えられるため、不確実性は増すだろう。保険サービス部門では、テクノロジーを中心として効果的で収益性の高いビジネスモデルを実証している企業が保険代理店としてターゲットになると見込まれている。

Conning 社によると、2019 年前半に損害保険部門で 1 億ドルを超える取引が 4 件あった。このうち、アメリカン・ファミリーが 10 億ドル規模で Ameriprise Auto & Home を買収したのは、10 億ドルを超える唯一の取引であり、2018 年上期に 60 億ドルの取引があったのに比べると少ない。生命保険・年金部門では、取引はなかった。募集部門では、保険代理店の買収が引き続き好調に推移し、7 社が約 100 件の会社買収を発表した。Conning 社は、保険会社は、再保険によって事業の一部をリスク移転することで、より魅力的な事業ラインに資本を投じることができる体制を整えようとしている、と指摘した。2019 年上半期には、再保険を利用した大きな取引が 3 件あった。健康保険部門では複数の取引があり、最も注目を引いたのは Centene Corp. が 3 月に発表した WellCare Health Plans Inc. 買収を 173 億ドルで、Catholic Health Initiatives から 2 社を金額非公開で買収する意向を示した案件であった。また、上半期には Anthem Inc. が Beacon Health Options Inc を購入することを発表した。

州別保険会社数

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている」と定義され、その州における「本拠」保険会社と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外保険会社は「州外 (foreign)」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社は、事業免許を取得した州で、「外国 (alien)」保険会社と呼ばれる。

州別の州内保険会社数（損害保険および生命保険・年金）：2018 年末

州	損害 保険	生命保険 ・年金	州	損害 保険	生命保険 ・年金
アラバマ	19	7	モンタナ	13	1
アラスカ	4	0	ネブラスカ	36	34
アリゾナ	40	25	ネバダ	11	0
アーカンソー	12	24	ニューハンプシャー	48	1
カリフォルニア	99	14	ニュージャージー	65	3
コロラド	10	10	ニューメキシコ	19	0
コネティカット	64	26	ニューヨーク	171	82
デラウェア	100	25	ノースカロライナ	53	10
ワシントンD.C.	7	0	ノースダコタ	11	3
フロリダ	116	9	オハイオ	145	38
ジョージア	23	13	オクラホマ	31	24
ハワイ	16	4	オレゴン	17	3
アイダホ	10	1	ペンシルバニア	163	22
イリノイ	195	51	ロードアイランド	24	2
インディアナ	61	26	サウスカロライナ	20	6
アイオワ	74	42	サウスダコタ	15	2
カンザス	25	11	テネシー	15	10
ケンタッキー	8	6	テキサス	200	123
ルイジアナ	34	30	ユタ	10	17
メイン	12	3	バーモント	12	1
メリーランド	29	4	バージニア	19	3
マサチューセッツ	48	16	ワシントン	6	6
ミシガン	65	21	ウェストバージニア	19	1
ミネソタ	39	8	ウィスコンシン	167	17
ミシシッピ	15	14	ワイオミング	2	0
ミズーリ	44	28	全米¹	2,507	841

¹ 属領を除く。健康保険会社、リスク保有グループ、共済、タイトル保険会社、その他の保険会社を除く。

出典：Insurance Department Resources Report 2019 年版、全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載



全米保険庁長官会議 (NAIC) によれば、2018 年における米国 (属領を含む) の保険会社数は 5,965 社、内訳は、損害保険会社 2,507 社、生命保険・年金会社 841 社、健康保険会社 931 社、共済保険組合 82 社、タイトル保険会社 60 社、リスク保有グループ 239 社、その他 1,305 社であった。

保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。

A.M.Best 社によれば、2018 年、損害保険業界は 1,131 の企業・グループから成り (企業数では 2,602 社)、これは、株式会社 (または公的機関) 655 社、相互会社 (契約者の所有する会社) 372 社、協同保険組合 (自家保険の一種) 85 社、ロイズ加盟の 7 社を含む。その他は州基金である。

州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他、事業免許料および諸手数料、所得・財産税、売上・使用税、失業補償税ならびにフランチャイズ税なども州に支払っている。



生命保険・年金会社、健康保険会社および損害保険会社といった保険会社は、2018年に50の州およびワシントンD.C. 合計で225億ドルの州保険料税を支払った。

これは米国居住者1人当たり69ドルに相当する。


州保険料税は、2018年に全州およびワシントンD.C. が徴収した税総額の2.2%であった。

州別保険料税／損害保険会社、生命保険・年金会社、健康保険会社：2018年¹（単位：千ドル）

州	税額	州	税額
アラバマ	376,766	モンタナ	110,827
アラスカ	62,429	ネブラスカ	62,662
アリゾナ	550,438	ネバダ	395,701
アーカンソー	223,362	ニューハンプシャー	111,972
カリフォルニア	2,569,271	ニュージャージー	614,072
コロラド	262,411	ニューメキシコ	169,355
コネティカット	209,026	ニューヨーク	1,623,191
デラウェア	110,292	ノースカロライナ	589,037
ワシントンD.C.	115,290	ノースダコタ	63,274
フロリダ	1,084,872	オハイオ	582,794
ジョージア	505,054	オクラホマ	328,756
ハワイ	165,602	オレゴン	70,903
アイダホ	97,359	ペンシルバニア	836,186
イリノイ	456,406	ロードアイランド	81,519
インディアナ	236,175	サウスカロライナ	239,215
アイオワ	114,363	サウスダコタ	92,488
カンザス	408,321	テネシー	970,831
ケンタッキー	165,161	テキサス	2,445,005
ルイジアナ	870,872	ユタ	135,180
メイン	99,654	バーモント	59,370
メリーランド	541,758	バージニア	516,743
マサチューセッツ	406,251	ワシントン	630,657
ミシガン	395,999	ウェストバージニア	169,607
ミネソタ	519,547	ウィスコンシン	207,729
ミシシッピ	338,576	ワイオミング	23,481
ミズーリ	464,418	全米	22,480,228

¹ その他の保険会社を含む。データは各州の会計年度のものである。

出典：米国商務省国勢調査局



第3章 募集

損害保険

概観

保険会社の多くは、募集にあたり多数のチャンネルを使用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで雇用することが多く、これにより保険の申込みを受付けていた。今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」といわれる代理店は保険会社1社の商品のみを取り扱った。「独立代理店」といわれる代理店は複数の保険会社の商品を取り扱った。この2種類の代理店制度が発展すると同時に、企業保険ブローカー（アンダーライター出身者が多い）が店舗を構え始めた。通常、代理店は保険会社の代理を務め、ブローカーは保険を購入する顧客の代理を務めた。この3種類の募集チャンネル（キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー）は今日もほぼ同じ形態で存在する。さらに、IT技術の発展に伴い、電話や郵便、インターネットによる直販など、その他の募集チャンネルが登場してきた。保険会社はまた、銀行や職場、組合、自動車ディーラー等、異なるタイプの販路を用いて見込み客にアプローチしている。

オンラインでの損害保険販売

オンライン保険の募集システムは、モバイル機器、タブレット、パソコンなど消費者が使用するあらゆる機器でビジネスを展開できるように進化してきた。しかし、J.D.Power and Associates社の『2018年保険デジタル評価調査 (2018 Insurance Digital Experience Study)』によれば、保険会社のウェブサイトは消費者の期待する水準に達していないようである。2018年2月と3月に実施したJ.D.Power and Associates社の調査は、大手損害保険会社19社の顧客を対象とし、11,000人超の顧客からの回答に基づいている。この調査によると、顧客の期待は、AmazonやNetflixといったデジタル・ブランドのユーザー・エクスペリエンスに影響されており、多くの保険会社はその期待水準に達していないようである。保険会社は魅力的なユーザー・インターフェースを開発してきたが、保険金請求プロセス、見積り提案、契約締結の機能性に欠けていると評価されている。保険購入における総合的な経験を1,000ポイント満点で測定したところ、ナビゲーションの容易さ、主要情報の入手可能性、およびその情報の明確さという3つの点が評価され、保険業界平均は779ポイントになっている。

2018年にInsurance Research Council (IRC) がオンラインで実施した2000人を対象とした自動車保険を選ぶ基準に関する調査によれば、消費者のデジタル体験に対する欲求は高まっているようだ。前年の2017年に自動車保険会社と様々なやりとりがあったと回答した人は69%で、そのほとんどが電話で連絡を取ったと回答している。電子メール、ウェブサイト、モバイルアプリといったデジタル方式を30%以上の消費者が使用していたが、保険金請求の状況確認と付保証明を取得するためにのみ利用されていた。ほぼすべての調査項目において、2017年にデジタル方式を実際に利用したと回答した人よりも、今後デジタル方式を利用したいと回答した人の方が多かった。

米国保険情報協会が実施した2018年の「Pulse」調査によれば、自動車保険の更新時に価格比較を行った契約者は50%で、うち25%が価格比較をオンラインで行ったと答えている。オンラインは、

3. 募集 損害保険

代理店と対話（回答者の26%）や、代理店や保険会社と電話で話す（28%）とほぼ同じ程度の人気を得ている（回答者には複数回答を許容している）。自動車保険の契約者のうち、オンラインで価格を比較する割合を年齢別で見ると、20歳から37歳のミレニアル世代が最も高い36%で、これに対しX世代（38歳から53歳）は18%、ベビーブーム世代（54歳から72歳）では19%がこの方法を利用している。注目すべきは、2015年には自動車保険の契約者の69%が価格比較を行っていたのと比べて、2018年の実績では、自動車保険契約者全体で価格をチェックした割合が少なかったということである。消費者の嗜好も変化しており、2015年は、回答者の50%が対面で代理店と話すことを選んだのに対し、39%がオンラインを、37%が電話を利用した。繰り返しになるが、回答者には複数回答を許容している。

i

米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) の2018年代理店業界調査によれば、米国所在の独立代理店数は、2018年は約36,500店と、2016年の38,000店から減少している。

米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) によれば、2018年の減少は主として、M&Aの増加に加え、より精緻で保険業界に焦点を当てた新しいデータソースを反映させたとのことである。

2018年には、全代理店のうち35%が小規模代理店（収入が15万ドル未満）であり、大型代理店（収入が1,000万ドル以上）は全代理店の2%であると推定されている。

小規模な町や農村に所在する代理店の割合は、2016年に9%に減少していたが、2018年には2014年と同等の水準である19%に増加した。代理店の約半分（51%）が大都市圏にある。

2018年には、調査対象代理店の12%が買収に関与し、1%が他の代理店に合併された。3%が専属代理店またはキャプティブ代理店から独立代理店へ移行した。

損害保険の募集

損害保険市場は、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店やブローカーを通じて商品を販売する独立代理店販売制保険会社と、専属代理店経由や通販、電話、インターネット等を通じて商品を販売する直販制保険会社がほぼ二分している。ただし、保険会社の多くは複数のチャネルを利用しており、一部は重複している。

A.M.Best社は、独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社を2つの主な募集チャネルに分類している。同社の分類によれば、独立代理店販売制保険会社には、独立代理店、ブローカー、総代理店、経営総代理店を通じて募集を行う保険会社が含まれる。直販制保険会社には、インターネット、専属代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて募集を行う保険会社が含まれる。

- A.M.Best社によれば、2018年の損害保険会社の正味収入保険料は、直販制保険会社が51.4%を占め、独立代理店販売制保険会社が47.7%であった。*
- 個人保険市場では、2018年、直販制保険会社が正味収入保険料の69.5%を占め、独立代理店販売制保険会社は29.8%であった。住宅所有者保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の66.5%を、独立代理店販売制保険会社が31.6%を占めた。個人自動車保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の70.8%を、独立代理店販売制保険会社が29%を占めた。*
- 企業保険では、代理店販売制保険会社が正味収入保険料の70.8%を、直販制保険会社が27.9%を占めた。*

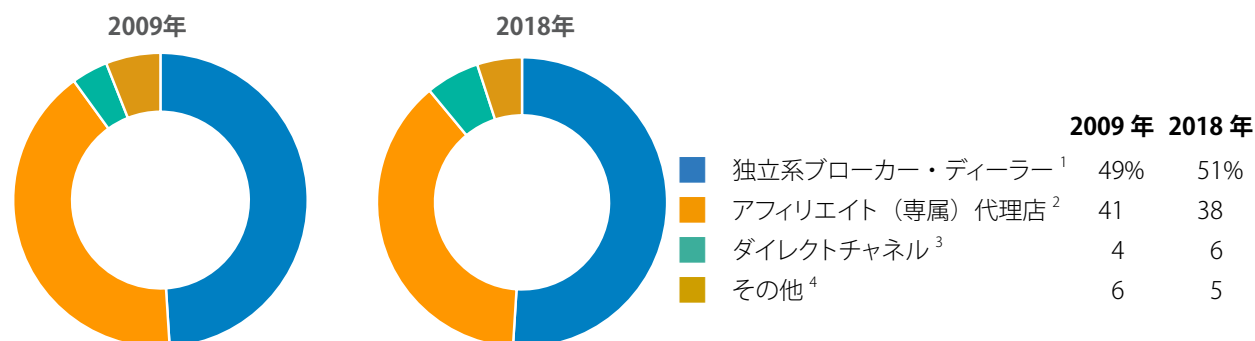
* 募集チャネルが不詳なデータがあるため、合計しても100%にはならない。

生命保険

生命保険の募集

独立代理店は、2009年から2018年までの10年間にわたり、個人生命保険市場の半数以上を保有してきたが、下図のようにアフィリエイト（専属）代理店は一定市場を失っている。

2009年と2018年の流通チャネル生命保険個人市場シェア



¹ ブローカー、株式ブローカー、個人独立総代理店および登録投資顧問を含む。

² 専属外務員、専属マルチライン・エージェンツおよびホームサービス・エージェンツを含む。

³ 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販を含まない。消費者がオンライン申込を行うインターネット販売を含む。

⁴ 金融機関、職場その他のチャネルを含む。

出典：米国個人生命保険販売動向、業界推計、1975-2018、LIMRA、2019。

オンラインの生命保険販売

生命保険のオンライン販売はピークに達したかもしれない。Life and Health Insurance Foundation for Education (LIFE)とLIMRAが2019年に行った『保険バロメーター調査』では、消費者の19%が会社のウェブサイトで個人生命保険商品を購入し、23%がウェブサイトで見積りをしていることが判った。他のチャネルでは、電話募集がさらに人気が高く、消費者の30%が生命保険を購入し、次にダイレクト・メール(29%)や金融専門家(27%)を経由している。2018年の『保険バロメーター調査』では、2017年と比較をすると、2018年は生命保険でオンライン購入を試みた人数が頭打ちとなっている。2018年の回答者の31%がオンラインで生命保険を購入したか、または購入を試みたと回答しており、これは2017年とほぼ同じ割合であった。その1年前の『保険バロメーター調査』では、2011年から2017年の間に購入を試みた人数は3倍になったと報告している。しかし、生命保険のウェブサイトを訪れる消費者は、2017年の55%から2018年は49%に減少し、生命保険に関する情報を入手するためのウェブサイトを訪れる消費者も、2017年の52%から減少し、2018年は45%となった。

2018年の調査によると、19歳から37歳のミレニアル世代と、38歳から53歳のX世代の生命保険会社のウェブサイトのアクセス率はいずれも52%と最も高い。54歳以上となるベビーブーム世代、サイレント世代でこれらのウェブサイトを訪れた人の割合は、それぞれ45%と40%に留まっている。2018年にオンラインで生命保険を購入、または購入しようとしたミレニアル世代の割合は41%で、X世代の人々は33%だった。この割合は、回答者の年齢が高まるとともに減少し、ベビーブーム世代とサイレント世代では、それぞれ22%と13%となった。

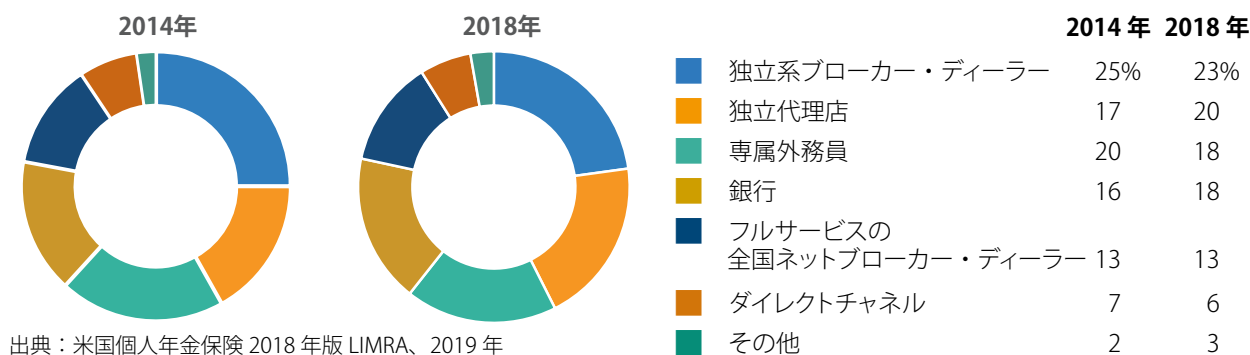
多数が生命保険会社のウェブサイトですべての保険について情報収集しているが、ほとんどの消費者は保険を購入するには専門家との個別コンタクトを望んでいる。専門家との面談が重要だと考えている割合が最も高いのがミレニアル世代の73%で、次いでベビーブーム世代が69%となっている。

年金

年金の募集

個人年金の販売額は3年連続で減少した後、2018年は15%増加、額では300億ドル増加した。独立系ブローカー・ディーラーは、年金保険の最大の販売業者であり、売上高の23%を占めていたが、25%を占めていた2014年と比べると、わずかにシェアを低下させている。独立代理店は、2014年の17%から上昇し、2018年には20%とチャンネル別年金販売で第2位のシェアを占めた。州および連邦監督当局は、変額年金販売業者に対し、金融業規制機構（FINRA）および証券取引委員会（SEC）への登録を義務付けている。

個人年金の募集チャンネル別マーケットシェア：2014年および2018年



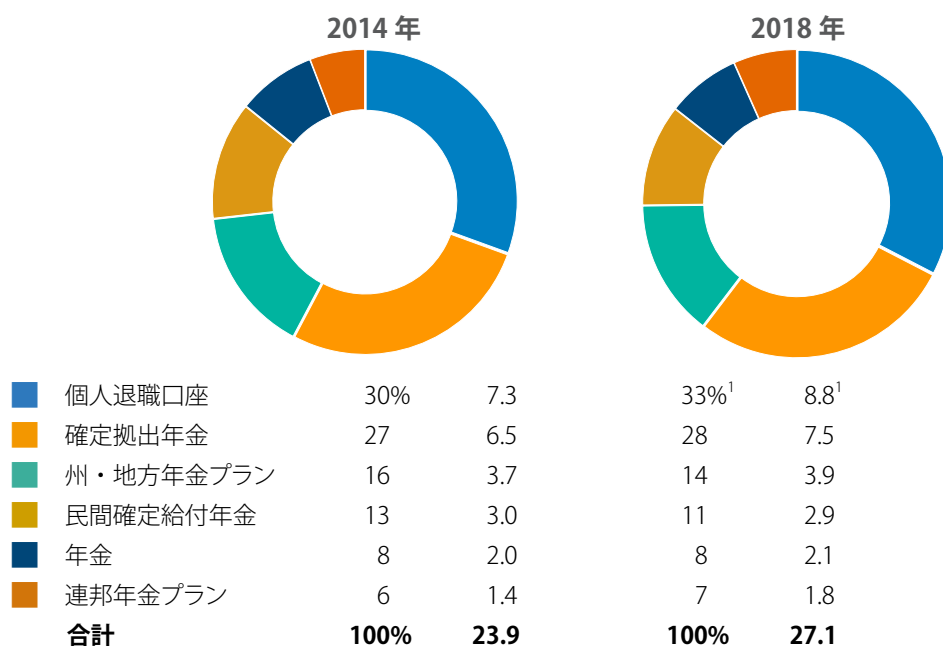
第4章

退職後保障

概観

米国人の多くは、社会保障、預貯金以外にも、制度化された退職プランに投資して退職に備えている。米国退職制度で重要な役割を果たしているのは、雇用者が提供する退職プラン、個人退職口座 (IRA)、そして年金である。Investment Company Institute (ICI) によれば、こうした退職資産は 2018 年末時点で 27 兆 1,000 億ドルと、2017 年末の 28 兆 4,000 億ドルより減少している。退職資産中で額の大きなものは、IRA と雇用者が提供する確定拠出年金であり、2018 年末時点でそれぞれ 8 兆 8,000 億ドルおよび 7 兆 5,000 億ドルとなっている。ICI の報告によれば、2018 年時点において、米国家計の 62%、7,900 万世帯が雇用者の提供する退職プランもしくは IRA、またはその双方を保有している。

米国退職資産、2014 年および 2018 年 (単位：一兆ドル、年末時点)



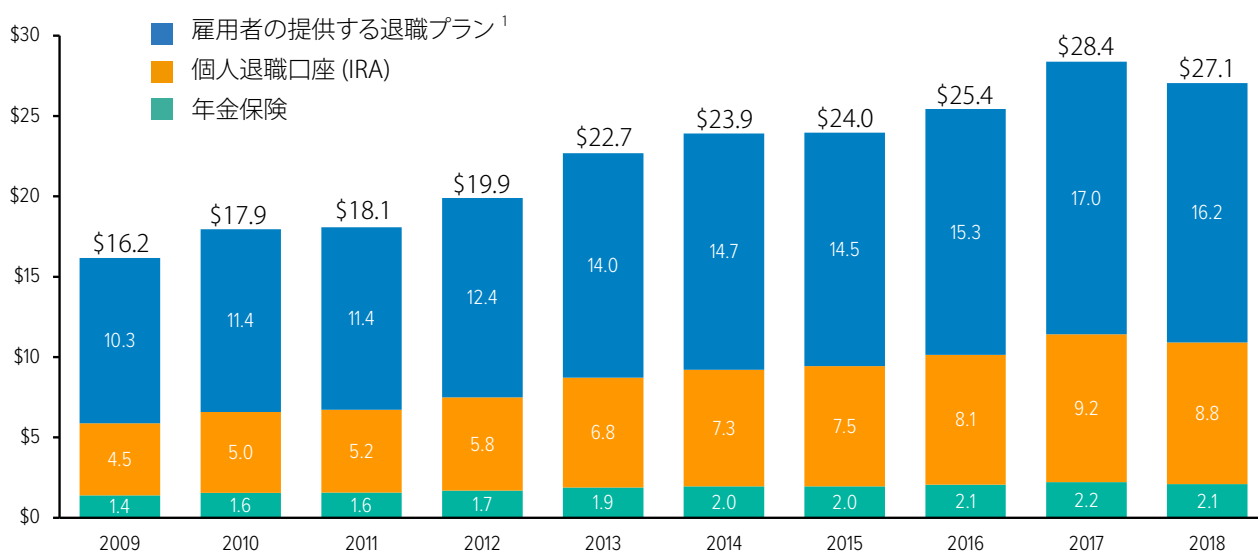
¹ 推定値。

出典：Investment Company Institute. 2019, 2019 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 (www.icifactbook.org)

4. 退職後保障 概観

Investment Company Institute によれば、2018 年は雇用者が提供する民間または公的プランが米国退職資産の 59.7% を占めていた。このような職場で提供される退職プランには、民間の年金プランや 401(k) のような確定拠出プラン、連邦や州、その他自治体の年金プランなどがある。全退職資産の 3 分の 1 は個人退職口座 (IRA) が占めており、7.8% が年金保険となっている。2009 年には、全米退職資産の 63.5% が雇用者の提供する民間または公的プラン、27.7% が IRA、8.8% が年金保険であった。2018 年には米国家計の 56% が雇用者の提供する退職プランを、33% が IRA を、27% が IRA と雇用者の提供する退職プランの双方を保有していた。

米国退職資産、タイプ別、2009 年～2018 年 (単位：一兆ドル、年末現在)



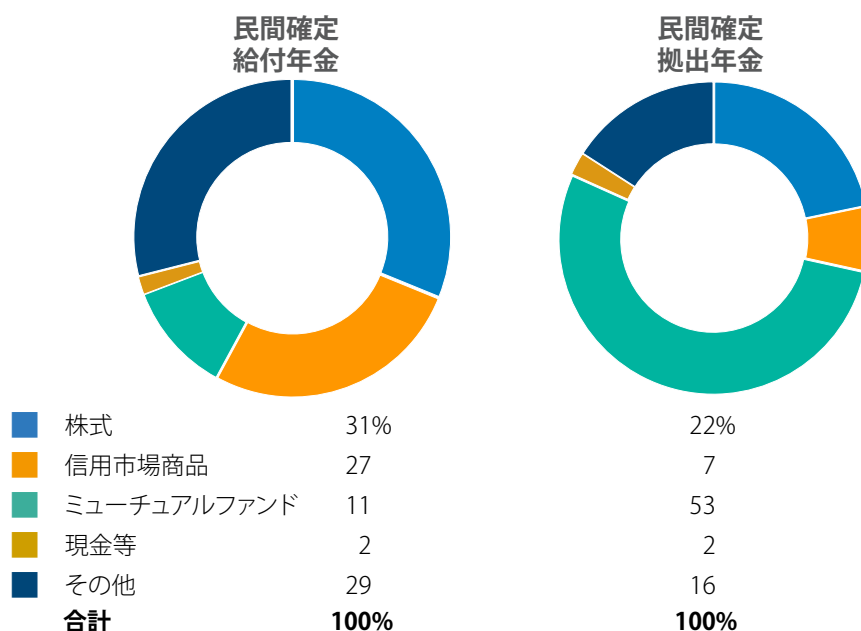
¹ 確定拠出制度、個人型確定給付制度、州・連邦年金プランを含む。

出典：Investment Company Institute. 2019, 2019 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 (www.icifactbook.org)

確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

雇用者の提供する退職プランは、大別すると確定給付年金と確定拠出年金に分類される。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は、所定の計算に基づいて事前に算出される額が保証される。年金制度や適格退職給付制度はこの確定給付年金に該当する。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、利益課税は資金取り崩し時に初めて行われるが、退職後の年金額は、拠出金と、これによって購入された証券から発生する利益に左右される。一般的に雇用者は従業員の拠出に対して一定水準までマッチング拠出を行い、従業員は雇用者のプランが提供する選択肢から投資方法を選択する。401(k) プランがこの確定拠出年金に該当するほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向け 457 プランもこれに該当する。

退職ファンドの資産内訳：2018年



出典：連邦準備制度理事会、2019年6月6日発表



2018年、確定給付型年金の資産内訳は、株式が31%で最大、次いで保証付き投資契約などのその他資産が29%、信用市場商品27%となっている。

確定拠出年金では、ミューチュアルファンドが最大で53%、第2位は株式22%、次いでその他の資産16%であった。

4. 退職後保障 個人退職口座 (IRA)

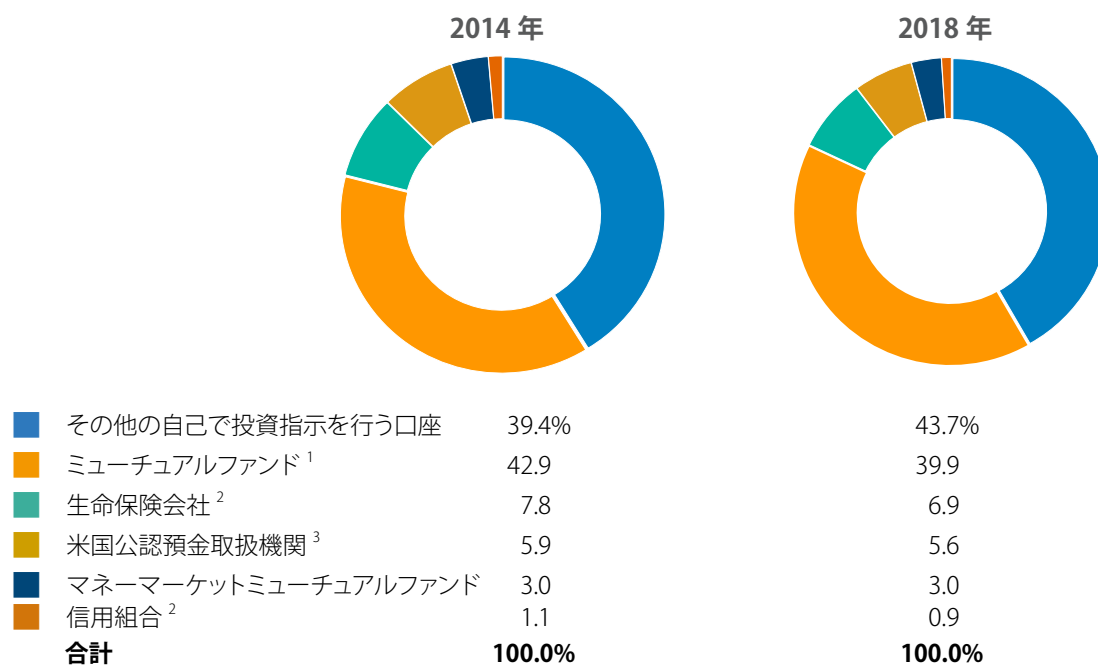


伝統的な IRA とは、当初、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA) に規定されたものを指す。

個人退職口座 (IRA)

個人退職口座 (IRA) とは個人向け貯蓄プランであって、これを利用する個人は税制上の恩典を受けつつ、退職に備えて資金を蓄えることができる。利益を含む伝統的な IRA におけるファンドは、通常、保有者に分配されるまでは課税されない。伝統的な IRA と異なり、ロス IRA では口座所有者の拠出金が税務上控除されない。ただし、適格分配金は非課税である。その他の類型には、雇用者が従業員のために設定した伝統的 IRA に対して拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、従業員のための貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE) ならびに自営業者向けの自営業者年金 (キーオプラン) がある。Investment Company Institute によれば、2018 年には、ほぼ 4,300 万世帯が IRA を少なくとも 1 種類は保有している。このうち、伝統的な IRA を保有している家計は 3,300 万世帯、ロス IRA は 2,300 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用者が提供する IRA が約 800 万世帯となっている。

保有機関別 IRA マーケットシェア：2014 年および 2018 年（時価、年末現在）



¹ 変額年金を除く。

² キーオプランを含む。

³ 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

出典：連邦準備制度理事会、2019 年 6 月 6 日

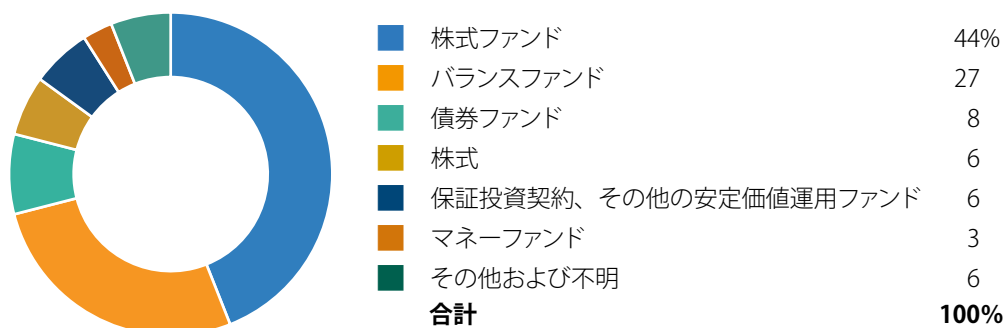
4. 退職後保障

401(k) / ミューチュアルファンド

401(k)

401(k) プランは雇用者がその従業員に提供する退職年金プランであって、従業員が退職に備えて課税繰り延べで収入を蓄えることができる確定拠出型年金プランの一種である。Investment Company Institute(ICI) によれば、2018 年末現在、401(k) プランは資産が 5 兆 2,000 億ドルに達し、雇用者の提供する確定拠出年金の中で最大である。ICI によれば、雇用者の提供する確定拠出年金の 2018 年末現在の資産は、401(k) プランとその他の確定拠出型年金プランを含め、7 兆 5,000 億ドルと推定されている。下図は、利用可能な最新データである 2016 年の 401(k) の資産構成を示したものである。

全 401(k) プラン残高の平均資産配分：2016 年¹



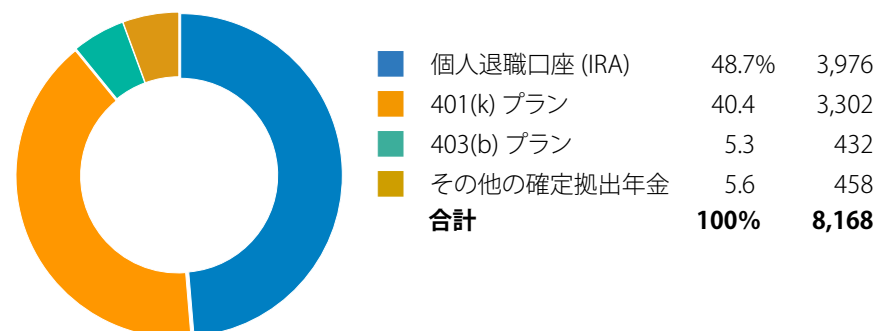
¹ 比率は金額加重平均。

出典：Investment Company Institute, Holden, Sarah, Jack VanDerhei, Luis Alons, and Steven Bass 『2016 年の 401(k) プランの資産アロケーション、口座残高および融資活動 (401(k) Plan Asset Allocation, Account Balances, and Loan Activity in 2015)』ICI Research Perspective 24 no.6(9月) www.ici.org/pdf/per24-06.pdf.

ミューチュアルファンド

Investment Company Institute によれば、2018 年末現在、雇用者が提供する確定拠出年金および IRA に含まれるミューチュアルファンドは 8 兆 2,000 億ドル、米国退職年金市場 27 兆 1,000 億ドル中 30% を占めていた。

プラン種別ミューチュアルファンド退職資産：2018 年¹ (単位：十億ドル、年末現在)



¹ 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute. 2019、2019 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 (www.icifactbook.org)

i

2018 年末時点で、ミューチュアルファンド資産の投資先は 43% が米国株式ファンド、14% が外国株式ファンド、24% がハイブリッドファンド、15% が債券ファンド、5% がマネーマーケットファンドであった。

年金

定額年金と変額年金の販売

年金は、個人が退職後に蓄えを使い切る事態を防ぐ手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的な意味において、年金とは、組織（一般に生命保険会社）が他者に対し、一連の支払いを行う取り決めである。年金には様々な種類があるものの、重要な特徴として優遇税制、債権者からの保護、投資オプション、終身収入、遺族給付等があげられる。

年金には様々な種類があるものの、最も一般的なものとしては定額年金と変額年金が挙げられる。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や支払額は、保険会社の公表する利率に基づいて計算され、この利率は年に一度だけ変更することができる。他方、変額年金勘定の価値と支払額は、個別の投資ポートフォリオの実績に基づくものであり、その価値は、日々変動することもある。

定額年金・変額年金には様々な種類がある。定額年金の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも上昇する。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受ける。定額年金は証券とはみなされず、州保険法の規制のみを受ける。

年金には、据置型または即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積み立て、通常、退職時に一括して受け取るか、または退職後、定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、購入者は払込金を一括して支払い、直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（「[生命保険業界の種目別元受収入保険料](#)」の表を参照。）

年金は、賠償金定期払方式に用いることもできる。これは裁判において人身傷害の被害者が一時金ではなく複数回にわたって非課税の補償金を受け取るという制度である。

i

米国の個人変額年金販売額は、2017年の6.2%減から、2018年は2.0%増となった。定額年金販売は、2017年に10.3%低下したが、2018年には26.9%増と、急速に成長した。

個人年金保険料：2014年～2018年¹（単位：十億ドル）

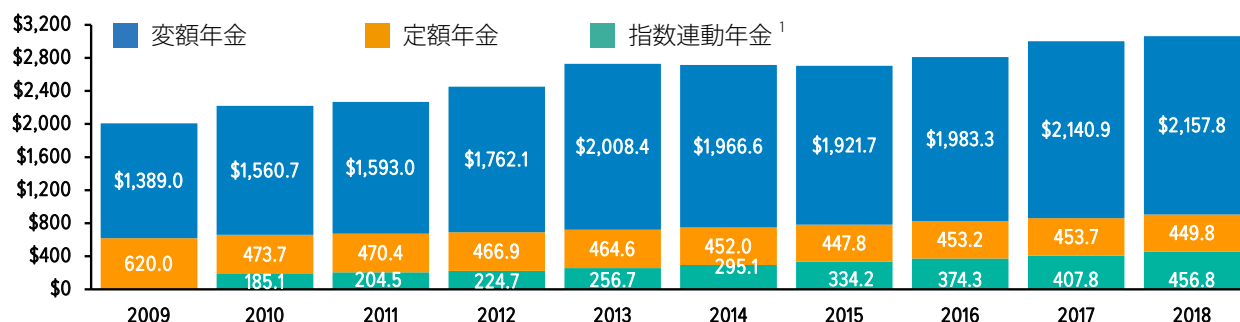
年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増率(%)
2014	140.1	96.9	237.0	3.1
2015	133.0	102.7	235.7	-0.5
2016	104.7	117.4	222.1	-5.8
2017	98.2	105.3	203.5	-8.4
2018	100.2	133.6	233.8	14.9

¹ 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険として購入のもので、個人の判断によって購入されたものの対価(保険料)を一部含む。

出典：米国個人年金保険2018年第4四半期 LIMRA、2019

4. 退職後保障 年金

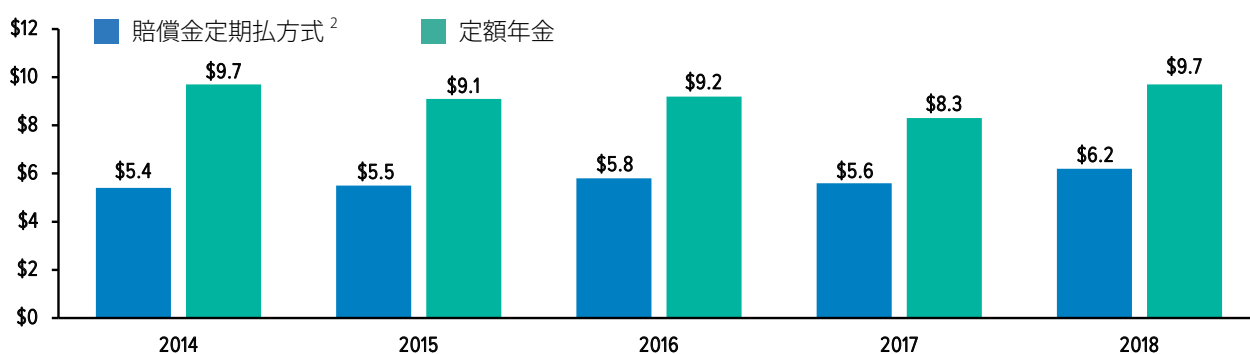
据置年金資産：2009年～2018年（単位：十億ドル、年末現在）



¹ 2009年以前は報告されていない。

出典：米国個人年金保険 2018年第4四半期 LIMRA、2019

個人即時年金販売額：2014年～2018年¹（単位：十億ドル）



¹ 1億ドル未満の変額個人年金保険の販売額を含む。

² 身体傷害または不法死亡訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは1回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われるもの。

出典：米国個人年金保険 2018年版、LIMRA、2019

年金引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2018年¹（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア(%) ²
1	American International Group	18,368,222	6.8
2	Jackson National Life Group	17,634,968	6.5
3	Prudential Financial Inc.	17,618,818	6.5
4	Lincoln National Corp.	16,964,347	6.3
5	TIAA	15,065,852	5.6
6	New York Life Insurance Group	11,818,327	4.4
7	Allianz	11,616,458	4.3
8	Voya Financial Inc.	11,170,409	4.1
9	AXA	10,857,006	4.0
10	Athene Holding Ltd.	10,282,175	3.8

¹ 個人年金、団体年金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

4. 退職後保障 年金

個人年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	American International Group	15,486,151	7.8
2	Jackson National Life Group	15,414,642	7.8
3	Lincoln National Corp.	13,163,589	6.7
4	Allianz	11,616,458	5.9
5	New York Life Insurance Group	11,114,465	5.6
6	Pacific Life	8,446,347	4.3
7	Prudential Financial Inc.	8,036,598	4.1
8	Global Atlantic	7,857,397	4.0
9	AXA	7,856,914	4.0
10	Athene Holding Ltd.	7,697,089	3.9



¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

団体年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Voya Financial Inc.	10,877,710	14.9
2	Prudential Financial Inc.	9,582,220	13.1
3	TIAA	8,369,865	11.5
4	MetLife Inc.	7,542,560	10.3
5	Great-West	4,022,640	5.5
6	Lincoln Financial	3,800,758	5.2
7	OneAmerica Financial Partners, Inc.	3,222,173	4.4
8	AXA	3,000,092	4.1
9	American International Group	2,882,071	3.9
10	Principal Financial Group Inc.	2,664,125	3.6

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

第5章

生命保険業界の財務データ

財務成績

生命保険分野

伝統的な生命保険は、もはや生命保険業界に分類される多くの企業にとって主力商品でなくなっている。2018年の元受収入保険料においては、48%を占める年金の引受けに重点が移った。年金とは、資金を積立て、定期的に定額または変額において年金給付を行う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者または受益者の終身にわたるものもある。傷害・健康保険は、伝統的な健康保険は別にすると特色ある商品構成となっており、元受収入保険料の27%を占めている。個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命は、生命保険会社の重要な業務であることに変わりなく、元受収入保険料の25%を占めている。年金、傷害・健康保険、生命保険商品以外にも、資産管理などその他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

このセクションには含まれておらず、生命保険とはみなされない伝統的な健康保険は、[民間健康保険](#)に記載されている。健康保険の給付は、健康保険プランの範囲内で、被保険者が受けた外来診療、外科、医療サービス、および日常的、予防的なケアに対して支払われる。利用可能な多くの健康保険プランでは、自己負担の設定があり、給付金は非課税となっている。

傷害・健康保険は、生命保険と損害保険に含まれており、入院、雇用に基づく短期・長期の就業不能、長期介護、重症化疾病に対する給付など、健康に関連するさまざまな特殊商品を含んでいる。医療保険は、傷害・健康保険に取って代わるものではない。

2018年の財務成績

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2018年、生命保険業界の純利益は、2017年の421億ドルから10%減少し、379億ドルとなった。キャピタル・ゲイン調整前純利益は2017年から15.8%減益となったが、キャピタルロスが減少し47億ドルであったため、純利益の減少に貢献した。2018年の保険料および年金掛金収入は、年金保険料と預託金が6.1%低下したことから、2017年から1.3%のわずかな上昇となった。

費用は10.8%増加した。同社によれば、資本および契約者剰余金は2017年の3,949億ドルから2018年は4,000億ドルに増加した。

5. 生命保険業界の財務データ 財務成績

生命保険業界の損益計算書：2014年～2018年（単位：十億ドル、年末時点）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2017年から 2018年への 増率 ¹ (%)
収益						
生命保険料	133.9	151.4	115.0	137.1	145.4	6.0
年金保険料および預託金	352.8	324.0	318.5	287.2	269.7	-6.1
傷害・健康保険料	156.6	158.8	162.8	169.3	184.2	8.8
信用生命保険および信用傷害・健康保険料	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	4.1
その他の保険料、掛金	2.6	2.5	2.2	2.1	4.0	90.1
保険料、掛金、預託金合計	647.3	638.2	599.9	597.1	604.6	1.3
純投資収益	171.7	170.8	173.0	182.3	187.4	2.8
出再に伴う準備金調整額	-15.0	-86.4	-17.0	-25.1	32.0	NA
分離勘定収益	34.3	35.2	34.7	36.6	37.3	2.0
その他収益	39.7	90.5	61.3	49.0	44.0	-10.2
総収益	878.0	848.2	851.9	839.8	905.4	7.8
費用						
保険給付金	251.8	263.9	271.4	281.4	290.7	3.3
解約払戻金	281.5	273.0	265.1	308.9	350.3	13.4
準備金繰入	108.7	80.5	133.1	106.4	143.4	34.8
分離勘定繰入	-16.5	36.9	-38.0	-65.8	-89.6	NA
手数料	52.1	55.5	64.6	58.0	58.4	0.6
一般管理費	59.0	60.1	62.4	65.9	66.0	0.1
保険税、免許料、その他手数料	10.0	10.5	10.8	8.8	10.8	22.0
その他の費用	66.0	-4.9	-2.7	-4.3	11.3	NA
費用合計	812.5	775.5	766.6	759.3	841.1	10.8
純利益						
契約者配当金	16.4	18.3	18.2	17.5	18.2	4.0
連邦法人税控除前純営業利益	49.0	54.4	67.1	63.0	46.0	-26.9
連邦法人税	10.1	10.6	16.3	12.4	3.4	-72.3
キャピタルゲイン調整前純利益	38.9	43.8	50.8	50.6	42.6	-15.8
正味実現キャピタルゲイン(ロス)	-1.3	-3.5	-11.4	-8.6	-4.7	NA
純利益	37.6	40.3	39.4	42.1	37.9	-10.0
税引前営業利益	49.0	54.4	67.1	63.0	46.0	-26.9
資本金及びサ surplus 期末残高	354.0	367.2	380.7	394.9	400.0	1.3

¹ 四捨五入前のデータから算出。NA = 該当なし。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 財務成績

元受収入保険料で見た場合、生命保険における最大の種目は年金であり、2018年の元受収入保険料の48%を占めている。傷害・健康保険は元受収入保険料の27%を占める。傷害・健康保険は、伝統的な健康保険とは別に特定の医療費を支払う商品を含む。傷害・健康保険には就業不能保険、重度疾病保険、長期介護保険が含まれる。生命保険は元受収入保険料の25%を占める。生命保険には個人を対象とした普通生命保険と、会社従業員などを対象とした団体生命保険が販売されている。その他の種目には被保険者が死亡または就業不能になった場合、借入金残高を支払う信用生命保険、少額の保険金額で保険料は一般に代理店が週次で集金する簡易生命保険などがある。

生命保険業界の種目別元受収入保険料：2016年～2018年（単位：千ドル）

保険種目	2016年		2017年		2018年	
	元受収入保険料 ¹	比率(%)	元受収入保険料 ¹	比率(%)	元受収入保険料 ¹	比率(%)
年金						
普通個人年金	197,026,489	28.8	181,849,769	26.3	207,806,482	28.3
団体年金	129,332,100	18.9	134,348,059	19.4	146,170,467	19.9
合計	326,358,589	47.8	316,197,828	45.7	353,976,949	48.3
生命保険						
普通生命保険	139,782,420	20.5	143,537,902	20.8	142,275,947	19.4
団体生命保険	36,427,380	5.3	39,856,057	5.8	38,489,232	5.2
信用生命保険 (団体および個人)	828,632	0.1	808,621	0.1	814,935	0.1
簡易生命保険	129,303	²	123,394	²	107,475	²
合計	177,167,735	25.9	184,325,974	26.7	181,687,589	24.8
傷害・健康保険³						
団体	115,363,684	16.9	126,290,331	18.3	134,735,315	18.4
その他	63,637,078	9.3	63,725,795	9.2	61,941,132	8.4
信用	822,146	0.1	830,946	0.1	852,520	0.1
合計	179,822,908	26.3	190,847,071	27.6	197,528,967	26.9
その他種目合計	3,315	²	3,839	²	4,723	²
全種目合計⁴	683,352,546	100.0	691,374,713	100.0	733,198,228	100.0

¹ 再保険取引前。

² 0.1%未満。

³ 損害保険・健康保険会社の年次報告書に記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

⁴ 預託型のファンドを除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

投資

S&P Global Market Intelligence 社によれば、生命保険会社と損害保険会社は資本市場の主要なプレーヤーであり、2018年の現金および運用資産は8.3兆ドルであった。2018年の生命保険・年金業界の現金および運用資産は4.1兆ドル、特別勘定およびその他の投資は2.5兆ドルであった。2018年の損害保険業界の現金および運用資産は1.7兆ドルであった。

生命保険商品は、一般に保険期間が10年以上の長期に及ぶため、支払が安定している。このため、生命・年金保険会社は、主として長期の商品に投資している。2018年に生命保険会社は、特別勘定を除き、資産の72%を債券、2%を株式に投資した。生命保険会社は、資産の13%を、満期まで7年以上の期間があるモーゲージローンに投資した。

生命保険会社の投資：2016年～2018年¹（単位：十億ドル、年末現在）

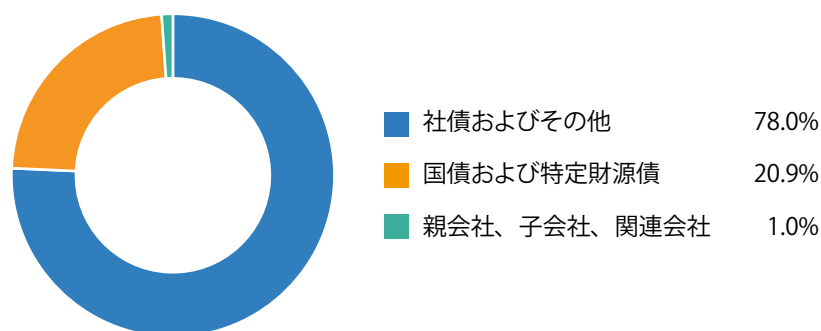
投資種別	金額			投資全体に対する割合(%)		
	2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
債券	2,860.6	2,973.5	2,989.1	73.50	72.97	72.48
株式	96.0	104.9	94.1	2.47	2.57	2.28
優先株	9.6	10.5	12.3	0.25	0.26	0.30
普通株	86.4	94.5	81.8	2.22	2.32	1.98
モーゲージローン	437.7	477.0	521.5	11.25	11.71	12.65
第一順位	430.1	468.5	512.6	11.05	11.50	12.43
第一順位以外	7.6	8.6	8.9	0.20	0.21	0.22
不動産	24.5	23.5	20.4	0.63	0.58	0.50
営業用不動産	6.0	6.0	5.8	0.15	0.15	0.14
賃貸用不動産	17.6	17.0	14.1	0.45	0.42	0.34
売買目的不動産	0.9	0.5	0.5	0.02	0.01	0.01
現金、現金同等物および短期投資	101.4	104.7	104.7	2.61	2.57	2.54
契約者貸付(保険料の貸付を含む)	126.9	128.9	129.2	3.26	3.16	3.13
デリバティブ	62.0	58.7	56.4	1.59	1.44	1.37
その他の投資資産	158.3	175.1	187.1	4.07	4.30	4.54
有価証券に係わる未収入金	3.9	5.3	4.5	0.10	0.13	0.11
証券貸借に対する担保資産の再投資	12.6	16.9	12.6	0.32	0.41	0.30
運用資産への繰入	8.0	6.4	4.5	0.20	0.16	0.11
現金・運用資産合計	3,891.9	4,074.8	4,124.1	100.00	100.00	100.00

¹ データは生命年金保険会社の認容資産。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 支払金

生命保険会社の債券ポートフォリオ：2018年¹



¹ 償還期限が1年を超える長期社債、2018年12月31日現在。四捨五入のため、100%に達しない。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

支払金

生命保険の給付と返戻金は、2017年の6,970億ドルに対し、2018年は7,840億ドルであった。この金額には、生命保険の死亡給付金、年金給付金、就労不能給付金等が含まれている。支払項目中最大のものは、解約払戻金と積立金引出の3,500億ドルで、これは契約者が満期前に解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

生命保険業界の給付金と返戻金：2014年～2018年（単位：千ドル）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
死亡給付金	65,960,933	72,320,822	73,996,171	74,942,640	77,430,727
年次生存保険金を除く満期保険金	350,488	397,554	420,287	437,591	381,587
年金給付金	69,583,732	73,535,187	74,769,738	77,043,317	78,392,309
就業不能、傷害、医療費給付 ¹	113,572,825	115,468,861	120,056,048	126,787,598	132,337,071
クーポン、生存保険、その他類似の給付金	18,992	18,237	19,509	19,406	11,216
解約払戻金、積立金引出	281,532,892	272,998,652	265,095,216	308,928,847	350,278,917
団体保険転換	28,088	48,382	30,872	25,719	26,702
預託型契約に対する利払および調整	7,749,827	8,009,313	9,407,551	8,348,035	9,539,457
保険数理的基礎を有する特約に関する支払	2,237,030	2,120,777	2,062,662	2,106,523	2,152,431
準備金合計の増加	100,984,602	72,537,331	123,731,601	98,004,458	133,817,431
給付金・払戻金合計	642,018,058	617,451,481	669,589,655	696,644,134	784,367,507

¹ 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

種目別保険料

民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険に特化した保険会社が引受けている。しかし、生命保険会社や損害保険会社も健康保険を引受けており、年次報告書では傷害・健康保険と記載されている。

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2018年の民間健康保険の元受収入保険料は9,196億ドル、内訳は健康保険会社が7,156億ドル、生命保険会社が1,975億ドル、損害保険会社が65億ドルであった。

米国情勢調査局の報告によれば、健康保険に未加入の米国人は2017年には2,560万人、2018年には2,750万人となっている。2018年の未加入者の割合は8.5%で、2017年の7.9%から増加した。未加入者の割合は、2013年の13.3%から減少しているが、改善幅は縮小しており、未加入者の割合が増加する可能性がある。Gallup社とSharecare社の調査によるWell-Being Indexによれば、国勢調査局のデータと直接比較できないものの、健康保険未加入の成人の割合は、2018年第4四半期は13.7%となり、2014年第1四半期以降、最も高い水準となった。この13.7%という割合は同社によると、2014年のAffordable Care Act (ACA) が施行される前の2014年に記録され、過去最も高い割合であった18%を下回っている。最も低い割合は2016年の10.9%である。

i

2018年の民間または政府の健康保険に加入している米国人の割合は91.5%であり、2017年は92.1%であった。

健康保険加入状況：2018年（単位：千人）

	人数	人口比 (%)
加入済み¹	296,206	91.5
民間健康保険	217,780	67.3
政府健康保険	111,330	34.4
未加入	27,462	8.5
合計²	323,668	100.0

¹ 政府健康保険、民間健康保険、その組み合わせ等何らかの形態の保険に加入している個人。民間健康保険加入者と政府健康保険加入者の合計ではない。年間を通じて、複数の保険に加入することができる。

² 調査手法が異なるため、総人口は国勢調査局の予想と異なる。

出典：米国商務省国勢調査局

国勢調査局のその他の調査結果：

- 民間保険に加入している米国人の割合は、2017年の67.7%から低下して、2018年は67.3%であった。
- 政府保険加入者の割合は2017年の34.8%から低下して、2018年は34.4%であった。
- 健康保険未加入者の割合が最も高い層は、2018年では19～25歳の14.3%で、全世代では8.5%となっている。
- 19歳未満の子供で健康保険に加入していない者の割合は5.5%であった。
- 2017年から2018年にかけて、3州で保険未加入者の割合が低下したのに対し、8つの州で増加した。

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

健康保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年¹（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア(%)
1	UnitedHealth Group Inc.	100,589,323	14.1
2	Anthem Inc.	66,121,463	9.2
3	Humana Inc.	55,903,897	7.8
4	HealthCare Service Corp.	37,655,147	5.3
5	Centene Corp.	35,334,497	4.9
6	CVS Health Corp. ²	21,645,211	3.0
7	WellCare Health Plans Inc.	19,907,554	2.8
8	Kaiser Permanente	19,279,172	2.7
9	GuideWell Mutual Holding Corp.	17,954,524	2.5
10	Molina Healthcare Inc.	16,216,140	2.3

¹ 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命保険会社の年次報告書記載の健康保険データを含まない。属領を除く。

² CVS Health Corp と Aetna Inc は 2019 年に合併。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が事故または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

個人就業不能保険の新規契約：2018 年¹

	年換算保険料 (ドル)	前年比増率(%)	契約件数	前年比増率(%)
更新保証型	349,192	-6	435,309	2
解除不能型	251,221	1	169,371	4
合計	600,413	-2	604,680	3

¹ 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRAによる個人就業不能保険取扱い保険会社19社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

出典：LIMRA の 2018 年第 4 四半期個人就業不能・所得補償保険販売調査



就業不能保険の新規契約年換算保険料は、2017年は8%上昇したが、2018年は2%低下した。

個人就業不能保険の保有契約：2017 年¹

	契約件数	前年比増率 (%)	年換算保険料(ドル)	前年比増率 (%)
解除不能型	2,364,276	-1	4,403,209,890	2
更新保証型	1,681,405	²	1,218,850,095	3
合計	4,045,681	²	5,622,059,985	2

¹ 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRAによる就業不能保険取扱い保険会社21社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² 0.5% 未満。

出典：LIMRA の四半期・年次就業不能所得調査 2017～2018

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

長期介護保険

長期介護保険は、一定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要となった人に介護サービスの費用を支払うものである。米国保健福祉省によれば、65歳以上の人の大半は、何らかの長期介護サービスを必要とするとみられている。米国国勢調査局によれば、65歳以上の人口は2018年現在5,240万人、米国総人口の16.0%であったが、2030年までには7,310万人、2050年には8,570万人に達すると推測されている。

個人長期介護保険：2018年¹

	人数	前年比増率 (%)	保険料(百万ドル)	前年比増率 (%)
新規	>57,000	-15	169	-8
保有 ²	≒4,700,000	-2	≒10,700	1

¹ LIMRA International の個人長期介護保険販売調査による。

² 不参加業者分推計を含む。

>：超、≒：約

出典：LIMRA の 2018 年個人長期介護保険販売・保有調査

種目・州別保険料

生命保険の元受収入保険料および年金保険料：2018年¹ (単位：百万ドル)

州	生命保険	年金	傷害・健康保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
アラバマ	2,192	2,992	1,835	257	512	7,789
アラスカ	447	395	322	23	239	1,426
アリゾナ	2,471	5,468	4,050	317	1,846	14,152
アーカンソー	1,118	1,576	1,041	74	297	4,106
カリフォルニア	17,576	25,873	14,901	2,754	10,248	71,352
コロラド	2,745	5,601	4,184	1,218	1,025	14,773
コネティカット	2,542	5,331	3,073	9,214	2,268	22,430
デラウェア	1,346	2,606	773	56,272	553	61,550
ワシントンD.C.	434	687	1,039	1,434	789	4,382
フロリダ	9,638	19,451	14,917	1,468	4,679	50,153
ジョージア	5,043	5,650	8,577	2,026	3,092	24,389
ハワイ	840	1,496	1,227	76	449	4,088
アイダホ	596	1,200	829	72	293	2,990
イリノイ	7,059	9,872	6,191	1,344	2,873	27,339
インディアナ	3,060	5,628	4,809	2,341	1,054	16,892
アイオワ	2,426	3,213	1,529	8,013	3,219	18,399
カンザス	1,361	2,299	3,984	1,289	412	9,346
ケンタッキー	1,606	2,647	1,779	268	890	7,191

(続く)

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

生命保険の元受収入保険料および年金保険料：2018年¹（単位：百万ドル）（続き）

州	生命保険	年金	傷害・健康保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ルイジアナ	2,441	3,570	2,170	266	595	9,043
メイン	451	1,252	926	67	223	2,919
メリーランド	3,071	5,299	3,763	679	1,351	14,163
マサチューセッツ	3,805	7,798	3,586	1,771	3,438	20,396
ミシガン	4,630	10,796	3,633	1,194	1,868	22,120
ミネソタ	4,755	4,951	1,715	917	2,158	14,497
ミシシッピ	1,272	1,748	1,500	278	206	5,004
ミズーリ	2,778	6,069	4,853	736	2,079	16,515
モンタナ	374	492	416	35	177	1,493
ネブラスカ	1,086	1,841	1,566	487	486	5,466
ネバダ	1,174	1,665	1,334	309	512	4,994
ニューハンプシャー	619	2,263	716	145	861	4,604
ニュージャージー	6,471	12,022	6,906	1,495	2,724	29,618
ニューメキシコ	659	1,053	1,146	80	447	3,385
ニューヨーク	12,378	19,016	10,158	41,063	9,191	91,806
ノースカロライナ	4,805	7,581	6,365	664	2,774	22,189
ノースダコタ	436	663	340	80	186	1,704
オハイオ	5,125	11,307	7,933	14,931	2,334	41,631
オクラホマ	1,480	2,183	1,833	239	556	6,291
オレゴン	1,290	2,672	2,148	246	1,130	7,485
ペンシルバニア	6,476	13,889	7,694	2,899	3,160	34,118
ロードアイランド	459	1,258	540	135	206	2,597
サウスカロライナ	2,261	3,950	4,092	238	504	11,044
サウスダコタ	853	570	414	260	122	2,219
テネシー	3,237	5,545	3,837	935	1,226	14,780
テキサス	12,244	17,441	18,006	5,113	3,190	55,994
ユタ	1,490	2,498	1,437	361	618	6,404
バーモント	255	590	385	81	155	1,466
バージニア	4,314	6,319	5,939	744	1,394	18,710
ワシントン	2,606	4,812	4,095	561	1,667	13,741
ウェストバージニア	633	1,210	860	95	161	2,959
ウィスコンシン	2,673	5,296	3,819	698	1,197	13,683
ワイオミング	273	500	376	30	76	1,254
全米³	159,375	270,102	189,561	166,290	81,710	867,039

¹ 再保険取引前の元受収入保険料。州基金を除く。

² 損害保険・健康保険会社の年次報告書記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

³ 本表の合計には、属領、配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 主要グループ

主要グループ

生命保険上位 20 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%)
1	MetLife Inc.	10,877,337	6.7
2	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,550,806	6.5
3	New York Life Insurance Group	9,385,843	5.8
4	Prudential Financial Inc.	9,170,883	5.6
5	Lincoln National Corp.	8,825,314	5.4
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	6,874,972	4.2
7	Transamerica	4,867,311	3.0
8	John Hancock Life Insurance Co.	4,657,312	2.9
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,636,147	2.9
10	Securian Financial Group	4,426,864	2.7
11	Guardian Life Insurance Co. of America	4,055,519	2.5
12	Pacific Life	3,770,584	2.3
13	Nationwide Mutual Group	3,365,469	2.1
14	American International Group (AIG)	3,346,570	2.1
15	AXA	3,097,395	1.9
16	Voya Financial Inc.	2,668,108	1.6
17	BrightHouse Financial Inc.	2,525,047	1.6
18	Protective Life Insurance Company	2,406,629	1.5
19	Primerica Inc.	2,376,601	1.5
20	Torchmark Corp.	2,367,072	1.5

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他の掛金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 主要グループ

個人生命保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,547,469	8.2
2	Lincoln National Corp.	7,467,869	5.8
3	New York Life Insurance Group	7,331,015	5.7
4	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	6,171,213	4.8
5	Prudential Financial Inc.	5,806,118	4.5
6	John Hancock Life Insurance Co.	4,651,894	3.6
7	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,593,999	3.6
8	Transamerica	4,567,999	3.6
9	Pacific Life	3,770,584	2.9
10	MetLife Inc.	3,724,165	2.9

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

団体生命保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%)
1	MetLife Inc.	7,133,718	21.0
2	Prudential Financial Inc.	3,364,765	9.9
3	Securian Financial Group	2,510,157	7.4
4	New York Life Insurance Group	2,054,828	6.1
5	Cigna Corp.	1,703,227	5.0
6	Unum Group	1,617,900	4.8
7	Lincoln National Corp.	1,357,411	4.0
8	Hartford Life & Accident Insurance Co.	1,334,463	3.9
9	Nationwide Mutual Group	1,315,267	3.9
10	CVS Health Corp. ²	946,226	2.8

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

² CVS Health Corp と Aetna Inc は 2019 年に合併。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

分離勘定

分離勘定とは、生命保険会社が保有する基金で、保険会社の一般勘定とは別に運営する勘定を指す。全米保険庁長官会議（NAIC）によると、元々は投資連動型変額年金に関する連邦証券法に対応して設立された。変額年金は、投資対象が増えるにつれ、収益が変動するため、ミューチュアル・ファンドのような運用となる。分離勘定は過去 20 年間に急速に発展し、現在では一連のハイブリッド投資商品を支えている。

分離勘定は、生命保険会社の収益に貢献する（「[生命業界の損益計算書 \(2014 年 -2018 年\)](#)」参照）。2018 年の生命保険業界の総収益 9,050 億ドルのうち、分離勘定が 373 億ドルを占めた。

第6章

損害保険業界の財務データ

財務成績

2018年財務成績

2018年の損害保険会社の利益は、2017年から66%増加した。Verisk Analytics社のISOによると、この増加は2017年に16%の減益となったことと、税制が変更したことが原因となっている。2018年の正味収入保険料は、2017年と比べて11%上昇した。正味収入保険料の増加は、一部の保険会社が再保険の実務である2017年税制改革法へ対応したことによるものである。異常災害による損失が2017年の1,057億ドルから2018年には495億ドルに減少したことで、発生損害額と損害調査費の増率は、2017年の9%と4%から2018年には4%と1%と増加幅は縮小した。その結果、保険引受損失は2017年の230億ドルから2018年には1億ドルへ減少した。投資収益は13%増加したが、2018年の実現損益は31%減少した。平均剰余金に基づく純資産に対するリターンは、2017年の5%から2018年には8%に増加した。Verisk Analytics社のISOによれば、業界の保険引受能力を示す契約者剰余金は、2018年第4四半期の株式市場の急落により、2018年12月31日現在で7,422億ドルと前年から1%減って、85億ドルの減少となったが契約者剰余金の水準は依然として高く、保険業界は依然として極めて良好な資本状況となっている。S&P Global Market Intelligence社によると、コンバインド・レシオは2018年に99.2まで低下し、前年の103.7から損益分岐点を脱した。コンバインド・レシオが100を超えるということは、保険会社が保険料として収受した金額を超える支出があったことを意味する。

損害保険の収入分析：2014年～2018年¹（単位：十億ドル）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
正味収入保険料	497.0	514.4	528.3	552.6	612.6
増率(%)	4.2	3.5	2.7	4.6	10.8
既経過保険料	487.9	506.0	523.5	540.6	594.1
発生損害額	277.7	290.7	317.9	347.6	360.9
損害調査費	57.3	59.6	60.3	62.7	63.3
その他引受費用	138.3	144.3	147.6	151.0	167.0
契約者配当金	2.4	2.5	2.3	2.6	3.0
保険引受損益(契約者配当後)	12.2	8.9	-4.7	-23.3	-0.1
純投資収益	46.4	47.2	46.6	48.9	55.3
その他損益	-2.7	1.5	1.1	-5.2	1.4
営業損益	55.9	57.7	43.0	20.3	56.6
実現損益	10.3	9.4	7.3	15.1	10.4
連邦・外国法人税	10.3	10.2	7.4	-0.6	7.0
税引後純利益	55.9	56.8	42.9	36.1	60.0

¹ 本表のデータは、州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：Verisk Analytics社のISO

i

損害保険業界は、正味収入保険料が10.8%伸びたことで、保険引受損失は2017年の230億ドルから2018年には1億ドルに大きく減少した。2017年から2018年にかけて異常災害による損失が560億ドル(47%)減少したことで、既発生損害額の割合は9.3%から3.8%へ減少した。

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

保険料、経費とコンバインド・レシオ

保険会社は財務成績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支払った額の割合を示している。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2009年～2018年（単位：十億ドル）

年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	423.5	-3.8	100.4	-4.8	2014	502.8	4.4	97.2	0.8
2010	425.9	0.6	102.5	2.1	2015	520.1	3.4	97.9	0.8
2011	441.6	3.7	108.3	5.8	2016	533.8	2.6	100.8	2.8
2012	460.7	4.3	103.2	-5.2	2017	558.2	4.6	103.8	3.0
2013	481.5	4.5	96.4	-6.8	2018	617.0	10.5	99.2	-4.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

損害保険業界の引受費用構成：2018年¹

費用	保険料に占める割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	71.3
発生損害額	60.6
既発生防御費用および損失抑制費用	4.1
既発生調査費用その他の費用	6.6
引受費用³	
事業費率	27.1
既発生手数料・ブローカー費用	11.5
税、免許料、諸手数料	2.4
その他の既発生募集費用・現場指導費用	6.7
既発生一般費用	6.5
契約者配当金²	0.6
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	99.0

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料 (2018年は5,986億ドル) に対する割合。

³ 正味収入保険料 (2018年は6,170億ドル) に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

注：四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligenc 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

収益性：保険とその他の主要産業

損害保険会社の収益性は、他産業に比べて見劣りする。2009年から2018年まで、フォーチュン500（製造業およびサービス業）に含まれる企業の株主資本利益率の中央値は、損害保険業界のそれを毎年上回っている。保険会社は、年次財務諸表を州の保険庁や内国歳入庁に提出する際に、一般に公正妥当と認められた会計原則（GAAP）よりも保守的な法定会計原則（SAP）を用いなければならない。外国の保険会社は、SAPともGAAPとも異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。2018年の損害保険業界の法定会計利益率は8.0%で、2017年の5.0%から上昇した。

年間利益率：資本に対する税引後純利益の割合（%）：2009年～2018年

年	損害保険 ¹		生命保険・年金		他の主要産業 ²			フォーチュン500製造業 およびサービス業 ⁸
	法定会計 ³	GAAP 会計 ⁴	生命保険 ⁵	ヘルスケア 保険 ⁶	複合 金融機関 ⁷	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2009	5.9	5.0	4.0	14.0	9.0	4.0	9.0	10.5
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.2	8.9	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7
2014	8.4	7.5	9.0	12.0	22.0	9.0	10.0	14.2
2015	8.4	7.4	8.0	12.0	22.0	8.0	9.0	13.3
2016	6.2	5.5	7.0	11.0	14.0	8.0	9.0	12.9
2017	5.0	⁹	9.0	15.0	14.0	9.0	10.0	14.1
2018	8.0	NA	6.0	12.0	20.0	12.0	10.0	14.5

¹ 労働者災害補償州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。

³ 法定会計による税引後純利益 / 当年末と前年末の契約者剰余金の平均値。ISO が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。データは民間損害保険会社全社のもの。

⁴ 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当年末および前年末の GAAP ベース純資産の平均値で割ったものに等しい。ISO が算出。

⁵ GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

⁶ ヘルスケア保険およびマネージドケア。

⁷ 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。これらの会社は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、こうした金融事業から収入を得ている。

⁸ フォーチュン 500（製造業およびサービス業）の株主資本利益率の中央値。

⁹ 2017 年減税・雇用法の実施に伴う不確実性のため、ISO からは入手できないデータ。

NA = データ入手不能。

出典：Verisk Analytics 社の ISO、フォーチュン

損害保険業界のサイクル

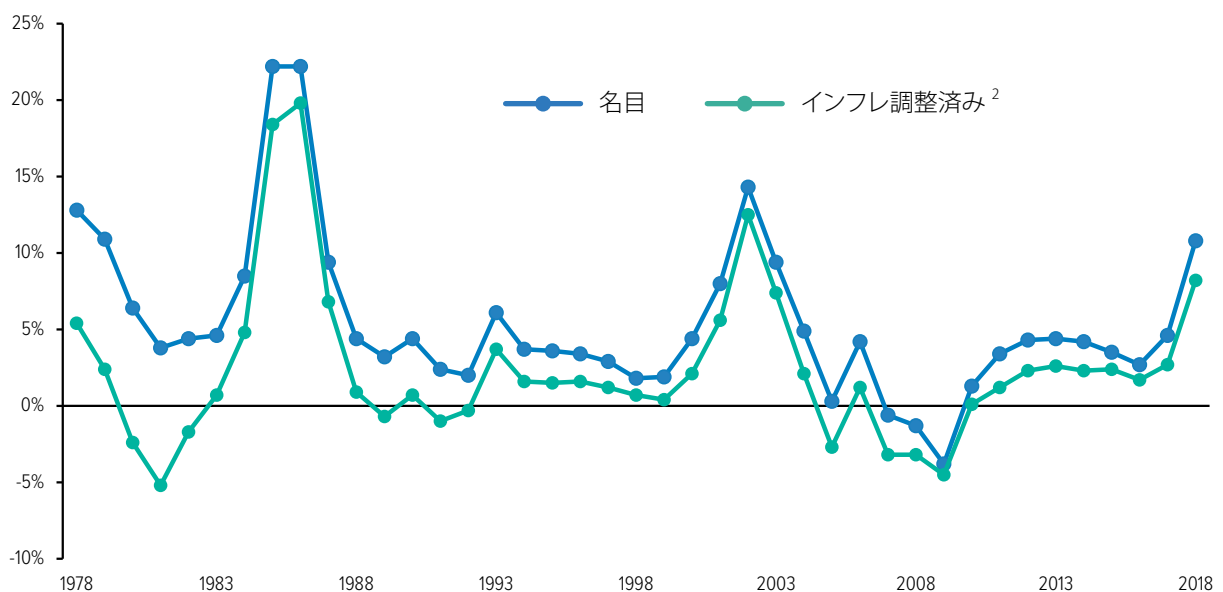
損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期に特徴づけられる。

損害保険のサイクルを生む主な要因は業界内の激しい競争にある。保険会社が市場シェア増加を目指して激しく競争するにつれ、保険料率は低下する。利益が減少するか、ゼロになってしまうまで市場がソフト化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうすると、高い利益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的にサイクルが下降局面入りすることになる。

下表は、名目およびインフレ調整後の損害保険正味収入保険料の伸び率を過去40年にわたって示したものである。この間にハード期は3回あった。保険料の算出方法には数種類あるが、ここでは再保険料を差し引いた正味収入保険料を用いている。

過去3回のハード期では、インフレ調整後の正味収入保険料収入はそれぞれ年率7.7%(1975年～1978年)、10.0%(1984年～1987年)および6.3%(2001年～2004年)増加している。

損害保険の正味収入保険料の対前年伸び率：1978年～2018年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² ISOによりGDPデフレーターを用いてインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics社のISO

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

事業成績

一般的に、保険業界においては、保険引受業務から利益を生み出せない。資本および剰余金、支払備金および未経過保険料からの投資収益によってこれらの損失を埋め合わせている。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2006年、2007年および2009年の保険引受成績は好調であった。業界は、2010年から2012年まで保険引受損失を計上し、特に2011年は353億ドルと、2001年の503億ドル以来の大きな損失を記録している。損害保険業界は、2015年までの3年間、保険引受利益を計上したが、2016年は24億ドル、2017年は206億ドルの保険引受損失を計上している。2018年、業界は32億ドルの保険引受利益を計上した。

事業成績、損害保険：2009年～2018年¹（単位：百万ドル）

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費等控除後)	実現資産 売却損益	契約者配当金	税金 ²	税引後純利益 ³
2009	1,579	48,640	-7,895	2,141	8,481	32,492
2010	-8,422	48,833	8,003	2,709	8,951	37,716
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,872	49,657	8,548	2,656	6,267	37,573
2013	17,500	48,830	17,212	3,018	11,948	70,061
2014	14,247	54,928	11,765	2,943	10,396	64,711
2015	11,163	48,924	9,580	3,017	10,199	58,012
2016	-2,394	48,144	8,058	2,944	7,321	44,557
2017	-20,595	50,520	19,058	3,309	-690	40,878
2018	3,176	56,578	10,689	3,709	7,227	60,825

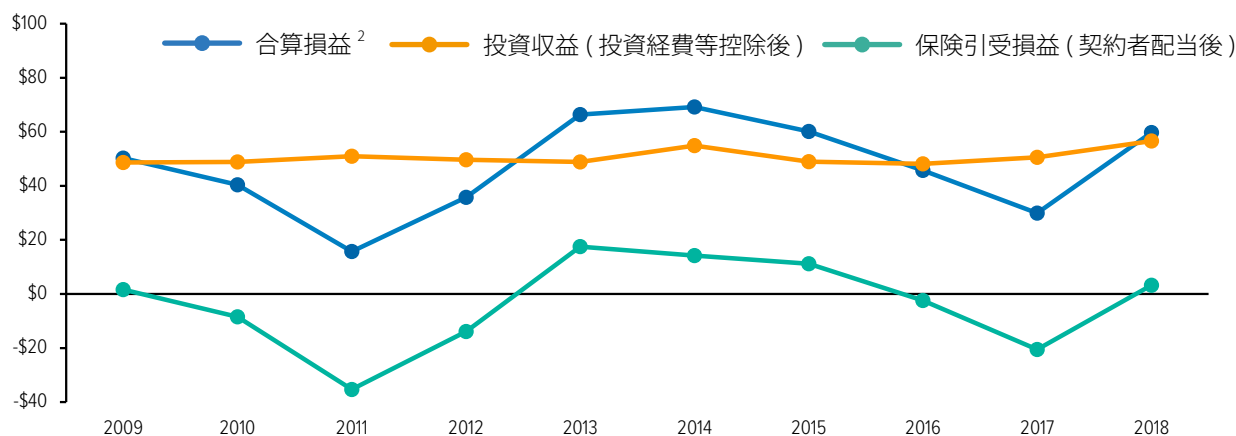
¹ 州基金を除く。

² 連邦税および外国税を含む。

³ 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

事業成績、損害保険：2009年～2018年¹（単位：十億ドル）



¹ 州基金を除く。

² 保険引受損益(契約者配当後)と投資収益(投資経費等控除後)の合計額。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

契約者剰余金

損害保険会社は、リスクを引き受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務的クッションのことを、引受キャパシティとも呼ぶ。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額の高額の見舞われると、引受キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによって、引受キャパシティは回復できる。

連結ベースでの資産および契約者剰余金、損害保険：2009年～2018年（単位：百万ドル）

年	認容資産	増率 (%)	法定会計による負債	増率 (%)	契約者剰余金	増率 (%)	正味収入保険料総額 ¹	増率 (%) ¹
2009	1,456,852	3.6	936,261	-0.8	520,591	12.7	423,545	-3.9
2010	1,514,190	3.9	947,390	1.2	566,800	8.9	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.5	974,699	2.9	562,522	-0.8	441,925	3.6
2012	1,596,263	3.8	998,029	2.4	598,233	6.3	461,130	4.3
2013	1,684,070	5.5	1,016,275	1.8	667,795	11.6	481,757	4.5
2014	1,737,141	3.2	1,046,792	3.0	690,349	3.4	503,090	4.4
2015	1,749,491	0.7	1,057,843	1.1	691,648	0.2	520,613	3.5
2016	1,811,796	3.6	1,096,758	3.7	715,039	3.4	534,003	2.6
2017	1,923,106	6.1	1,155,723	5.4	767,380	7.3	558,450	4.6
2018	1,933,033	0.5	1,176,612	1.8	756,422	-1.4	617,195	10.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

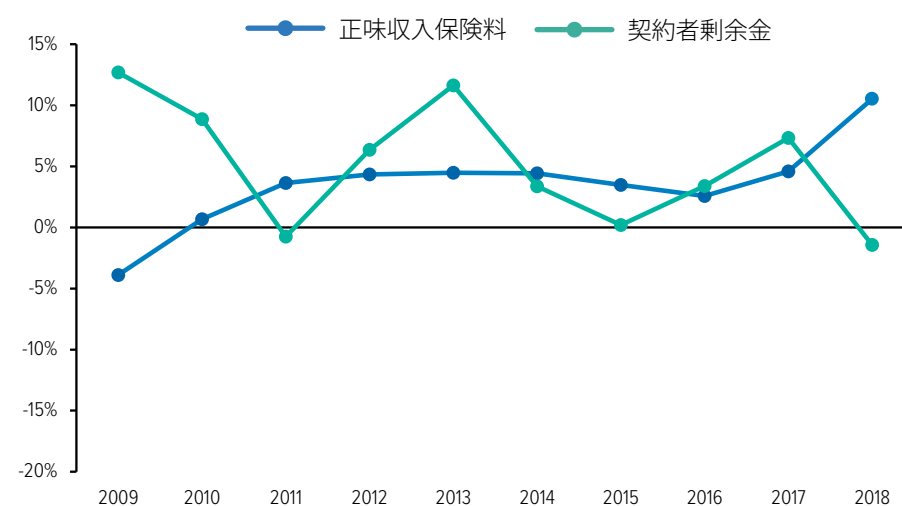
i

2008年から2009年の世界的な金融市場の不振を受けて契約者剰余金が大幅に減少した。

2017年、契約者剰余金は前年比7.3%増加して過去最高の7,674億ドルとなった。

2018年、契約者剰余金は1.4%減少して7,564億ドルとなった。

正味収入保険料と契約者剰余金対前年増率、損害保険：2009年～2018年¹



¹ 再保険取引後、州基金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料 1 ドルに対して保険会社が保険金および経費として支出した費用の割合である。

コンバインド・レシオは、損害率と事業費率の合計である。損害率は損害額と保険料との関係をパーセントで示している。事業費率は保険の引受に係る費用と保険料との関係を示している。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

コンバインド・レシオの構成要素、損害保険：2009 年～ 2018 年¹

年	損害率 ²	事業費率 ³	コンバインド・レシオ	契約者配当金 ⁴	契約者配当後 コンバインド・レシオ
2009	72.5	28.0	100.5	0.5	101.0
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.4	28.2	95.6	0.5	96.2
2014	68.7	27.8	96.5	0.5	97.0
2015	69.2	28.0	97.3	0.5	97.8
2016	72.3	27.9	100.2	0.4	100.6
2017	75.9	27.3	103.2	0.5	103.7
2018	71.4	27.3	98.7	0.5	99.2

¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

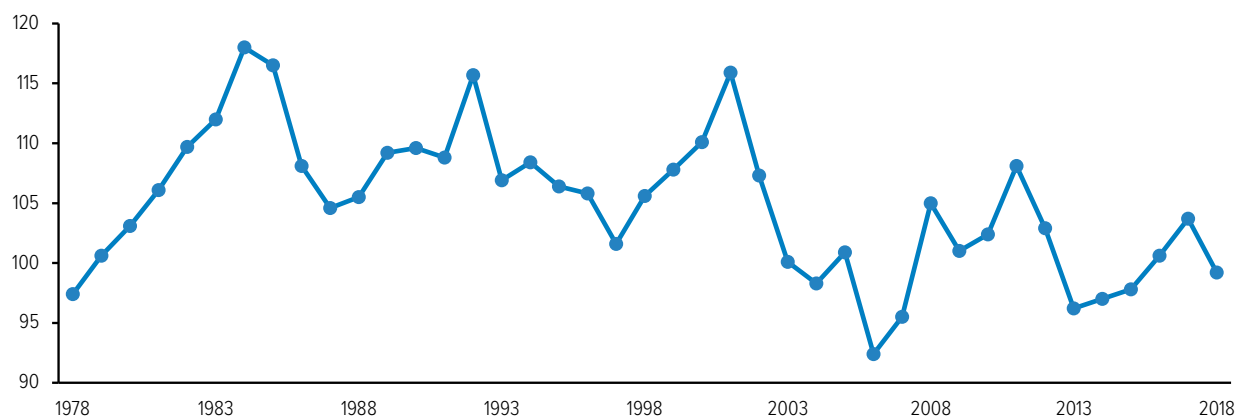
² 既経過保険料に対する発生損害額（損害調査費を含む）の比率。

³ 収入保険料に対するその他引受費用の比率。

⁴ 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

損害保険業界のコンバインド・レシオ：1978 年～ 2018 年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

投資

S&P Global Market Intelligence 社によると、資本市場の主要な事業者である損害保険会社と生命保険会社の現金および運用資産は 2018 年に約 8.3 兆ドルとなった。

損害保険会社の現金および運用資産は 1.7 兆ドルであった。生命保険会社の現金および運用資産は 4.1 兆ドル、分離勘定およびその他の投資は 2.5 兆ドルであった。損害保険会社と生命保険会社の投資は、保険金支払事由によって異なっている。損害保険会社は、大型のハリケーン、地震、あるいはテロなどの人為的災害による保険金請求に備えて、迅速な支払ができるようにすぐに換金できる流動性がある格付けの高い有価証券を中心に投資している。2018 年、損害保険会社は資産の 23% を株式など流動性の高い有価証券に投資し、60% を債券に投資した（下記の表参照）。生命保険商品や年金保険商品は契約期間が長期におよぶため、生命保険会社の保険金支払は安定的なものとなっている。生命保険会社は、より長期の金融商品により多くの投資を行っている。2018 年には、生命保険会社は資産の 72% を債券に（損害保険会社は 60%）、有価証券には 2%（損害保険会社は 23%）投資した（「[生命保険会社の投資：2016 年～2018 年](#)」参照）。生命保険会社は、モーゲージローンなど償還まで 7 年以上の金融商品に、資産の 13% を投資しているのに対して、損害保険会社は資産のわずか 1% しか投資していない。

損害保険会社の投資状況：2016 年～2018 年¹（単位：百万ドル、年末時点）

投資対象	金額			投資全体に対する割合 (%)		
	2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
債券	973,277	979,530	1,020,600	61.25	57.91	60.23
株式	359,164	417,449	396,972	22.60	24.68	23.43
優先株	10,849	5,448	5,247	0.68	0.32	0.31
普通株	348,314	412,001	391,725	21.92	24.36	23.12
モーゲージローン	15,032	17,324	18,876	0.95	1.02	1.11
第1順位	14,407	16,643	18,220	0.91	0.98	1.08
第1順位以外	625	681	656	0.04	0.04	0.04
不動産	12,272	12,887	13,667	0.77	0.76	0.81
営業用不動産	8,933	9,122	9,290	0.56	0.54	0.55
賃貸用不動産	3,061	3,543	3,950	0.19	0.21	0.23
売買目的不動産	278	223	427	0.02	0.01	0.03
現金、現金同等物および短期投資	92,340	115,060	101,384	5.81	6.80	5.98
デリバティブ	531	233	411	0.03	0.01	0.02
その他の投資資産	128,710	137,878	133,876	8.10	8.15	7.90
有価証券に関わる未収入金	1,679	2,102	1,919	0.11	0.12	0.11
証券貸借に対する担保資産の再投資	2,582	4,440	4,804	0.16	0.26	0.28
運用資産への繰入総額	3,319	4,673	1,915	0.21	0.28	0.11
現金・運用資産合計	1,588,905	1,691,575	1,694,424	100.00	100.00	100.00

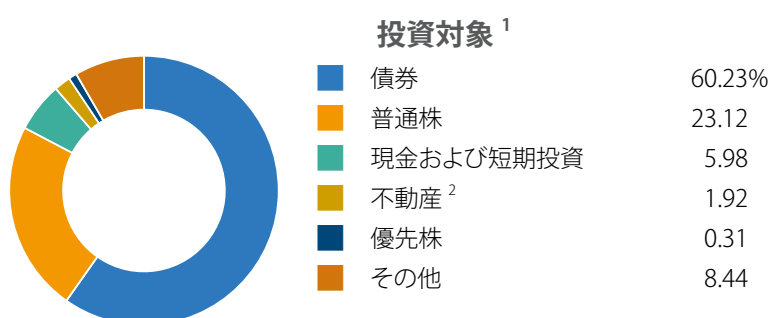
¹ 損害保険会社の現金および純認可資産。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

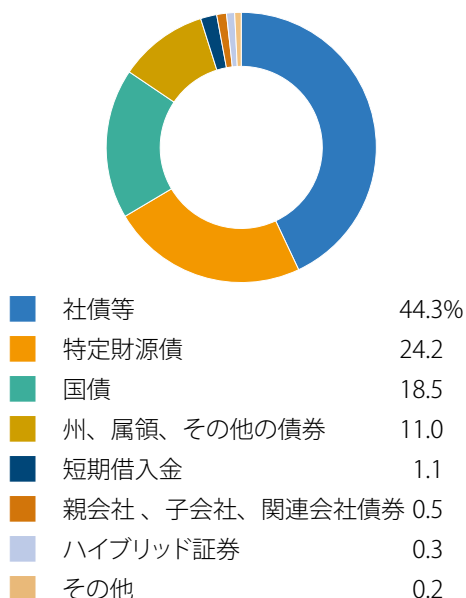
債券

損害保険会社は、主として安全で流動性も良好な証券に投資し、その多くは債券である。これは年々の変動が大きい引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2018 年末時点で保険会社が所有するすべての短期債、長期債のうち、債務不履行またはそれに近い状況となった債券は、0.12% と 1% を下回る水準であった。

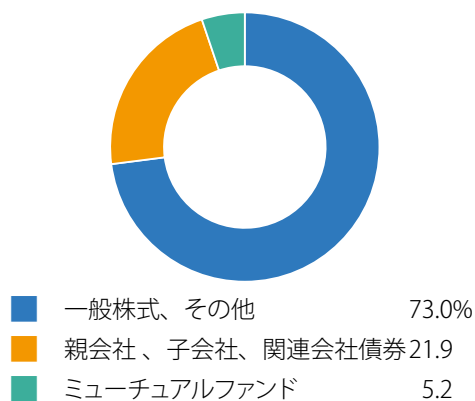
投資状況、損害保険会社：2018 年



債券ポートフォリオ (投資全体の 60.2% を占める)



普通株式ポートフォリオ (投資全体の 23.1% を占める)



¹ 現金および運用資産、2018 年 12 月 31 日現在。

² モーゲージローンを含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

サープラスライン

サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受を断るか、あるいは非常に高い料率または多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引受けに応じられないリスクを引受けるための市場で、ロイズを含む専門性の高い保険会社のグループが商品を提供している。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場に適用される用語、「nonadmitted」「unlicensed」「unauthorized」などは、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということの意味するものではない。各州はサープラスラインに関する規制を有し、各サープラスライン保険会社は本社所在地のある州の当局によってソルベンシーを監督されている。半分以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストを持つところもある。

ロイズは企業向け、個人向けともにサープラスライン保険の引受けにおいて重要な役割を担っている。ロイズの会員はシンジケートを組んで保険業務をおこなっており、シンジケートはそれぞれマネージング・エージェントによって運営されている。このシンジケートを組んでの引受方式は、伝統的な保険会社による引受方式とは異なる。A.M.Best社によれば、2018年、ロイズはサープラスライン市場の23.6%を占め、保険料にして118億ドルを引き受けた（下図参照）。ロイズは独特な方式をとっているため、A.M.Best社はランキングに含めていない。ロイズでボリュームの大きいサープラスライン種目は、事業用動産、総合賠償責任、サイバーおよび専門職業賠償責任である。

米国におけるサープラスラインの引受け上位25グループの元受正味保険料：2018年（単位：千ドル）

順位	グループ名	元受収入保険料	米国内 マーケットシェア(%)
	Lloyd's Market ¹	11,755,285	23.6
1	American International Group	3,548,994	7.1
2	Markel Corporation Group	2,496,504	5.0
3	Berkshire Hathaway Ins. Group	2,198,681	4.4
4	W. R. Berkley Insurance Group	1,808,925	3.6
5	Nationwide Group	1,802,256	3.6
6	Chubb INA Group	1,474,717	3.0
7	AXA U.S. Group	1,443,759	2.9
8	Fairfax Financial (USA) Group	1,410,796	2.8
9	Liberty Mutual Insurance Companies	1,259,268	2.5
10	Alleghany Insurance Holdings Group	889,047	1.8
11	Zurich Financial Services Group NA	857,245	1.7
12	Argo Group	814,328	1.6
13	Tokio Marine U.S. PC Group	786,331	1.6
14	QBE Americas Group	735,075	1.5

(続く)

6. 損害保険業界の財務データ サープラスライン／集中度

米国におけるサープラスラインの引受け上位 25 グループの元受正味保険料：2018 年（続き）

順位	グループ名	元受収入保険料	米国内 マーケットシェア (%)
15	Sompoホールディングス U.S. Group	717,619	1.4
16	AXIS U.S. Operations	684,316	1.4
17	James River Group	661,454	1.3
18	Starr International Group	634,174	1.3
19	Great American P&C Group	633,022	1.3
20	CNA Insurance Compani	572,259	1.1
21	Swiss Reinsurance Group	563,396	1.1
22	Aspen U.S. Insurance Group	545,449	1.1
23	Arch Insurance Group	453,668	0.9
24	Navigators Insurance Group	434,687	0.9
25	Everest Re U.S. Group	410,803	0.8
上位25社合計		39,181,255	79.4
米国サープラスサイン市場合計		49,890,353	100.0

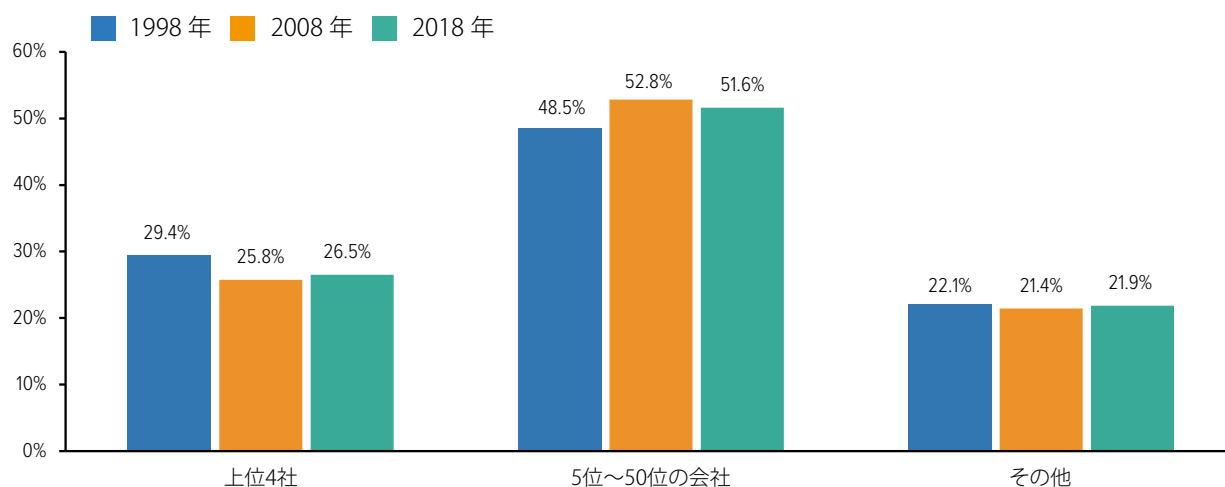
¹ 独特な引受方式のため、ロイズはこのランキングには含まれていない。

出典：A.M.Best data and Research

集中度

S&P Global Market Intelligence 社によれば、損害保険分野の集中度は、Herfindahl-Hirschman Index (HHI：ハーフィンダール・ハーシュマン・インデックス) を用いた場合、1998 年の 346.0 から 2008 年には 302.3 に低下した。2018 年には、指数は横ばいの 302.2 となっている。米国司法省は、同指数が 1,500 以下の場合、市場集中は見られない、と分類している。同指数が 2,500 超の場合、市場は高度に集中していることを意味する。

保険会社の規模別マーケットシェアの動向：1998 年～2018 年¹



¹ 元受正味保険料ベース。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

再保険

再保険とは本質的に保険会社のための保険であり、予測不能な、あるいは異常損害から元受保険者を守る機能を果たしている。再保険は、特定のリスクに起因する支払責任を限定し、個別保険会社の引受キャパシティを増加させるといった機能を果たすほか、損益マージンが大幅に変動する保険業特有の環境下において保険会社の業績を安定させる一助にもなっている。

米国損害再保険会社の正味収入保険料：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料	増率(%)	コンバインド・レシオ ¹	変化率(ポイント)
2009	25,548,851	-3.4	92.3	-8.1
2010	25,722,426	0.7	94.5	2.2
2011	27,897,553	8.5	107.1	12.6
2012	31,649,616	13.4	96.2	-10.9
2013	29,144,853	-7.9	86.8	-9.4
2014	50,012,241 ²	71.6	91.0	4.2
2015	41,466,073	-17.1	92.3	1.3
2016	42,507,830	2.5	95.1	2.8
2017	48,967,222	15.2	108.4	13.3
2018	63,153,563	29.0	103.3	-5.1

¹ 契約者配当後。

² National Indemnity Co. 社のロス・ポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

米国損害再保険会社の米国業務上位10社、総収入保険料順：2018年（単位：千ドル）

順位	会社名 ¹	親会社所在国	総収入保険料
1	National Indemnity Company (Berkshire Hathaway) ²	米国	27,120,095
2	Everest Reinsurance Co.	バミューダ	6,566,729
3	Munich Re America, Corp.	ドイツ	5,504,986
4	XL Reinsurance America Inc.	フランス	5,467,883
5	Swiss Reinsurance America Corp.	スイス	4,327,058
6	Transatlantic Reinsurance Co.	米国	3,951,542
7	Odyssey Group	カナダ	3,086,228
8	General Reinsurance Corp.	米国	2,644,515
9	Partner Re Co. of the U.S.	バミューダ	1,979,309
10	SCOR US Corporation	フランス	1,821,872

¹ グループに含まれる関連会社の一覧は、<https://www.reinsurance.org/> 所収の Reinsurance Underwriting Review 2018 の注を参照のこと。

² 関連会社である General Re Group からの受再を除く。

出典：米国再保険協会

州別保険料

州別保険料

元受収入保険料は、再保険取引前の保険料である。他方、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

州別元受収入保険料、損害保険、2018年¹（単位：千ドル）

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	8,925,293	モンタナ	2,556,685
アラスカ	1,606,192	ネブラスカ	5,011,116
アリゾナ	11,672,535	ネバダ	5,722,920
アーカンソー	5,460,429	ニューハンプシャー	2,493,214
カリフォルニア	80,948,048	ニュージャージー	21,986,266
コロラド	13,330,484	ニューメキシコ	3,524,882
コネティカット	8,814,625	ニューヨーク	48,303,680
デラウェア	2,788,295	ノースカロライナ	16,449,705
ワシントンD.C.	1,976,400	ノースダコタ	2,565,272
フロリダ	53,805,330	オハイオ	17,102,142
ジョージア	21,523,269	オクラホマ	8,336,375
ハワイ	2,590,554	オレゴン	7,385,012
アイダホ	2,984,349	ペンシルバニア	25,284,026
イリノイ	25,990,547	ロードアイランド	2,490,665
インディアナ	11,622,786	サウスカロライナ	10,163,622
アイオワ	6,572,681	サウスダコタ	2,434,835
カンザス	6,685,306	テネシー	11,895,823
ケンタッキー	7,833,758	テキサス	58,671,521
ルイジアナ	11,995,270	ユタ	5,050,843
メイン	2,361,248	バーモント	1,287,338
メリーランド	12,254,030	バージニア	14,309,735
マサチューセッツ	15,524,235	ワシントン	12,820,723
ミシガン	19,940,205	ウェストバージニア	3,095,270
ミネソタ	11,897,630	ウィスコンシン	10,848,048
ミシシッピ	5,390,424	ワイオミング	1,214,919
ミズーリ	12,020,354	全米²	667,518,914

¹ 再保険取引前、州基金を含むが、属領を含まない。

² 米国全体のデータは、S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、別の箇所を示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2018年の元受収入保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いた。

2018年、全米では元受収入保険料は5.3%の増加であった。

6. 損害保険業界の財務データ 州別発生損害額

州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し、毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社をはじめとする業者に支払われ、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故等で負傷し、あるいは財物損害を被った保険金請求者の生活再建を助ける。地元企業に支払われることで、従業員への支払いや税金納付等の資金の一部となって地元経済を支える。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れる。下表は発生損害額、つまり所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われたか否かを問わない。

州別発生損害額、損害保険：2018年¹（単位：千ドル）

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	5,403,593	ルイジアナ	6,360,741	オクラホマ	4,043,739
アラスカ	913,240	メイン	1,114,748	オレゴン	3,518,503
アリゾナ	6,869,366	メリーランド	7,766,651	ペンシルバニア	14,543,588
アーカンソー	3,240,912	マサチューセッツ	7,971,753	ロードアイランド	1,433,537
カリフォルニア	56,835,067	ミシガン	13,001,444	サウスカロライナ	5,587,254
コロラド	11,163,576	ミネソタ	6,374,792	サウスダコタ	1,356,756
コネティカット	5,076,488	ミシシッピ	2,805,252	テネシー	5,857,635
デラウェア	1,421,548	ミズーリ	6,579,523	テキサス	31,165,197
ワシントンD.C.	932,665	モンタナ	1,389,000	ユタ	2,703,200
フロリダ	38,581,454	ネブラスカ	2,660,217	バーモント	631,895
ジョージア	13,938,391	ネバダ	4,058,416	バージニア	8,389,610
ハワイ	1,167,833	ニューハンプシャー	1,255,000	ワシントン	6,986,590
アイダホ	1,817,885	ニュージャージー	12,843,320	ウェストバージニア	1,755,893
イリノイ	14,531,584	ニューメキシコ	2,258,969	ウィスコンシン	6,083,560
インディアナ	5,837,873	ニューヨーク	27,755,699	ワイオミング	851,329
アイオワ	4,465,075	ノースカロライナ	12,491,658		
カンザス	3,503,390	ノースダコタ	1,213,388		
ケンタッキー	4,417,634	オハイオ	8,346,182	全米	401,272,611

¹ 所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われたか否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

支払保証基金

50州のすべて、ワシントンD.C.、プエルトリコおよびバージン諸島では、支払能力のある保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償の別個の事前賦課基金を有している。ニューヨーク州は、事前賦課制度を有しており、同制度では、破綻保険会社の保険金支払債務を履行するのに翌年いくらか必要かを決定するために、毎年推定を行っている。フロリダ州では、破綻した労働者災害補償保険会社やキャプティブ保険会社の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金によりカバーされる損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険では、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

損害保険支払保証基金正味賦課金 :2009年～2018年

(単位：ドル)

年	正味賦課金 ¹	年	正味賦課金 ¹
2009	554,061,688	2015	458,510,638
2010	219,349,059	2016	392,031,219
2011	138,898,346	2017	469,164,131
2012	450,429,770	2018	225,560,454
2013	456,953,717		
2014	483,844,426	開始以降2018年 までの合計²	17,793,857,623

¹ 還付金・軽減額控除後

² 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議



支払保証基金正味賦課金額は、2018年、2億2,600万ドルと前年の4億6,900万ドルより52%の減少となった。

2018年の正味賦課金額は、2011年の1億3,900万ドル以降で最低となった。

6. 損害保険業界の財務データ 支払保証基金

州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2018年（単位：ドル）

州	正味賦課金 ¹	州	正味賦課金 ¹
アラバマ	13,494,453	モンタナ	0
アラスカ	3,810,653	ネブラスカ	0
アリゾナ	0	ネバダ	5,000,000
アーカンソー	0	ニューハンプシャー	0
カリフォルニア	0	ニュージャージー	122,639,890
コロラド	0	ニューメキシコ	0
コネティカット	4,734,081	ニューヨーク	NA
デラウェア	332,400	ノースカロライナ	0
ワシントンD.C.	0	ノースダコタ	0
フロリダ	0	オハイオ	0
ジョージア	0	オクラホマ	0
ハワイ	0	オレゴン	0
アイダホ	0	ペンシルバニア	62,600,000
イリノイ	0	ロードアイランド	-1,717,942
インディアナ	5,350,000	サウスカロライナ	0
アイオワ	0	サウスダコタ	0
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	3,500,000	テキサス	0
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	1,800,000	バーモント	450,000
メリーランド	0	バージニア	700,000
マサチューセッツ	0	ワシントン	366,919
ミシガン	0	ウェストバージニア	2,500,000
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0	全米	225,560,454

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。負数は正味還付金を表す。

NA = データ入手不能。

出典：全米支払保証基金会議

第7章

米国損害保険の種目別状況

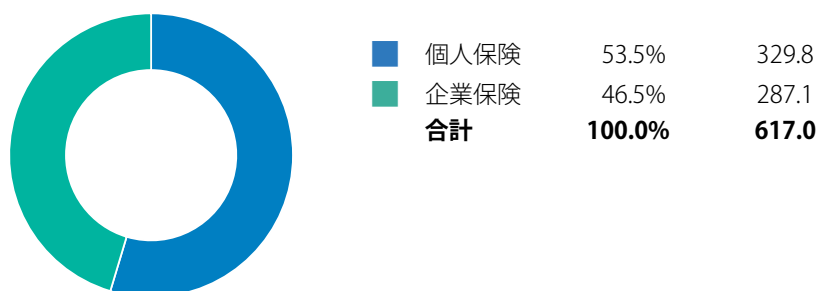
種目別保険料

保険料の主な算出方法は2つあり、正味収入保険料は再保険を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は、再保険取引前の保険料を表す。

個人保険 対 企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険には、自動車保険、ホームオーナーズ保険等の個人向けの商品が含まれ、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。2018年、個人自動車保険は正味収入保険料ベースで最大の保険ラインであり、損害保険（個人保険と企業保険を合わせた保険）全体の39%、個人保険の73%を占めた。ホームオーナーズ保険は2番目に大きく、損害保険全体の14%、個人保険の27%を占めている。賠償責任（Other Liability: 過失、不注意、不作為に起因する法的責任に関する補償）は、企業保険分野において最大であり、損害保険全体でも3番目に大きな種目である。その正味収入保険料は損害保険全体の10%、企業保険の20%を占めた。

個人保険と企業保険の正味収入保険料：2018年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

種目別正味収入保険料、損害保険、2016年～2018年¹ (単位：百万ドル)

保険種目	2016年	2017年	2018年	前年比増率(%)			合計に対する割合(%) 2018年
				2016年	2017年	2018年	
個人自動車保険	207,371.5	222,234.9	240,908.2	7.6	7.2	8.4	39.0
賠償責任	124,439.7	133,745.2	144,438.3	7.0	7.5	8.0	23.4
車両(衝突および包括)	82,931.8	88,489.7	96,469.9	8.4	6.7	9.0	15.6
ホームオーナーズ保険	81,191.5	82,811.3	88,920.8	1.6	2.0	7.4	14.4
賠償責任保険(Other Liability) ²	44,591.9	46,676.5	58,405.8	-2.2	4.7	25.1	9.5
労働者災害補償保険	45,619.8	45,047.4	48,343.3	0.6	-1.3	7.3	7.8
企業総合	34,099.7	34,190.7	37,541.4	-1.8	0.3	9.8	6.1
企業自動車保険	28,264.4	30,638.4	35,730.9	2.3	8.4	16.6	5.8
賠償責任	21,315.2	22,881.2	26,952.1	1.9	7.3	17.8	4.4
車両(衝突および包括)	6,949.2	7,757.3	8,778.8	3.3	11.6	13.2	1.4
インランド・マリン保険	11,407.5	11,973.6	14,588.3	-0.1	5.0	21.8	2.4
再保険 ³	11,600.0	12,259.1	13,966.3	-6.5	5.7	13.9	2.3
火災保険	11,005.9	10,688.2	11,622.4	-3.6	-2.9	8.7	1.9
雑危険保険	9,758.6	8,711.2	10,169.8	7.0	-10.7	16.7	1.6
医療過誤保険	8,194.9	8,062.0	8,344.6	-0.1	-1.6	3.5	1.4
傷害・健康保険 ⁴	8,325.0	9,992.5	8,205.8	6.5	20.0	-17.9	1.3
保証(Surety)	5,138.5	5,368.8	6,353.4	⁵	4.5	18.9	1.0
農産物総合保険	3,321.3	4,742.0	5,380.1	-9.8	42.8	13.5	0.9
住宅ローン保証	4,410.8	4,376.8	4,693.8	-5.8	-0.8	7.2	0.8
農業者総合保険	3,802.2	3,925.3	4,128.9	1.1	3.2	5.2	0.7
オーシャン・マリン保険	2,549.4	2,370.5	2,885.7	-10.0	-7.0	21.7	0.5
製造物責任保険	2,422.7	2,689.1	2,790.1	-13.4	11.0	3.8	0.5
ボイラ・機械保険	1,892.2	2,043.2	2,600.8	12.5	8.0	27.3	0.4
地震保険	1,535.1	1,511.5	1,827.5	-6.9	-1.5	20.9	0.3
信用保険	1,118.6	1,221.0	1,511.0	4.5	9.2	23.8	0.2
その他種目 ⁶	914.8	1,080.4	1,256.3	-14.1	18.1	16.4	0.2
延長保証保険(Warranty)	930.2	1,090.6	1,247.7	-8.6	17.2	14.4	0.2
航空機保険	871.9	861.0	1,219.3	-6.1	-1.2	41.6	0.2
身元保証(fidelity)	1,093.9	986.4	1,215.5	-5.8	-9.8	23.2	0.2
超過額労働者災害補償保険	889.2	796.6	722.4	-4.3	-10.4	-9.3	0.1
民間農産物	455.4	498.8	693.3	-22.1	9.5	39.0	0.1
民間洪水	277.8	471.0	540.9	NA	69.5	14.8	0.1
国際	82.6	265.2	487.0	0.8	220.9	83.7	0.1
金融保証	364.5	420.8	364.3	-13.0	15.4	-13.4	0.1
盗難保険	255.5	222.9	280.1	10.7	-12.7	25.6	⁵
連邦洪水保険 ⁷	4.3	12.8	12.9	43.3	197.8	0.3	⁵
全種目合計⁸	533,762.0	558,240.6	616,958.6	2.6	4.6	10.5	100.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

³ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁴ 損害保険として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁵ 0.1%未満。

⁶ その他の保険を含む。

⁷ 連邦洪水保険制度のプログラムに参加する民間保険会社を通じて提供される。

⁸ S&P Global Market Intelligenceの様々な図表を使用しているため、別の箇所では示されている保険料合計とは一致しない可能性がある。

NA = 該当なし。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2018年¹（単位：千ドル）

州	個人自動車保険		企業自動車保険		ホームオーナーズ総合	農業者総合	企業総合
	賠償責任	車両(衝突および包括)	賠償責任	車両(衝突および包括)			
アラバマ	1,988,252	1,573,265	413,458	155,998	1,741,767	79,052	596,494
アラスカ	283,297	202,754	54,936	15,723	171,663	641	103,150
アリゾナ	3,215,015	2,069,258	497,631	132,906	1,687,244	16,767	633,561
アーカンソー	1,115,611	956,719	280,496	122,765	941,727	35,895	337,899
カリフォルニア	17,237,262	12,651,489	3,455,044	940,745	8,365,295	214,106	4,852,169
コロラド	3,015,687	2,020,160	503,607	180,119	2,486,828	88,862	846,384
コネティカット	1,964,892	1,118,120	352,859	92,547	1,526,118	7,089	653,736
デラウェア	632,187	281,215	110,068	25,508	283,058	7,577	369,249
ワシントンD.C.	209,587	161,815	45,127	7,141	166,369	0	166,522
フロリダ	14,530,297	5,921,229	2,805,041	453,599	9,631,263	24,607	1,917,672
ジョージア	6,122,284	3,276,798	1,102,837	305,699	3,346,783	127,062	1,074,036
ハワイ	447,617	333,734	97,611	26,418	399,064	0	183,975
アイダホ	593,914	451,351	130,303	68,983	386,963	67,371	218,843
イリノイ	4,284,985	3,365,575	1,354,944	394,438	3,719,689	185,254	1,766,273
インディアナ	2,246,823	1,688,501	541,114	230,615	1,990,281	197,375	860,941
アイオワ	898,797	937,006	247,398	177,599	811,406	221,208	403,913
カンザス	1,010,230	940,087	214,213	141,135	1,205,261	247,170	388,410
ケンタッキー	2,064,892	1,122,885	347,841	120,959	1,217,016	164,905	532,980
ルイジアナ	3,128,453	1,694,242	630,686	116,831	1,900,173	14,913	493,020
メイン	403,188	361,426	107,649	50,234	432,543	5,669	246,834
メリーランド	3,184,041	2,095,003	509,700	150,192	1,841,929	29,978	670,354
マサチューセッツ	3,015,665	2,386,015	700,964	244,507	2,460,803	3,845	1,253,542
ミシガン	6,045,386	3,468,716	737,024	347,158	2,852,002	147,014	1,105,084
ミネソタ	2,130,705	1,665,036	399,226	218,108	2,188,417	155,277	732,913
ミシシッピ	1,107,978	895,330	303,725	104,148	990,765	27,829	324,200
ミズーリ	2,302,778	1,826,656	477,446	214,356	2,130,092	186,443	801,329
モンタナ	389,636	385,391	109,777	72,841	352,551	78,235	187,684
ネブラスカ	700,163	612,974	166,045	131,394	772,065	244,344	285,339
ネバダ	1,923,138	796,629	291,177	50,577	620,692	8,491	337,846
ニューハンプシャー	446,618	434,284	107,554	40,189	420,199	3,180	252,018
ニュージャージー	5,460,852	2,492,681	1,345,272	241,477	2,714,311	3,018	1,540,216
ニューメキシコ	922,099	565,495	169,440	56,688	547,015	26,343	234,740
ニューヨーク	8,969,142	5,013,436	2,304,594	387,670	5,426,122	44,909	4,093,072
ノースカロライナ	3,311,348	3,052,880	736,948	250,806	2,710,120	65,073	982,594
ノースダコタ	215,281	277,610	95,280	75,701	218,605	128,055	130,938
オハイオ	3,873,433	3,064,091	800,875	314,662	2,970,685	177,566	1,293,882
オクラホマ	1,499,287	1,269,163	368,471	158,692	1,705,106	160,419	549,783
オレゴン	2,091,386	984,384	332,555	107,601	868,227	69,761	515,993
ペンシルバニア	5,074,201	4,053,504	1,189,200	476,047	3,424,268	109,663	1,820,201
ロードアイランド	638,045	327,612	93,083	25,930	419,521	389	167,335
サウスカロライナ	2,766,722	1,592,107	387,549	122,686	1,772,140	16,031	505,667
サウスダコタ	254,621	314,798	76,139	60,474	261,228	126,508	137,034
テネシー	2,381,566	1,947,504	488,959	242,517	2,101,110	154,752	758,796
テキサス	12,724,547	9,952,450	3,167,892	968,360	9,447,668	351,009	2,789,672
ユタ	1,327,316	791,620	250,005	90,372	568,442	16,024	291,011
バーモント	186,370	201,471	47,451	27,660	206,220	15,491	140,072
バージニア	3,289,184	2,462,983	578,987	193,884	2,332,033	76,424	821,024
ワシントン	3,617,032	1,890,796	557,856	179,955	1,830,721	77,183	875,180
ウェストバージニア	700,919	572,853	144,799	55,368	457,072	16,352	206,520
ウィスコンシン	1,797,461	1,452,107	431,537	208,132	1,484,980	188,966	731,802
ワイオミング	184,132	229,092	59,465	35,579	210,760	31,782	101,264
全米	147,894,319	98,202,297	30,721,859	9,613,691	98,716,381	4,445,880	41,283,164

¹ 一部州基金を含む。

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2018年¹（続き）（単位：千ドル）

州	労災補償	超過額 労災補償	医療過誤	製造物責任	賠償責任 (Other Liability)	火災	雑危険
アラバマ	332,458	16,548	117,722	30,391	645,517	194,029	196,820
アラスカ	239,826	2,748	23,021	4,846	141,796	52,022	32,026
アリゾナ	855,382	8,492	201,636	45,518	929,366	136,698	127,866
アーカンソー	247,500	3,699	64,145	16,789	402,086	150,259	122,119
カリフォルニア	12,216,581	118,489	728,433	526,955	8,809,881	1,225,854	799,183
コロラド	1,091,059	9,879	149,174	78,837	1,237,557	163,707	194,015
コネティカット	766,829	6,100	183,967	48,242	1,031,808	132,539	123,767
デラウェア	222,157	451	29,881	9,338	384,216	25,801	28,627
ワシントンD.C.	189,380	1,414	27,715	6,692	384,933	34,952	28,415
フロリダ	3,168,666	45,016	603,909	218,925	5,659,784	1,265,663	2,444,425
ジョージア	1,647,260	19,952	307,205	92,789	1,682,258	339,117	290,252
ハワイ	275,023	5,451	28,869	11,189	303,030	82,842	100,153
アイダホ	431,782	-10,488	30,729	13,280	213,212	34,851	26,325
イリノイ	2,460,770	21,659	456,078	160,004	3,904,932	380,746	309,184
インディアナ	799,227	9,924	124,575	84,260	946,997	253,972	165,621
アイオワ	680,205	5,731	62,974	39,414	597,491	112,943	121,004
カンザス	393,974	4,816	64,092	33,315	435,709	105,105	157,674
ケンタッキー	579,041	6,773	115,750	25,326	502,860	119,785	101,423
ルイジアナ	819,755	44,813	93,078	41,724	926,640	353,386	417,606
メイン	229,586	1,391	40,170	7,636	174,527	46,036	39,302
メリーランド	939,813	3,912	286,321	45,354	1,111,026	156,224	131,188
マサチューセッツ	1,272,890	12,717	319,635	96,662	1,910,278	286,707	238,195
ミシガン	1,074,486	10,695	188,019	88,176	1,264,817	320,900	170,871
ミネソタ	952,550	1,091	78,579	91,115	1,146,175	199,137	296,890
ミシシッピ	350,308	5,118	47,642	16,903	329,321	123,788	130,263
ミズーリ	911,298	18,778	140,174	57,385	1,083,575	197,524	186,110
モンタナ	274,640	2,937	44,541	10,499	177,197	30,938	34,341
ネブラスカ	370,228	3,466	33,633	19,817	352,861	64,341	85,668
ネバダ	406,478	9,684	64,861	-11,600	536,912	85,507	69,988
ニューハンプシャー	234,968	456	45,049	11,913	207,814	36,065	30,006
ニュージャージー	2,448,095	12,925	396,637	177,895	2,583,491	338,601	299,243
ニューメキシコ	279,475	3,023	57,811	10,022	240,791	39,935	41,719
ニューヨーク	5,907,811	27,153	1,611,050	308,196	8,250,875	776,735	598,021
ノースカロライナ	1,419,031	8,880	167,625	87,185	1,280,312	285,418	317,320
ノースダコタ	5,933	2	9,907	13,076	171,643	38,481	41,910
オハイオ	20,349	61,888	220,631	108,282	1,663,364	367,460	240,598
オクラホマ	661,314	5,819	96,422	38,813	628,293	159,473	195,977
オレゴン	696,439	7,600	84,205	47,367	582,509	97,814	69,705
ペンシルバニア	2,773,627	20,092	654,665	146,688	2,702,770	423,077	288,861
ロードアイランド	216,820	1,211	27,831	11,280	232,831	40,717	44,483
サウスカロライナ	829,130	7,434	68,952	48,906	587,865	233,726	186,762
サウスダコタ	178,069	193	15,806	11,195	132,731	31,826	33,646
テネシー	818,244	10,404	196,205	54,621	1,058,860	257,765	199,245
テキサス	2,509,033	17,387	340,622	311,665	5,420,486	1,755,094	1,819,980
ユタ	443,499	2,764	56,898	34,783	456,861	90,292	48,132
バーモント	190,719	296	15,068	6,464	102,146	20,206	14,802
バージニア	1,070,994	13,140	184,111	54,586	1,402,318	221,275	193,935
ワシントン	22,394	14,795	156,752	74,674	1,234,498	196,633	154,454
ウェストバージニア	271,119	4,517	69,779	10,258	256,540	62,126	38,415
ウィスコンシン	1,930,928	6,615	75,644	81,185	1,001,757	175,282	153,215
ワイオミング	2,929	225	21,838	5,819	102,612	21,026	21,770
全米	57,130,073	618,075	9,230,039	3,564,655	67,528,129	12,344,402	12,201,519

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2018年¹（続き）（単位：千ドル）

州	インランド・マリン	オーシャン・マリン	保証	身元保証	盗難	ボイラ・機械	金融保証
アラバマ	336,672	40,435	70,824	13,858	3,948	25,263	1,345
アラスカ	94,699	36,109	31,691	2,428	800	10,533	197
アリゾナ	386,076	21,254	111,585	13,147	4,340	25,366	621
アーカンソー	237,585	16,655	36,315	8,326	2,511	15,903	1,141
カリフォルニア	3,102,769	316,797	903,010	129,893	41,684	134,744	23,440
コロラド	449,234	15,559	147,427	23,720	6,879	24,193	4,899
コネティカット	357,169	56,263	61,772	24,264	5,418	18,948	3,270
デラウェア	72,446	8,198	25,009	4,335	1,339	4,245	17,226
ワシントンD.C.	135,511	4,225	147,560	13,628	3,778	5,950	105
フロリダ	1,518,010	352,226	411,569	62,059	22,136	72,459	4,175
ジョージア	713,134	64,503	166,045	32,324	10,040	43,123	1,536
ハワイ	109,624	18,459	43,675	4,302	965	5,829	3,967
アイダホ	106,050	7,217	23,688	3,112	896	8,266	0
イリノイ	897,059	114,844	212,877	66,334	16,092	72,464	21,662
インディアナ	392,436	24,282	88,872	18,885	5,492	57,102	1,749
アイオワ	244,331	7,789	48,302	13,273	3,148	24,289	3,503
カンザス	209,131	8,011	46,589	10,394	2,689	19,618	809
ケンタッキー	283,429	24,483	78,963	10,216	2,665	27,345	806
ルイジアナ	439,339	139,786	125,195	12,817	5,211	32,851	4,524
メイン	82,733	29,060	17,941	4,270	960	7,993	223
メリーランド	395,068	102,079	156,757	25,147	6,161	26,114	3,149
マサチューセッツ	549,781	95,854	145,001	43,784	8,189	39,688	1,620
ミシガン	578,307	76,069	106,584	31,860	9,425	61,155	14,861
ミネソタ	394,386	28,464	89,721	27,852	7,750	37,262	2,271
ミシシッピ	213,434	17,614	42,844	7,969	2,166	13,986	1,330
ミズーリ	411,479	34,737	78,396	23,858	6,170	29,098	5,630
モンタナ	86,771	2,880	31,475	3,039	861	6,013	0
ネブラスカ	172,432	4,688	39,301	7,124	1,937	14,115	532
ネバダ	196,196	7,252	91,756	6,936	2,397	12,820	1,204
ニューハンプシャー	94,136	13,007	17,463	4,300	1,005	6,729	112
ニュージャージー	751,035	155,480	170,269	43,969	10,986	46,046	5,001
ニューメキシコ	111,780	2,395	48,508	4,107	901	6,869	435
ニューヨーク	1,799,806	375,306	458,837	164,689	37,094	118,850	135,022
ノースカロライナ	684,821	65,246	170,161	37,287	7,913	41,583	6,775
ノースダコタ	81,075	1,564	20,390	2,913	606	13,871	138
オハイオ	667,864	54,103	145,998	40,391	14,849	65,002	24,517
オクラホマ	274,449	19,336	67,435	11,514	2,888	19,780	19,705
オレゴン	301,942	30,519	77,551	10,370	3,129	18,116	132
ペンシルバニア	833,348	69,067	236,385	52,208	14,598	72,600	11,724
ロードアイランド	87,277	37,226	25,811	4,260	1,052	5,024	201
サウスカロライナ	393,913	34,991	83,083	9,996	3,165	25,567	777
サウスダコタ	69,443	1,571	14,732	3,517	612	6,787	0
テネシー	469,442	56,897	108,839	18,409	6,429	33,208	242
テキサス	2,327,680	280,490	644,862	80,277	30,524	126,749	15,902
ユタ	184,170	11,655	58,208	7,795	2,071	11,103	349
バーモント	46,866	3,728	7,576	2,313	555	5,521	2
バージニア	509,917	77,819	184,685	34,969	9,715	32,283	502
ワシントン	700,619	124,382	181,069	19,349	6,046	34,577	2,778
ウェストバージニア	86,833	3,276	46,993	3,712	898	7,035	163
ウィスコンシン	333,105	38,009	62,733	22,169	6,339	41,708	408
ワイオミング	50,806	1,074	55,247	1,630	403	7,915	0
全米	24,025,621	3,132,934	6,467,579	1,229,298	347,825	1,623,656	350,678

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2018年¹（続き）（単位：千ドル）

州	航空機	地震	連邦洪水	信用	延長保証	傷害・健康
アラバマ	17,541	7,351	28,316	35,416	11,845	86,830
アラスカ	33,189	27,951	1,535	2,545	467	15,431
アリゾナ	46,394	8,860	15,800	22,248	35,509	116,590
アーカンソー	22,543	34,541	10,258	15,712	7,356	59,697
カリフォルニア	160,264	1,872,381	143,540	143,251	183,962	561,226
コロラド	46,217	10,049	13,851	25,626	32,615	110,487
コネティカット	33,009	6,940	45,584	34,028	7,600	62,610
デラウェア	12,063	1,373	14,744	9,623	23,722	151,796
ワシントンD.C.	2,211	3,212	1,350	11,271	25	136,275
フロリダ	114,101	28,070	819,242	122,909	566,899	284,735
ジョージア	58,068	16,351	40,202	49,946	51,976	154,593
ハワイ	8,566	12,237	36,706	7,854	3,882	13,763
アイダホ	11,801	3,628	3,382	3,598	6,447	19,398
イリノイ	66,045	71,278	28,012	74,018	254,658	319,096
インディアナ	20,108	40,769	16,283	36,433	35,573	254,872
アイオワ	11,927	4,113	10,137	12,627	7,268	69,733
カンザス	20,871	7,698	6,020	16,903	178,465	63,974
ケンタッキー	8,158	50,520	12,279	42,260	12,344	50,767
ルイジアナ	33,176	8,046	221,062	34,930	5,112	70,831
メイン	4,057	1,919	7,760	8,676	3,398	14,556
メリーランド	20,549	11,607	30,105	25,162	23,517	88,151
マサチューセッツ	16,448	25,507	67,342	41,558	14,775	96,419
ミシガン	28,320	8,387	15,319	64,778	574,769	162,730
ミネソタ	31,243	4,709	5,949	13,607	36,198	77,368
ミシシッピ	13,205	16,551	33,807	25,492	5,141	86,218
ミズーリ	24,467	100,269	16,763	33,342	43,422	160,534
モンタナ	10,170	5,875	2,781	1,998	1,690	38,217
ネブラスカ	12,872	2,260	6,498	5,795	5,680	126,823
ネバダ	24,942	23,831	6,382	5,656	13,317	38,656
ニューハンプシャー	5,888	2,957	7,392	8,416	5,022	19,204
ニュージャージー	17,560	25,185	177,573	89,640	26,719	182,569
ニューメキシコ	7,129	2,208	8,160	8,411	5,356	23,503
ニューヨーク	57,047	50,715	171,671	206,492	62,730	568,831
ノースカロライナ	32,691	11,638	91,203	42,439	41,910	135,279
ノースダコタ	6,089	751	5,239	779	371	10,250
オハイオ	54,337	33,002	25,371	66,747	48,717	191,920
オクラホマ	18,822	19,932	8,012	19,588	18,664	61,963
オレゴン	27,349	94,567	16,950	12,496	6,605	70,210
ペンシルバニア	32,791	17,205	52,727	67,323	79,081	309,505
ロードアイランド	10,228	2,522	16,308	7,216	1,964	21,258
サウスカロライナ	13,096	46,369	114,500	24,025	7,159	95,601
サウスダコタ	6,773	442	2,359	3,595	1,561	17,478
テネシー	27,703	83,493	19,772	37,097	9,496	142,485
テキサス	181,333	33,495	344,689	283,697	414,591	605,779
ユタ	22,642	53,082	2,193	12,019	29,863	77,790
バーモント	1,639	1,059	4,469	2,573	5,983	14,978
バージニア	46,104	19,490	60,772	22,546	20,392	142,541
ワシントン	41,759	198,103	24,955	35,444	69,578	98,698
ウェストバージニア	3,414	1,315	12,343	8,130	3,702	30,244
ウィスコンシン	19,604	4,317	9,402	21,257	29,179	180,853
ワイオミング	5,374	3,825	1,172	1,222	711	25,937
全米	1,551,899	3,121,953	2,838,242	1,908,413	3,036,985	6,519,248

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2018年¹（続き）（単位：千ドル）

州	農産物総合	民間農産物	住宅ローン保証	その他	民間洪水
アラバマ	64,994	1,326	59,553	33,287	4,717
アラスカ	68	0	17,984	1,389	726
アリゾナ	96,739	3,821	164,510	28,720	13,616
アーカンソー	125,621	20,651	33,393	11,595	2,919
カリフォルニア	424,577	15,388	464,561	101,477	83,599
コロラド	176,482	14,805	126,115	29,635	6,815
コネティカット	6,520	0	69,337	4,729	8,554
デラウェア	9,126	139	20,685	1,022	1,870
ワシントンD.C.	0	0	25,069	54,144	2,023
フロリダ	104,807	143	359,914	192,116	79,664
ジョージア	151,403	1,838	179,689	40,345	13,823
ハワイ	1,247	0	18,129	2,861	3,511
アイダホ	71,574	12,415	41,469	2,303	1,686
イリノイ	626,943	103,410	229,662	35,989	15,571
インディアナ	330,186	30,191	107,135	12,439	9,754
アイオワ	612,517	117,767	48,811	6,794	9,262
カンザス	642,245	54,346	44,570	6,162	5,620
ケンタッキー	145,697	8,831	41,787	5,210	5,563
ルイジアナ	80,211	3,478	61,673	21,188	20,519
メイン	10,924	4	17,590	1,167	1,826
メリーランド	28,307	64	134,169	16,729	6,161
マサチューセッツ	3,715	0	122,437	32,656	17,036
ミシガン	159,322	7,206	171,551	41,928	7,287
ミネソタ	569,464	112,693	166,767	30,634	6,072
ミシシッピ	125,501	3,552	25,555	23,336	5,402
ミズーリ	373,730	26,344	87,811	20,306	10,054
モンタナ	191,333	1,506	17,469	2,291	1,108
ネブラスカ	513,674	212,026	32,056	7,537	3,426
ネバダ	21,792	0	71,042	3,764	4,599
ニューハンプシャー	413	0	31,130	4,149	1,579
ニュージャージー	4,439	91	151,696	39,721	33,571
ニューメキシコ	57,138	2,390	28,964	10,008	2,026
ニューヨーク	53,504	64	171,861	105,132	47,243
ノースカロライナ	185,384	6,295	171,392	31,669	10,477
ノースダコタ	871,803	110,287	13,810	1,106	1,809
オハイオ	235,654	20,397	165,766	54,343	15,400
オクラホマ	204,531	6,522	47,349	15,780	3,076
オレゴン	50,279	2,829	80,197	19,975	6,248
ペンシルバニア	49,357	656	183,605	22,839	22,141
ロードアイランド	101	0	17,350	3,464	2,317
サウスカロライナ	75,717	85	85,944	10,256	13,703
サウスダコタ	601,807	54,273	12,752	2,029	834
テネシー	86,536	3,140	91,821	18,088	12,180
テキサス	1,059,117	50,044	430,307	122,897	63,221
ユタ	15,288	67	84,123	7,691	2,712
バーモント	2,459	2	11,514	967	699
バージニア	64,520	3,497	154,318	21,310	9,476
ワシントン	170,010	17,443	171,639	29,291	12,061
ウェストバージニア	2,035	-2	13,426	3,312	1,805
ウィスコンシン	214,803	16,034	110,887	11,734	5,896
ワイオミング	16,390	1,951	11,544	525	900
全米	9,690,003	1,048,009	5,201,889	1,308,040	622,160

¹ 一部州基金を含む。

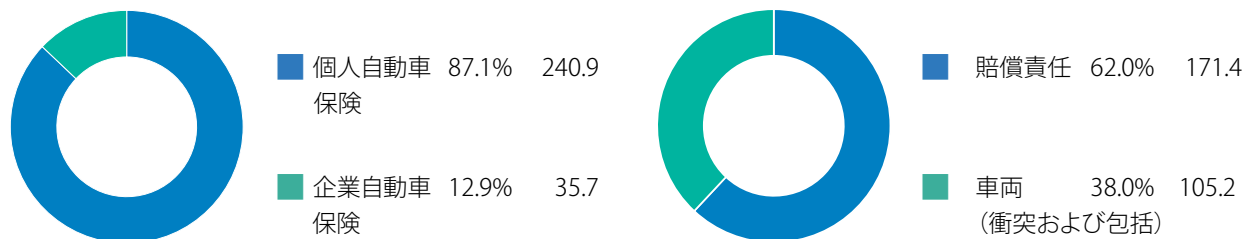
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

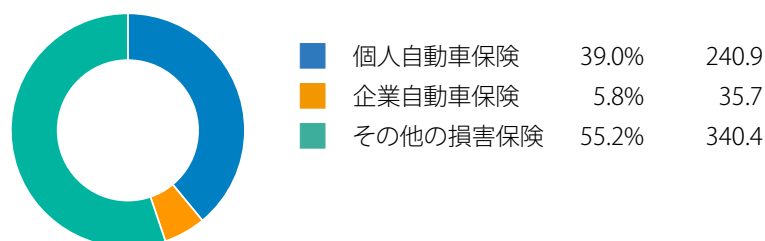
自動車保険：保険料

分野別自動車保険正味収入保険料：2018年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

正味収入保険料に占める自動車保険料の割合：2018年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

個人自動車保険：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両(衝突および包括)			
	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	94,990,682	0.5	106.2	2.7	62,630,693	-2.2	93.0	-2.8
2010	97,672,826	2.8	105.9	-0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,452,663	4.4	98.7	-1.5
2014	112,354,903	4.6	103.8	0.2	71,096,640	5.4	100.2	1.5
2015	116,305,809	3.5	107.9	4.2	76,486,433	7.6	99.4	-0.8
2016	124,439,721	7.0	109.4	1.5	82,931,826	8.4	101.5	2.1
2017	133,745,174	7.5	105.5	-3.9	88,489,745	6.7	98.3	-3.2
2018	144,438,315	8.0	100.5	-5.0	96,469,904	9.0	93.7	-4.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

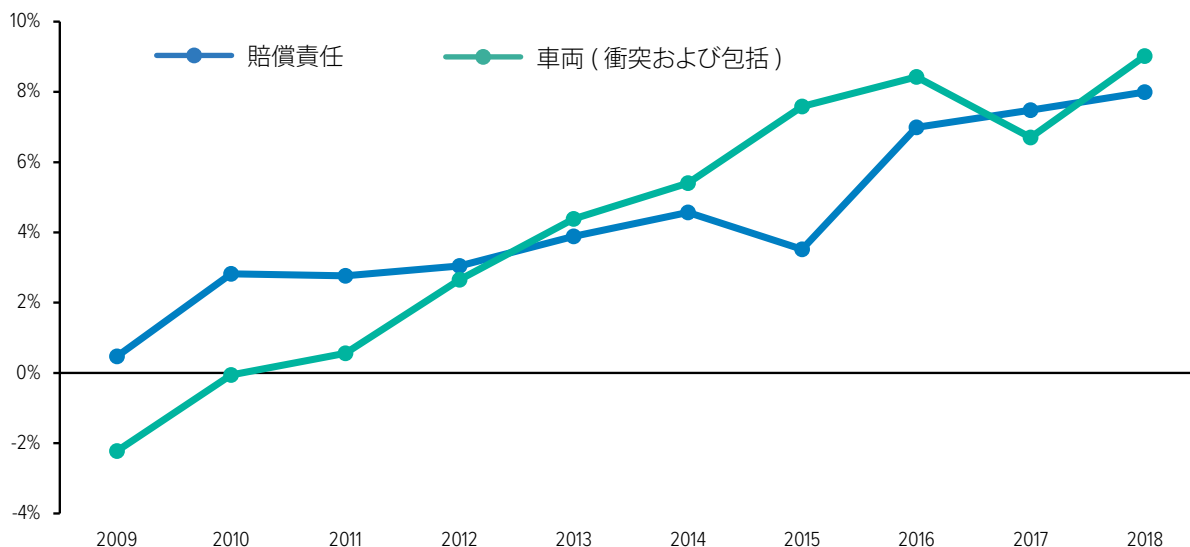
³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

個人自動車保険の正味収入保険料対前年増率：2009年～2018年



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

個人自動車保険引受上位 10 グループ・会社元受収入保険料順：2018年 (単位：千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	41,963,578	17.0
2	Berkshire Hathaway Inc.	33,075,434	13.4
3	Progressive Corp.	27,058,768	11.0
4	Allstate Corp.	22,663,214	9.2
5	USAA Insurance Group	14,467,936	5.9
6	Liberty Mutual	11,776,654	4.8
7	Farmers Insurance Group of Companies	10,496,476	4.3
8	Nationwide Mutual Group	6,726,799	2.7
9	American Family Insurance Group	4,975,128	2.0
10	Travelers Companies Inc.	4,697,743	1.9

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

企業自動車保険：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両(衝突および包括)			
	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	16,581,981	-7.0	100.6	3.1	5,347,981	-10.7	96.9	2.3
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,355,088	8.1	107.2	0.7	5,536,307	8.6	105.2	-3.9
2014	19,570,622	6.6	103.8	-3.4	6,123,604	10.6	103.2	-2.0
2015	20,914,990	6.9	111.4	7.6	6,725,088	9.8	100.9	-2.3
2016	21,315,245	1.9	113.5	2.1	6,949,192	3.3	102.1	1.2
2017	22,881,174	7.3	113.4	⁴	7,757,275	11.6	104.2	2.1
2018	26,952,071	17.8	111.7	-1.7	8,778,794	13.2	96.9	-7.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1ポイント未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

企業自動車保険引受上位 10 グループ・会社元受収入保険料順：2018年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	Progressive Corp.	4,405,316	10.8
2	Travelers Companies Inc.	2,564,685	6.3
3	Liberty Mutual	1,798,487	4.4
4	Nationwide Mutual Group	1,634,230	4.0
5	Berkshire Hathaway Inc.	1,514,213	3.7
6	Old Republic International Corp.	1,439,949	3.5
7	Zurich Insurance Group	1,372,901	3.4
8	Auto-Owners Insurance Co.	1,002,642	2.5
9	Tokio Marine Group	763,161	1.9
10	Chubb Ltd.	741,141	1.8

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

自動車保険：コスト／支出額

米国自動車協会 (AAA) が行った「2019年運転コスト調査 (Your Driving Costs)」によれば、2019年に、同年発売モデルの自動車を所有・運転する平均費用は9,282ドルであった。中型セダンの平均保険料は1,251ドルであった。AAAの自動車保険料の推計は、運転歴6年以上、事故がなく、郊外・都市部に居住する65歳未満の運転者で対人賠償10万ドル/30万ドル、医療保険2万5,000ドル、対物賠償10万ドル、無保険・過少保険運転者補償2万5,000ドル/5万ドル、車両(衝突)および車両(包括)の免責500ドルのフルカバー契約を前提としている。これらの数字は、以下の全米保険庁長官会議の自動車支出の数字と比較することはできない。

i

全米保険庁長官会議 (NAIC) の2016年データを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、被保険運転者の77%が賠償責任に加え車両(包括)を購入しており、同73%は、車両(衝突)を購入している。

自動車保険料平均支出額：2007年～2016年（単位：ドル）

年	平均支出額	上昇率(%)
2007	798.54	-2.4
2008	790.66	-1.0
2009	786.65	-0.5
2010	789.29	0.3
2011	795.01	0.7
2012	812.40	2.2
2013	838.61	3.2
2014	865.46	3.2
2015	889.09	2.7
2016	935.80	5.3

出典：2018 全米保険庁長官会議 (NAIC)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料支出額

次ページ以降の表は、2012年から2016年にかけての個人自動車保険の州別保険料平均支出額(推定額)を示しており、各州の消費者にとって自動車保険関連のコストのおおよその目安となる。平均支出額算出にあたり、全米保険庁長官会議 (NAIC) が前提としているのは、すべての付保車両において賠償責任は担保されているが、車両(衝突)または車両(包括)については必ずしも担保されていない、ということである。保険料平均支出額は、消費者が、車両1台当たり保険に実際にいくら費やしているかを示している。

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響される。経済が好調な州では、人々が新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険を付保する傾向が高いので、これらの州では、保険料平均支出額は高くなると考えられる。NAICによれば、州別の保険料には、都市部人口、幹線道路の総マイル数に対する走行距離、および1人当たり可処分所得の3要素が大きく関係している。また、保険料の高い州は同時に都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向が見られるとしている。その他の要因もまた自動車保険料に影響する。

自動車保険料の高い州と安い州上位10：2016年¹ (単位：ドル)

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ニュージャージー	1,309.29	1	アイダホ	599.77
2	ルイジアナ	1,302.11	2	アイオワ	628.10
3	ニューヨーク	1,301.64	3	ノースダコタ	639.10
4	ミシガン	1,270.70	4	サウスダコタ	648.01
5	フロリダ	1,259.55	5	メイン	650.38
6	ワシントンD.C.	1,246.80	6	ワイオミング	677.53
7	ロードアイランド	1,193.58	7	ウィスコンシン	688.32
8	デラウェア	1,159.86	8	バーモント	691.56
9	マサチューセッツ	1,096.53	9	インディアナ	692.29
10	コネティカット	1,086.17	10	ノースカロライナ	699.91

¹ 自動車保険料平均支出額による。

出典：2018 全米保険庁長官会議 (NAIC)

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2012年～2016年（単位：ドル）

州	2016年				2015年		2016年平均支出額 2015年比 増減(%)	
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 ¹	平均支出額		順位 ¹
アラバマ	423.98	337.50	163.16	769.20	36	722.89	37	6.4
アラスカ	525.35	356.45	138.67	859.15	23	872.39	17	-1.5
アリゾナ	539.68	290.88	191.86	890.74	20	843.89	21	5.6
アーカンソー	413.17	340.33	196.58	771.55	35	736.43	36	4.8
カリフォルニア	520.81	423.75	99.73	892.55	19	841.45	22	6.1
コロラド	570.10	307.27	194.65	935.39	15	857.52	18	9.1
コネティカット	678.41	383.38	131.25	1,086.17	10	1,048.56	10	3.6
デラウェア	800.20	330.90	128.01	1,159.86	8	1,145.66	8	1.2
ワシントンD.C.	674.79	477.17	228.59	1,246.80	6	1,202.16	5	3.7
フロリダ	903.30	312.33	123.10	1,259.55	5	1,185.31	6	6.3
ジョージア	612.41	351.95	164.71	966.00	14	896.50	14	7.8
ハワイ	459.78	327.79	103.02	781.90	33	762.75	31	2.5
アイダホ	358.45	229.83	122.90	599.77	51	573.83	51	4.5
イリノイ	467.99	322.33	131.89	836.67	27	803.64	26	4.1
インディアナ	399.15	264.22	126.48	692.29	43	666.74	43	3.8
アイオワ	311.99	231.81	193.99	628.10	50	599.03	50	4.9
カンザス	366.67	269.98	246.23	713.50	39	698.45	39	2.2
ケンタッキー	548.90	280.74	147.32	838.89	26	801.97	27	4.6
ルイジアナ	835.28	438.37	222.45	1,302.11	2	1,231.77	3	5.7
メイン	354.95	273.79	105.29	650.38	47	617.73	48	5.3
メリーランド	646.54	375.51	158.50	1,076.56	11	1,016.73	11	5.9
マサチューセッツ	623.01	408.17	139.30	1,096.53	9	1,058.50	9	3.6
ミシガン	812.16	436.72	158.69	1,270.70	4	1,231.39	4	3.2
ミネソタ	466.75	244.98	188.95	808.00	29	787.74	28	2.6
ミシシッピ	471.70	344.01	220.01	858.64	24	827.31	24	3.8
ミズーリ	444.65	291.35	189.68	791.03	31	745.04	34	6.2
モンタナ	388.16	270.43	232.81	706.88	41	692.48	40	2.1
ネブラスカ	381.80	248.74	234.45	708.36	40	681.54	41	3.9
ネバダ	713.15	318.36	116.39	1,026.22	12	990.17	12	3.6
ニューハンプシャー	410.61	319.85	114.86	801.52	30	775.03	30	3.4
ニュージャージー	902.97	390.94	131.04	1,309.29	1	1,265.58	1	3.5
ニューメキシコ	495.33	290.17	178.38	780.79	34	762.37	32	2.4
ニューヨーク	840.00	414.27	178.10	1,301.64	3	1,234.87	2	5.4
ノースカロライナ	370.54	321.05	145.12	699.91	42	655.37	46	6.8
ノースダコタ	296.56	248.18	228.79	639.10	49	637.54	47	0.2
オハイオ	407.68	284.94	124.30	726.95	38	702.63	38	3.5
オクラホマ	476.10	331.07	233.14	850.62	25	825.92	25	3.0
オレゴン	622.14	238.91	96.94	877.09	21	828.03	23	5.9
ペンシルバニア	515.38	346.32	155.47	918.11	18	878.20	16	4.5
ロードアイランド	790.13	438.86	135.57	1,193.58	7	1,146.97	7	4.1
サウスカロライナ	571.62	284.41	190.67	922.66	17	853.53	20	8.1
サウスダコタ	310.82	219.21	277.34	648.01	48	615.78	49	5.2
テネシー	423.47	322.28	153.22	759.99	37	737.28	35	3.1
テキサス	575.17	403.29	215.84	1,008.91	13	934.22	13	8.0
ユタ	523.73	276.41	113.49	824.46	28	784.10	29	5.1
バーモント	344.81	310.77	134.78	691.56	44	680.18	42	1.7
バージニア	446.10	295.50	142.30	785.82	32	750.81	33	4.7
ワシントン	621.27	281.24	108.87	924.47	16	884.23	15	4.6
ウェストバージニア	493.72	339.00	208.95	870.23	22	855.25	19	1.8
ウィスコンシン	385.51	238.26	143.62	688.32	45	664.81	44	3.5
ワイオミング	329.06	284.65	263.98	677.53	46	656.64	45	3.2
全米	566.51	342.40	153.32	935.80		889.09		5.3

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2012年～2016年（続き）（単位：ドル）

州	平均支出額		
	2014年	2013年	2012年
アラバマ	695.06	673.51	659.06
アラスカ	883.60	889.29	873.15
アリゾナ	837.24	811.45	781.71
アーカンソー	728.65	703.04	679.46
カリフォルニア	807.58	782.57	752.78
コロラド	821.19	777.95	737.95
コネティカット	1,031.70	1,011.28	986.73
デラウェア	1,125.74	1,101.12	1,065.37
ワシントンD.C.	1,191.47	1,187.54	1,154.91
フロリダ	1,140.85	1,143.98	1,128.54
ジョージア	839.94	800.58	768.34
ハワイ	751.61	739.26	735.17
アイダホ	571.74	553.38	534.56
イリノイ	775.24	744.75	731.31
インディアナ	642.27	621.77	637.46
アイオワ	585.71	572.14	561.26
カンザス	688.82	660.29	632.07
ケンタッキー	783.06	772.80	759.70
ルイジアナ	1,192.92	1,146.29	1,112.53
メイン	606.90	592.82	582.71
メリーランド	1,001.16	979.15	966.29
マサチューセッツ	1,035.52	1,007.98	976.65
ミシガン	1,227.36	1,131.46	1,048.87
ミネソタ	772.51	744.53	718.61
ミシシッピ	796.99	768.20	748.44
ミズーリ	724.15	704.22	683.82
モンタナ	694.67	677.83	658.42
ネブラスカ	658.79	638.67	616.78
ネバダ	969.66	935.90	905.82
ニューハンプシャー	751.28	733.02	717.15
ニュージャージー	1,263.69	1,254.39	1,220.00
ニューメキシコ	749.43	722.66	695.09
ニューヨーク	1,208.89	1,181.91	1,151.78
ノースカロライナ	643.84	624.76	611.18
ノースダコタ	630.24	606.56	576.08
オハイオ	682.71	659.37	634.91
オクラホマ	807.81	768.25	740.11
オレゴン	818.84	783.46	741.51
ペンシルバニア	858.10	841.42	827.75
ロードアイランド	1,106.09	1,066.27	1,034.52
サウスカロライナ	824.59	794.40	772.14
サウスダコタ	601.33	579.37	556.51
テネシー	724.80	704.20	673.90
テキサス	905.64	864.24	823.80
ユタ	766.27	733.51	713.20
バーモント	665.17	655.66	643.47
バージニア	743.15	718.73	691.80
ワシントン	871.82	838.30	809.56
ウェストバージニア	870.84	858.85	846.74
ウィスコンシン	646.47	621.07	598.84
ワイオミング	668.81	639.51	623.70
全米	865.46	838.61	812.40

¹ 平均支出額による降順。

注：平均支出額＝保険料合計額÷車両・年。1車両・年は、単一の車両に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州平均支出額を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。


出典：2018 全米保険庁長官会議（NAIC）

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つであり、保険料に対する保険会社が保険金に充当する金額(損害率)と、諸費用に充当する金額(事業費率)によって決まる。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。2018年、個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは、損害率が74.5%、事業費率が22.8%、全体で97.8%であった。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

個人自動車業界の損失と保険引受費用、2018年¹



費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	74.5
発生損害額	63.6
防御費用および損失抑制費用	2.7
調査費用その他の費用	8.3
事業費³	
事業費率	22.8
手数料・ブローカー費用	8.8
税・免許料・諸手数料	2.1
その他募集費用・現場指導費用	7.2
一般費用	4.7
契約者配当金²	0.5
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	97.8

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料(2018年は2,366億ドル)に対する割合。

³ 正味収入保険料(2018年は2,409億ドル)に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：支払保険金

自動車保険：支払保険金

賠償責任保険は、他人の身体や財物に損害を与えたことに対する契約者の法的責任をカバーする。衝突・包括保険では、契約者の車両の毀損や盗難をカバーする。

個人自動車賠償責任保険の損害：2009年～2018年¹

年	賠償責任			
	対人 ²		対物 ³	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)
2009	0.89	13,891	3.49	2,869
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.95	15,441	3.55	3,231
2014	0.87	16,642	3.65	3,289
2015	0.91	16,745	3.72	3,484
2016	1.00	16,141	3.85	3,695
2017	1.10	15,270	3.97	3,661
2018	1.11	15,785	3.89	3,841

年	物的損害 ⁷			
	車両(衝突)		車両(包括) ⁸	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ^{4,9}	平均支払保険金 ^{5,9} (単位:ドル)
2009	5.48	2,869	2.75	1,389
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621
2014	5.93	3,169	2.79	1,572
2015	6.01	3,377	2.72	1,679
2016	6.12	3,446	2.76	1,749
2017	6.13	3,428	2.85	1,813
2018	6.11	3,574	3.02	1,833

¹ あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

² マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採る州の大半を除く。

³ マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

⁴ 自動車 100 台・1 年あたりの保険金請求頻度。1 自動車・年とは車 1 台に対する 365 日の保険カバーのことである。

⁵ 平均支払保険金は、損害の規模を表す。

⁶ 損害調査費を含む。

⁷ マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額 500 ドルの保険に基づく。

⁸ 風害・水害による損失を除く。

⁹ ガラス損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO®



ISOによれば、2018年、対人賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の1.1%であったが、対物賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の3.9%であった。

2018年、車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で6.1%、車両(包括)で3.0%であった。

2018年、対物賠償保険金請求額は平均で3,841ドル、対人賠償保険金請求額は同15,785ドルであった。

2018年、車両(衝突)保険金請求額は平均で3,574ドル、車両(包括)保険金請求額は1,833ドルであった。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：支払保険金／高リスク市場

自動車保険の発生損害額：2014年～2018年¹（単位：千ドル）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
個人自動車保険					
賠償責任	72,008,280	79,098,617	88,249,238	90,495,835	91,726,649
物的損害	45,301,757	48,564,511	55,738,221	57,052,411	58,763,318
企業自動車保険					
賠償責任	11,957,182	13,587,152	14,987,073	15,528,570	17,774,673
物的損害	3,645,335	3,902,124	4,279,414	4,874,748	4,993,846
合計	132,912,554	145,152,404	163,253,946	167,951,564	173,258,486

¹一定期間中に発生した損害のことであり、当該期間中に保険金支払額の確定または保険金支払がなされたか否かを問わない。再保険前。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

自動車保険：高リスク市場

共有市場 / 残余市場

すべての州およびワシントン D.C. において、民間市場で自動車保険を入手できない人に対して自動車保険の入手可能性を保証する、特別な制度が採用されている。いずれの制度もアサインド・リスク・プランと呼ばれている。アサインド・リスク等のプランは保険業界では共有市場 (shared market) または残余市場 (residual market) として知られている。アサインド・リスク・プランの契約者は、その州内で営業する保険各社に、その引受額に応じて、アサイン (割り当て) される。任意市場、つまり一般の市場では、自動車保険会社が自由に契約者を選ぶ。

共有市場で付保される車両の割合は減少しつつあるが、その理由の1つに、任意市場のノン・スタンダード部門の拡大がある。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準より劣る運転者またはハイパワースポーツカーや特注車のような特別な車を対象とする市場である。ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門で構成されている。

付保車両数

自動車保険プランサービス機構 (AIPSO) の最新データによれば、2015年、テキサス州を除く米国で付保された個人所有の乗用車は2億300万台と、前年の1億9,800万台から増加している。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2015年、任意市場、残余市場を含め、付保された個人所有の乗用車が最も多い州はカリフォルニア州で2,630万台、以下、フロリダ州の1,270万台、ニューヨーク州の960万台となっている。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

無保険運転者補償

無保険 (uninsured) ・ 過少保険 (underinsured) 運転者補償は、無保険運転者や過少保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20 州およびワシントン D.C では、無保険・過少保険運転者補償は強制付保となっている。過半数の州で、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する立法を行い、その開発・導入を開始している。

インシュアランス・リサーチ・カウンシル (IRC) の 2017 年調査 (入手可能な最新データ) によれば、米国の無保険運転者は、推定で 2015 年には 13.0%、およそ運転者 8 人に 1 人の割合であり、この比率は、2011 年に 12.2% という過去最低を記録して以降、増加している。無保険運転者比率が最も高い州はフロリダ州で 26.7%、最も低い州はメイン州で 4.5% であった。IRC は、無保険運転者数を、無保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数と被保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数との比率によって推定している。

無保険運転者推定比率：1992 年～2015 年¹

年	割合 (%)	年	割合 (%)	年	割合 (%)
1992	15.6	2000	13.4	2008	14.3
1993	16.0	2001	14.2	2009	13.8
1994	15.1	2002	14.5	2010	12.3
1995	14.2	2003	14.9	2011	12.2
1996	13.8	2004	14.6	2012	12.6
1997	13.2	2005	14.6	2013	12.7
1998	13.0	2006	14.3	2014	13.0
1999	12.8	2007	13.8	2015	13.0

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

無保険運転者推定比率の高い州と低い州上位 10：2015 年¹

高い州			低い州		
順位	州	無保険運転者の比率 (%)	順位	州	無保険運転者の比率 (%)
1	フロリダ	26.7	1	メイン	4.5
2	ミシシッピ	23.7	2	ニューヨーク	6.1
3	ニューメキシコ	20.8	3	マサチューセッツ	6.2
4	ミシガン	20.3	4	ノースカロライナ	6.5
5	テネシー	20.0	5	バーモント	6.8
6	アラバマ	18.4	6	ネブラスカ	6.8
7	ワシントン	17.4	7	ノースダコタ	6.8
8	インディアナ	16.7	8	カンザス	7.2
9	アーカンソー	16.6	9	ペンシルバニア	7.6
10	ワシントン D.C.	15.6	10	サウスダコタ	7.7

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場／法律

州別無保険運転者推定比率：2015年¹

州	無保険 運転者 比率(%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率(%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率(%)	順位 ²
アラバマ	18.4	6	ケンタッキー	11.5	26	ノースダコタ	6.8	45
アラスカ	15.4	11	ルイジアナ	13.0	20	オハイオ	12.4	22
アリゾナ	12.0	24	メイン	4.5	51	オクラホマ	10.5	31
アーカンソー	16.6	9	メリーランド	12.4	23	オレゴン	12.7	21
カリフォルニア	15.2	12	マサチューセッツ	6.2	49	ペンシルバニア	7.6	43
コロラド	13.3	19	ミシガン	20.3	4	ロードアイランド	15.2	13
コネティカット	9.4	36	ミネソタ	11.5	27	サウスカロライナ	9.4	37
デラウェア	11.4	28	ミシシッピ	23.7	2	サウスダコタ	7.7	42
ワシントンD.C.	15.6	10	ミズーリ	14.0	17	テネシー	20.0	5
フロリダ ³	26.7	1	モンタナ	9.9	33	テキサス	14.1	16
ジョージア	12.0	25	ネブラスカ	6.8	46	ユタ	8.2	39
ハワイ	10.6	30	ネバダ	10.6	29	バーモント	6.8	47
アイダホ	8.2	40	ニューハンプシャー	9.9	35	バージニア	9.9	34
イリノイ	13.7	18	ニュージャージー	14.9	14	ワシントン	17.4	7
インディアナ	16.7	8	ニューメキシコ	20.8	3	ウェストバージニア	10.1	32
アイオワ	8.7	38	ニューヨーク	6.1	50	ウィスコンシン	14.3	15
カンザス	7.2	44	ノースカロライナ	6.5	48	ワイオミング	7.8	41

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

² 順位は四捨五入前のデータから算出。

³ フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償 (PIP) および対物賠償責任に適用されるが、第三者対人賠償責任は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

自動車保険：法律

自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力の証明を提示しなければならないことを意味する。自動車賠償資力法に従って、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入しているが、自動車賠償資力法が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

米国損害保険協会によれば、自動二輪車保険は、ハワイ州、ミシガン州、モンタナ州、ワシントン州を除いて強制保険となっている。州法が義務付ける自動車賠償保険の最低限度額や保険は、自動二輪車も自動車やその他の車両も同じである。

次の表は、対人賠償責任 (BI)、対物賠償責任 (PD)、ノーフォールト人身傷害補償 (PIP) ならびに無保険運転者 (UM) および過少保険運転者 (UIM) の強制付保について示したものである。また、賠償資力法 (FR) のみを有する州も記載している。次の表の賠償責任最低限度額における初めの2つの数字は、対人 (BI) 賠償責任限度額、3つめの数字は対物 (PD) 賠償責任限度額である。例えば、20/40/10 は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル、1人当たり2万ドル、対物賠償責任限度額が1万ドル以上で付保する必要があることを意味する。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位:千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	25/50/15 ²
アーカンソー	BI & PD、PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 ³
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
デラウェア	BI & PD、PIP	25/50/10
ワシントンD.C.	BI & PD、UM	25/50/10
フロリダ	PD、PIP	10/20/10 ⁴
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD、PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD、UM、UIM	25/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/25
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD、PIP	25/50/25
ケンタッキー	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/25 ⁴
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD、UM、UIM、Medpay	50/100/25 ⁵
メリーランド	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD、PIP	20/40/5
ミシガン	BI & PD、PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD、UM	25/50/25
モンタナ	BI & PD	25/50/20
ネブラスカ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ネバダ	BI & PD	25/50/20
ニューハンプシャー	FRのみ	25/50/25
ニュージャージー	BI & PD、PIP、UM、UIM	15/30/5 ⁶

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額（続き）

州	強制保険の種類	賠償責任最低限度額 ¹ (単位:千ドル)
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/10 ⁷
ノースカロライナ	BI & PD、UM、UIM	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD、PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25
サウスカロライナ	BI & PD、UM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 ⁴
テキサス	BI & PD、PIP	30/60/25
ユタ	BI & PD、PIP	25/65/15 ⁴
バーモント	BI & PD、UM、UIM	25/50/10
バージニア	BI & PD ⁸ 、UM、UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ウィスコンシン	BI & PD、UM、Medpay	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

¹ 初めの2つの数字は対人 (BI) 賠償責任限度額、3つめの数字は対物 (PD) 賠償責任限度額である。例えば、20/40/10 は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル、1人当たり2万ドル、対物賠償責任限度額が1万ドル以上で付保する必要があることを意味する。

² 2020年7月1日施行。

³ カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は10/20/3である。

⁴ 複数の保険限度額に代えて、契約者は共通限度額契約でも要件を満たすことができる。金額は州により異なる。

⁵ さらに、医療費をカバーする保険が必須。

⁶ 任意選択の基本保険の場合、限度額は10/10/5。基本保険では、無保険運転者、過少保険運転者補償はつかないが、標準保険では、無保険・過少保険運転者補償が必須。一部の運転者に対しては、救急治療と1万ドルの死亡給付金のみを付保する特別自動車保険契約が提供されている。

⁷ さらに、不法死亡に対する50/100が必要。

⁸ 保険購入または州車両管理局への無保険運転者手数料納付が必須。

注：無保険・過少保険運転者の強制要件に関する州法は州により異なる。これらの保険が強制的なものであるかどうかを判断するために、州保険庁に相談する必要がある。

出典：米国損害保険協会、州保険庁

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

賠償責任保険について規定した州自動車保険法は、大きく4つに分類される。「ノーフォールト(無過失)」、「選択ノーフォールト」、「不法行為賠償責任」、そして「アド・オン(add-on)」である。大きな違いは、訴訟権限に制限があるかどうか、そして契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず州で定められた限度額まで契約者本人(すなわち被保険者)への給付を行うかどうかである。

ノーフォールト：ノーフォールト制度は、少額の請求を法廷外で処理することにより、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、比較的軽度の傷害については、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償(PIP)として知られ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。最も広範な給付を行う州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、運転者の一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、保険会社が「第一当事者」への給付を行い、かつ訴訟権限に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の事故被害者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の条件に合致するときに限られる。そのような条件は、不法行為責任における訴訟要件として知られており、死亡や重大な傷跡等の文言(文言上の訴訟要件)で規定される場合と、かかった医療費の額(金銭的な訴訟要件)で規定される場合とがある。

選択ノーフォールト：選択ノーフォールトの州では、運転者は2つの選択肢のうち1つを選択できる。1つは文言上の訴訟要件によって訴訟権限を制限するノーフォールト自動車保険、もう1つは従来の不法行為賠償責任保険である。

不法行為賠償責任：従来の不法行為賠償責任の州では、訴訟の制限がない。ある契約者が過失で自動車衝突事故を起こした場合、相手方の運転者及びその同乗者から、医療費のような金銭的な損失のみならず、事故による慰謝料を請求するための訴訟を起こされる可能性がある。

アド・オン：アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールトの州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の契約者本人への給付を受けることができるが、訴訟の制限はない。これらの州では、従来の不法行為賠償責任制度に、契約者本人への給付が追加されたため、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、契約者本人カバーは強制ではない場合がある。また給付金は厳密なノーフォールト制度をとっている州より低い場合がある。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

i

次の 27 州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴訟制限はない。

アラバマ
アラスカ
アリゾナ
カリフォルニア
コロラド
コネチカット
ジョージア
アイダホ
イリノイ
インディアナ
ルイジアナ
メイン
ミシシッピ
ミズーリ
モンタナ
ネブラスカ
ネバダ
ニューメキシコ
ノースカロライナ
オハイオ
オクラホマ
ロードアイランド
サウスカロライナ
テネシー
バーモント
ウェストバージニア
ワイオミング

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

厳密な ノーフォールト保険	契約者本人への 給付(PIP) ¹		訴訟制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	文言上
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X ²	X ²	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X ²		X ^{2,3}
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X ²		X ²
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
アド・オン						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X ⁴	X ⁴		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス	X			X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

¹ 人身傷害補償。

² 選択ノーフォールトの州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任の、いずれかに基づく契約を選択できる。

³ 契約者がノーフォールトを選択した場合の標準補償保険、基本補償保険、メディケイド受給者向けの特別約款の 3 種類があり、文言上の訴訟要件による訴訟制限が適用される。標準補償保険と比べ、基本補償保険および特別約款の保険金額は低額である。

⁴ ワシントン D.C. は、厳密なノーフォールトでもアド・オンでもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合でも、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに 60 日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

シートベルト法

34州とワシントンD.C.では、警察官がシートベルト着用から従っていない自動車を停止させることを認める一次的取締法を有する。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次的取締法となっている。ニューハンプシャー州は成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州であるが、チャイルドシート法は制定されている。国道交通安全局(NHTSA)によれば、2018年、全米のシートベルト着用率は89.6%で、2017年の89.7%からそれほど変わっていない。一般的に、シートベルト法が厳格な州は、緩やかな法に比べてシートベルト着用率が上がっている。

州のシートベルト着用法

州	2018年着用率 (%)	一次的 (Primary) / 二次的 (Secondary) 取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額(ドル)	損害賠償額の減額 ²
アラバマ	91.8	P	前列15歳以上	25	
アラスカ	91.6	P	全席16歳以上	15	X
アリゾナ	85.9	S	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	10	X
アーカンソー	78.0	P	前列15歳以上	25	
カリフォルニア	95.9	P	全席16歳以上	20	X
コロラド	86.3	S	前列16歳以上	71	X
コネティカット	92.1	P	前列8歳以上	50	
デラウェア	92.4	P	全席16歳以上	25	
ワシントンD.C.	95.1	P	全席16歳以上	50	
フロリダ	90.6	P	前列6歳以上、全席6歳から17歳まで	30	X
ジョージア	96.3	P	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	15-25	
ハワイ	97.8	P	全席8歳以上	45	
アイダホ	85.4	S	全席7歳以上	10	
イリノイ	94.6	P	全席16歳以上	25	
インディアナ	93.4	P	全席16歳以上	25	
アイオワ	93.9	P	前列18歳以上	25	X
カンザス	84.0	P ³	全席14歳以上	60	
ケンタッキー	89.9	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	
ルイジアナ	86.9	P	全席13歳以上	50	
メイン	88.5	P	全席18歳以上	50	
メリーランド	90.3	P ³	全席16歳以上	50	
マサチューセッツ	81.6	S	全席13歳以上	25 ⁴	
ミシガン	93.4	P	前列16歳以上	25	X
ミネソタ	92.4	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州のシートベルト着用法（続き）

州	2018年着用率 (%)	一次的/二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
ミシシッピ	80.2	P	全席7歳以上	25	
ミズーリ	87.1	S ⁵	前列16歳以上	10	X
モンタナ	86.6	S	全席6歳以上	20	
ネブラスカ	85.5	S	前列18歳以上	25	X
ネバダ	91.9	S	全席6歳以上	25	
ニューハンプシャー	76.4	成人に適用される法は制定されていない			
ニュージャージー	94.5	P ³	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	20	X
ニューメキシコ	90.2	P	全席18歳以上	25	
ニューヨーク	92.9	P	前列16歳以上	50	X
ノースカロライナ	91.3	P ³	全席16歳以上	25	
ノースダコタ	82.5	S	前列18歳以上	20	X
オハイオ	84.9	S	全席8歳から14歳まで、前列15歳以上	30/運転手 20/同乗者	X
オクラホマ	85.6	P	前列9歳以上	20	
オレゴン	95.8	P	全席16歳以上	115	X
ペンシルバニア	88.5	S ⁵	前列18歳以上	10	
ロードアイランド	88.8	P	全席18歳以上	40	
サウスカロライナ	89.7	P	全席8歳以上	25	
サウスダコタ	78.9	S	全席18歳以上	20	
テネシー	90.9	P	前列16歳以上	30	
テキサス	91.3	P	全席7歳以下で身長57インチ以上の者、全席8歳以上	200	
ユタ	89.0	P	全席16歳以上	45	
バーモント	89.8	S	全席18歳以上	25	
バージニア	84.1	S	前列18歳以上	25	
ワシントン	93.2	P	全席16歳以上	124	
ウェストバージニア	90.5	P	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	25	X
ウィスコンシン	89.3	P	全席8歳以上	10	X
ワイオミング	86.3	S	全席9歳以上	ドライバー25名/ 乗客10名	
全米	89.6%				

¹ 一次的取締り (P) とは、シートベルト法違反に対して、警察が車を停止させ罰金を科すことができる。二次的取締り (S) とは、車が他の交通違反で停止させられた時に限って、シートベルト非着用に対する罰金を科すことができることを意味する。

² 裁判所の決定する傷害に対する賠償金は、シートベルト法違反があった場合、減額されることがある。

³ 後部座席搭乗者は二次的取締り対象。年齢は州により異なる。

⁴ 運転者には運転者自身および 12～16 歳未満のシートベルト非着用者 1 人につき 25 ドルが追加的罰金として科される。

⁵ 一次的取締りの対象は小児。年齢は異なる。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局 (NHTSA)、道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

飲酒運転法

全米交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年、飲酒運転による交通事故死者数は 2017 年の 1 万 908 人から 3.6% 減少して 10,511 人となった。2018 年の飲酒運転による交通事故死者数が全交通事故死者数に占める割合は 29% と、2016 年と 2017 年と同じ比率であった。NHTSA は、この比率は飲酒運転の記録を開始した 1982 年以来の最低値であるとしている。このような改善にもかかわらず、道路安全保険協会は、米国の自動車衝突事故で死亡したすべての運転手の 4 分の 1 以上が血中アルコール濃度が 0.08g/dL 以上であるという事実を理由に、飲酒運転の改善は停滞していると述べている。2016 年には、すべての運転手が法定基準を下回れば、7 千人以上の死亡を回避できた可能性があった。イグニッション・インターロック装置の義務付けや行政上の免許停止などの現行法による取締り強化または法制定は、飲酒運転対策として最も有効である。

州法による飲酒運転防止

州	インターロック ¹ が必要					行政命令による ² 強制的な90日間 の免許停止 ³	開封 容器法 ⁴
	行政上の免許停止 ² 中の 運転(初犯)	有罪判決後の免許 停止中の運転		有罪判決後の 免許回復			
		初犯者	再犯者	初犯者	再犯者		
アラバマ	⁵	X	X		X	X	X
アラスカ	X	X	X	X	X	X	
アリゾナ			X	X	X	X	X
アーカンソー	X	X	X			X	X
カリフォルニア		X ⁶	X	X ⁶	X ⁶	X	X
コロラド	X	X	X		X	X	X
コネティカット	⁵	⁵	⁵	X	X	X	
デラウェア	⁵	X	X	X	X	X	
ワシントンD.C.		X	X				X
フロリダ		⁷	X	⁷	X	X	X
ジョージア			X		X	X	X
ハワイ	X	X	X	X	X	X	X
アイダホ			⁵	X	X	X	X
イリノイ	X		X		X	X	X
インディアナ						X	X
アイオワ	X	X	X		X	X	X
カンザス	⁵	⁵	X	X	X		X
ケンタッキー	⁸	X	X				X
ルイジアナ		X	X				
メイン			X			X	X
メリーランド		X	X	X	X	X	X
マサチューセッツ	⁵		X		X	X	X

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州法による飲酒運転防止（続き）

州	インターロック ¹ が必要					行政命令による ² 強制的な90日間の 免許停止 ³	開封 容器法 ⁴
	行政上の 免許停止 ² 中 の運転(初犯)	有罪判決後の免許 停止中の運転		有罪判決後の 免許回復			
		初犯者	再犯者	初犯者	再犯者		
ミシガン	8		X		X		X
ミネソタ	7	7	X			X	X
ミシシッピ	X	X	X			X	
ミズーリ			X		X	X	
モンタナ	8					X	X
ネブラスカ	X	X	X	X	X	X	X
ネバダ	X	X	X	X	X	X	X
ニューハンプシャー	5	X	5		X	X	X
ニュージャージー	8		X	X	X		X
ニューメキシコ	X	X	X	X	X	X	X
ニューヨーク	8	X	X	X	X		X
ノースカロライナ		7	5	7	X		X
ノースダコタ						X	X
オハイオ			X			X	X
オクラホマ	X	X	X		X	X	X
オレゴン		X	X	X	X	X	X
ペンシルバニア	8	7	X	7	X		X
ロードアイランド	8	X	X		X		X
サウスカロライナ	8	7	5	7	X		X
サウスダコタ	8						X
テネシー	8	X	X		X	X	X
テキサス		X	X		X	X	X
ユタ		5	5	X	X	X	X
バーモント	X	X	X			X	X
バージニア	5	X	X		X		
ワシントン	X	X	X	X	X	X	X
ウェストバージニア	X	X	X		X	X	X
ウィスコンシン						X	X
ワイオミング			X	7	X	X	

¹ イグニッション・インターロック装置は運転者の息を分析し、運転者が飲酒しておりアルコールが検出されると、エンジン始動を不可にする。各州は違反者の自動車にこの装置の設置を義務付けている。

² 行政上の免許停止とは、血中アルコール濃度 (BAC) が法定限度を超えた場合または運転者が BAC 検査を受けることを拒否した場合における運転免許の即時停止または取消。

³ 黙示的同意法違反に対する強制的な罰則であり、飲酒運転で停止または逮捕された際に、呼気によるアルコール検査を拒否する運転者は、その免許を取消または停止させられるというもの。

⁴ すべての搭乗者に対して、開封済みのアルコール飲料の容器を自動車の車内に持ち込むことおよび飲酒を禁ずる法律。連邦の要件を満たすもののみを収録。

⁵ 免許の停止中は運転できない。

⁶ 4つの郡のみ。

⁷ 州は、特定の条件下以外ではインターロックを必要としない。IIHS の Web サイトを参照してください。

⁸ 州は、アルコール検査で閾値オーバーとなったのがはじめての場合には行政上の免許停止を適用しない。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定している。43州およびワシントンD.C.において、客が飲酒運転によって損害を引き起こした場合、その客に酒類を提供した業者の責任を問う法律が制定されているか、または判例法（立法行為によってではなく、裁判における判決で確立したもの）が存在している。ただし、こうした法律にも限界がある。酒類の提供を受けた客がその後事故を起こした場合に、これによる死亡または負傷に対する責任を社交的な会合の主催者に対しても問うことができるとする法律が39州で制定され、あるいは判例法が成立している。ただし、その適用には制限があり、多くの場合、酒類の提供を受けた客が明らかに酩酊している場合にのみ適用されると明示されている。一部には未成年者のみを対象とした法律もある。

酒類提供業者に賠償責任を課す法律または判例

州	営利業者		社交的な会合の主催者		州	営利業者		社交的な会合の主催者	
	制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例		制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例
アラバマ	X		X	X	モンタナ	X	X	X	
アラスカ	X		X		ネブラスカ			X	
アリゾナ	X	X	X	X	ネバダ			X ⁴	
アーカンソー	X	X			ニューハンプシャー	X		X	X
カリフォルニア	X		X		ニュージャージー	X		X	X
コロラド	X	X	X		ニューメキシコ	X		X	X
コネティカット	X	X		X ^{4,5}	ニューヨーク	X		X	
デラウェア					ノースカロライナ	X	X	X	X ⁴
ワシントンD.C.		X ⁴			ノースダコタ	X		X	
フロリダ	X		X	X	オハイオ	X	X	X	X ⁴
ジョージア	X		X		オクラホマ		X		
ハワイ		X	X		オレゴン	X	X	X	
アイダホ	X	X	X		ペンシルバニア	X	X		X ⁴
イリノイ	X		X	X	ロードアイランド	X			
インディアナ	X	X	X	X	サウスカロライナ	X	X	X	X ⁴
アイオワ	X	X	X	X ⁴	サウスダコタ				
カンザス					テネシー	X			
ケンタッキー	X	X		X ⁴	テキサス	X	X	X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	ユタ	X		X	X
メイン	X		X		バーモント	X		X	X
メリーランド					バージニア				
マサチューセッツ	X	X	X	X	ワシントン	X	X	X	X ⁴
ミシガン	X		X	X ⁴	ウェストバージニア	X	X ⁴		
ミネソタ	X		X	X	ウィスコンシン	X	X	X	X
ミシシッピ	X	X	X	X	ワイオミング	X		X	X ⁴
ミズーリ	X								

¹ 制定法の規定上、何らかの賠償責任が認められる。

² コモン・ロー上の責任が制定法によって特に覆されていない、またはコモン・ロー上の訴訟が制定法上の責任に加えて特に認められる州。

³ 法文を商業目的ではない提供者も含むと広義に解釈することができるもの。

⁴ 客が21歳未満の場合。

⁵ 主催者がアルコールを調達または供給した場合のみ。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

高齢運転者

2017年、米国居住者に占める65歳以上の者の割合は約16%、5,090万人であった。2017年、65歳以上の高齢者の交通事故死亡者数は6,784人で、全交通事故死亡者総数の18%を占めている。高齢運転者の交通手段と自立を維持する必要性を考慮して、いくつかの州では制限付き免許を交付している。技量に応じて、高齢運転者には昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可、といった運転制限が課されることがある。大多数の州では、健康状態に応じて、年齢を問わず誰にでもこのような運転免許の制限が課されることがある。

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		更新時に十分な視力 を有する証明が必要 ¹	郵送または オンラインによる 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	高齢運転者、年齢	
アラバマ	4				
アラスカ	5			69	69
アリゾナ	12	5	65		2
アーカンソー	8	4または8	70		2
カリフォルニア ³	5			70	70
コロラド	5				66
コネティカット	8	2	65		2
デラウェア	8				2
ワシントンD.C.	8				70
フロリダ	8	6	80	80	
ジョージア	8				64
ハワイ	8	2	72		
アイダホ	4または8	4	63		70
イリノイ	4	2	81 ⁴	75	75
インディアナ	6	3	75 ⁴	75	
アイオワ	8	2	72	70	70
カンザス	6	4	65		2
ケンタッキー	8				2
ルイジアナ	6			70	70
メイン	6	4	65	40および62	62
メリーランド	8			40	
マサチューセッツ	5			75	75
ミシガン	4				
ミネソタ	4				2

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（続き）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		更新時に十分な視力を 有する証明が必要 ¹	郵送または オンラインによる 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	高齢運転者、年齢	
ミシシッピ	4または8				
ミズーリ	6	3	70		2
モンタナ	8	4	75		
ネブラスカ	5			72	72
ネバダ	8	4	65	71	65
ニューハンプシャー	5				
ニュージャージー	4	2または4	70		
ニューメキシコ	4または8	4	71 ⁴	75	75
ニューヨーク	8				
ノースカロライナ	8	5	66		
ノースダコタ	6	4	78		65
オハイオ	4				2
オクラホマ	4				2
オレゴン	8			50	2
ペンシルバニア	4	2または4	65		
ロードアイランド	5	2	75		
サウスカロライナ	8				
サウスダコタ	5			65	
テネシー	8				
テキサス	6	2	85	79	79
ユタ	8			65	
バーモント	2または4				
バージニア	8	5	75	75	75
ワシントン	6				70
ウェストバージニア	8				
ウィスコンシン	8				
ワイオミング	4				2

¹ 本欄に記載されている州では、記載の年齢の高齢運転者は更新時に毎回、視力が十分なものであることの証明が求められる。ほとんどの州では更新に際し、あるいは本人が出向いて更新する際に、毎回、視力の証明がすべての運転者に求められる。8つの州(アラバマ、コネチカット、ケンタッキー、ミシシッピ、オクラホマ、ペンシルベニア、テネシー、バーモント)では、年齢にかかわらず視力の証明が求められない。

² 全ての運転者はオンラインまたはメールでの更新が許可されていない。

³ 特に認知症と診断した場合、医師には報告する義務がある。

⁴ これらの州では他の年齢層についても特別な更新要件を設けている。イリノイ州(87歳以上の運転者は1年)、インディアナ州(85歳以上の運転者は2年)、ニューメキシコ州(75歳以上の運転者は1年)。

注: 具体的要件は州により異なる。詳細は、各州の車両管理局に問い合わせられたい。

出典: 道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：法律

州の若年運転者法¹

州	段階的な免許			初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
アラバマ	6か月	X	X	通話
アラスカ	6か月	X	X	
アリゾナ	6か月	X	X	
アーカンソー	6か月	X	X	通話
カリフォルニア	6か月	X	X	通話
コロラド	12か月	X	X	通話
コネティカット	6か月	X	X	通話
デラウェア	6か月	X	X	通話
ワシントンD.C.	6か月	X	X	通話
フロリダ	12か月	X		
ジョージア	12か月	X	X	通話
ハワイ	6か月	X	X	通話
アイダホ	6か月	X	X	
イリノイ	9か月	X	X	通話
インディアナ	6か月	X	X	通話
アイオワ	12か月	X		通話
カンザス	12か月	X	X	通話
ケンタッキー	6か月	X	X	通話
ルイジアナ	6か月	X	X	通話
メイン	6か月	X	X	通話
メリーランド	9か月	X	X	通話
マサチューセッツ	6か月	X	X	通話
ミシガン	6か月	X	X	通話
ミネソタ	6か月	X	X	通話
ミシシッピ	12か月	X		
ミズーリ	6か月	X	X	メール
モンタナ	6か月	X	X	
ネブラスカ	6か月	X	X	通話
ネバダ	6か月	X	X	
ニューハンプシャー	無し ⁵	X	X	通話

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州の若年運転者法¹（続き）

州	段階的な免許			初級、中級免許段階での 携帯電話の使用禁止 ⁴
	初級免許取得が 義務付けられる 最低期間	中級段階		
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
ニュージャージー	6か月	X	X	通話
ニューメキシコ	6か月	X	X	通話
ニューヨーク	6か月	X	X	
ノースカロライナ	12か月	X	X	通話
ノースダコタ	6～12か月 ⁶	X		通話
オハイオ	6か月	X	X	通話
オクラホマ	6か月	X	X	通話 ⁷
オレゴン	6か月	X	X	通話
ペンシルバニア	6か月	X	X	
ロードアイランド	6か月	X	X	通話
サウスカロライナ	6か月	X	X	
サウスダコタ	6か月	X		通話
テネシー	6か月	X	X	通話
テキサス	6か月	X	X	通話
ユタ	6か月	X	X	通話
バーモント	12か月		X	通話
バージニア	9か月	X	X	通話
ワシントン	6か月	X	X	通話
ウェストバージニア	6か月	X	X	通話
ウィスコンシン	6か月	X	X	通話
ワイオミング	10日	X	X	

¹ 15歳から18歳までの若年で初心者の運転者が運転経験を積めるように設計された法律。現時点では18歳未満の運転手にのみ適用される。全州において21歳未満の運転者にはより低い血中アルコール濃度を定めており、州により0から0.02g/dLまでとなっている。21歳以上の運転者については、全州で0.08g/dLとなっている。全米道路交通安全全局の定義する段階的免許を含む。全州において段階的免許法が制定されている。

² 中級段階。運転者の年齢、夜間の何時から何時まで運転が制限されるか、夜間に誰の同乗が必要であるかおよび制限の期間、制限が解除される段階に関して、州ごとに相違がある。通勤時の運転、学校活動、宗教活動または緊急時については例外が認められることがある。

³ 中級段階。若年運転者が同乗させてもよい10代の同乗者数を制限する。

⁴ 若年運転者の通話またはメールが規制されている州のみ。一部の州で制定され全運転者に適用される手持ち式携帯電話の使用を禁止する法律等を含まない。

⁵ ニューハンプシャー州には初級免許は存在しない。

⁶ 16歳未満は12か月、16～18歳は6か月。

⁷ 生命の危機がある場合を除き禁止。

出典：道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：保険料

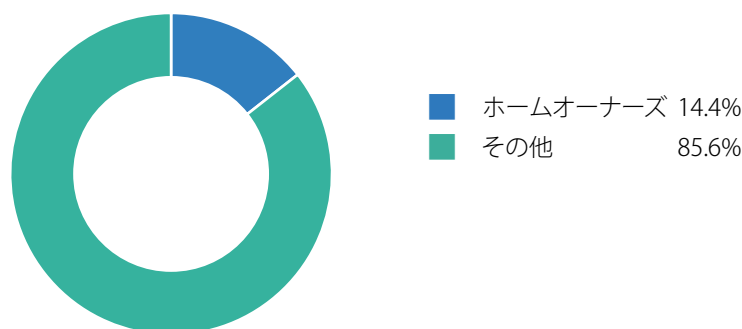
ホームオーナーズ保険：保険料

ホームオーナーズ保険

2018年、ホームオーナーズ保険の保険料は、損害保険全体の14.4%、個人種目の27.0%を占めている。米国保険情報協会によれば、住宅所有者の大半(93%)がベーシックなホームオーナーズ保険に加入しているが、これは一般に住宅ローン借入れの条件となっているためである。ホームオーナーズ保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約である。ホームオーナーズ保険は通常、住宅、車庫、その他構造物および住宅内にある家財につき、火災、暴風、破壊行為、水濡れなど様々な危険に対するカバーを提供する。世界中で有効な動産の盗難カバーおよび偶発的に他人に加えた危害に対する賠償責任カバーも通常含まれている。また、火災その他の災害に伴って住宅を修理、再築する間、契約者が他所で暮らすための追加的な生計費用も補償される。

標準的なホームオーナーズ保険では地震および洪水による損害はカバーされないが、それ専用の保険を別途購入することは可能である。洪水による損害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社により提供される。

ホームオーナーズ保険の保険料が全損害保険種目の保険料に占める割合：2018年



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

ホームオーナーズ保険：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	58,478,195	1.9	105.7	-9.7
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4
2014	77,914,406	7.1	91.5	2.0
2015	79,931,345	2.6	91.3	-0.3
2016	81,191,458	1.6	93.1	1.9
2017	82,811,254	2.0	108.1	15.0
2018	88,920,774	7.4	103.0	-5.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC)データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：保険料 / 高リスク市場

ホームオーナーズ保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	18,170,243	18.4
2	Allstate Corp	8,262,445	8.4
3	Liberty Mutual	6,655,452	6.7
4	USAA Insurance Group	6,170,558	6.2
5	Farmers Insurance Group of Companies	5,795,044	5.9
6	Travelers Companies Inc.	3,766,277	3.8
7	American Family Insurance Group	3,399,406	3.4
8	Nationwide Mutual Group	3,184,627	3.2
9	Chubb Ltd.	2,832,082	2.9
10	Erie Insurance Group	1,675,976	1.7

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

ホームオーナーズ保険：高リスク市場

米国国勢調査局によると、2017 年には米国人口のほぼ 3 分の 1 にあたる 94.7 百万人が大西洋および太平洋沿岸とメキシコ湾沿岸の沿岸町に住んでいる。米国の沿岸部の人口は、2000 年から 2017 年にかけて 15.3% 増加した。大西洋地域は、3 つの沿岸地域の中で最も人口が多く、129 の郡に 4,440 万人が住んでおり、米国人口全体の 13.6% にあたる。太平洋地域は 2 番目に人口が多く、70 の郡に 3,440 万人が住んでおり、米国人口全体の 10.6% にあたる。メキシコ湾沿岸地域が最も小さく、56 郡に 1,580 万人が住んでおり、米国人口全体の 4.9% にあたる。

2000 年から 2017 年にかけて、メキシコ湾沿岸地域は最も急速に成長し、米国全体の人口増加率 15.7% に対し、26.1% 増加している。メキシコ湾沿岸地域の 1 つテキサス州ハリス郡は、米国のすべての郡の中で最も急速に人口が増加した。太平洋沿岸地域では人口が 13.5% 増加し、大西洋沿岸地域では人口が 13.2% 増加した。内陸地域の人口増加率は、米国全体と同程度であり 15.9% である。

沿岸地域別米国人口 2017 年

地域	郡数	人口		
		人数 (単位:百万人)	米国全体に 占める割合(%)	増加率(%), 2000年-2017年
大西洋沿岸	129	44.4	13.6	13.2
太平洋沿岸 ¹	70	34.4	10.6	13.5
メキシコ湾沿岸	56	15.8	4.9	26.1
沿岸地域計	255	94.7	29.1	15.3
内陸地域	2,887	231.1	70.9	15.9
米国計	3,142	325.7	100.0	15.7

¹ アラスカ、ハワイを含む。

出典：米国国勢調査局 2017 年人口推計、2000 年～ 2010 年国勢調査と国勢調査の間の推計

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：高リスク市場

大西洋・メキシコ湾沿岸地域の人口 (2000 年～ 2017 年)

年	人口(単位:百万人)	年	人口(単位:百万人)
2000	51.9	2009	55.9
2001	52.5	2010	56.4
2002	53.0	2011	57.0
2003	53.5	2012	57.6
2004	54.0	2013	58.1
2005	54.5	2014	58.7
2006	54.5	2015	59.3
2007	54.9	2016	59.8
2008	55.4	2017	60.2

出典：米国国勢調査局 2017 人口推計、2000 年～ 2010 年 国勢調査と国勢調査の間の推計

沿岸州の高潮リスク

CoreLogic 社によると、高潮は、暴風の前に海水が押し出されるものであり、深刻な被害をもたらす。メキシコ湾と大西洋の沿岸にある州は、高潮による被害を受けやすい。CoreLogic 社の最新の報告書によると、2019 年時点でメキシコ湾沿岸と大西洋沿岸の約 730 万戸（資産価値約 1 兆 8000 億ドル）の住宅が高潮リスクにさらされているメキシコ湾沿岸では 310 万戸が高潮リスクにさらされており、大西洋沿岸では 410 万戸が高潮リスクにさらされている。

高潮リスクにさらされている地域にある住宅の再取得費用は、メキシコ湾沿岸で 6,680 億ドル、人口の多い大西洋沿岸で 1.1 兆ドルにのぼる。再取得費用は、住宅構造物が 100% 破壊された場合の再構築費用に基づいており、建設費、設備費、人件費を地域別に合計している。なお、以下の図表に示すデータは累積的となっている。カテゴリー 1 のハリケーンで被害を受ける可能性がある住宅は、カテゴリー 2 から 5 のハリケーンによる被害を受ける可能性があり、従って、カテゴリー 5 では、カテゴリー 1 から 5 までのハリケーンのリスクの総量を示している。

メキシコ湾沿岸および大西洋沿岸州の高潮リスク 2019 年

高潮リスク レベル ¹ (ハリケーン カテゴリー)	戸建住宅		集合住宅	
	戸数	再取得価額 ² (単位:百万ドル)	戸数	再取得価額 ² (単位:百万ドル)
カテゴリー1	815,559	197,609.5	23,804	7,962.0
カテゴリー2	2,546,272	632,257.0	84,631	30,989.6
カテゴリー3	4,633,815	1,138,183.1	161,027	59,089.1
カテゴリー4	6,158,577	1,511,320.6	229,411	87,379.2
カテゴリー5	7,071,745	1,701,112.2	246,033	91,892.8

¹ リスクカテゴリーは累積的となっており、カテゴリー 1 からカテゴリー 5 まで価額が増加している。カテゴリー 1 は、弱いハリケーンでも被害が生じるリスクが高く、カテゴリー 5 はカテゴリー 1 から 4 までの被害を含み、カテゴリー 5 のハリケーンによる被害を受けるリスクは低い。

² 地域ごとの、完全に建て替えるための人件費、建材費などのコストを表す。

出典：データ分析業務の CoreLogic 社



大西洋とメキシコ湾岸は、熱帯性低気圧やハリケーンの影響を受けやすい。

国立気候データセンターによると、2000 年から 2017 年の間に総額 100 億ドル以上の被害をもたらしたハリケーンは、18 年間で 7 年発生した。2004 年（チャーリー、フランシス、アイバン、ジーン）、2005（カトリーナ、リタ、ウィルマ）、2008（アイク）、2011（アイリーン）、2012（サンディ）、2016 年（マシュー）、2017 年（ハービー、イルマ）。

プエルトリコと米国ヴァージン諸島で推定 918 億ドルの損失を引き起こしたハリケーン「マリア」は、損害が米国大陸で生じたものでないため上記の集計には含まれていない。

7. 米国損害保険の種目別状況
ホームオーナーズ保険：高リスク市場

高潮リスク、州別、戸建住宅数・再取得価額：2019年¹

順位	州	ハリケーン・カテゴリ別戸建住宅数 ²				
		カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	カテゴリ4	カテゴリ5
1	フロリダ	358,902	1,085,288	1,788,071	2,338,348	2,830,201
2	ルイジアナ	74,792	213,442	637,354	765,612	839,321
3	テキサス	40,633	121,010	259,993	393,837	555,569
4	ニュージャージー	94,083	276,872	381,551	471,143	³
5	ニューヨーク	76,797	227,962	351,783	467,398	³
6	バージニア	23,321	89,387	243,401	365,134	409,259
7	サウスカロライナ	37,155	130,565	216,551	304,442	359,024
8	ノースカロライナ	33,200	97,158	163,632	213,922	264,264
9	マサチューセッツ	9,310	45,042	101,171	157,311	³
10	ジョージア	9,863	54,777	112,747	151,627	163,191
11	メリーランド	16,473	58,141	96,774	124,684	³
12	ミシシッピ	9,005	29,381	60,167	90,360	102,199
13	ペンシルバニア	924	21,406	58,659	85,480	³
14	コネティカット	6,874	29,194	47,292	68,022	³
15	アラバマ	5,777	15,596	29,234	41,164	54,586
16	デラウェア	11,027	31,329	49,517	67,320	³
17	ロードアイランド	1,391	7,423	16,513	25,354	³
18	メイン	5,846	8,300	12,336	18,824	³
19	ニューハンプシャー	186	3,999	7,069	9,315	³
	高潮リスクにかかる住宅数計	815,559	2,546,272	4,633,815	6,158,577	7,071,745
順位	州	ハリケーン・カテゴリ別戸建住宅再調達価額 ⁴ (単位:百万ドル)				
		カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	カテゴリ4	カテゴリ5
1	フロリダ	73,255.3	225,758.2	372,102.5	482,986.8	581,641.5
2	ニューヨーク	30,075.0	94,513.9	145,839.3	194,358.1	³
3	ルイジアナ	16,343.1	47,945.9	151,667.9	182,479.3	200,785.2
4	ニュージャージー	27,035.0	84,599.0	119,106.5	149,676.0	³
5	テキサス	7,399.5	22,434.1	50,758.8	80,141.0	112,087.7
6	バージニア	6,046.8	22,878.8	58,270.3	87,017.7	98,744.9
7	サウスカロライナ	10,377.6	34,543.8	54,837.2	74,049.4	85,214.8
8	ノースカロライナ	7,094.4	20,928.6	35,570.1	46,843.7	57,973.4
9	マサチューセッツ	2,381.6	12,625.7	28,897.8	46,442.6	³
10	ジョージア	2,980.9	14,662.9	27,079.1	35,130.6	37,325.4

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：高リスク市場

高潮リスク、州別、戸建住宅数・再取得価額：2019年¹（続き）

順位	州	ハリケーン・カテゴリ別戸建住宅の再調達価額 ⁴ (単位:百万ドル)				
		カテゴリ-1	カテゴリ-2	カテゴリ-3	カテゴリ-4	カテゴリ-5
11	メリーランド	4,046.8	13,834.2	23,084.4	29,768.4	³
12	コネティカット	2,429.5	9,913.0	15,895.6	22,659.2	³
13	ミシシッピ	1,947.1	6,186.9	12,375.8	18,241.7	20,554.7
14	ペンシルバニア	214.4	5,013.7	14,187.6	20,823.0	³
15	デラウェア	3,159.6	8,797.1	14,026.2	19,121.3	³
16	アラバマ	1,143.4	2,917.3	5,387.9	7,534.0	9,888.1
17	ロードアイランド	351.3	2,039.2	4,669.2	7,321.1	³
18	メイン	1,294.4	1,970.7	3,031.9	4,738.2	³
19	ニューハンプシャー	33.9	693.9	1,395.2	1,988.6	³
	高潮リスクにかかる再調達価額計	197,609.5	632,257.0	1,138,183.1	1,511,320.6	1,701,112.2

¹ リスクカテゴリは累積的となっており、カテゴリ-1からカテゴリ-5まで価額が増加している。カテゴリ-1は、弱いハリケーンでも被害が生じるリスクが高く、カテゴリ-5はカテゴリ-1から4までの被害を含み、カテゴリ-5のハリケーンによる被害を受けるリスクは低い。

² 戸数で計測。

³ 北東部大西洋沿岸の住宅におけるカテゴリ-5のハリケーンによる高潮リスクは、これらの地域に影響を及ぼすカテゴリ-5のハリケーンの可能性が極めて低いため、考慮されていない。

⁴ 地域ごとの、完全に建て替えるための人件費、建材費などのコストを表す。

出典：データ分析業務のCoreLogic, Inc. 社

高潮リスク、州別、集合住宅数・再取得価額：2019年¹（続き）

順位	州	ハリケーンカテゴリ別集合住宅数 ²				
		カテゴリ-1	カテゴリ-2	カテゴリ-3	カテゴリ-4	カテゴリ-5
1	フロリダ	10,700	31,970	54,403	70,554	836,685
2	ルイジアナ	289	1,015	7,223	7,518	7,711
3	テキサス	159	1,377	2,599	3,461	5,566
4	ニュージャージー	721	2,303	3,549	4,428	³
5	ニューヨーク	9,154	34,809	64,778	97,497	³
6	バージニア	221	944	2,850	4,474	4,613
7	サウスカロライナ	106	641	1,041	1,500	1,789
8	ノースカロライナ	556	2,032	2,966	3,275	3,523
9	マサチューセッツ	1,041	5,199	11,399	19,379	³
10	ジョージア	63	443	1,369	2,511	2,853
11	メリーランド	476	1,233	1,848	2,589	³
12	ミシシッピ	34	163	400	729	849
13	ペンシルバニア	1	1,078	3,242	5,377	³
14	コネティカット	83	522	1,475	2,944	³
15	アラバマ	4	16	72	114	169

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：高リスク市場

高潮リスク、州別、集合住宅数・再取得価額：2019年¹（続き）

順位	州	ハリケーンカテゴリ別集合住宅数 ²				
		カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	カテゴリ4	カテゴリ5
16	デラウェア	5	31	64	146	3
17	ロードアイランド	35	181	425	646	3
18	メイン	155	590	1,192	2,090	3
19	ニューハンプシャー	1	84	132	179	3
	高潮リスクにかかる住宅数計	23,804	84,631	161,027	229,411	246,033
順位	州	ハリケーンカテゴリ別集合住宅再調達価額 ⁴ (単位:100万ドル)				
		カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	カテゴリ4	カテゴリ5
1	フロリダ	2,832.9	8,256.7	14,022.5	18,429.0	21,889.7
2	ニューヨーク	3,982.3	16,571.0	30,092.3	46,171.4	3
3	ルイジアナ	61.4	221.1	1,973.0	2,036.4	2,080.2
4	ニュージャージー	293.6	1,032.6	1,634.4	2,077.2	3
5	テキサス	42.6	360.6	686.5	928.9	1,577.5
6	バージニア	77.5	284.4	966.4	1,364.2	1,405.5
7	サウスカロライナ	38.7	198.6	317.0	453.7	531.1
8	ノースカロライナ	90.9	337.3	535.1	623.1	690.6
9	マサチューセッツ	243.1	2,166.7	5,023.0	8,579.7	3
10	ジョージア	21.3	126.7	434.0	802.7	917.5
11	メリーランド	142.0	411.5	578.2	755.5	3
12	コネティカット	51.8	297.3	851.4	1,709.6	3
13	ミシシッピ	12.1	54.8	132.4	255.3	297.2
14	ペンシルバニア	0.3	350.0	1,167.2	2,060.8	3
15	デラウェア	1.1	11.9	25.5	53.3	3
16	アラバマ	16.4	6.3	24.6	43.2	60.7
17	ロードアイランド	16.4	87.4	210.2	318.0	3
18	メイン	52.5	183.0	365.7	645.5	3
19	ニューハンプシャー	0.3	31.6	49.8	71.8	3
	高潮リスクにかかる再調達価額計	7,962.0	30,989.6	59,089.1	87,379.2	91,892.8

¹ リスクカテゴリは累積的となっており、カテゴリ1からカテゴリ5まで価額が増加している。カテゴリ1は、弱いハリケーンでも被害が生じるリスクが高く、カテゴリ5はカテゴリ1から4までの被害を含み、カテゴリ5のハリケーンによる被害を受けるリスクは低い。

² 戸数で計測。

³ 北東部大西洋沿岸の住宅におけるカテゴリ5のハリケーンによる高潮リスクは、これらの地域に影響を及ぼすカテゴリ5のハリケーンの可能性が極めて低いため、考慮されていない。

⁴ 地域ごとの、完全に建て替えるための人件費、建材費などのコストを表す。

出典：データ分析業務のCorelogic社

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：高リスク市場

高潮リスクの影響を受けやすい都市圏上位 15：2019 年¹

順位 ²	都市圏	高潮リスクのある戸建住宅数 ³	高潮リスクのある戸建住宅再調達価額 ⁴ (百万ドル)
1	FL・マイアミ	791,775	157,644.7
2	NY・ニューヨーク	731,137	283,259.6
3	FL・タンパ	465,644	84,105.7
4	LA・ニューオーリンズ	399,403	100,885.7
5	VA・バージニアビーチ	391,365	94,788.7
6	FL・フォートマイヤーズ	329,479	67,566.1
7	TX・ヒューストン	294,188	63,808.4
8	FL・ブレイデントン	262,745	53,758.2
9	FL・ネイプルズ	187,205	42,188.0
10	FL・ジャクソンビル	176,809	41,085.7
11	PA・フィラデルフィア	166,444	43,298.8
12	SC・チャールストン	155,740	40,866.1
13	SC・マートルビーチ	131,083	24,380.4
14	MA・ボストン	126,196	34,922.3
15	TX・ボーモント	121,710	22,075.2
	15都市圏での総数	4,730,923	1,154,644.7
順位 ²	都市圏	高潮リスクのある集合住宅数 ³	高潮リスクのある集合住宅再調達価額 ⁴ (百万ドル)
1	NY・ニューヨーク	100,576	\$47,674.7
2	FL・マイアミ	35,982	9,185.3
3	MA・ボストン	18,066	7,785.7
4	FL・フォートマイヤーズ	13,564	3,322.4
5	FL・タンパ	12,103	3,340.5
6	PA・フィラデルフィア	6,281	2,415.2
7	LA・ニューオーリンズ	5,962	1,700.1
8	FL・ネイプルズ	4,035	829.6
9	FL・ジャクソンビル	4,011	1,306.0
10	VA・バージニアビーチ	3,869	1,310.4
11	FL・ブレイデントン	3,252	891.9
12	TX・ヒューストン	2,631	732.2
13	SC・チャールストン	1,032	303.2
14	TX・ボーモント	701	169.4
15	SC・マートルビーチ	637	184.6
	15都市圏での総数	212,702	81,151.1

¹ 高潮リスクが、極端に高い住宅から低い住宅までを含む。

² 高潮リスクが、極端に高い住宅から低い住宅までの合計戸数で順位付けしている。

³ 戸数で計測。

⁴ 地域ごとの、完全に建て替えるための人件費、建材費などのコストを表す。

出典：データ分析業務の Corelogic 社

7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：高リスク市場

残余市場の財物保険プラン

米国各地には、標準的な保険市場では保険入手が困難な高リスク契約者向けに保険を提供する各種プログラムが多数存在している。こうしたプログラムは、残余市場、共有市場または強制市場プログラムと呼ばれ、基本的な保険カバーへの加入を容易にしている。現在、保険アクセス公正化 (FAIR) プラン、沿岸暴風プランならびにフロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. およびルイジアナ州の Louisiana Citizens Property Insurance Corp. の州営保険会社 2 社が残余市場にて損害保険を提供している。FAIR プランは 1960 年代後半に財物保険を都市部で確実に継続的に提供することを目的に設立されたが、現在では都市と沿岸の両地域で財物保険を提供することが多い。沿岸暴風プランでは主には特定の沿岸地域における風災リスクのみをカバーする。過去 40 年間 FAIR プランと沿岸暴風プランの契約件数と付保額はともに爆発的に増加した。しかし、FAIR プランの契約件数は 2011 年をピークに次第に減少し、2011 年から 2018 年にかけて契約件数は 49.7%、保険価額は 54.6% 減少している。

FAIR プランの保険：2009 年度～2018 年度¹

年	契約件数			保険価額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
2009	2,043,969	86,575	2,130,544	614,905,551	3,038,712
2010	2,378,736	83,243	2,461,979	662,633,180	3,448,576
2011	2,658,662	51,657	2,710,319	715,289,876	3,942,021
2012	2,518,808	71,776	2,590,584	635,705,150	4,059,446
2013	2,484,816	64,359	2,549,175	445,635,335	3,685,283
2014	2,015,536	61,285	2,076,821	424,732,706	3,029,772
2015	1,728,423	51,443	1,779,866	373,829,442	2,198,182
2016	1,498,430	37,522	1,535,952	343,141,990	1,865,744
2017	1,449,312	29,641	1,478,953	327,209,703	1,747,336
2018	1,339,004	24,484	1,363,488	324,765,281	1,694,115

¹ テキサス州の FAIR プランを含む。フロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれる。ルイジアナ州の Citizens Property Insurance Corp. を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれ、2007 年以降の収入保険料が含まれる。2010 年以降はノースカロライナ州を含む。

² 保険価額は、FAIR プラン全種目 (賠償責任保険、犯罪保険を除く) の 9 月から 12 月に期末を迎える 12 ヶ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構 (PIPSO)

州別 FAIR プランの保険：2018 年度¹

州	契約件数			保険価額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
カリフォルニア	119,570	3,980	123,550	50,341,040	82,271
コネティカット	1,804	62	1,866	342,145	2,560
デラウェア	1,435	61	1,496	265,986	517
ワシントンD.C.	188	20	208	66,416	200
フロリダ ³	452,526	7,475	460,001	108,896,296	868,417
ジョージア	1,709	553	2,262	2,391,323	20,805
イリノイ	4,390	61	4,451	368,800	4,295
インディアナ	1,183	34	1,217	142,000	2,533
アイオワ	1,288	22	1,310	77,301	833
カンザス	15,307	160	15,467	970,470	8,384
ケンタッキー	8,419	357	8,776	471,336	5,039

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：高リスク市場

州別 FAIR プランの保険：2018 年度¹（続き）

州	契約件数			保険価額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	商業物件	合計		
ルイジアナ ³	46,171	1,939	48,110	7,237,392	66,879
メリーランド	1,250	47	1,297	363,040	885
マサチューセッツ	230,828	225	231,053	87,724,715	307,447
ミシガン	18,040	251	18,291	2,340,600	13,124
ミネソタ	5,079	37	5,116	223,627	3,547
ミシシッピ ⁴	5,369	0	5,369	303,291	3,719
ミズーリ	2,488	70	2,558	168,794	1,703
ニュージャージー	11,911	314	12,225	1,687,616	7,737
ニューメキシコ	10,897	263	11,160	80,651	4,929
ニューヨーク	34,839	2,185	37,024	9,899,896	31,584
ノースカロライナ	177,002	4,122	181,124	20,180,133	93,813
オハイオ	17,309	344	17,653	4,365,000	15,022
オレゴン	1,948	56	2,004	259,991	831
ペンシルバニア	13,484	1,088	14,572	1,440,383	6,206
ロードアイランド	15,524	108	15,632	4,294,556	23,305
テキサス ⁴	104,165	0	104,165	15,285,508	95,882
バージニア	28,946	497	29,443	4,184,713	18,478
ワシントン	72	11	83	24,505	130
ウェストバージニア	382	52	434	32,046	273
ウィスコンシン	5,481	90	5,571	335,711	2,767
合計	1,339,004	24,484	1,363,488	324,765,281	1,694,115

¹ アーカンソー州およびハワイ州の FAIR プランを除く。

² 保険価額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

³ FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた Citizen's Property Insurance Corp.。

⁴ ミシシッピ州およびテキサス州の FAIR プランは事業所向け保険を提供していない。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

沿岸暴風プランの保険

沿岸暴風プランは、ハリケーンその他の暴風による損害に対する保険に加入できることを確保するものである。ジョージア州、マサチューセッツ州およびニューヨーク州では、一定の沿岸地域向けに FAIR プランによる暴風雹災カバーを提供しており、沿岸暴風プランは提供していない。

沿岸暴風プランの保険：2018 年¹

州	契約件数			保険価額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業者向け	合計		
アラバマ	20,910	55	20,965	5,633,471	26,471
ミシシッピ	20,660	236	20,896	3,284,222	35,425
ノースカロライナ	199,392	9,799	209,191	75,011,039	329,955
サウスカロライナ	21,055	341	21,396	6,828,763	41,197
テキサス	202,710	9,898	212,608	58,041,760	395,552
合計	464,727	20,329	485,056	148,799,255	828,600

¹ フロリダ州とルイジアナ州の沿岸プランはそれぞれの州の FAIR プランと統合。州別 FAIR プランの保険の表を参照。

² 保険価額は、各州の沿岸暴風プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

ホームオーナーズ保険：コスト / 支出額

全米保険庁長官会議 (NAIC) が 2019 年 11 月に行った調査 (入手可能な最新データ) によれば、ホームオーナーズ保険の平均保険料は、2016 年に 1.6% 増加したことに続き、2017 年も 1.6% 増加した。借家人保険の平均保険料は、2015 年に 1.1% 減少、2016 年に 1.6% 減少したことに続き、2017 年には 2.7% 減少した。

米国保険情報協会の 2018 年パルス調査によれば、住宅所有者の 91% がホームオーナーズ保険に加入している反面、借家人で借家人保険に加入している者は 46% にすぎない。

i

米国国勢調査局によると、米国の住宅所有率は 2019 年前半は低下していたが、7-9 月期までに 64.8% に上昇し、2018 年末の水準に戻った。2010 年の国勢調査によると、大都市では借家人の世帯数が住宅所有者を上回っており、ニューヨークでは 69.0% が借家人となっている。次いでロサンゼルス (61.8%)、シカゴ (55.1%)、ヒューストン (54.6%) となっている。

ホームオーナーズ保険および借家人保険の平均保険料： 2008 年～ 2017 年 (単位：ドル)

年	住宅所有者 ¹	増率 (%)	借家人 ²	増率 (%)
2008	830	1.0	182	³
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	979	7.7	187	1.1
2012	1,034	5.6	187	³
2013	1,096	6.0	188	0.5
2014	1,132	3.3	190	1.1
2015	1,173	3.6	188	-1.1
2016	1,192	1.6	185	-1.6
2017	1,211	1.6	180	-2.7

¹ 所有者自らが居住する 1～4 世帯用ホームオーナーズ保険である HO-3 パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスクカバー (免責事由を除く) であり、動産は広範に列挙された危険が補償される。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² 借家人のための HO-4 借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産および賠償責任について広範に列挙された危険が補償される。

³ 0.1% 未満。

出典：2019 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

ホームオーナーズ保険および借家人保険の州別支出額

次の表は、2017 年におけるホームオーナーズ保険および借家人保険の州別平均保険料を示している。全米保険庁長官会議 (NAIC) では、各州および全米のリトンベース (全保険期間分) での保険料と保険価額のデータを収集している。1 住宅・年は、住宅・アパートメント当たりの 12 カ月分の補償に対応している。NAIC は、保険期間 1 年分に相当するリトン保険料を計算して平均保険料を算出している。

NAIC によれば、不動産価格、建築・建設コスト、異常災害の発生頻度、都市化の度合い、法規制、経済状況などの多くの要因が平均保険料に影響を及ぼしているとされている。これらの要因が様々な影響し、地方、州、地域単位の保険料が定まっている。

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：コスト / 支出額

ホームオーナーズ保険および借家人保険の州別平均保険料：2017年¹（単位：ドル）

州	住宅所有者		借家人		州	住宅所有者		借家人	
	平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³		平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³
アラバマ	1,433	12	235	3	モンタナ	1,174	24	146	45
アラスカ	959	37	166	28	ネブラスカ	1,481	10	143	47
アリゾナ	825	46	178	20	ネバダ	755	48	178	20
アーカンソー	1,373	13	212	7	ニューハンプシャー	972	35	149	42
カリフォルニア ⁵	1,008	32	182	17	ニュージャージー	1,192	23	165	29
コロラド	1,495	8	159	33	ニューメキシコ	1,017	31	187	15
コネティカット	1,479	11	192	11	ニューヨーク	1,309	15	194	9
デラウェア	833	45	159	33	ノースカロライナ	1,086	28	157	37
ワシントンD.C.	1,235	20	158	35	ノースダコタ	1,253	19	120	51
フロリダ	1,951	2	188	12	オハイオ	862	43	175	22
ジョージア	1,267	18	219	6	オクラホマ	1,885	4	236	2
ハワイ	1,102	27	185	16	オレゴン	677	51	163	30
アイダホ	730	49	153	39	ペンシルバニア	931	40	158	35
イリノイ	1,056	29	167	27	ロードアイランド	1,551	6	182	18
インディアナ	1,000	33	174	23	サウスカロライナ	1,269	17	188	12
アイオワ	964	36	144	46	サウスダコタ	1,202	21	123	50
カンザス	1,584	5	172	25	テネシー	1,196	22	199	8
ケンタッキー	1,109	26	168	26	テキサス ⁶	1,893	3	232	5
ルイジアナ	1,968	1	235	3	ユタ	692	50	151	41
メイン	882	42	149	42	バーモント	918	41	155	38
メリーランド	1,037	30	161	32	バージニア	999	34	152	40
マサチューセッツ	1,488	9	194	9	ワシントン	854	44	163	30
ミシガン	942	38	182	18	ウェストバージニア	940	39	188	12
ミネソタ	1,348	14	140	48	ウィスコンシン	779	47	134	49
ミシシッピ	1,537	7	258	1	ワイオミング	1,156	25	147	44
ミズーリ	1,285	16	173	24	全米	1,211		180	

¹ 州基金および残余市場を含む。

² 所有者自らが居住する1～4世帯用ホームオーナーズ保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスクカバー（免責事由を除く）であり、動産は広範に列挙された危険が補償される。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

³ 順位は降順。保険料が同一の州は同一順位としている。

⁴ 借家人のためのHO-4借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産および賠償責任について広範に列挙された危険が補償される。

⁵ カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

⁶ テキサス州保険庁は標準フォームと似てはいるものの同一ではないホームオーナーズ保険フォームを採用。またTexas Windstorm Association（暴風のみをカバーする契約を引き受けている）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、ホームオーナーズ保険の平均保険料が人為的理由で高くなっている。

注：平均保険料 = 保険料 ÷ 住宅・年 (house-year) あたりエクスポージャー。1住宅・年は、単一の家屋に対する365日の保険カバーに相当する。全米保険庁長官会議 (NAIC) は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：2019 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：コスト / 支出額

ホームオーナーズ保険：保険料 高額・低額州上位 10：2017 年¹（単位：ドル）

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ルイジアナ	1,968	1	オレゴン	677
2	フロリダ	1,951	2	ユタ	692
3	テキサス ²	1,893	3	アイダホ	730
4	オクラホマ	1,885	4	ネバダ	755
5	カンザス	1,584	5	ウィスコンシン	779
6	ロードアイランド	1,551	6	アリゾナ	825
7	ミシシッピ	1,537	7	デラウェア	833
8	コロラド	1,495	8	ワシントン	854
9	マサチューセッツ	1,488	9	オハイオ	862
10	ネブラスカ	1,481	10	メイン	882

¹ 所有者自らが居住する 1～4 世帯用ホームオーナーズ保険である HO-3 パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスクカバー（免責事由を除く）であり、動産は広範に列挙された危険が補償される。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² テキサス州保険庁は、標準約款と類似してはいるものの同一ではないホームオーナーズ保険約款を採用している。また TexasWindstormAssociation（暴風のみをカバーする契約を引き受けている）が HO-1、HO-2、HO-5 パッケージに係る保険料を HO-3 パッケージのものとして分類していることから、ホームオーナーズ保険の平均保険料が人為的理由により高くなっている。

出典：2019 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

ホームオーナーズ保険の費用構成：2018 年¹

費用	保険料に対する割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	73.9
発生損害額	65.1
防御費用および損失抑制費用	1.7
調査費用その他の費用	7.1
事業費³	
事業費率	28.7
手数料・ブローカー費用	12.6
税、免許料、諸手数料	2.7
その他募集費用・現場指導費用	8.2
一般費用	5.3
契約者配当金²	0.5
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	103.0

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2018 年は 863 億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2018 年は 889 億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：支払保険金

ホームオーナーズ保険：支払保険金

i

2017年は付保住宅の5.3%が保険金を請求した。

S&P Global Market Intelligence社によると、再保険後の正味ベースで2018年のホームオーナーズ保険の発生損害額は562億ドルと、2017年の565億ドルからわずかに減少した。

ホームオーナーズ保険支払保険金：2013年～2017年¹（単位：ドル）

年	住宅所有者支払計		年	住宅所有者支払計	
	保険金請求頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)		保険金請求頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
2013	4.87	10,603	2016	5.12	12,502
2014	5.23	11,274	2017	6.26	15,532
2015	6.04	11,721	平均⁴	5.51	12,474

¹ ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 住宅100戸・1年あたりの保険金請求件数。

³ 請求1件当たりの平均支払額。事故発生年ベースの発生損害額であり、損害調査費は含まない。

⁴ 加重平均、2013年～2017年。

出典：Verisk Analytics社のISO

ホームオーナーズ保険における損害の原因

盗難を含む財物損害は、2017年におけるホームオーナーズ保険の保険金請求の98.1%を占めている。各年のホームオーナーズ保険の損害要因は、特にハリケーンや冬の嵐といった気候変象の件数や規模により影響され変動している。ここでは、損害要因ごとに保険契約100件当たりの平均保険金請求件数(頻度)と平均支払額(規模)を集計している。なお、損害分類中の「水濡れ・凍結」には、カビによる損害補償する契約(補償する契約の場合)を含めている。

要因別、ホームオーナーズ保険の支払保険金：2013年～2017年¹（損害に占める割合、%）

損害要因	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
財物損害²	95.5	95.8	96.3	96.6	98.1
火災および落雷	28.5	23.9	21.6	25.0	35.1
風災・雹災	30.0	28.7	21.2	34.1	38.2
水濡れおよび凍結	27.1	34.0	46.1	30.2	19.5
盗難	3.4	2.4	1.7	1.8	1.0
その他全ての財物損害 ³	6.4	6.8	5.6	5.5	4.4
賠償責任⁴	4.5	4.2	3.7	3.4	1.9
身体障害・財物損壊	4.3	4.0	3.6	3.2	1.8
医療費・その他	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
クレジットカード・その他⁵	6	6	6	6	6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

¹ ホームオーナーズ (HO-2、HO-3 および HO-5)。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 保険契約者自身の財物損害を補償するファーストパーティ保険。

³ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁴ 契約者が賠償責任を負う第三者への支払。

⁵ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁶ 0.1%未満。

出典：Verisk Analytics社のISO

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：支払保険金

i

2013年から2017年までの5年間に於いて保険を付保された住宅の5.5%で保険金請求が行われた。

風災・雹災が保険金請求件数が最も多く、付保住宅の2.1%で損害が発生、次に水濡れおよび凍結損害の件数が多い。

ホームオーナーズ保険の平均損害：2013年～2017年¹ (期間の加重平均、2013年～2017年)

損害要因	保険金請求頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
財物損害⁴	5.39	12,322
火災および落雷	0.28	68,322
風災・雹災	2.10	10,182
水濡れおよび凍結	2.05	10,234
盗難	0.31	4,264
その他全ての財物損害 ⁵	0.66	5,823
賠償責任⁶	0.12	19,531
身体障害・財物損壊	0.08	26,085
医療費・その他	0.03	3,465
クレジットカード・その他⁷	8	368
平均(財物損害と賠償責任): 2013年～2017年	5.51	12,474

¹ ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 住宅 100 戸・1 年あたりの保険金請求件数。

³ 事故発生年ベースの発生損害額であり、損害調査費は含まない。

⁴ 保険契約者自身の財物損害を補償するファーストパーティ保険。

⁵ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁶ 契約者が賠償責任を負う第三者への支払。

⁷ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁸ 0.01 未満。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

ホームオーナーズ保険の保険金請求頻度*

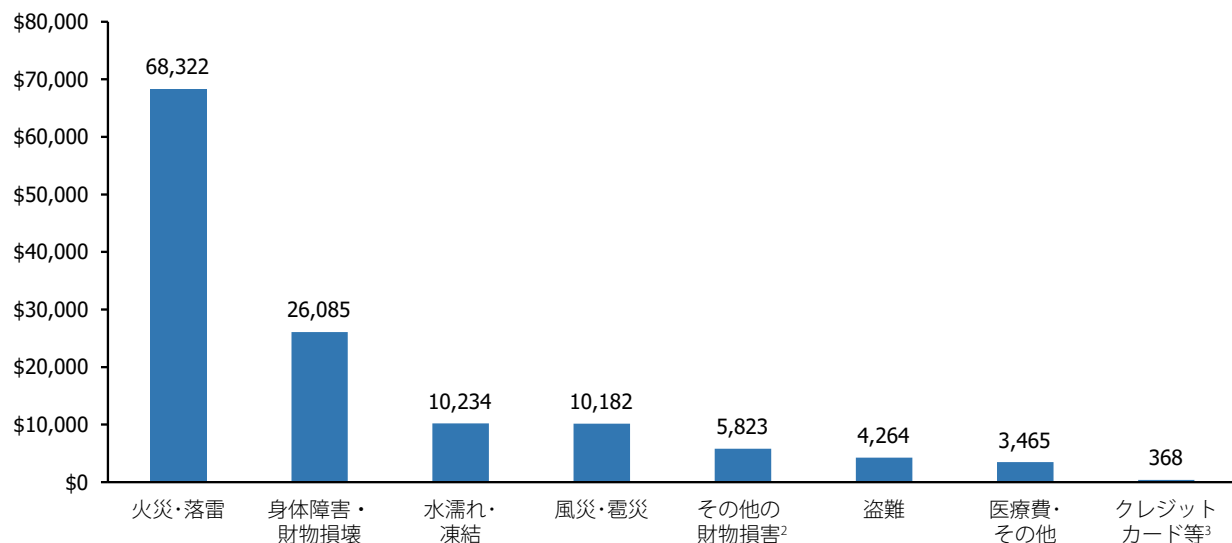
- ホームオーナーズ保険の保険金請求で頻度が最も高いものは風災・雹災に関連したものであり、損害額が最も大きいものは火災、落雷に関するものである。
- 付保住宅 1 年あたり約 20 戸中 1 戸の割合で、保険金請求が行われている。
- 付保住宅 1 年あたり約 50 戸中 1 戸の割合で、風災・雹災による財物損害保険金が請求されている。
- 付保住宅 1 年あたり約 50 戸中 1 戸の割合で、水濡れ・凍結による財物損害保険金が請求されている。
- 付保住宅 1 年あたり約 325 戸中 1 戸の割合で、盗難による財物損害保険金が請求されている。
- 付保住宅 1 年あたり約 360 戸中 1 戸の割合で、火災・落雷による財物損害保険金が請求されている。
- ホームオーナーズ保険の契約数の約 900 件中 1 件の割合で、保険契約者またはその家族が、他人の身体障害または財物損壊に起因する賠償責任に関する保険金請求を行っている。

* Verisk Analytics 社の ISO の 2013 年から 2017 年までのホームオーナーズ保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算 (上記の表参照)。

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：支払保険金

ホームオーナーズ保険の平均保険金請求額（2013年～2017年の加重平均）¹（単位：ドル）



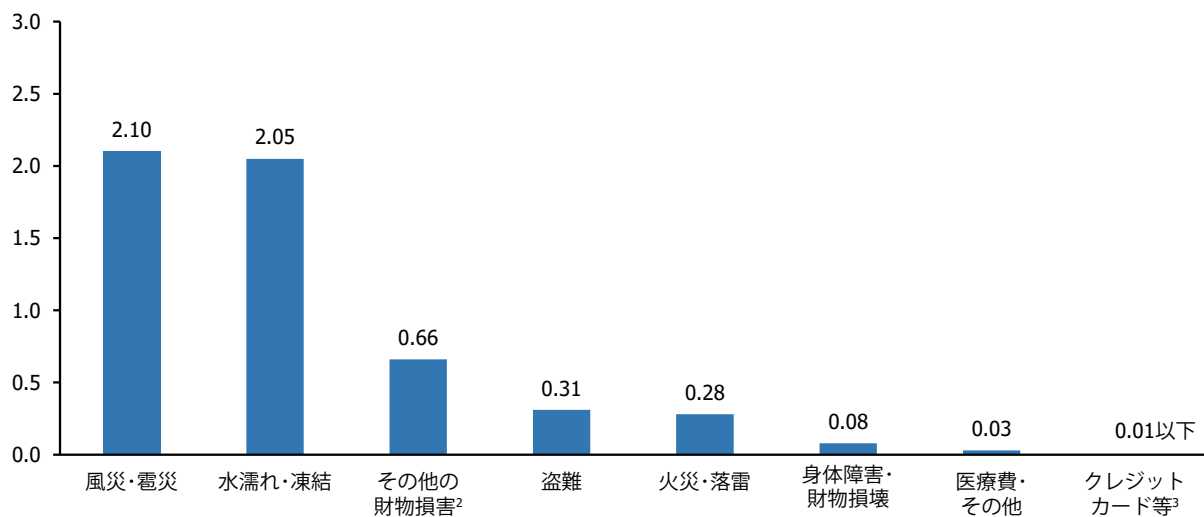
¹ ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。事故発生年ベースの発生損害額であり、損害調査費は含まない。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

³ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

ホームオーナーズ保険の保険金請求頻度（2013年～2017年の加重平均）¹



¹ 住宅 100 戸・1 年あたりの保険金請求件数。ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

³ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics 社の ISO

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：支払保険金

ホームオーナーズ保険の発生損害額：2014年～2018年¹（単位：千ドル）

年	発生損害額
2014	39,910,457
2015	41,237,535
2016	44,388,823
2017	56,479,717
2018	56,234,347

¹ 期間中の支払に関わりなく、当該期間中の発生損害。再保険回収後。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

水濡れ

ISO データでは 2013 年から 2017 年の間で、水濡れ・凍結はホームオーナーズ保険の損害の中で 2 番目に多い保険金請求事由であり、保険金請求額でも 3 番目に大きい。Chubb 社が 2017 年 7 月に住宅所有者 1,200 人を対象に実施したオンライン調査では、屋内の水濡れをもっとも注意すべき損害と考えている回答者はわずか 19% であった。Chubb 社によれば、水濡れによる損害が一番多く発生する月は 8 月であるが、この認識がある回答者は 8% にすぎず、回答者の大半は、水濡れリスクが最も高いのは 1 月や 2 月などの冬季であると考えていた。また、住宅所有者の 88% が水道の元栓の設置場所を把握しているが、8 月のバケーションに出発する前に元栓を閉じる者は 22% にすぎないことが分かった。過去 2 年間に本人または知人が水濡れを経験していた者は半数近く (45%) に達しているが、水濡れ検知器を設置している者は 18% に留まっている。

「2018 年 Chubb 水濡れリスク調査」では、漏水遮断装置の導入は進んでいないことが判明しており、同装置を導入している住宅所有者は 2017 年で 18%、2018 年で 19% にとどまる。また、住宅所有者の 73% が使用環境またはメンテナンス上の事由に起因する物的損害について非常にまたは何らかの懸念を持っているにもかかわらず、10 人中 9 人が予防的な住宅メンテナンスについて「油断していない」または「十分できている」と回答している。Chubb 社の請求データによると、住宅所有者は冬の間（凍結による）水濡れ損害を被る可能性が 40% 高くなるが、2018 年の調査ではパイプ断熱材を設置していた住宅所有者は 21% のみであった。2017 年には 28% の住宅所有者がこの予防策を講じたと回答していた。

落雷

2018 年の落雷による死者数は 20 人で、1941 年の記録開始して以降最低だった 2017 年の 16 人から増加した。2009 年から 2018 年まで、米国の落雷による死者数は年平均約 27 人となっている。

米国海洋大気庁 (NOAA) の統計によると、2018 年、フロリダ州が落雷による死亡者数が 7 人で最も多く、次いでテネシー州で 3 人であった。アラカンザス州とミズーリ州の死亡者はそれぞれ 2 人で、アラバマ州、ジョージア州、イリノイ州、ノースカロライナ州、ニューヨーク州、テキサス州の死亡者はそれぞれ 1 人だった。

7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：支払保険金

ホームオーナーズ保険における落雷による損害：2016年～2018年

年	保険金支払件数	平均支払保険金(ドル)	支払保険金(百万ドル)
2016	89,055	9,628	857.0
2017	85,020	10,781	916.6
2018	77,898	11,668	908.9
増率(%)			
2017-2018	-8.4	8.2	-0.8
2016-2018	-12.5	21.2	6.0

出典：米国保険情報協会

ホームオーナーズ保険の落雷による保険請求件数 上位10州：2018年

順位	州	保険金支払件数	支払保険金(百万ドル)	平均支払保険金(ドル)
1	フロリダ	7,108	74.2	10,436
2	ジョージア	5,539	52.2	9,430
3	カリフォルニア	4,909	137.1	27,932
4	テキサス	4,559	67.6	14,819
5	ルイジアナ	3,553	22.7	6,377
6	ノースカロライナ	3,119	36.1	11,561
7	アラバマ	2,942	34.6	11,768
8	ニューヨーク	2,938	31.9	10,873
9	ペンシルバニア	2,590	30.0	11,572
10	イリノイ	2,475	25.5	10,290
	上位10州計	39,732	511.8	12,882
	その他の州	38,166	397.1	10,405
	米国計	77,898	908.9	11,668

出典：米国保険情報協会

i

洪水保険

全米洪水保険制度

1983年に始まった民間会社引受プログラム(Write Your Own プログラム: WYO プログラム)には、2019年11月現在、保険会社59社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。

2018年、全米洪水保険制度(NFIP)による保険契約数の87%はWYOプログラムのものであった。

2019年8月現在、保険契約の69%が1世帯住宅向け、20%がコンドミニアム向け、5%が業務用施設およびその他の非居住物件向けであり、2~4世帯住宅およびその他居住用物件が残り占めている。

2019年3月21日現在、NFIPによる保険金支払額は2005年のハリケーン・カトリーナによるものが最大で163億ドルに達している。2017年9月のハリケーン・ハービィは、89億ドルで第2位であった。第3位は2012年10月に発生したスーパーstorm・サンディによるもので86億ドルであった。

2017年のハリケーン・イルマも、保険金支払額が10億ドルで第9位にランクされている。

洪水による損害は、標準的な住宅所有者・借家人保険では免責とされている。しかし、洪水保険は、連邦緊急事態管理庁(FEMA)によって運営されている全米洪水保険制度(NFIP)や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。連邦議会は、1968年にNFIPを設立した。このプログラムにより、氾濫原管理条例に同意し、採択した地域においては連邦政府が支援する洪水保険に加入することができる。NFIPは、広範に及ぶ災害が発生しない限り、平均的な損害にとどまる年では、制度内で収支を賄ってきた。

2016年に、NFIPは再保険プログラムの構築に着手し、2017年1月には、連邦緊急事態管理庁(FEMA)はNFIPの財務リスクのうち10億2,000万ドル相当を再保険会社25社に移転した。NFIPはハリケーン・ハービィの洪水被害では、10億2,000万ドルを再保険プログラムから回収した。2018年NFIPは、民間再保険市場において洪水1イベントあたり14億5,580万ドルのカバーを得るため、再保険会社28社に2億3,500万ドルを支払った。2017年の再保険プログラムは、NFIPが40億ドルまでを保有し、再保険会社が次の40億ドルのうち26%をカバーするものであった。2018年の再保険プログラムでは再保険会社は、40億ドルを超えた20億ドルの損失のうち18.6%を、60億ドルを超えた20億ドルのうち54.3%をカバーし、最大支払額は14億6,000万ドルとなっている。2017年と2018年の両方において、NFIPは40億ドルまでの洪水被害に対しては再保険を購入していない。2019年1月、NFIPは再保険会社28社から13億2,000万ドルの再保険を購入した。このプログラムは、1億8,600万ドルの保険料で洪水1イベントあたり40億ドル以上の損害をカバーするもので、40億ドルから60億ドルの損害額の14%、60億から80億ドルの損害額の25.6%、80億から100億ドルの損害額の26.6%をカバーする。

2019年4月時点で、FEMAはキャットボンドから8億ドルを調達した。2018年8月、FEMAはNFIPから資本市場にリスクを移転する最初のキャットボンドを発行した。FEMAはFloodSmart Re Ltd.(Series2018-1 発行)から5億ドルの再保険カバーを購入した。この再保険は、プエルトリコ、米領バージン諸島、ワシントンD.C.を含む全米を対象とし、名前が付される暴風雨(ハリケーン)により直接的・間接的に引き起こされる洪水によるNFIPの損失をカバーするものとなっている。2019年3月、FEMAは、FloodSmart Re Ltd.(Series2019-1)から2番目となる3億ドルのキャットボンドを調達した。このプログラムは、3年間に延長され、条件は2018年8月発行のキャットボンドと同一となっている。Artemisによれば、最新のキャットボンドは、資本市場が引き受ける再保険カバーを8億ドルに引き上げており、1月に調達した伝統的な再保険カバーとあわせると2019年のハリケーンシーズンにおけるNFIPの再保険カバーは21億2,000万ドルとなる。

議会は、NFIPの法定権限を定期的に更新して運営する必要がある。万が一、NFIPの承認が失効した場合でも、保険金は支払われるが、NFIPは保険契約の引受・更改を中止する。(詳細はこちらを参照ください。)2019年3月、ランプ政権は、完全にリスクベースでの保険料設定に移行するNFIPの改革計画を発表した。FEMAによれば、このプログラムでは住宅が特定の洪水ゾーン内かどうかに基づいて料率を算出するのではなく、財物個々の評価を開始するとのことである。これにより、より多くの洪水リスクが民間の再保険市場やリスク市場へ流れる可能性がある。FEMAは2020年4月1日に新料率を公表し、2021年10月1日に新制度を実施する。

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

i

2018年の米国保険情報協会年次パルス調査によると、米国の住宅所有者の15%が洪水保険に加入しており、2016年の12%から増加している。

住宅所有者における洪水保険加入割合 (%) : 2013年～2018年

	2013年	2014年	2015年	2016年	2018年
地域別					
南部	15	20	21	14	21
北東部	10	11	11	13	16
中西部	12	7	10	8	12
西部	11	8	9	10	10
合計	14	14	14	12	15

出典：米国保険情報協会年次パルス調査

洪水保険の損害

全米洪水保険制度 (NFIP) の保険金支払額は、年により大幅に変動する。2018年の洪水損害支払額は14億ドルであり、ハリケーン・ハービーとイルマにより87億ドルの損害となった2017年を大幅に下回った。また、スーパーstorm・サンディにより95億ドルの損害となった2012年も下回っている。2005年の支払保険金は、ハリケーン・カトリーナ、リタ、ウィルマによる損害を含め過去最高の178億ドルに達した。洪水保険の損害状況に関する情報については、8章米国異常気象：洪水を参照。

i

2019年3月21日時点で、ハリケーン・ハービーによる保険金支払件数は7万6,000件を超え、平均支払額は116,800ドルとなっている。なお、ハリケーン・カトリーナは、支払件数16万7,000件、平均支払額は97,500ドルであった。

全米洪水保険制度：1980年～2018年¹

年	年末時点の保有契約件数	支払保険金		平均支払保険金 (ドル)
		件数	金額 (千ドル)	
1980	2,103,851	41,918	230,414	5,497
1985	2,016,785	38,676	368,239	9,521
1990	2,477,861	14,766	167,897	11,371
1995	3,476,829	62,441	1,295,578	20,749
2000	4,369,087	16,362	251,721	15,384
2005	4,962,011	213,593	17,770,443	83,198
2009	5,700,235	31,034	779,974	25,133
2010	5,645,436	29,164	773,706	26,529
2011	5,646,144	78,236	2,429,440	31,053
2012	5,620,017	151,849	9,516,995	62,674
2013	5,568,642	18,118	492,542	27,185
2014	5,406,725	12,907	380,222	29,459
2015	5,205,094	25,798	1,028,338	39,861
2016	5,081,470	59,332	3,693,244	62,247
2017	5,133,785	95,235	8,736,386	91,735
2018	5,178,978	31,801	1,354,075	42,580

¹ この図表のデータは、異なる図表を使用しているため、同じ出典先から示された類似のデータとは一致しない可能性がある。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

2018年において、洪水保険の平均保険金額は257,000ドル、平均保険料は642ドルであった。

2018年の平均支払保険金は42,580ドルであり、ハリケーン・ハービー、イルマ、マリアが上陸した2017年の91,735ドルから減少した。

NFIPの既経過保険料は、2017年に0.7パーセント減少したが、2018年に0.6パーセント増加した。

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

米国の洪水保険：2018年¹

州	全米洪水保険制度(NFIP)		民間会社引受プログラム(WYO)		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
アラバマ	9,731	2,128.9	44,617	10,795.4	54,348	12,924.2
アラスカ	620	152.0	1,791	508.3	2,411	660.3
アリゾナ	5,277	1,289.8	25,854	6,692.6	31,131	7,982.4
アーカンソー	3,054	503.3	12,470	2,416.7	15,524	2,920.0
カリフォルニア	36,579	10,363.2	189,141	55,361.5	225,720	65,724.7
コロラド	3,673	937.2	17,298	4,544.5	20,971	5,481.8
コネティカット	2,184	524.7	34,926	9,025.3	37,110	9,550.1
デラウェア	4,374	1,197.7	22,595	6,017.0	26,969	7,214.7
ワシントンD.C.	137	38.7	1,966	475.9	2,103	514.6
フロリダ	123,746	32,781.6	1,633,981	407,159.3	1,757,727	439,940.9
ジョージア	15,526	4,022.8	71,057	19,566.4	86,583	23,589.2
ハワイ	2,712	657.5	59,663	13,837.2	62,375	14,494.8
アイダホ	991	250.4	4,922	1,272.5	5,913	1,523.0
イリノイ	10,077	1,819.1	29,410	6,168.5	39,487	7,987.6
インディアナ	4,689	789.6	17,088	3,595.3	21,777	4,384.9
アイオワ	2,295	380.6	9,926	2,198.4	12,221	2,579.0
カンザス	1,981	340.3	7,160	1,491.1	9,141	1,831.4
ケンタッキー	3,338	500.5	16,909	3,056.0	20,247	3,556.4
ルイジアナ	123,628	30,630.0	377,661	101,986.8	501,289	132,616.8
メイン	564	121.7	7,645	1,889.2	8,209	2,010.9
メリーランド	6,111	1,589.2	60,991	14,682.9	67,102	16,272.0
マサチューセッツ	4,152	958.1	57,213	15,043.1	61,365	16,001.2
ミシガン	3,702	570.0	16,493	3,285.7	20,195	3,855.7
ミネソタ	1,463	333.9	7,211	1,780.3	8,674	2,114.2
ミシシッピ	13,225	3,190.3	49,771	12,489.2	62,996	15,679.5
ミズーリ	3,951	633.6	16,199	3,423.9	20,150	4,057.4
モンタナ	850	184.9	4,328	937.1	5,178	1,122.0
ネブラスカ	1,854	317.7	6,780	1,406.5	8,634	1,724.2
ネバダ	1,965	482.3	9,115	2,441.2	11,080	2,923.5
ニューハンプシャー	556	122.2	7,496	1,706.4	8,052	1,828.7
ニュージャージー	16,055	3,627.4	207,846	52,912.7	223,901	56,540.1
ニューメキシコ	1,995	393.3	10,316	2,245.0	12,311	2,638.2

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

米国の洪水保険：2018年¹（続き）

州	全米洪水保険制度(NFIP)		民間会社引受プログラム(WYO)		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
ニューヨーク	17,342	4,452.9	159,526	44,395.9	176,868	48,848.9
ノースカロライナ	16,720	3,944.9	123,387	31,549.9	140,107	35,494.8
ノースダコタ	1,579	435.7	7,938	2,209.9	9,517	2,645.6
オハイオ	5,823	893.2	25,407	5,024.9	31,230	5,918.1
オクラホマ	2,910	583.2	9,864	2,208.0	12,774	2,791.2
オレゴン	5,502	1,376.9	20,809	5,434.3	26,311	6,811.2
ペンシルバニア	8,275	1,420.5	47,170	10,627.6	55,445	12,048.1
ロードアイランド	454	118.7	12,725	3,369.1	13,179	3,487.8
サウスカロライナ	24,238	6,747.8	182,588	48,462.7	206,826	55,210.5
サウスダコタ	551	115.6	2,739	621.1	3,290	736.7
テネシー	4,876	1,194.4	23,377	5,881.4	28,253	7,075.7
テキサス	124,752	33,568.9	622,582	176,667.0	747,334	210,235.9
ユタ	650	155.6	3,489	943.0	4,139	1,098.6
バーモント	307	55.9	3,205	730.7	3,512	786.7
バージニア	17,091	4,421.9	91,099	24,351.0	108,190	28,772.9
ワシントン	5,134	1,231.3	29,352	7,836.8	34,486	9,068.1
ウェストバージニア	4,363	508.7	10,634	1,801.6	14,997	2,310.3
ウィスコンシン	1,678	291.1	10,731	2,186.3	12,409	2,477.4
ワイオミング	326	81.1	1,430	379.0	1,756	460.1
グアム	106	20.8	74	15.5	180	36.3
アメリカン領サモア	0	0.0	137	2.3	137	2.3
北マリアナ諸島	2	0.1	3	0.3	5	0.4
プエルトリコ	2,668	102.4	8,692	1,203.1	11,360	1,305.5
バージン諸島	297	55.4	1,415	249.0	1,712	304.3
全米	656,699	163,609.5	4,438,212	1,146,562.3	5,094,911	1,310,171.8

¹ NFIP と WYO の合計は四捨五入の関係で一致しない。

² 全保有契約の責任限度額合計。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

民間洪水保険

全米洪水保険制度 (NFIP) は、設立から 50 年目を迎え、民間市場で引き受けられない補償を提供してきた。民間の保険会社は、洪水リスクを計測する信頼性の高い手法を持っていなかったが、技術的進歩により現在は、保険会社はリスクをよりの確にアンダーライティングし、精緻に保険数理的な判断を行うことができるようになった。2019 年初め、連邦規制当局は、住宅ローン業者が、規制上の定義に適合していることを要件として住宅所有者向けの民間洪水保険を受け入れることを許可した。また、保険会社が一般的な安全性および健全性の要件に従い適切に補償する場合には、規制上の定義によらない民間保険契約も認められる。これは、全米洪水保険が実施されているほとんどの州の住宅所有者に影響する可能性がある。S&P Global Market Intelligence 社によると、2018 年の民間洪水保険の正味収入保険料は 5 億 4,100 万ドルで、2017 年の 4 億 7,100 万ドルから 11.5% 増加した。全米保険庁長官会議によれば、洪水保険を引き受ける民間保険会社は、2016 年は約 50 社、2017 年は約 90 社に対し、2018 年は 120 社となった。A.M.Best 社によれば、民間保険会社の増加は、競争を促し、洪水による経済的リスクを分散させるのに寄与している。現状、FEMA の全米洪水保険制度 (NFIP) では住宅用建築物で 25 万ドル、非住宅用建築物で 50 万ドルの上限が設定されているが、民間保険会社ではより高い補償を提供することができる。

民間洪水保険：2016 年～2018 年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2016	277,819	NA	93.8	NA
2017	470,961	69.5	186.1	92.3
2018	540,875	14.8	55.0	-131.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインドレシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

NA = 該当なし。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

民間洪水保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料：2018 年¹（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ²	マーケットシェア (%) ³
1	FM Global	299,749	42.7
2	Assurant Inc.	83,042	11.8
3	Zurich Insurance Group	77,128	11.0
4	American International Group (AIG)	59,759	8.5
5	Swiss Re AG	49,688	7.1
6	Berkshire Hathaway Inc.	19,837	2.8
7	Liberty Mutual	19,329	2.8
8	Alleghany Corp.	17,571	2.5
9	Allianz Group	15,924	2.3
10	MAPFRE	14,603	2.1

¹ 民間洪水保険は、事業用および個人用の住宅の両方が含まれ、免責金額がない 1 次保険と超過額保険がある。下水道 / 水道のパックアップおよび作物の洪水被害を除く。

² 再保険取引前。

³ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

地震保険

標準的なホームオーナーズ保険、借家人保険および企業保険では地震に起因する損害は補償していないが、特約または別契約により補償の対象とすることができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を補償する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で補償される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有世帯、借家人、トレーラーハウス(移動式住宅)所有世帯、区分所有世帯はカリフォルニア地震公社(CEA)の保険に加入することもできる。CEAは民間資金により創設され、公的に管理されている非営利法人である。CEAによれば、2019年7月に南カリフォルニアにおいて直近20年間で最も強い地震が発生した当時、カリフォルニア州の住宅所有者における地震保険加入者は、わずか13%であった。

米国保険情報協会が2018年11月に住宅所有者を対象に行った調査によれば、回答者の11%が地震保険に加入していた。この比率は西部で最も高く17%、以下、中西部が11%、北東部が9%、南部が7%であった。地震保険の損害状況に関する情報については[こちら](#)を参照。

地震保険：2009年～2018年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ(%) ²	増減 ³ (ポイント)
2009	1,288,353	2.3	36.3	2.8 ポイント
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0
2014	1,641,847	3.5	34.0	3.7
2015	1,649,753	0.5	28.1	-5.8
2016	1,535,142	-6.9	34.4	6.2
2017	1,511,543	-1.5	42.3	8.0
2018	1,827,535	20.9	44.4	2.0

¹ 再保険取引後。カリフォルニア州で補償を提供する非営利で公的に管理された非公開会社であるカリフォルニア地震公社(CEA)のよ
うな、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議(NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 地震保険

地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社 (CEA) は、非営利で公的に管理された非公開会社であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。S & P Global Market Intelligence 社のデータによれば、CEA は 2018 年元受収入保険料ベースで米国最大の地震保険の引受会社である。2018 年の CEA の元受収入保険料は 7 億 7,400 万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものである。CEA は、全米における 2018 年の地震保険市場の 23.8% のシェアを占めている。2018 年の米国地震保険引受上位 10 グループのうち他 9 社は、すべて民間保険会社である。

地震保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	California Earthquake Authority	774,296	23.8%
2	State Farm Mutual Automobile Insurance	268,092	8.3
3	Zurich Insurance Group	225,717	6.9
4	Chubb Ltd.	157,018	4.8
5	American International Group (AIG)	133,495	4.1
6	Travelers Companies Inc	127,366	3.9
7	GeoVera Insurance Group	104,634	3.2
8	Palomar Specialty Insurance Co.	92,980	2.9
9	Liberty Mutual	82,584	2.5
10	AXA	75,591	2.3

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

企業種目

損損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業部門で、個人向け保険商品を個人部門で提供している。とはいえ、企業種目と個人種目の境界は明確でない。例えば、インランド・マリン保険は企業種目に含まれているが、高額な宝石、美術品など個人の財物をカバーすることもある。

主要会社

企業保険種目引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年（単位：千ドル）

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア(%) ²
1	Travelers Companies Inc.	17,580,086	5.5
2	Chubb Ltd	17,533,247	5.5
3	Liberty Mutual	15,910,049	5.0
4	American International Group (AIG)	12,715,146	4.0
5	Zurich Insurance Group	12,171,979	3.8
6	Berkshire Hathaway Inc.	10,341,805	3.2
7	CNA Financial Corp.	10,216,730	3.2
8	Hartford Financial Services	9,071,385	2.8
9	Nationwide Mutual Group	7,951,827	2.5
10	Tokio Marine Group	6,959,032	2.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

企業保険ブローカー米国上位 10 社、収入順：2018 年¹

順位	会社名	仲介手数料収入(単位：百万ドル)
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. ^{2,3}	7,524.0
2	Aon PLC ²	4,654.4
3	Willis Towers Watson PLC	3,954.1
4	Arthur J. Gallagher & Co. ²	3,574.6
5	BB&T Insurance Holdings Inc. ²	2,016.3
6	Brown & Brown Inc. ²	2,009.9
7	Hub International Ltd. ²	1,674.4
8	USI Insurance Services LLC ²	1,665.4
9	Alliant Insurance Services Inc. ²	1,346.2
10	Acrisure LLC ²	1,323.0

¹ 個人種目からの収入が全体の 49% を超える会社は対象外。

² 2018 年と 2019 年の米国での買収を報告。

³ 2019 年 4 月の Jardine Lloyd Thompson Group PLC の買収を形式的に反映。

出典：Business Insurance (www.businessinsurance.com)、2019 年 7 月

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

労働者災害補償保険と超過額(エクセス)労働者災害補償保険

労働者災害補償保険は、障害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故により死亡した労働者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。州によって、労働者災害補償システムは異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの2通りの方法で表わされている。暦年ベースの数値は、その年あるいはそれ以前に発生した事故に対する支払額と支払備金の変化を反映している。他方、事故発生年ベースの数値は当該年に発生した事故による損害のみを算入している。超過額(エクセス)労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

労働者災害補償保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ¹			
			暦年ベース ³	変化率 ⁴ (ポイント)	事故発生年ベース ⁵	変化率 (ポイント)
2009	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	107	3
2010	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	114	7
2011	35,664,230	12.7	117.6	1.5	110	-4
2012	38,947,491	9.2	110.4	-7.2	102	-8
2013	41,147,216	5.6	103.0	-7.4	96	-6
2014	43,753,885	6.3	101.9	-1.2	92	-4
2015	45,355,102	3.7	95.5	-6.4	92	0
2016	45,619,831	0.6	95.6	0.1	93	1
2017	45,047,380	-1.3	92.2	-3.4	96	3
2018	48,343,292	7.3	86.2	-5.9	97 ⁶	1

¹ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 暦年ベースのデータは S&P Global Market Intelligence 社のもの。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

⁵ 事故発生年ベースのデータは全米補償保険協議会 (NCCI) のもの。

⁶ 全米補償保険協議会の推定値。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会、全米補償保険協議会

超過額(エクセス)労働者災害補償保険：2009年～2018年 (単位:千ドル)

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	941,117	1.6	34.8	-113.5
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3
2014	920,223	9.0	108.2	39.0
2015	929,393	1.0	113.6	5.4
2016	889,191	-4.3	111.6	-2.0
2017	796,587	-10.4	101.0	-10.6
2018	722,354	-9.3	110.4	9.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

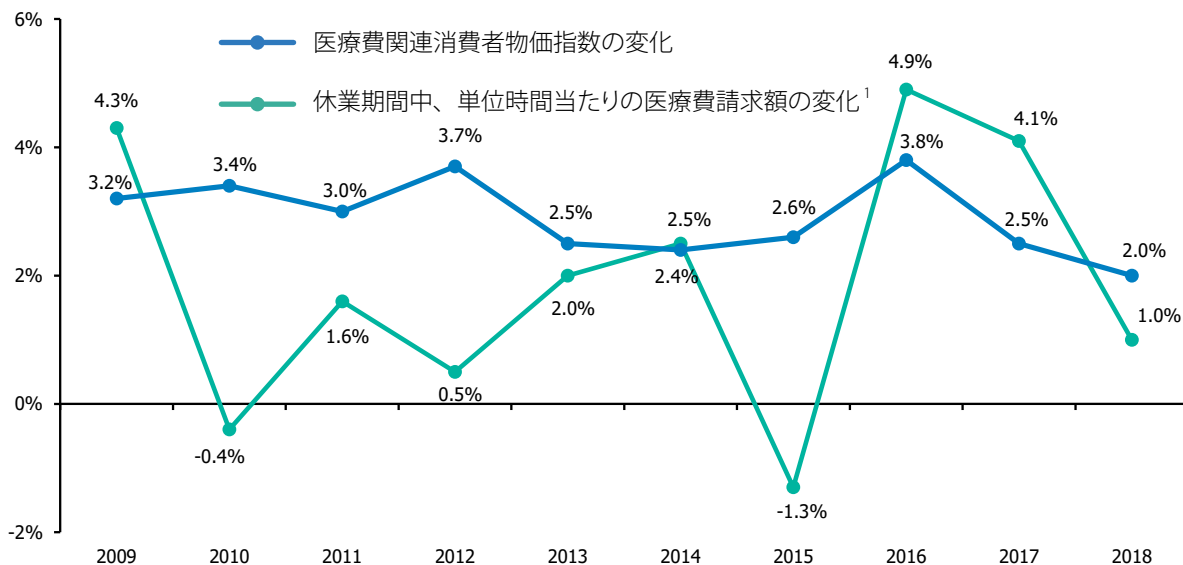
² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

労働者災害補償保険 医療費用：2009年～2018年



¹ 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害の費用を表す。2018年のデータは速報値。
出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

労働者災害補償保険の給付、担保範囲および費用：2017年

	2017年	2013年-2017年増率(%)
対象労働者数(千人)	140,397	7.5
対象賃金(十億ドル)	7,785	19.6
労働者災害補償保険 給付金支払額(十億ドル)	62.0	-2.2
医療給付	31.2	-3.8
現金給付	30.8	-0.6
労働者災害補償保険料(十億ドル)	97.4	9.1

出典：全米社会保険学会、「2019年10月労働者災害補償保険：給付、補償および費用」

大麻の使用と労働者災害補償保険の問題

2019年6月時点で、30以上の州、ワシントンD.C.、グアム、プエルトリコにおいて、限定された患者が医療用大麻製品にアクセスできるプログラムが運営されている。他の13の州では、中毒性のない医療用大麻を許可している。11の州とワシントンDCでは、21歳以上の成人に対し、娯楽用大麻の使用を許可している。合法的な大麻使用に関し、法令、規制が州によって異なっており、職場の安全、雇用者の責任と義務、労働者災害補償保険に影響を及ぼしている。なお、連邦法ではいかなる目的であれ大麻の使用を禁止している。

米国保険情報協会の「*Haze of Confusion*」によれば、医療用、娯楽用大麻が合法とされている州において、大麻の中毒性が職場の安全性を脅かしている。大麻中毒による使用者の機能障害を判定することは難しく、また職場での大麻使用に関する信頼できるデータも不足しているため、大麻による職場の安全性への影響をはかることは困難である。大麻の効力は、大麻中毒を誘発する活性化学物質であるTHC（テトラヒドロカンナビノール）と関連している。職場の大麻中毒の有病率と影響を判断する上で重要となる問題は、「THCの持続性」であり、THCが血液中で検出される時間の長さである。アルコールとは異なり、使用者の体内のTHCレベルは、機能障害の正確な指標ではない可能性がある（[大麻と運転障害を参照](#)）。多くの研究で、大麻中毒が協調、記憶、注意、認知の柔軟性および反応時間を損なうことが認められているが、THCレベルのみに基づいて労働者の機能障害を判定することは現時点では不可能である。しかし、大麻の中毒性は、勤務時間中であれ時間外であれ、大麻を使用する労働者が、特に安全性を求められる職業において自分自身や同僚を危険にさらす恐れがあるという懸念を惹起する。

大麻と職場で事故が生じるリスクとの関係性については相反する報告がある。RAND Corp.の調査では、「(大麻などの)急性薬物の使用に起因する労働災害の割合は比較的小さい。」と結論づけている。2017年の全米アカデミーズ(National Academies of Science, Engineering and Medicine)の調査では、「大麻の使用と職場での事故や負傷との統計的関連性を裏付ける、または否定する証拠は不十分である。」と結論づけている。しかしながら、米国国立薬物乱用研究所(National Institute on Drug Abuse)によれば、大麻使用陽性の労働者が労働災害に巻き込まれる可能性が高いいくつかの根拠があり、一方で、International Journal of Drug Policyの2018年の研究では医療用大麻の合法化が、25歳から44歳の労働者の職場での死亡率低下に関連している可能性があることが確認されている。THCの持続性が実態を分かりにくくしており、陽性反応がある労働者が事故の際に陶酔していたかどうかを判断することは、不可能ではないにしても困難である。

医療使用

医療用大麻を許可している州では、雇用者に対して、勤務時間中の大麻の使用と所持を容認すること、または障害を容認することを義務付けていない。これらの州では、医療用大麻法が、職場での薬物を忌避する雇用者の方針を妨げるものではないことを明らかにしている。雇用者が勤務時間外の医療用大麻使用を受け入れる必要性の是非については、様々な裁判所が異なる立場をとっており、各州においても見解が異なっている。13の州では、勤務時間外での大麻使用と医療用大麻のカード保有者である場合に限り、患者を差別や雇用上の不利益行為から保護している。州の障害法の範疇かもしれないが、州によっては、雇用者に対して一定の医療用大麻のカード保有者に「合理的な配慮」をするよう要請している。

勤務中の娯楽用大麻の使用を保護する州はない。多くの場合、娯楽用大麻法は職場での薬物を忌避する雇用者の方針を妨げるものではないことを明らかにしている。

保険会社への影響

差別や不当解雇を主張する労働者からの損害賠償請求に対し、事業者の損害を補償する雇用慣行賠償責任 (EPLI) は、大麻と雇用の問題が進展していくと、特に、障害者法その他の特別法が医療用、娯楽用大麻の使用を対象とすることについて州や裁判所がより肯定的な立場をとり始めた場合に、影響を受ける可能性がある。

労働者災害補償保険の引受保険会社は、大麻の使用に関連する次の問題に対処する必要がある。

- ・ 労働者災害補償保険が、職場で傷害を負った労働者が大麻陽性である場合に補償するかどうか。
- ・ 労働者災害補償保険が、被災労働者の医療用大麻にかかる費用を補償するかどうか、補償する場合にはどのように取り扱うか。

労働者災害補償保険は州レベルで規制されており、医療大麻の規制は州によって異なるため、上記の問題の答えは州法次第である。労働者災害補償委員会と裁判所は、州法に異なる解釈をすることができる。

ほとんどの州では、負傷時に労働者が陶酔していた場合、大麻中毒が負傷の近因である場合には給付を制限している。被災労働者が薬物検査を拒否した場合に給付を制限する州もある。しかし、前述のとおり、体内の THC レベルは中毒の正確な指標ではない可能性があるため、事故が発生した際に被災労働者が大麻による障害状態であるかどうかを判断することは困難である。

一部の州では、医療用大麻にかかる費用は、労働者災害補償保険で許容され、補償の対象となる。労働者災害補償保険の引受保険会社が、医療用大麻にかかる費用を補償する必要があるかどうかは州によって異なる。多くの州の医療用大麻法では、特定の事業者 (主に健康保険会社) に対して補償を免除している。ニューヨーク州と同様に、この種の免除規定には労働者災害補償保険の引受保険会社は含まれないと主張されてきた。その他の州の医療用大麻法では、労働者災害補償保険の引受保険会社や雇用者は、医療用大麻にかかる費用の補償を免除している。一部の州では、明確に補償を禁止したり、医療用大麻を補償の対象から除外している。

現在、労働者災害補償保険で補償の対象となる被災労働者は、医療用大麻の認可調剤薬局からの購入に責任を負う。そして、労働者は保険会社または雇用者に費用を請求する。医療用大麻の適切な投与量がまだ十分に認知されていないと、州の医療プログラムが標準化されていないことが、補償を妨げている。さらに、利用可能な医療用大麻の効力と最大許可購入量は州によって異なる。

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

賠償責任保険（Other Liability Insurance）

賠償責任保険は、過失、不注意または不作為により生じた第三者の財物の損壊または身体の障害に対して、法律上の賠償責任を負うことによる損害を補償する保険であり、E & O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などがある。製造物責任保険は、別の保険種目であり、製品の使用に関連して身体の障害または財物の損壊の原因となった製品の欠陥に対する製造者、流通業者および販売会社を法律上の責任を補償する。

賠償責任保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	36,184,065	-6.3	105.5	11.7
2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2013	42,075,315	9.8	96.8	-6.4
2014	44,181,272	5.0	96.6	-0.2
2015	45,585,794	3.2	101.6	5.0
2016	44,591,885	-2.2	110.8	9.2
2017	46,676,454	4.7	100.8	-9.9
2018	58,405,698	25.1	100.1	-0.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

製造物賠償責任保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	2,365,681	-14.8	124.0	⁴
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6
2014	2,674,183	-1.6	134.4	-20.9
2015	2,796,761	4.6	130.6	-3.7
2016	2,422,721	-13.4	124.1	-6.5
2017	2,689,115	11.0	102.1	-22.0
2018	2,790,125	3.8	122.4	20.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、ホームオーナーズ保険と類似しており、多数の列挙された危険および賠償責任に対するカバーを農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財をカバーするものである。

企業総合保険：2009年～2018年

合計									
年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)			年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)		
2009	28,926,363	-7.5			2014	34,375,127	3.4		
2010	28,913,516	²			2015	34,741,695	1.1		
2011	29,995,201	3.7			2016	34,099,664	-1.8		
2012	31,502,689	5.0			2017	34,190,669	0.3		
2013	33,245,146	5.5			2018	37,541,437	9.8		

賠償責任以外									
年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2009	17,927,074	-1.7	98.3	-9.4	2014	21,983,697	4.4	96.8	3.5
2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5	2015	21,478,010	-2.3	91.6	-5.2
2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2	2016	20,840,849	-3.0	98.2	6.6
2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1	2017	20,673,258	-0.8	111.8	13.6
2013	21,058,709	7.9	93.3	-20.6	2018	22,553,970	9.1	107.7	-4.0

賠償責任									
年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2009	10,999,289	-8.9	94.2	-3.2	2014	12,391,430	1.7	103.6	-0.2
2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8	2015	13,263,685	7.0	99.2	-4.4
2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8	2016	13,258,815	²	105.5	6.4
2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7	2017	13,517,411	2.0	101.4	-4.1
2013	12,186,437	1.6	103.8	9.7	2018	14,987,467	10.9	103.3	1.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 0.1% 未満。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農業者総合保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	2,612,262	1.0	107.9	-11.6
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6
2014	3,628,084	3.3	95.4	1.5
2015	3,762,451	3.7	89.9	-5.6
2016	3,802,197	1.1	93.6	3.8
2017	3,925,285	3.2	105.7	12.1
2018	4,128,898	5.2	96.9	-8.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

医療過誤保険

医療過誤保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対するカバーを、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

医療過誤保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	9,206,794	-3.3	85.5	6.3
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,531,233	-2.1	89.4	-3.8
2014	8,475,474	-0.7	104.8	15.4
2015	8,201,438	-3.2	102.3	-2.5
2016	8,194,935	-0.1	106.4	4.1
2017	8,062,046	-1.6	101.6	-4.8
2018	8,344,628	3.5	104.2	2.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害をカバーするものである。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には、火災保険に付帯して通常購入される財物保険を含む。同保険には、風災、水濡れおよび破壊行為に対するカバーが含まれる。

火災保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	10,109,161	2.1	78.6	-13.7
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3
2014	11,501,516	2.4	86.0	6.9
2015	11,417,751	-0.7	84.9	-1.1
2016	11,005,907	-3.6	92.0	7.2
2017	10,688,228	-2.9	118.6	26.6
2018	11,622,400	8.7	111.4	-7.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

雑危険保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	7,744,256	0.7	93.6	-34.5
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,251,852	13.4	90.2	-47.7
2014	9,209,843	-0.5	89.5	-0.7
2015	9,119,738	-1.0	88.1	-1.4
2016	9,758,591	7.0	98.5	10.4
2017	8,711,204	-10.7	166.3	67.8
2018	10,169,806	16.7	132.9	-33.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。この種目には、新建設プロジェクトまたは改修中の建物や材料を補償する建造リスクのような特別な補償も含まれている。

インランド・マリン保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	8,686,660	-7.7	89.2	-3.5
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,908	5.7	83.6	-12.4
2014	10,990,045	8.3	83.3	-0.2
2015	11,417,332	3.9	83.8	0.4
2016	11,407,517	-0.1	83.4	-0.3
2017	11,973,636	5.0	90.0	6.5
2018	14,588,257	21.8	86.3	-3.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

オーシャン・マリン保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	2,941,486	-5.1%	91.8	-11.3 ポイント
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0
2014	2,910,377	1.6	91.2	-7.0
2015	2,831,564	-2.7	94.3	3.1
2016	2,549,417	-10.0	97.0	2.7
2017	2,370,488	-7.0	110.3	13.2
2018	2,885,727	21.7	100.6	-9.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

保証および身元保証

保証証券 (surety bonds) は、契約者がある行為の遂行、例えば建築請負契約を契約期間内に完全に履行することができなかった場合などに、金銭的補償を提供するものである。保証保険は一般にプロジェクト完成を請け負った業者が購入する。公共事業では、納税者を保護するために保証を手配しなければならない。身元保証 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

保証証券 (surety bonds) : 2009 年～ 2018 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	4,835,409	-2.5	79.5	12.6
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	4	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0
2014	5,000,382	2.7	69.5	-3.3
2015	5,139,873	2.8	73.8	4.3
2016	5,138,543	4	72.0	-1.8
2017	5,368,773	4.5	72.1	0.2
2018	6,384,998	18.9	70.5	-1.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身元保証 (fidelity bonds) : 2009 年～ 2018 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	1,098,372	-3.7	105.4	21.2
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5
2014	1,165,280	3.7	92.7	-0.2
2015	1,161,375	-0.3	77.3	-15.4
2016	1,093,925	-5.8	80.1	2.8
2017	986,403	-9.8	73.9	-6.1
2018	1,215,457	23.2	73.3	-0.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険 (PMI) は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの債務者が債務不履行となった場合に、保険会社が住宅ローンの債権者に対し、差し押さえにかかる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、住宅ローンの債務者が加入し、ローンの債権者を保護するものであるが、ローン完済前に債務者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン生命保険と混同されることもある。頭金が住宅価格の 20% 未満の場合、銀行は通常、債務者に対して民間住宅ローン保険への加入を要求する。本種目の収益性を示すコンバインド・レシオは、景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加を反映し、2007 年、2008 年と大幅に悪化(上昇)し、その後も 2012 年まで高水準にとどまっていたが、コンバインド・レシオは 2012 年に低下し始め、2018 年までに 29.2% に低下した。これは S&P Global Market Intelligence 社が 1996 年に住宅ローン保証保険のデータを収集し始めて以来の低水準である。

住宅ローン保証保険：2009 年～2018 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	4,564,406	-15.0	201.9	-17.9
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7
2014	4,180,006	-3.5	70.2	-27.7
2015	4,681,917	12.0	58.1	-12.1
2016	4,410,832	-5.8	49.9	-8.1
2017	4,376,797	-0.8	40.4	-9.5
2018	4,693,844	7.2	29.2	-11.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

住宅ローン保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	Arch Capital Group Ltd.	1,112,064	21.4
2	MGIC Investment Corp.	1,104,774	21.2
3	Radian Group Inc.	1,081,607	20.8
4	Genworth Financial Inc.	785,300	15.1
5	Essent Group Ltd.	668,853	12.8
6	NMI Holdings Inc	287,791	5.5
7	PMI Group Inc.	96,082	1.8
8	Old Republic International Corp.	72,302	1.4
9	Southern Pioneer P&C Insurance Co.	127	³
10	Chubb Ltd.	42	³

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

金融保証保険

金融保証保険は、保証保険 (bond insurance) とも呼ばれ、資金の借り手と貸手の投資を促進することで、金融市場の拡大に貢献してきた。主に、地方債の元利金の支払いを保証することで信用を補完する機能を担っている。

金融保証保険会社は、専業で資本が大きく、伝統的に最高格付けを有してきた。保険会社の高格付けが保証対象となる債券の格付けを向上させるため、投資家にとってはリスクが低下する。信用格付けが高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の資金で借入額を増やすことが可能となる。金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプールおよびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

コンバインドレシオは経済の沈滞が最も厳しかった 2008 年に 421.4 に達した。2013 年、コンバインドレシオがマイナスとなったが、これは金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が総額 20 億ドル以上も取り崩したことによる。

金融保証保険：2009 年～2018 年¹

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2009	1,793,410	-43.5	100.6	-320.7
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9
2014	488,482	-31.2	91.3	94.7
2015	418,792	-14.3	99.0	7.8
2016	364,531	-13.0	177.6	78.6
2017	420,844	15.4	318.7	141.1
2018	364,313	-13.4	130.5	-188.3

¹ 保険経費明細書 (IEE) データに基づく。Financial Guaranty Insurance 社は 2012 年の IEE を提出していない。2013 年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインド・レシオがマイナスとなった。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

金融保証保険引受上位 9 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	Assured Guaranty Ltd.	250,934	60.1
2	MBIA Inc.	68,592	16.4
3	Build America Mutual Assurance Co.	43,049	10.3
4	Ambac Financial Group Inc.	35,101	8.4
5	Syncora Guarantee Inc.	11,058	2.7
6	Financial Guaranty Insurance Co.	5,127	1.2
7	Transamerica Casualty Insurance Co.	3,000	0.7
8	Radian Group Inc.	679	0.2
9	ACA Financial Guaranty Corp.	3	³

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械的故障、設備の故障またはシステム機器の停止を補償する保険としても知られている。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機コンピューター設備等がある。

盗難保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	152,197	-5.1	59.6	11.5
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	207,225	-6.2	42.2	-16.4
2014	226,247	9.2	59.9	17.7
2015	230,777	2.0	61.4	1.5
2016	255,466	10.7	46.5	-14.9
2017	222,936	-12.7	48.9	2.4
2018	280,103	25.6	77.4	28.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

ボイラ・機械保険：2009年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	1,803,376	4.3	71.7	-16.1
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6
2014	1,998,967	1.0	76.3	4.1
2015	1,682,090	-15.9	69.3	-6.9
2016	1,892,160	12.5	78.6	9.3
2017	2,043,204	8.0	76.4	-2.2
2018	2,600,761	27.3	86.4	9.9

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農産物保険

連邦政府が支援する農産物総合保険は生育中の農産物に関して風災、雹災、破壊行為等の多様なリスクをカバーする。これは民間保険市場で提供される保険だが、政府が連邦作物保険公社を通じて補助金を支給し、再保険を引き受けている。民間の農産物保険も同様のカバーを提供しているが、こちらについては連邦作物保険公社は再保険を引き受けていない。

民間農産物保険：2014年～2018年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2014	582,817	NA	138.8	NA
2015	584,600	0.3	146.2	7.3
2016	455,410	-22.1	122.3	-23.9
2017	498,804	9.5	66.6	-55.7
2018	693,254	39.0	126.9	60.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

NA = データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

農産物総合保険：2009年～2018年¹

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2009	3,964,690	-21.9	79.7	-10.4
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7
2014	4,189,765	-15.2	104.9	1.6
2015	3,680,768	-12.1	99.9	-5.1
2016	3,321,281	-9.8	81.7	-18.2
2017	4,742,005	42.8	95.8	14.1
2018	5,380,068	13.5	85.0	-10.8

¹ 2013年およびそれ以前のデータは民間の農産物保険を含む。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農産物総合保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2018 年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア (%) ²
1	Chubb Ltd.	1,787,814	17.7
2	Zurich Insurance Group	1,496,266	14.8
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,332,650	13.2
4	CGB Insurance Co.	1,008,270	10.0
5	Great American Insurance Group	926,534	9.2
6	Sompo Holdings Inc.	784,190	7.8
7	Tokio Marine Group	622,789	6.2
8	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	620,493	6.1
9	American International Group (AIG)	524,706	5.2
10	Fairfax Financial Holdings	424,231	4.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

延長保証保険

延長保証保険 (warranty insurance) は、メーカーの通常保証期間終了後に生じた製品の瑕疵にかかる修理や交換費用を保証する。

延長保証保険：2009 年～ 2018 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2009	1,757,247	-15.8	97.9	3.6
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7
2014	1,020,188	-11.7	93.5	-10.8
2015	1,017,790	-0.2	107.9	14.4
2016	930,240	-8.6	88.8	-19.1
2017	1,090,590	17.2	90.6	1.8
2018	1,247,678	14.4	95.4	4.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

第8章 損害

大規模異常災害：世界

世界の支払保険金額

Aonによれば、2019年9月時点で、2018年の自然災害による支払保険金は、総額980億ドルに達した。この金額は、2017年の1,470億ドルからは減少したが、2019年価格で歴代第4位の金額となった。日本で発生した台風ジェビィは、2018年の支払保険金が最大となり、損害額は125億ドルとなった。米国では、支払保険金が110億ドルのハリケーン・マイケルが第2位となり、キャンプ火災が100億ドルの支払保険金で第3位となった。Aonによると、2018年の自然災害事故総数は407件で、うち洪水は116件、異常気象は112件であった。地震は58件、熱帯低気圧は52件で、残りは冬季の天候、干ばつ、原野火災、欧州の風水害やその他の災害であった。

2018年、自然災害で10,200人が死亡した。2018年に最も多くの死者を出した自然災害の上位5件は、インドネシアとインドで発生した。2018年9月28日に発生したインドネシアの地震と津波により2,256人が死亡し、2018年における死者数が最も多い自然災害となった。8月28日にインドで発生したモンスーン（ケーララ州で発生した洪水を除く）で1,100人が死亡し、死亡者数で2位となった。8月5日早朝インドネシアの北ロンボク県で発生した地震では、560人が死亡し、第3位となった。12月22日にインドネシアで発生した津波は第4位で437人が死亡した。8月20日にインドのケーララ州で発生した洪水は第5位で、324人が死亡した。

世界の巨額自然災害上位10、支払保険金別：2018年¹（単位：百万ドル）

順位	日付 ²	発生場所	災害	支払保険金
1	9月5日	日本	台風ジェビィ	12,500
2	10月12日	米国・南東部、中部大西洋	ハリケーン・マイケル	11,000
3	11月31日	米国・西部	キャンプ火災	10,000
4	9月18日	米国・南東部、中部大西洋、北東部	ハリケーン・フローレンス	5,500
5	11月31日	米国西部	ウールジィ火災	4,200
6	10月1日	日本	台風トラミ	3,250
7	12月31日	米国	干ばつ損害（通年）	2,400
8	7月8日	日本	洪水	2,250
9	1月18日	西欧・中欧	冬の嵐・フリードリケ	2,056
10	1月21日	米国・ロッキー山脈、プレーンズ、中西部、北東部	コロラド雹	1,750

¹ 2019年9月13日現在。支払保険金額が2,500万ドル以上、死亡者が10人、負傷者が50人、家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上のいずれかに上る自然災害。米国のハリケーンによる損害額には、全米洪水保険制度の損害額が含まれる。

² 収束した日。

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所です示された数字と相違する可能性がある。

出典：Aon

8. 損害 大規模異常災害：世界

危険別世界の自然災害件数：2018年¹

危険	件数
洪水	116
激しい雷雨 ²	112
地震	58
熱帯低気圧	52
冬季の天候	26
干ばつ	12
原野火災	11
欧州の嵐	10
その他	10



¹ 2019年9月13日現在。支払保険金額が2,500万ドル以上、死亡者が10人、負傷者が50人、家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上のいずれかに上る自然災害。

² 雷雨、竜巻、雹を伴う嵐などの激しい対流性暴風雨およびこれらに伴う強風と洪水を含む。

出典：Aon

世界の自然災害支払保険金上位10：1900年～2018年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日 ²	年	国・地域	災害	支払保険金 ³
1	8月30日	2005年	米国・南東部	ハリケーン・カトリーナ	84,300
2	3月11日	2011年	日本	東日本大震災	39,900
3	10月29日	2012年	米国、カリブ海	ハリケーン・サンディー	33,300
4	9月2日	2017年	米国・南東部	ハリケーン・ハービー	31,100
5	9月28日	2017年	米国、カリブ海	ハリケーン・マリア	30,700
6	9月12日	2017年	米国、カリブ海	ハリケーン・イルマ	29,600
7	8月27日	1992年	米国、バハマ	ハリケーン・アンドリュー	28,600
8	1月17日	1994年	米国・西部	ノースリッジ地震	26,600
9	9月15日	2008年	米国、カリブ海	ハリケーン・アイク	21,300
10	12月15日	2011年	タイ	タイ洪水	17,500

¹ 2019年9月13日現在。支払保険金額が2,500万ドル以上、死亡者が10人、負傷者が50人、家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上のいずれかに上る自然災害。米国のハリケーンによる損害額には、全米洪水保険制度の損害額が含まれる。

² 収束した日。

³ Aonによるインフレ調整後（米国消費者物価指数を使用）。

注：本表記載の損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について他で見られる数字と異なることがある。

出典：Aon

8. 損害

大規模異常災害：世界

世界の自然災害による支払保険金：2000年～2018年¹（単位：百万ドル、2019年価格）



自然災害の種類	支払保険金額 ² （単位：百万ドル）
熱帯低気圧	416,800
激しい雷雨 ³	327,700
洪水	174,100
地震	101,900
干ばつ	77,200
冬季の天候	59,900
原野火災	53,800
欧州の暴風雨	44,500
その他	1,300

¹ 2019年9月13日現在。支払保険金額が2,500万ドル以上、死亡者が10人、負傷者が50人、家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上のいずれかに上る自然災害。

² Aonによるインフレ調整後（米国消費者物価指数を使用）。

³ 雷雨、竜巻、雹、雷雨から発生する暴風や洪水などの激しい対流性暴風雨を含む。

出典：Aon

多くの犠牲者を出した世界の巨大災害上位10：2018年¹

順位	発生日	国	災害	犠牲者数
1	9月28日	インドネシア	スラウェシ地震・津波	2,256
2	8月28日	インド	インドモンスーン（ケララ洪水除く）	1,100
3	8月5日	インドネシア	北ロンボク県地震	560
4	12月22日	インドネシア	アナク・クラカタウ島・スンダ海峡津波	437
5	8月20日	インド	ケララ洪水	324
6	7月8日	日本	日本の洪水	246
7	5月31日	ケニア	洪水	226
8	6月7日	グアテマラ	フエゴ火山噴火	190
9	6月20日	パキスタン	カラチ熱波	180
10	7月25日	日本、韓国、中国	東海岸アジアヒートウェーブ	180

¹ 2019年9月13日時点。犠牲者数が10人以上となる自然災害。

出典：Aon

8. 損害 大規模異常災害：世界

多くの犠牲者を出した世界の巨大災害上位 10：1950 年～ 2019 年¹

順位	発生日	年	国・地域	災害	死者数
1	1月12日	2010	ハイチ	ハイチ地震	316,000
2	11月13日	1970	バングラデシュ	熱帯低気圧ボーラ	300,000
3	7月27日	1976	中国	唐山地震	242,769
4	8月8日	1975	台湾、中国	スーパー台風ニナ	230,000
5	12月26日	2004	インド海盆	インド洋地震・津波	227,899
6	4月29日	1991	バングラデシュ	熱帯低気圧ゴーキー	139,000
7	5月3日	2008	ミャンマー	熱帯低気圧ナルギス	138,366
8	8月31日	1971	ベトナム	洪水	100,000
9	10月8日	2005	パキスタン	カシミール地震	88,000
10	5月12日	2008	中国	四川大地震	87,652

¹ 死者数が 10 人以上となる自然災害。干ばつ、熱波は含まない。2019 年 9 月 13 日現在。

出典：Aon

Swiss Re 社は、自然災害と人為的災害による支払保険金データを世界中から収集している。Swiss Re 社は、人為的災害を含めただけでなく、災害の分類ごとに異なる収集方法及び基準を用いているため、Swiss Re 社の数値は Aon の数値とは異なっている。Swiss Re 社が 2019 年 2 月に公表した世界の損害額に関する報告書によると、2018 年の支払保険金総額は 850 億ドルで、Swiss Re 社が記録を開始して以来の最高額である 2017 年の 1,440 億ドルから減少している。2018 年は 304 件の災害が発生し、そのうち 181 件が自然災害、123 件が人為的災害であった。自然災害による損害は、2017 年の 1,430 億ドルに対して 760 億ドルであった。人為的な災害が残りの 90 億ドルの損失を占めた。地域別に見ると、2018 年の支払保険金の過半は北米の約 530 億ドルで、世界の支払保険金のほぼ 63% を占めている。これらの損害の大半は、原野火災、雷雨、ハリケーンによるものである。2018 年に世界中で発生した自然災害や人為的災害により 1 万 3,500 人が死亡した。Swiss Re 社は、セカンダリー・ペリル(二次的危険)による災害発生頻度が上がっていると強調している。セカンダリー・ペリルは、それ単独で危険事象に該当し、ハリケーンや地震などの大災害に比べて発生頻度が高く、かつ損害が中程度のものをいう。または、地震後に発生する津波のように最初の事象の副次的影響として発生する危険事象のことを指している。2018 年に発生したキャンプ火災は、以前干ばつに見舞われた「原野・都市境界地」の開発が灰燼に帰したため、セカンダリー・ペリルによる損害に分類される。Swiss Re 社は、2018 年の支払保険金の 60% はセカンダリー・ペリルによるものだとして述べている。

8. 損害

大規模異常災害：世界

地震・津波による世界の高額支払保険金上位 10：1980 年～ 2018 年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	場所	発生時点の損害額		死者数
			全体	支払保険金 ²	
1	2011年 3月11日	日本：青森県、千葉県、福島県、茨城県、岩手県、宮城県、栃木県、東京都、山形県。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	2011年 2月22日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	24,000	16,500	185
3	1994年 1月17日	米国：カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンド・バレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	61
4	2010年 2月27日	チリ：コンセプション、首都州、ランカグア、タルカ、テムコ、バルパライソ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年 9月 4日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、エイボンサイド、オミヒ、ティマル、カイアポイ、リトルトン	10,000	7,400	0
6	2016年 4月14日 ～16日	日本：熊本県、阿蘇、熊本中央区、益城町、南阿蘇村、大分県、宮崎県、福岡県、山口県	32,000	6,200	205
7	1995年 1月17日	日本：兵庫県、神戸市、大阪府、京都府	100,000	3,000	6,430
8	2016年11月13日	ニュージーランド：カンタベリー、カイコウラ、ワイアウ、ウェリントン、マールボロ、ピクトン	3,900	2,100	2
9	2011年 6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	2,700	2,100	1
10	2017年 9月19日	メキシコ：プエブラ、モレロス、グレーターメキシコシティ	6,000	2,000	369

¹ 2018 年 1 月時点。発生時支払保険金順。Munich Re の NatCatSERVICE オンラインツールを使用して米国保険情報協会が 2018 年に更新した。

² 農業者、オフショア、マリン、航空、全米洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

出典：2018 Munich Re 社 Geo Risks Research 部門、NatCatSERVICE、Wikipedia

8. 損害

大規模異常災害：米国

大規模異常災害：米国

Verisk Analytics 社の一部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS) は、支払保険金が 2,500 万ドル以上で、多数の保険契約者および保険会社に影響を及ぼす災害を異常災害と定義している。PCS の推計は、自然異常災害および人為的異常災害によって生じる業界ベースでの概算支払保険金を示すものであり、固定資産、車両、船舶および関連財物、事業中断損害ならびに追加生活費といった個人・企業の財産保険で支払われる保険金の総計を反映させている。損害調査費は当該概算からは除外されている。PCS によれば、米国において異常災害により発生した損害保険業界の損害額は、2017 年の 1,057 億ドルから 2018 年は 495 億ドルと約半分 (53%) の水準にまで減少した。2017 年の付保損害額は、1949 年に支払保険金データの収集が開始されて以来、最高となった。自然災害件数は 2017 年の 46 件から 2018 年は 55 件に増加した。2018 年は、支払保険金が 2,500 万ドル以上の異常災害件数が過去最多となった。

なお、下記の Munich Re 社による推計値は自然異常災害のみを対象としている。

米国における自然異常災害：2018 年¹

災害	件数 ²	死者数	被害総額 (単位:十億ドル)	支払保険金 ³ (単位:十億ドル)
原野火災、熱波、干ばつ	16	107	25.4	18.0
熱帯低気圧	5	107	30.4	15.6
激しい雷雨	56	66	18.8	14.1
冬の嵐、寒波	9	26	4.2	3.0
洪水、鉄砲水	20	49	2.6	1.2
地震、地球物理学的事象	2	0	0.5	0.4
合計	108	355	81.9	52.3

¹ 2019 年 3 月現在。

² 死者 1 人以上、または 300 万ドル以上の損害が発生した災害のみ。

³ 出典：農業者、オフショア、マリン、航空、全米洪水保険制度の損害を含む PCS の財物損害データ。本書の別の箇所でも示されているデータとは異なる場合がある。

出典：2019 Munich Re NatCatSERVICE、Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

異常災害、四半期別：2018 年¹



四半期	推定支払保険金 (単位:百万ドル)	異常災害件数
1	4,577	7
2	9,303	21
3	9,861	18
4	23,722	9
通年	47,462	55

¹ 支払保険金が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する全米洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

8. 損害

大規模異常災害：米国

異常災害支払保険金の高い州上位 7：2018 年¹

順位	州	推定支払保険金 (単位:百万ドル)	保険金請求件数
1	カリフォルニア	15,094.9	87,050
2	フロリダ	7,860.6	202,000
3	ノースカロライナ	4,962.1	433,775
4	コロラド	3,931.7	390,150
5	テキサス	3,028.3	351,850
6	ジョージア	2,150.9	166,150
7	アラバマ	1,133.5	60,700



¹ 支払保険金が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する全米洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

米国の異常災害による財物保険の損害（推定）：2009 年～2018 年¹

年	異常災害件数	保険金請求件数 (単位:百万件)	発生時価格 (単位:十億ドル)	2018年価格 ² (単位:十億ドル)
2009	27	2.2	10.5	12.3
2010	33	2.4	14.3	16.4
2011	30	4.9	33.6	37.8
2012	26	4.0	35.0	38.6
2013	28	1.8	12.9	14.0
2014	31	2.1	15.5	16.5
2015	39	2.0	15.2	16.0
2016	42	3.0	21.7	22.6
2017	46	5.3	105.7	108.2
2018	55	3.0	49.5	49.5

¹ 支払保険金が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する全米洪水保険制度で支払われる損害を除く。2019 年 11 月 20 日現在。

² 米国保険情報協会により GDP デフレーターを用いて 2018 年までインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、米国商務省経済分析局

8. 損害 大規模異常災害：米国

次の図は、2018年価格（インフレ調整済）の米国異常災害による支払保険金の上位10災害を示している。2017年に発生したマリア、イルマ、ハービーといった破滅的なハリケーンによる支払保険金は、損害の甚大さやハリケーンが連続で発生したことで、保険金請求過程において保険会社の財源を圧迫したため、最終支払保険金の予測が難しくなっており、損害額は範囲で示されている。フロリダ州に上陸したハリケーン・イルマの支払保険金はまだ確定していない。保険金請求は再開されており、3つのハリケーンによる事業中断損害は現在も査定中である。米国保険情報協会は、異常災害モデルや他機関からの推定値を検証した後、その金額範囲を広げてきた。2018年に発生したハリケーン・マイケルは、次の図に含まれているが、まだ保険金請求が完了していないため範囲で示されている。

米国の異常災害支払保険金 上位10¹（単位：百万ドル）

順位	発生年月	災害	場所	支払保険金	
				発生時価格	2018年価格 ²
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	41,100	51,882
2	2017年9月	ハリケーン・マリア ³	PR, USVI	25,000-30,000	25,600-30,700
3	2017年9月	ハリケーン・イルマ ³	AL, FL, GA, NC, PR, SC, USVI	22,000-27,000	22,500-27,600
4	2017年8月	ハリケーン・ハービー ³	AL, LA, MS, NC, TN, TX	18,000-20,000	18,400-20,400
5	2001年9月	9.11:世界貿易センタービル、 ペンタゴン(国防総省)への テロ攻撃による火災と爆発	NY, VA	18,779	25,958
6	2012年10月	ハリケーン・サンディー	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	18,750	20,688
7	1992年8月	ハリケーン・アンドリュー	FL, LA	15,500	25,404
8	1994年1月	カリフォルニア州 ノースリッジ地震	CA	12,500	19,595
9	2008年9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	12,500	14,631
10	2018年10月	ハリケーン・マイケル ³	AL, FL, GA, MD, NC, SC, VA	8,000~13,000	8,000~13,000

¹ 財物損害のみ。連邦政府の運営する全米洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。発生時価格でランク付けされた。2019年11月20日現在。

² 米国保険情報協会によりGDPデフレーターを用いて2018年までインフレ調整済み。

³ 米国保険情報協会は、異常災害リスクモデラー、再保険会社、Verisk Analyticsのプロパティ・クレーム・サービス部門、米国国土安全保障省の連邦緊急事態管理局、およびフロリダ州保険庁のデータに基づいて推定している。これらの推定額は、関連団体が定期的に災害を再調査するため速報値である。損害の程度やその他要因は最終的な損害額の不確実性を高める。

出典：米国保険情報協会、Catastrophe Risk modelers、再保険会社、米国国土安全保障省、フロリダ州保険庁、Verisk Analytics社の1部門であるISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)、米国商務省経済分析局

米国自然災害：ハリケーン

米国海洋大気庁によれば、熱帯低気圧は回転する低気象配置で、まとまった雷雨をもたらすが前線はない。ハリケーンは、時速 74ph の風が継続的に発生する熱帯低気圧である。この時点で、そのハリケーンは、サファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールのカテゴリー 1 に分類される。ハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点の威力に基づいて 1 から 5 まで 5 段階に分類される。このスケールでは、当該威力の風に伴い国内で発生する被害や影響の種類を例示しているが、高潮、降雨に伴う洪水、竜巻などハリケーンに関連してその他事象が発生する可能性は考慮していない。

サファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー ¹	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74-95	風は大変危険であり、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96-110	風は非常に危険であり、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポートセントルーシーのハリケーン・フランシス
3	111-129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130-156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157以上	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラリーリッジのハリケーン・アンドリュウ

¹ カテゴリー 3 以上のハリケーンを「大型」と分類。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

ハリケーンの活動が活発になり、ハリケーンによる支払保険金は過去 15 年間上昇している。2017 年と 2018 年のハリケーンによる損害額をインフレ調整後の数字でみると、米国史上最も甚大な損害をもたらしたハリケーン 10 件のうち 9 件が 2004 年以降に発生している。暴風雨の増加に加えて、メキシコ湾岸と東海岸沿いの開発工事が進み、また不動産価値も高まった結果、エクスポージャー（発生可能性・影響額）が増大している。

2019 年のハリケーン

2019 年のハリケーンシーズンは、命名低気圧が 18 件発生し、うち 6 件がハリケーンとなり、その中の 3 件が主要なハリケーンになった（カテゴリー 3 以上で、最大持続風量が少なくとも 111mp/h）。例年、12 件の低気圧、6 件のハリケーン、3 件の大型ハリケーンが発生する。ハリケーン・バリーは 7 月 11 日、メキシコ湾で熱帯低気圧となり、ルイジアナ州沿岸に進路をとり、7 月 13 日にカテゴリー 1 のハリケーンになるまでに勢力を拡大した。その翌日、沿岸内都市であるルイジアナ州近くで熱帯低気圧として上陸し、メキシコ湾岸中北部に暴風雨をもたらしたが、7 月 14 日には勢力が弱まって弱い熱帯低気圧となり、ルイジアナ州上に留まった。その他被害を受けた地域は、ミシシッピ川流域、アラバマ州、フロリダ州、ミシシッピ州の南東部であった。ハリケーン・ドリアンは 8 月 24 日に熱帯低気圧となり、8 月 28 日にはバージン諸島セントトーマス付近でハリケーン級の勢力となった。8 月 30 日に、ハリケーン・ドリアンはカテゴリー 4 のハリケーンとなり、9 月 1 日にはバハマのアバコ諸島、その後グランドバハマ諸島に上陸し、歴史的なカテゴリー 5 のハリケーンとなった。ハリケーン・ドリアンは 9 月 3 日まで壊滅的な暴風雨、高潮で甚大な被害をバハマにもたらした。カリブ海のハリケーン・ドリアンによる支払保険金は 20 億ドル近くに達すると見込まれている。

ハリケーン・ドリアンはカテゴリー 3 にまで勢力が弱まり、9 月 4 日にフロリダの東海岸近くまで移動し、高潮で海岸が侵食されたことで洪水が発生し、後にサウスカロライナ州とノースカロライナ州に被害をもたらした。9 月 6 日、ハリケーン・ドリアンはカテゴリー 1 のハリケーンまでに弱まり、ノースカロライナ州ハタラス岬に上陸した。その後、ニューイングランドに向かう途中、ノースカロライナ州とバージニア州に強風、高潮、

8. 損害

米国自然災害：ハリケーン

洪水をもたらした。ハリケーン・ドリアンは7日、カテゴリー1のハリケーンとしてカナダのノバスコシア州に上陸した。ドリアンによる米国における業界の支払保険金は、総額5億ドルから16億ドルの間とみられる。この損害見込額の範囲には、再保険金と全米洪水保険制度（NFIP）による支払保険金が含まれる。

ハリケーン・フンベルトは、北西バハマ付近で発生し、9月14日に熱帯低気圧となり、9月15日にバミューダ南西部でハリケーンとなり、9月16日に島に近づくにつれてカテゴリー3にまで勢力を強め、そのピークに達した。熱帯低気圧になったフンベルトは、米国東海岸沿いに大きなうねりと潮衝をもたらした。熱帯低気圧イメルダは9月20日までに推定16～24インチの降雨をテキサス州のボーモントとヒューストンにもたらし、ルイジアナ州南西部とテキサス州の広範囲に豪雨をもたらした。同時期に発生したハリケーン・ジェリーは、9月19日にハリケーンとなった。ハリケーン・ロレンソは、亜熱帯大西洋中央部でカテゴリー5のハリケーンとなり、最東部地域ではじめてカテゴリー5になった大西洋ハリケーンだった。ハリケーン・ロレンソは49フィートの波を発生させ、時には100フィート近くの荒波が発生し、大西洋の両側にうねりをもたらした。

2018年と2017年のハリケーンシーズン

2018：2018年の大西洋ハリケーンシーズンには、15件の暴風雨が発生した。そのうち8件はハリケーンとなり、そのうち2件はハリケーン・フローレンスとハリケーン・マイケルであり、カテゴリー3以上の大規模なハリケーンとなった。ハリケーン・フローレンスはこのシーズンで3番目のハリケーンとなり、カテゴリー4までに勢力を強めた。ハリケーン・フローレンスはゆっくりと動く嵐となり、ハリケーン級の暴風、生命を脅かす高潮、洪水を引き起こした。ハリケーン・フローレンスは、ノースカロライナ州南東海岸に、カテゴリー1のハリケーンとして上陸し、ノースカロライナ州東部の一部に大規模な高潮洪水をもたらした。ノースカロライナ州とサウスカロライナ州の境界沿いで20インチを超える降水をもたらし、ノースカロライナ州の一部では30インチを超え、州の最高記録となった。以前の記録は、1999年のハリケーン・フロイドによる24インチだった。サウスカロライナ州では、降水量が24インチに達し、新記録となった。国立ハリケーン・センター（NHC）によると、ハリケーン・フローレンスでは22名が死亡し、ノースカロライナ州で15人、サウスカロライナ州で4人、バージニア州で3人が死亡した。ハリケーン・フローレンスによる支払保険金は、全米洪水保険制度（NFIP）による保険金を除いて20億から55億ドルの間とみられている。

10月10日、ハリケーン・マイケルはカテゴリー5のハリケーンとなり、フロリダ州メキシコ・ビーチ近郊のパンハンドルに上陸した。米国海洋大気庁によると、ハリケーン・マイケルはフロリダ州パンハンドルを襲ったハリケーンとしては過去最強の威力をほこり、湾岸北部に上陸した2番目のカテゴリー5のハリケーンである。1992年にハリケーン・アンドリューが上陸して以来のカテゴリー5のハリケーンだった。ハリケーン・マイケルによりアメリカでは16人が死亡した。死亡者は、フロリダ州で7人、バージニア州で5人、ノースカロライナ州で3人、ジョージア州で1人だった。2019年10月25日現在、フロリダ州保険庁によると、フロリダ州におけるハリケーン・マイケルの支払保険金は74億4,000万ドルに達した。その内訳は、ホームオーナーズ保険、企業財産保険、民間洪水保険、事業中断保険、その他保険である。10月25日までの保険金請求件数は14万9,773件で、そのうち89.4%が支払済みである。約1万6,000件の保険金請求が現在対応中である。損害見込額は、ISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）からまだ入手できない。米国保険情報協会の推計によると、ハリケーン・マイケルによる支払保険金は、連邦政府管轄の全米洪水保険制度（NFIP）が対象とする洪水損害を除くと80億から130億ドルに達するとされ、8番目に被害総額が高額となるハリケーンだった。

2017：2017年のハリケーンシーズンは記録づくめであった。大西洋海盆で発生した熱帯低気圧は17件、このうち10件がハリケーンとなった。ハービー、イルマ、ホセ、リー、マリア、オフィーリアの6件はカテゴリー3以上の大型に成長し、特にハリケーン・イルマとマリアはカテゴリー5に達した。米国保険情報協会によれば、カテゴリー4以上のハリケーンが3件（ハービー、イルマ、マリア）、単一年に米国本土および属領に上陸したのは史上初である。

8. 損害

米国自然災害：ハリケーン

8月25日、ハリケーン・ハービーはテキサス州にカテゴリー4の嵐として上陸した。米国本土に上陸した大型ハリケーンとしては2005年のハリケーン・ウィルマ以来となり、テキサス州に被害を及ぼしたカテゴリー4のハリケーンとしては1961年のハリケーン・カルラ以来となった。また、テキサス州に上陸したハリケーンとしては、2008年にカテゴリー2として上陸したハリケーン・アイク以来のものである。ハリケーン・ハービーは、グレーター・ヒューストンやテキサス州北部沿岸地域の一部では降水量が約50インチに達し、従来の降水量記録を塗り替えた。8月30日には熱帯低気圧となってルイジアナ州カメロン西方に上陸した。テキサス州では、ハリケーン・ハービーに直接関連する死者数が少なくとも68人であると報告されている。米国海洋大気庁(NOAA)によれば、ハリケーン・ハービーは2012年のスーパーストーム・サンディ以降、直接関連する死者数が米国で最も多かったハリケーンであり、1919年以降でテキサス州を襲った最も致命的なものであった。損害見込額は、ISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)からまだ入手できない。米国保険情報協会は、ハリケーン・ハービーによる支払保険金は、連邦政府管轄の全米洪水保険制度でカバーされている洪水被害を除けば、合計180億から200億と推定しており、これは米国を襲ったハリケーンとしては4番目に被害額の大きいハリケーンである。

ハリケーン・イルマは、9月10日にはフロリダ州キーズ南部のカッドジョー・キーにカテゴリー4のハリケーンとして上陸、さらにフロリダ州南西部のマルコ島にカテゴリー3のハリケーンとして再上陸している。ハリケーン・イルマは大西洋海盆に発生したハリケーンとしては最も強いハリケーンであり、フロリダ州に上陸した大型ハリケーンとしては2005年のハリケーン・ウィルマ以来であった。ピーク時にはカテゴリー5になっており、米国に上陸したハリケーンでは、2005年のカトリーナ以降で最大である。米国海洋大気庁によると、ハリケーン・イルマによって、フロリダ州ジャクソンビルを含む南東岸の一部に記録的な高波が発生したほか、サウスカロライナ州やノースカロライナ州でも相当規模の沿岸洪水が発生した。米国海洋大気庁によると、ハリケーン・イルマは米国で10人(うち米国ヴァージン諸島で3人)の命を奪っている。PCSからまだ損害見込額を入手できない。米国保険情報協会は、ハリケーン・イルマによる損害見込額は、合計220億ドルから270億ドルであったと推定している。2019年後半、保険金請求手続きはいまだに中断されており、その一部は再開された。保険会社はいまだに保険金請求権譲渡付きの保険金請求処理を行っていた(第9章「訴訟」を参照)。

ハリケーン・マリアは、9月18日にカテゴリー5のハリケーンとなり、プエルトリコにカテゴリー4のハリケーンとして上陸した。ハリケーン・マリアは、1928年にカテゴリー5のハリケーンがこの島に上陸して以来、プエルトリコに上陸する最も強力なハリケーンであった。米国海洋大気庁によると、65人が死亡し、島の大半の地域に壊滅的な被害が発生している。また、豪雨による降水量は最大37インチを記録、島の各地で洪水や土砂崩れが発生した。後にプエルトリコ政府は、医療の遅延または中断による死亡者数を1,427人と推定し、さらに、ジョージワシントン大学による調査の結果を踏まえて、死亡者数を2,975人とした。損害見込額は、ISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)からまだ入手できない。米国保険情報協会は、ハリケーン・マリアによる損害見込額は、合計250億ドルから300億ドルであったと推定している。ハリケーン・マリアは、連邦政府管轄の全米洪水保険制度でカバーされている洪水被害を除けば、米国に2番目に大きな損害を与えたハリケーンとなった(損害額が最大のハリケーンは、2018年価格で支払保険金が約520億ドルに達したハリケーン・カトリーナ)。

以下の表は、米国の歴代のハリケーンの支払保険金(インフレ調整済)上位10件を示している。2017年に発生したマリア、イルマ、ハービーといった破滅的なハリケーンによる支払保険金は、損害の甚大さやハリケーンが連続で発生したことで保険金請求過程において保険会社の財源を圧迫したため、最終支払保険金の予測が難しくなっており、損害額の範囲で示されている。フロリダ州に上陸したハリケーン・イルマの支払保険金はまだ確定していない。保険金請求は再開されており、3つの暴風雨のすべてについて事業中断による損失は現在対応中である。米国保険情報協会は、モデリング会社や他機関からの推定値を検証した後、その損害見込額の範囲を広げてきた。米国を襲った8番目に被害総額が高額となるハリケーンだった。ハリケーン・マイケルによる支払保険金も一定の範囲で表記されている。

8. 損害

米国自然災害：ハリケーン

米国の高額ハリケーン損害上位 10¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	ハリケーン名	推定支払保険金 ²	
				発生時価格	2018年価格 ³
1	2005年 8月25日～30日	AL, FL, GA, LA, MS, TN	ハリケーン・カトリーナ	41,100	51,882
2	2017年 9月19日～22日	PR, USVI	ハリケーン・マリア ³	25,000-30,000	25,600-30,700
3	2017年 9月 6日～12日	AL, FL, GA, NC, PR, SC, UV	ハリケーン・イルマ ³	22,000-27,000	22,500-27,600
4	2017年 8月25日 ～9月 1日	AL, LA, MS, NC, TN, TX	ハリケーン・ハービー ³	18,000-20,000	18,400-20,400
5	2012年10月28日～31日	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	ハリケーン・サンディー	18,750	20,688
6	1992年 8月24日～26日	FL, LA	ハリケーン・アンドリュー	15,500	25,404
7	2008年 9月12日～14日	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	ハリケーン・アイク	12,500	14,631
8	2018年10月10日～12日	AL, FL, GA, MD, NC, SC, VA	ハリケーン・マイケル ³	8,000-13,000	8,000-13,000
9	2005年10月24日	FL	ハリケーン・ウィルマ	10,300	13,002
10	2004年 8月13日～14日	FL, NC, SC	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,729

¹ 財物損害のみ。連邦政府の運営する全米洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。発生時価格で順位付けされる。2019年 11月 20日現在。

² 米国保険情報協会によりGDPデフレーターを用いて2018年までインフレ調整済み。

³ 米国保険情報協会は、異常災害リスクモデラー、再保険会社、Verisk Analyticsのプロパティクレームサービス部門、米国国土安全保障省の連邦緊急事態管理局、およびフロリダ州保険庁のデータに基づいて推定している。これらの推定額は、関連団体が定期的に災害を再調査するため速報値である。損害の程度やその他要因は最終的な損害額の不確実性を高める。

出典：米国保険情報協会、Catastrophe Risk modelers、再保険会社、米国国土安全保障省、フロリダ州保険庁、Verisk Analytics社の1部門であるISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)、米国商務省経済分析局

以下の表は、AIR Worldwide社が過去の大型ハリケーン10件と同一気象条件のハリケーンが現在発生したと仮定した場合の支払保険金を推定したものである。

現在のエクスポージャーに基づく過去のハリケーンによる推定支払保険金上位 10¹ (単位：十億ドル)

順位	発生日	ハリケーン名	カテゴリ	2017年時点で発生したと仮定した場合の支払保険金
1	1926年 9月18日	グレート・マイアミ	4	128
2	1928年 9月17日	オキチョビー	4	78
3	2005年 8月29日	カトリーナ	3 ²	64
4	1947年 9月17日	1947フォート・ローダーデール	4	62
5	1965年 9月 9日	ベツィー	4 ²	57
6	1992年 8月24日	アンドリュー	5	56
7	1960年 9月10日	ドナ	4	50
8	1938年 9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	50
9	1900年 9月 9日	1900ガルベストン	4	49
10	1915年 8月17日	1915ガルベストン	3	25

¹ モデルにより推定される2016年12月31日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費(住居、モービルホーム、企業および自動車損害)。損害額は需要増に伴う価格急騰や高潮によるものを勘案している。

² ルイジアナ州で2番目の上陸時の強さ。

出典：Air Worldwide社

8. 損害

米国自然災害：ハリケーン

米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：1999年～2018年

年	総件数 ¹	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ²	年	総件数 ¹	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ²
1999	8	2	60	2009	3	1 ⁵	6
2000	8	0	4	2010	12	0	11
2001	9	0	42	2011	7	1	44
2002	4	1	5	2012	10	1 ⁶	83
2003	7	2	24	2013	2	0	1
2004	9	6 ³	59	2014	6	1	2
2005	15	7	1,518	2015	4	0	3
2006	5	0	0	2016	7	3	36
2007	6	1	1	2017	10	4	147
2008	8	4 ⁴	41	2018	8	2	48

¹ 大西洋海盆で発生したもの。

² 直接的および間接的な死者には、熱帯低気圧によるハリケーンよりも威力のない強風による死者が含まれる。

³ ハリケーン・アレックスは米国を襲ったと考えられるが、厳密な意味での上陸はしていない。

⁴ 上陸時には熱帯低気圧であったハリケーン・ハンナを含む。

⁵ 熱帯低気圧として上陸したハリケーン・アイダ。

⁶ 温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディーを除く。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

米国本土に上陸し多くの犠牲者を出したハリケーン上位10¹

順位	年	ハリケーン/場所	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州(ガルベストーン)	4	8,000 ²
2	1928	フロリダ州(南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 ³
3	2005	ハリケーン・カトリナ(ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州(シェニーレ・カミナンダ)	4	1,100～1,400 ⁴
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州(シー・アイランズ)	3	1,000～2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー(ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州(キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州(ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

¹ 国立ハリケーンセンターによる本土に上陸した熱帯低気圧分析(1851～2010年)による直接の死者数。

² 最大12,000人との推測もある。

³ 最大3,000人との推測もある。

⁴ 洋上での死者を含めると、2,000人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

8. 損害

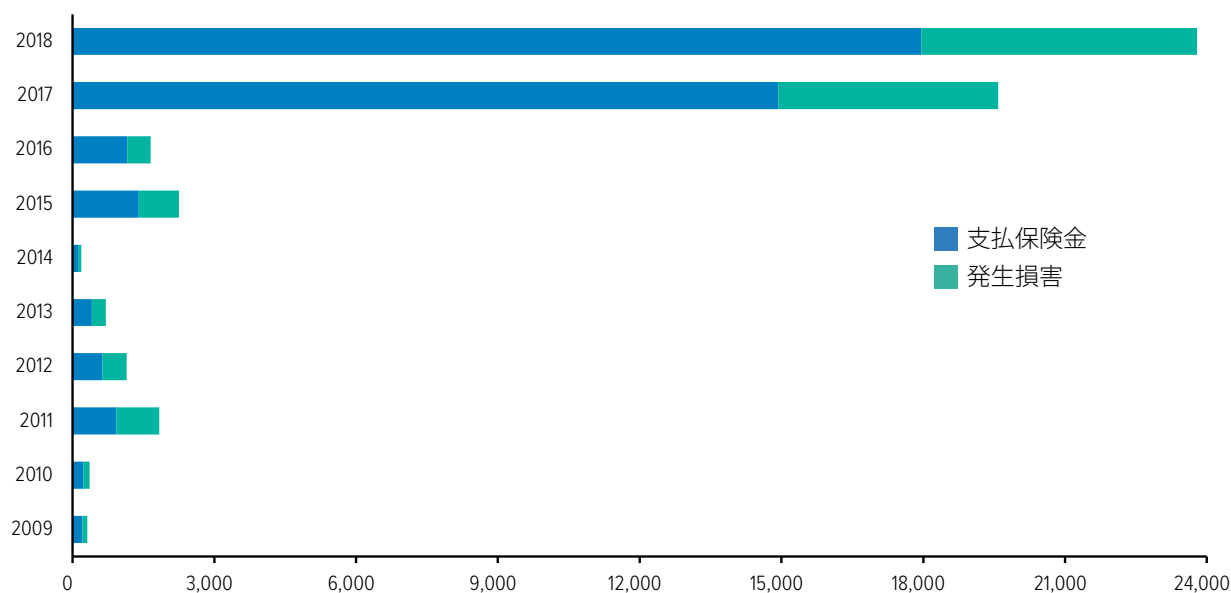
米国自然災害：原野火災

米国自然災害：原野火災

森林にとって原野火災は、枯れた樹木と下草を除去し、若木に成長機会を与える重要な役割を果たしている。しかし、20世紀には、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く原野火災を消火するという火災抑制策が採られたため、原野火災の燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。

大規模な財物損壊を伴う大火事のほとんどは、カリフォルニア州で発生しており、最も急速に発展している郡のいくつかは、かつてその大部分が無人だった森林地帯にある。米国森林局によると、これらの地域は、原野と都市の境界地として知られており、米国本土における約3分の1の住宅がある。中程度から高程度の荒野火災の可能性のある急成長地域は、南部の一部から西部の大部分まで多岐にわたる。気温の上昇も、大規模で破壊的な火災の一因と考えられている。気温が上昇すると、より乾燥した可燃性植生の増加、落雷の頻発、火災の長期化、風の激化など、山間地域の春の融雪が早くなると、原野火災の時期に乾燥した植生が早期に芽生えるなど、さまざまな形で自然火災の原因となる。典型的な原野火災は夏の中旬から秋の初めにかけて続くだろうが、このような状況の変化に伴い、山火事は通年で発生している。

米国の原野火災損害：2009年～2018年¹（単位：百万ドル、2018年価格）



¹ Munich Re 社により消費者物価指数を用いてインフレ調整済み。

出典：2019 Munich Re、NatCat SERVICE

2017年～2019年 原野火災

2019：全米省庁合同火災センター (NIFC) によると、2019年1月1日から11月22日までの原野火災発生件数は46,706件で、2018年同時期は52,080件だった。2019年の焼失面積は約460万エーカーで、2018年同時期は850万エーカーであった。10月下旬、カリフォルニア州全域で大規模な火災が発生し、20万人を超える人々が避難し、緊急事態宣言が発令された。ソノマ郡のキンケード火災は10月23日に発生し、サンフランシスコ市の2倍以上の面積にあたる、約7万8000エーカーを燃焼した。カリフォルニア州森林保護防火局によると、374の建物が破壊されるとともに、60以上の建物が被害を受けたと報告している。ロサンゼルスで発生したゲッティ火災は10月28日に発生し、強いサンタ・アナ風に

8. 損害

米国自然災害：原野火災

よる、突風は最大 80 マイル/時に達した。11 月 3 日に発火したランチ火災では、4,000 エーカーを燃焼した。

2018：全米省庁合同火災センターによれば、2018 年の原野火災発生件数は 5 万 8,083 件(2017 年は 7 万 1,499 件)であった。焼失面積は約 880 万エーカーで、2017 年同時期は 1,000 万エーカーであった。7 月 27 日にカリフォルニア州北部で発生したメンドシノ複合火災は、45 万 9,123 エーカーの焼失を記録し、州史上最大の火災となった。7 月 23 日に北カリフォルニアで発生したカー火災は、州史上 8 番目に破壊的な火災であった。火災によって 8 人が死亡し、1,614 戸の建造物が損壊した。ISO のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) 部門からはまだ詳細な数値は入手できない。米国保険情報協会によると、カー火災による支払保険金は、総額 10 億ドルから 15 億ドルとなると推定されている。カリフォルニア州保険局によれば、メンドシノ複合火災とカー火災を合わせると、8,900 戸の住宅、329 の商業用建物、800 台の家用自動車や商用車、その他の種類の財物が損壊または破損した。1 万件以上の保険金請求を受け付けた。

11 月 8 日に北カリフォルニアのビュート郡で発生したキャンプ火災は、同州で過去最悪かつ最も破壊的な火災となった。カリフォルニア州森林防火局の統計によると、85 人が死亡した。約 15 万 3,000 エーカーを燃焼し、1 万 8,800 の建物が破壊された。火災により、約 14,000 戸の住宅と約 530 の商業施設が燃焼された。残りは小規模な構築物であった。ISO のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) 部門からはまだ詳細な数値は入手できない。米国保険情報協会は、キャンプ火災による合計支払保険金は、85 億ドルから 105 億ドルであると推計した。

ヒル火災とウールジー火災は 11 月 8 日に発生した。カリフォルニア州森林防火局によると、ウールジー火災で約 97,000 エーカーが焼失した。約 1,600 の建物を破壊し、3 人が死亡した。ISO のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) 部門からはまだ詳細な数値は入手できない。米国保険情報協会は、ウールジー火災による合計支払保険金は、30 億ドルから 50 億ドルであると推計した。ヒル火災は約 4,500 エーカーを焼失し、4 の建物を破壊した。カリフォルニア州森林防火局の統計によると、2019 年 4 月時点で、2018 年 11 月に発生したキャンプ火災、ヒル火災、ウールシー火災による支払保険金は既に 120 億ドルを超えている。

2017：カリフォルニア州森林防火局によると、2017 年の原野火災発生件数は 7 万 1,499 件(2016 年は 6 万 5,575 件)であった。焼失面積は約 1,000 万エーカーで、2016 年同時期は約 540 万エーカーであった。2017 年の焼失面積は、過去 10 年の平均よりも大きかった。カリフォルニア州北部の 8 郡では、10 月 6 日に壊滅的な原野火災が発生して 25 日まで続き、死者は少なくとも 23 人、焼失面積は 24 万 5,000 エーカー、構築物 8,700 棟以上が焼失した。

12 月 5 日、カリフォルニア州南部で 5 件の大火災が発生し、1,000 を超える家屋や建物が損失した。中でもトーマス火災は、2017 年までにカリフォルニア州で記録された最大の山火事となった。2018 年には、メンドシノ複合火災による焼失面積が、トーマス火災による焼失面積を上回った。ISO のプロパティ・クレーム・サービス (PCS) 部門からはまだ詳細な数値は入手できない。米国保険情報協会は、タブス火災による合計支払保険金は、75 億ドルから 90 億ドルであると推計した。米国保険情報協会によると、アトラス火災の支払保険金は 25 億から 45 億ドル、トーマス火災の支払保険金は 15 億から 35 億ドルだった。これらの山火事による支払保険金は、2017 年までは過去最高額であった。カリフォルニア州森林防火局は、2018 年 1 月に、10 月から 12 月にかけて発生した原野火災による保険金支払額が 120 億ドルに達し、2017 年の火災シーズンは記録的なものになったが、2018 年の速報値は 2017 年の記録を上回る可能性が高いと報告している。

8. 損害

米国自然災害：原野火災

原野火災件数の多い上位 10 州、焼失面積の多い上位 10 州：2018 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積(エーカー)
1	テキサス	10,541	1	カリフォルニア	1,823,153
2	カリフォルニア	8,054	2	ネバダ	1,001,966
3	ノースカロライナ	3,625	3	オレゴン	897,263
4	ジョージア	2,572	4	オクラホマ	745,097
5	フロリダ	2,249	5	アイダホ	604,481
6	オレゴン	2,019	6	テキサス	569,811
7	アリゾナ	2,000	7	コロラド	475,803
8	ワシントン	1,743	8	ユタ	438,983
9	オクラホマ	1,707	9	ワシントン	438,834
10	ミネソタ	1,344	10	アラスカ	410,683

出典：全米省庁合同火災センター

米国における高額原野火災上位 10¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	場所	推定支払保険金	
			発生時価格	2018年価格 ²
1	2018年11月8日～25日	カリフォルニア州・キャンプ火災 ³	8,500～10,500	8,500～10,500
2	2017年10月8日～20日	カリフォルニア州・タブス火災 ³	7,500～9,700	7,700～9,900
3	2018年11月8日～22日	カリフォルニア州・ウールジー火災 ³	3,000～5,000	3,000～5,000
4	2017年10月8日～20日	カリフォルニア州・アトラス火災 ³	2,500～4,500	2,600～4,600
5	2017年12月4日～23日	カリフォルニア州・トーマス火災 ³	1,500～3,500	1,530～3,600
6	1991年10月20日～21日	カリフォルニア州・オークランドヒルズ火災	1,700	2,851
7	2007年10月21日～24日	カリフォルニア州ウィッチ火災	1,300	1,552
8	2018年7月23日～8月30日	カリフォルニア州・カー火災 ³	1,000～1,500	1,000～1,500
9	2003年10月25日～11月4日	カリフォルニア州・シダー火災	1,060	1,417
10	2003年10月25日～11月3日	カリフォルニア州・オールド火災	975	1,304

¹ 異常災害レベルの原野火災につき財物補償のみを対象。1997年1月1日以降、ISO プロパティ・クレーム・サービス (PCS) では異常災害の定義を、2,500 万ドルを超過する財物元受付保損害を生じ、かつ相当数の被保険者および保険会社に影響を及ぼすもの、としている。1982 年～1996 年には PCS は 500 万ドルを最低値として使用していた。発生時価格で順位付けされる。2019 年 11 月 20 日現在。

² 米国保険情報協会により GDP デフレーターを用いて 2018 年までインフレ調整済み。

³ 米国保険情報協会は、異常災害リスクモデラー、再保険会社、Verisk Analytics のプロパティクレームサービス部門、米国国土安全保障省の連邦緊急事態管理局、およびフロリダ州保険庁のデータに基づいて推定している。これらの推定は、関連する団体が定期的に災害を再調査し、損害の程度やその要因は最終的な損害見込額に関する不確実性を高めるため、概算見積である。

出典：米国保険情報協会、Catastrophe Risk modelers、再保険会社、米国国土安全保障省、フロリダ州保険庁、Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、米国商務省経済分析局

8. 損害

米国自然災害：原野火災

2018年に発生した原野火災の費用が高騰し、総損害額が180億ドルを超える可能性があることを受けて、カリフォルニア州は、同州の公益事業会社が自社設備が原因で発生した火災の被害者に支払った金額の一部を補填するため、210億ドルの原野火災保険基金を設立する法案を制定した。2019年5月、カリフォルニア州森林保護防火局は、米国史上最も壊滅的で損害額の高い原野火災となったキャンプ火災は、パシフィック・ガス・アンド・エレクトリック (PG&E) 社が所有する電気送電線によって引き起こされたと発表した。基金は、州が破産の危機にある公益事業会社を救済する義務をなくし、納税者の負担を取り除くことになる。現在、カリフォルニア州地震局 (CEA) は、州内で発生する地震に備えて再保険を手配しているが、同基金の管理責任を負うことになっている。公益事業会社はこの基金に寄与し、州は債券販売により210億ドルのうち50%を調達する。Artemis社によると、このファンドは、電気公共事業のエクスポージャーを保険、再保険、あるいは保険リンク証券 (ILS) で管理するリスクプールとして機能する可能性があるという。2019年7月末までに、カリフォルニア州の電力事業会社3社すべてがこの計画に加入し、資金を拠出することに合意した。

原野火災のエクスポージャー

Verisk社の原野火災リスク管理ツールであるFireLineは、高度なリモートセンシングおよびデジタルマッピング技術を駆使して、住所レベルでの原野火災のリスクを評価する。原野火災リスクを分析する際に考慮される主な要素は、植生の分布、傾斜勾配、消防設備のアクセス度の3つである。FireLineは、原野火災のそれぞれの要素をスコア化し、さらに「無視できるレベル」から「極端なリスク」までの尺度(区分)に応じた累積スコアを加える。以下の表は、2019年時点の、米国西部で最も原野火災が発生しやすい州を、そのリスクが高い州から極端に高い州でランク付けしている。Verisk社は、450万以上の米国の施設が、原野火災リスクが「高い」から「極端に高い」までの区分に該当すると推計している。

原野火災リスクのトップ10州：2019年¹

順位	州	リスクにさらされている推定施設数	順位	州	リスクにさらされている施設数の割合
1	カリフォルニア	2,019,800	1	モンタナ	29%
2	テキサス	717,800	2	アイダホ	26
3	コロラド	371,100	3	コロラド	17
4	アリゾナ	237,900	4	カリフォルニア	15
5	アイダホ	175,000	5	ニューメキシコ	15
6	ワシントン	160,500	6	ユタ	14
7	オクラホマ	153,400	7	ワイオミング	14
8	オレゴン	151,400	8	オクラホマ	9
9	モンタナ	137,800	9	オレゴン	9
10	ユタ	136,000	10	アリゾナ	8

¹ 2019年9月1日現在。

出典：Verisk Wildfire Risk Analyticsは、Veriskの原野火災リスク管理ツールであるFireLineのデータを使用した。

8. 損害

米国自然災害：竜巻

米国自然災害：竜巻

米国海洋大気庁 (NOAA) の定義によると、竜巻とは雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象で、米国では年平均約 1,000 件の竜巻が報告されている。改良藤田スケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を 0～5 の階級に分類する。樹木からショッピングモールに至る広範な構造物への被害を表す 28 種類の「損害指標」が組み込まれている。

竜巻の藤田スケール

分野	被害	藤田スケール ¹	改良藤田スケール ²
		風速(mph)	3秒間の突風(mph)
F-0	軽微(Light)	40-72	65-85
F-1	中程度(Moderate)	73-112	86-110
F-2	かなりの被害(Considerable)	113-157	111-135
F-3	重大な被害(Severe)	158-207	136-165
F-4	壊滅的(Devastating)	208-260	166-200
F-5	驚異的(Incredible)	261-318	200以上

¹ 藤田スケール：風速は空気が 1/4 マイル移動するのにかかるかと推定される最大風速を表す。

² 改良藤田スケール：風速は 3 秒間の突風の最大風速を表す。

出典：米国商務省海洋大気庁

竜巻による損害

Munich Re 社によると、2018 年の米国の竜巻・激しい雷雨による支払保険金は 141 億ドルで、2017 年の 180 億ドルから減少した。米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、竜巻の件数は 2017 年の 1,429 件から 2018 年には 1,124 件に減少した。2017 年の竜巻発生件数は、発生時のドルベースで 140 億ドル以上の損害をもたらした春の 2 件の竜巻を含めて、1,691 件の竜巻が発生した 2011 年以降で最高となった。米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、直接の死者は、2017 年の 35 人に対し、2018 年は 10 人であった。2018 年に竜巻発生件数が最も多かった月は 5 月で 155 件であった。

米国海洋大気庁の速報データによると、2019 年 11 月までの竜巻発生件数は 1,431 件 (前年同期間 1,060 件) であった。竜巻により 2019 年 1 月から 11 月まで 38 人が亡くなったが、2018 年の同期間は 9 人であった。2019 年 3 月 3 日、竜巻が勢力の強いストームシステムの一部としてアラバマ州南東部に上陸し、ジョージア州、サウスカロライナ州、フロリダ州で壊滅的な被害をもたらした。アラバマ州リー郡で 3 月 3 日に発生した竜巻では、少なくとも 23 人が死亡した。アラバマ州ボーリガードで発生した竜巻は半マイルにもなる大きな爪痕を残した。アメリカ国立気象局は、竜巻は F4 の強さで、最高速度は毎時 170 マイルであるとしている。3 月 3 日に発生した竜巻システムは、2014 年 4 月にアーカンソー州とミシシッピ州で発生した竜巻で 35 人が死亡して以来、米国で最も多くの犠牲者を出した。4 月には 303 件の竜巻が発生し、7 人が死亡した。その内訳は、テキサス州で 2 名、ルイジアナ州で 2 名、オクラホマ州で 2 名、ミシシッピ州で 1 名であった。5 月には 556 件の竜巻が発生した。一連の竜巻で 7 名死亡した。その内訳は、ミズーリ州 3 人、オクラホマ州で 2 人、アイオワ州とオハイオ州それぞれ 1 人だった。PCS によると、5 月 26 日から 5 月 29 日の間に 13 州で発生した竜巻による損害額は 28 億ドルだった。10 月 20 日から 21 日にかけて、激しい雷雨がテキサス州、オクラホマ州、ミズーリ州、アーカンソー州、テネシー州、ルイジアナ州で猛威を振るい、藤田スケールの F-3 に分類される勢力の竜巻を含む複数のトルネードがテキサス州ダラス地区で被害をもたらした。Aon によると、支払保険金は数億ドルに達する見込みである。

8. 損害

米国自然災害：竜巻

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害上位 10 件¹

(単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	推定支払保険金 ²	
			発生時価格	2018年価格 ³
1	2011年4月22日～28日	AL, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	8,210
2	2011年5月20日～27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,760
3	2003年5月2日～11日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,205	4,283
4	2019年5月26日～29日	CO, IA, IL, IN, KS, MO, NE, NJ, NY, OH, OK, PA, WY	2,835	2,835
5	2010年10月4日～6日	AZ	2,700	3,100
6	2017年5月8日～11日	CO, MO, NM, OK, TX	2,507	3,041
7	2012年3月2日～3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,758
8	2012年4月28日～29日	IL, IN, KY, MO, TX	2,500	2,758
9	2001年4月6日～12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX	2,200	2,563
10	2011年4月3日～5日	GA, IA, IL, KS, KY, MO, NC, SC, TN, WI	2,000	2,249

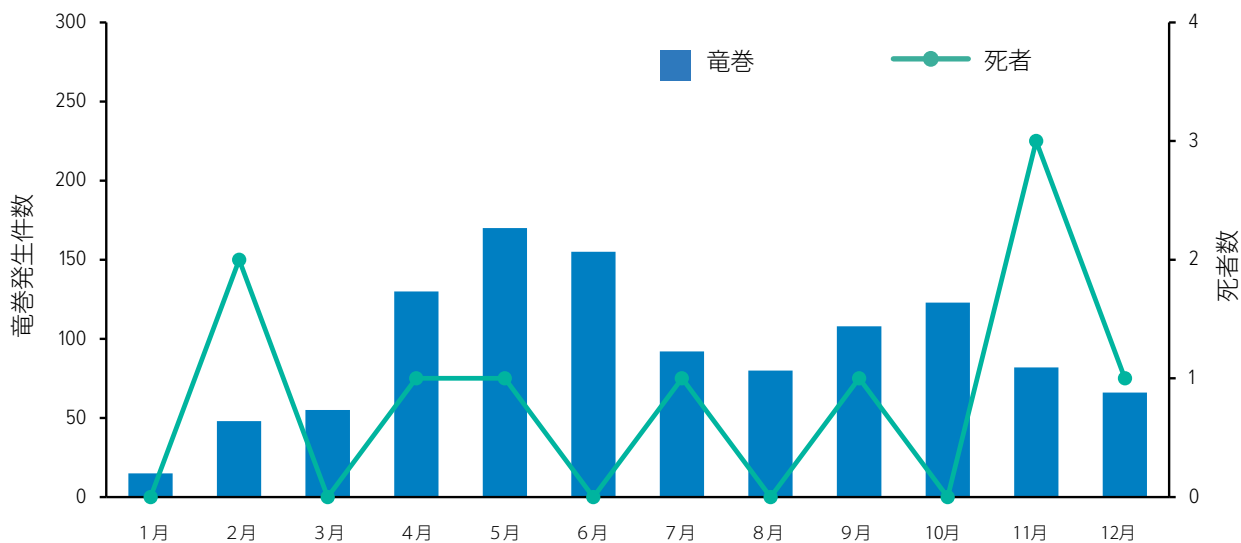
¹ 2019年11月20日までのデータによる。

² 財物補償のみ。竜巻による直接損害の他、竜巻にともなう発生する雹、暴風、および洪水による損害の金額が含まれている場合がある。

³ 米国保険情報協会により GDP デフレーターを用いて 2017 年までインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)、米国商務省経済分析局

月別竜巻発生件数および死者数：2018 年¹



¹ プエルトリコを除く。本表では、州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

i

米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きなものは、2011年4月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等を襲ったケースで、支払保険金は2018年価格で82億ドルに達した。

損害額でタスカルーサ竜巻に次ぐのが2011年5月にミズーリ州ジョプリン等を襲った竜巻で、支払保険金は2018年価格で78億ドルに達している。

8. 損害

米国自然災害：竜巻

米国における竜巻発生件数および死者数：1999年～2018年¹

年	竜巻	死者数	年	竜巻	死者数
1999	1,345	94	2009	1,156	21
2000	1,071	40	2010	1,282	45
2001	1,216	40	2011	1,691	553
2002	941	55	2012	938	70
2003	1,376	54	2013	906	55
2004	1,819	36	2014	886	47
2005	1,264	38	2015	1,177	36
2006	1,103	67	2016	976	18
2007	1,098	81	2017	1,429	35
2008	1,692	126	2018	1,124	10

¹ プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

竜巻発生件数の多い上位10州：2018年¹



順位	州	竜巻発生件数	死者数
1	ルイジアナ	86	1
2	アイオワ	84	0
3	ミシシッピ	68	0
4	イリノイ	64	0
5	アラバマ	52	0
6	テキサス	52	0
7	フロリダ	48	0
8	ミズーリ	48	1
9	カンザス	45	0
10	ケンタッキー	41	1

¹ 州境をまたがって通過する竜巻は、タッチダウンした各州につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害 米国自然災害：竜巻

州別竜巻発生件数および死者数：2018年¹

州	竜巻	死者数	順位 ²	年	竜巻	死者数	順位 ²
アラバマ	52	0	5	モンタナ	10	0	31
アラスカ	0	0	³	ネブラスカ	37	0	13
アリゾナ	6	0	35	ネバダ	4	0	37
アーカンソー	33	1	17	ニューハンプシャー	3	0	38
カリフォルニア	6	0	35	ニュージャージー	0	0	³
コロラド	39	0	12	ニューメキシコ	10	0	31
コネティカット	8	0	33	ニューヨーク	11	1	29
デラウェア	0	0	³	ノースカロライナ	41	0	10
ワシントンD.C.	0	0	³	ノースダコタ	31	1	18
フロリダ	48	0	7	オハイオ	17	0	25
ジョージア	21	0	22	オクラホマ	24	0	21
ハワイ	0	0	³	オレゴン	3	0	38
アイダホ	11	0	29	ペンシルバニア	31	0	18
イリノイ	64	0	4	ロードアイランド	1	0	43
インディアナ	16	0	26	サウスカロライナ	16	0	26
アイオワ	84	0	2	サウスダコタ	19	0	24
カンザス	45	0	9	テネシー	20	1	23
ケンタッキー	41	1	10	テキサス	52	0	5
ルイジアナ	86	1	1	ユタ	2	0	40
メイン	0	0	³	バーモント	0	0	³
メリーランド	2	2	40	バージニア	34	1	16
マサチューセッツ	7	0	34	ワシントン	2	0	40
ミシガン	13	0	28	ウェストバージニア	1	0	43
ミネソタ	36	0	14	ウィスコンシン	35	0	15
ミシシッピ	68	0	3	ワイオミング	31	0	18
ミズーリ	48	1	7	全米⁴	1,169	10	

¹ 竜巻の総件数による順位付け。

² 発生件数の同じ州は同順としている。

³ 当該州は2017年、竜巻が発生していない。

⁴ 全米合計には州境を超える竜巻を算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害

米国自然災害：冬の嵐

米国自然災害：冬の嵐

米国の冬季災害、支払保険金上位 15 社：1980 年～2018 年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	災害	場所	発生時点の損害額		死者数
				経済損失合計	支払保険金 ²	
1	2015年2月16日～25日	冬の嵐、厳しい冬型気候による各種損害	AR, CT, DC, DE, IL, KY, LA, MA, MD, ME, MI, MS, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT	2,800	2,100	39
2	1993年3月11日～14日	暴風雪	AL, CT, DE, FL, GA, KY, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NY, NY, OH, PA, RI, SC, TN, TX, VA, VT, WV	5,000	2,000	270
3	2014年1月5日～8日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	AL, CT, GA, IL, IN, KY, MA, MD, ME, MI, MN, MO, MS, NC, NE, NJ, NY, OH, PA, SC, TN, VA, WI	2,500	1,700	NA
4	2007年4月13日～17日	冬の嵐、竜巻、洪水	CT, GA, DE, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, SC, TX, VA, VT, WV	2,000	1,600	19
5	2018年3月1日～3日	冬の嵐	CT, DE, DC, MD, MA, NJ, NY, NC, PA, RI, VA	2,300	1,600	9
6	2013年4月7日～11日	冬の嵐	CA, IN, KS, MO, NE, SD, WI	1,500	1,200	NA
7	2010年3月13日～15日	冬の嵐(ノースター)、洪水	CT, MA, NH, NJ, NY, PA, RI	1,700	1,200	11
8	1992年12月10日～13日	冬の嵐	CT, DE, NJ, NY, MA, MD, NE, PA, RI, VA	3,000	1,000	19
9	2011年1月31日～2月3日	冬の嵐、吹雪、厳しい冬型気候による各種損害	CT, IA, IL, IN, KS, MA, ME, MO, NY, OH, PA, RI, TX, WI	1,300	980	36
10	1983年12月17日～30日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	FL, GA, ID, IL, IN, IA, KS, KY, LA, MD, MA, MI, MN, MS, MO, MO, NE, NJ, NY, NC, ND, OH, OK, OR, PA, RI, SC, SD, TN, TX, UT, VA, WA, WV, WI, WY	1,000	880	500
11	1994年1月17日～20日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	CT, IN, IL, IN, IL, MA, MD, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT, WV	1,000	800	70
12	1994年2月10日～12日	厳しい冬型気候による各種損害	AL, GA, LA, MS, NC, OK, SC, TN, TX, VA	3,000	800	9
13	1999年1月1日～4日	冬の嵐	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IL, IN, LA, MO, MA, MD, ME, MS, NC, NY, NH, OK, PA, RI, SC, TN, TX, VA, WV	1,000	780	25
14	2008年1月4日～9日	冬の嵐	AR, CA, CO, IL, IN, KS, MI, MO, NE, NY, OH, OK, OR, WA, WI	1,000	750	12
15	1996年1月31日～2月6日	厳しい冬型気候による各種損害	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IA, IL, IN, KS, KY, LA, MA, MD, MI, MO, MS, NE, NJ, NY, OH, OK, PA, SC, TN, TX, VA, WV, WI	1,500	740	16

¹ 2019年3月現在。発生時価格の付保損害が大きかった米国の暴風雪と冬の嵐による各種損害。

² 農業、オフショア、マリン、航空、全米洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：2019 Munich Re 社、NatCatSERVICE

8. 損害 米国自然災害：洪水

米国自然災害：洪水

下表は、全米洪水保険制度 (NFIP) の支払保険金ベースで損害が大きかった洪水上位 10 件 (2019 年 1 月 31 日現在) を記載したものであるが、2017 年に発生した洪水 2 件が含まれている。ハリケーン・ハービーは米国で 2 番目に大きな洪水被害をもたらしており、約 7 万 6 千人の NFIP 加入者が保険金請求を行っている。FEMA は保険契約者に 89 億ドルの保険金を支払った。ハリケーン・イルマによる洪水は第 9 位で、約 2 万 2 千人の保険契約者が保険金請求を行い、10 億ドルの保険金が支払われている。2018 年 9 月に発生したハリケーン・フローレンスによる洪水は第 11 位で、保険金請求件数は約 13,800 件、約 6 億 4,800 万ドルを支払った。2018 年 10 月に発生したハリケーン・マイケルによる洪水は 32 位で、保険金請求件数は約 3,500 件、約 2 億 200 万ドルを支払った。なお、保険金請求は現在も対応中のため、下表の数字は速報値である。

全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水上位 10¹

順位	発生日	災害	場所	保険金 支払件数	支払保険金 (百万ドル)	1件当たりの 平均支払 保険金(ドル)
1	2005年 8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	166,790	16,258	97,474
2	2017年 9月	ハリケーン・ハービー	AL, AR, FL, GA, KY, LA, MS, NC, TX	76,257	8,909	116,823
3	2012年10月	スーパーストーム・サンディ	CT, DC, MA, DE, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	132,360	8,804	66,517
4	2008年 9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,701	2,702	57,866
5	2016年 8月	ルイジアナ洪水	LA	26,976	2,468	91,507
6	2004年 9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,154	1,608	57,097
7	2011年 8月	ハリケーン・アイリーン	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,314	1,346	30,369
8	2001年 6月	熱帯低気圧アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,671	1,105	36,028
9	2017年 9月	ハリケーン・イルマ	FL, GA, SC	21,920	1,054	48,095
10	2016年10月	ハリケーン・マシュー	FL, GA, NC, SC, VA	16,586	654	39,455

¹ 1978 年から 2018 年 7 月 31 日までに起きた洪水で 2019 年 3 月 21 日現在のデータ。全米洪水保険制度により、保険金支払件数 1,500 件以上の事象と定義。発生時価格で表示。

出典：米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

米国自然災害：地震

Munich Re 社によると、米国で被害が最大であった地震は 1994 年のノースリッジ地震で、発生時価格で 153 億ドル、2018 年価格で 264 億ドルの保険金を支払った。これは、支払保険金で米国災害史上 8 番目の災害である（2018 年価格）。インフレ調整後の支払危険金が大きかった地震のうち 6 件はカリフォルニア州で発生している。

2019 年、カリフォルニア州で人口の少ない街であるリッジレストで、連続で大きな地震が発生した。7 月 4 日、6.4 マグニチュード前震が発生し、翌日には 7.1 マグニチュードの震災が発生し、その後、余震が続いた。震度 7.1 の地震は、ここ 20 年で最大の地震であった。Karen Clark 社によれば、地震による支払保険金総額は 4,000 万ドル弱になると推定されている。

2018 年 1 月 23 日、マグニチュード 7.9 の大地震がアラスカ州コディアック島を襲った。米国国立津波警報センターの報告によると、アラスカ州の一部の都市で観測された地震や軽微な津波による重大な被害はなかった。5 月 4 日、キラウエア山の噴火によって引き起こされたマグニチュード 6.9 の地震が、ハワイのビッグアイランドを襲った。重大な被害は報告されなかった。噴火が続く中、6 月 3 日にはマグニチュード 5.5 の地震が発生した。1 日に約 500 回の地震が発生し、多くの余震を引き起こした。11 月 30 日、アラスカ州アンカレッジから北に約 8 マイルの地点で、マグニチュード 7.0 の地震が発生した。支払保険金は 1 億 3000 万ドルとなったが、死亡者は報告されていない。震災の翌日には、約 2 千回の余震が発生した。1964 年のマグニチュード 9.2 の地震発生後に実施された市の大規模な耐震改修により 11 月の地震による被害が限定的に留まった。1964 年の地震は米国で最大の地震だった。

2017 年の米国最大の地震は、5 月 1 日にアラスカ州スカグウェイで発生したマグニチュード 6.2 の地震だが、重大な被害は報告されなかった。

米国における地震による損害額上位 10(インフレ調整済み)¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場 所	発生時価格 による 損害額合計	支払保険金 ²		死者数
				発生時 価格	2018年 価格 ³	
1	1994年 1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	26,373	61
2	1906年 4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	525	180	4,628 ⁴	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州:ロマプリータ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	1,926	68
4	2001年 2月28日	ワシントン州オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	430	1
5	1987年10月 1日	カリフォルニア州ロサンゼルス、ホイットティア	360	75	164	8
6	2014年 8月24日	カリフォルニア州ナパ、ヴァレーホ、ソラノ、ソノマ、アメリカンキャニオン	700	150	159	1
7	2018年11月30日	アラスカ州アンカレッジ、ワシラ、パーマー、トゥク、バルディーズ	150	130	130	0

(続く)

8. 損害

米国自然災害：地震

米国における地震による損害額上位 10(インフレ調整済み)¹ (単位：百万ドル) (続き)

順位	発生日	場 所	発生時価格 による 損害額合計	支払保険金 ²		死者数
				発生時 価格	2018年 価格 ³	
8	2010年 4月 4日	カリフォルニア州サンディエゴ、キャレキシコ、エルセントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州フェニックス、ユマ	150	100	116	0
9	2006年10月15日	ハワイ州ビッグアイランド、カイルア・コナ、オアフ、ホノルル	200	50	62	0
10	2011年 8月23日	バージニア州ミネラル、リッチモンド、ワシントンDC、ニューヨーク州ニューヨーク、メリーランド州、ボルチモア州	150	50	56	0

¹ 1950年から2018年の間で発生時価格の支払保険金が大きかった米国の地震。1906年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い支払保険金を利用できるため本表に含めている。

² 農業、オフショア、マリン、航空、全米洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所で示されているデータとは異なる場合がある。

³ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて2018年価格に調整済み。

⁴ 入手可能な最も古いデータである1913年の労働統計局データを用い、2018年価格に調整済み。

出典：2019 Munich Re 社 NatCatService、米国保険情報協会

以下の図表は2016年にAIR Worldwide社が実施した地震モデル分析である。上記の表は、歴代の地震による支払保険金の総額(インフレ調整済み)を順位付けしたものである。下表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき歴代地震による推定支払保険金を示したものである。同社独自の財物エクスポージャーデータベースを利用し、最新の地震・地殻変動や保険が付保された物件の建築物特性を考慮に入れたものである。

現在のエクスポージャーに基づき過去の地震が引き起こしたと推定される支払保険金上位 10¹ (単位：十億ドル)

順位	発生年	場所	マグニチュード	推定支払保険金 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1906年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	71
2	1811年～1812年	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	59
3	1700年	ワシントン州、オレゴン州、カリフォルニア州のカスケード沈み込み帯	9.0	47
4	1838年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	31
5	1886年	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	30
6	1994年	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	15
7	1868年	カリフォルニア州ハイワード	7.0	15
8	1812年	カリフォルニア州ライトウッド	7.5	12
9	1857年	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
10	1989年	カリフォルニア州ロマブリータ	6.9	4

¹ モデルにより推定される2016年12月31日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費(住居、モービルホーム、企業および自動車損害)。損害額は地震後の需要急増に伴う価格急騰および火災を勘案している。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁の推定および保険契約者の保険金請求データに基づく。このモデルは、最新の地震・地殻変動や付保された物件の建築物特性を考慮に入れたものである。

出典：Air Worldwide社

8. 損害

米国自然災害：雹災

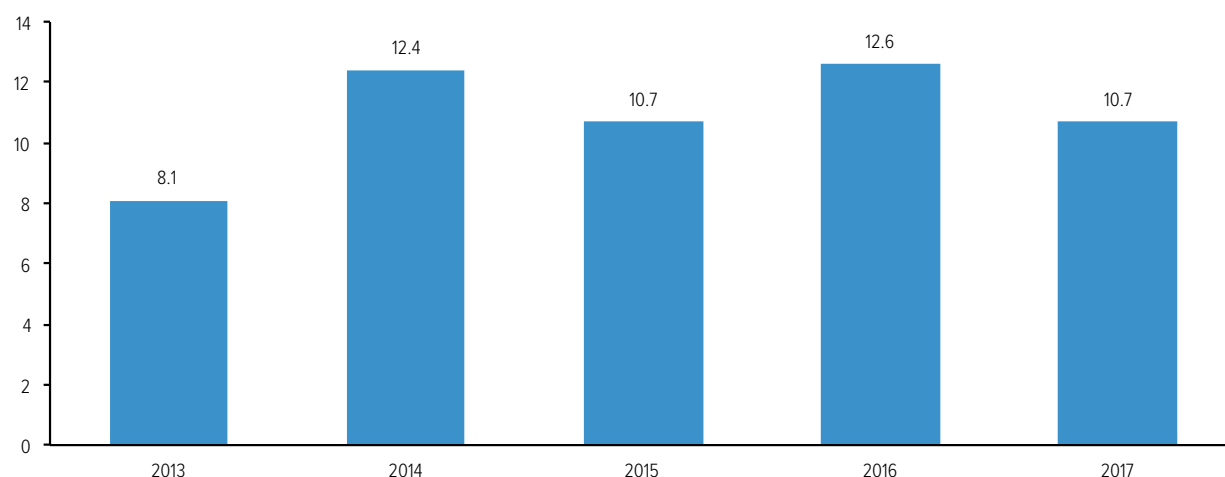
米国自然災害：雹災

米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、雹による農作物損害や財物損壊は、年間 10 億ドル程度となっている。米国海洋大気庁 (NOAA) データベースによれば、雹を伴う激しい暴風雨は、2018 年は 4,610 件、財物や農産物の被害額は 8 億 1 千万ドルとなっている。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表したレポートによれば、2000 年から 2013 年にかけての 14 年間に米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル以上に達している。これらの損失の大半 (70%) は、過去 6 年間に発生したものである。保険金請求件数が多かったことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000 年～2007 年の平均保険金請求額よりも 65% 高くなっている。

Verisk 社の最新の報告書『雹：隠れたリスク』によれば、2017 年に米国で 1,070 万件以上の財物が雹被害による影響を受けたようである。Verisk 社は、雹の直径が 1 インチを超えると、被害をもたらすとしている。2017 年に雹の影響を受けた財物の数は、下図のとおり、2016 年の 1,260 万件、2014 年の 1,240 万件を下回り、2015 年と同程度であった。

雹による影響を受けた財物の推定件数：2013～2017 年¹ (単位：百万人)



¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：2018 Insurance Services Office Inc.(ISO) と Verisk 社 ISO の許可を得て再録。ISO の許可なく、転載を禁止する。

Verisk 社の調査によると、雹災による保険金請求の約 30% は損害発生日に誤りがあり、約半数が雹発生から 1 年以上経過した時点で保険金請求が行われていた。なぜなら、被害が最も多かったのは家の所有者が普段目にする事のない屋根であったからである。

テキサス州は 2017 年に雹による被害を受けた財物が最も多く、130 万件となっている。次いで、イリノイ州が 87 万 2,000 件、ミズーリ州が 83 万 3,000 件となっている。

8. 損害 米国自然災害：雹災

雹による財物の被害件数が多い上位 10 州：2017 年¹

順位	州	推定財物被害件数	影響を受けた物件の割合 (%)
1	テキサス	1,349,374	18
2	イリノイ	872,087	24
3	ミズーリ	832,525	46
4	ミネソタ	737,375	44
5	オクラホマ	644,803	55
6	カンザス	513,941	57
7	インディアナ	456,215	18
8	バージニア	400,529	16
9	ノースカロライナ	400,248	10
10	コロラド	374,435	22

¹ Verisk 社は、雹の直径が 1 インチを超えると被害が発生するとしている。

出典：2018 Insurance Services Office Inc.(ISO) と Verisk 社 ISO の許可を得て再録。ISO の許可なく、転載を禁止する。

雹災による死者、負傷者、および損害：2014 年～ 2018 年¹

年	死者数	負傷者	財物損害(百万ドル)	農産物損害(百万ドル)	損害合計(百万ドル)
2014	0	23	1,416.9	293.2	1,710.1
2015	0	0	586.0	133.0	719.0
2016	0	21	3,512.7	23.7	3,536.4
2017	0	14	1,722.2	59.5	1,781.8
2018	0	11	722.8	87.4	810.2

¹ 50 州、プエルトリコ、グアム、米国バージン諸島を含む。

出典：米国商務省、国立暴風雨予報センター、米国国立気象局

大規模雹害の多い上位 5 州：2018 年¹

順位	州	雹害件数
1	テキサス	508
2	カンザス	493
3	コロラド	332
4	ネブラスカ	309
5	サウスダコタ	309
	全米	4,610

¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

米国人為的災害：火災

火災損害

耐火建物の建築や消火技術の向上が大幅な発展を遂げてきた結果、火災件数は減少してきている。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇により幾分相殺されている。全米火災予防協会によると、2018年、全米で平均して24秒に1回、消防隊が出動している計算になる。建物の火災は63秒に1回、住宅火災は87秒に1回、屋外の財物の火災は52秒に1回発生している。高速道路では、2分54秒に1回車両の火災が発生している。

以下の図表は火災損害におけるホームオーナーズ保険、企業総合保険、火災保険の割合を示している。2009年から2016年にかけて原野火災の発生が4%増加した影響で、2016年から2018年にかけて火災による損害は83%急増した。

米国の火災損害：2009年～2018年¹

年	財物損害額(百万ドル)	人口1人当たりの損害額(ドル) ²
2009	22,911	74.68
2010	20,486	66.23
2011	19,511	62.62
2012	23,977	76.39
2013	19,054	60.29
2014	21,801	68.47
2015	19,759	61.60
2016	23,789	73.63
2017	36,510	112.29
2018	43,583	133.21

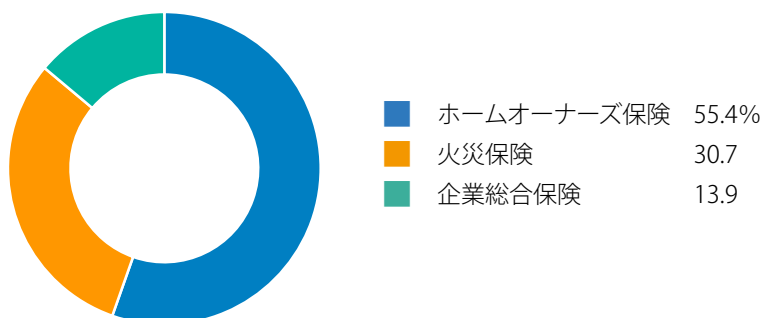


¹ FAIR プランによる支払および無保険の損害を含む。

² ISO の財物損害データと米国国勢調査局の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO、米国国勢調査局人口課

保険種目別米国火災損害：2018年¹



¹ 推定値。FAIR プランと無保険損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

8. 損害

米国人為的災害：火災

建物火災

全米火災予防協会(NFPA)によると、2018年の米国における建物火災の発生件数は49万9千件で、2017年と基本的に変わりがない。注目すべきは、2016年の建物火災の件数が、全米火災予防協会(NFPA)が1977年からデータ収集を開始して以来最低となったことである。

2018年、原野火災関連を除く建物火災による財物損害は、前年の107億ドルから3.7%増加して111億ドルとなった。1件当たりの平均損害額は2万2,244ドルで前年より3.7%上昇している。原野火災は2018年に追加で120億ドルの直接的な財物損失をもたらし、2017年から100億ドル上昇した。全米火災予防協会(NFPA)による原野火災の損害額は、事象を分類するために異なる収集方法と基準を用いるため、原野火災の損害データを報告する他の団体とは異なる可能性がある。

建物火災：2009年～2018年¹

年	火災件数	直接的な財物損害 ² (十億ドル)		年	火災件数	直接的な財物損害 ² (十億ドル)	
		報告時点	2019年価格 ³			報告時点	2019年価格 ³
2009	480,500	10.8	12.9	2014	494,000	9.8	10.6
2010	482,000	9.7	11.4	2015	501,500	10.3	11.1
2011	484,500	9.7	11.0	2016	475,500	7.8	8.3
2012	480,500	9.8	11.0	2017	499,000	10.7	11.2
2013	487,500	9.5	10.4	2018	499,000	11.1	11.3

¹ 2018年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² 大規模な原野火災による被害は含まれていない。

³ 米国保険情報協会が米国労働省労働統計局のデータを用いて、四捨五入する前の数値から算出。

出典：全米火災予防協会、Ben Evarts「2018年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

火災による民間人(消防士を除く)の死傷者数(建物等用途別)：2018年

建物等の用途	民間人の 火災死者数	2017年からの 増率(%)	合計に占める 割合(%)	火災負傷者数
居住用物件	2,820	4	77	11,600
1～2世帯住宅 ¹	2,360	3	67	7,800
共同住宅	360	6	10	3,400
その他 ²	100	25	3	400
非居住用建物 ³	90	-14	2	1,100
公道走行車両	490	23	13	1,300
その他乗り物 ⁴	70	133	2	200
その他の全火災 ⁵	100	-31	3	1,000
キャンプ火災(原野火災)	85	NA	2	NA
合計	3,655	8	100%	15,200

¹ プレハブ住宅を含む。

² ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

³ 集会施設、学校、公共施設、店舗・事務所、産業施設、公益事業施設、倉庫、特殊建造物を含む。

⁴ 列車、ボート、船舶、農業用車両、建設用車両を含む。

⁵ 屋外の財物、雑木林、廃棄物、その他の屋外に所在するものを含む。

NA = データ入手不能。

出典：全米火災予防協会、Ben Evarts「2018年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

8. 損害 米国人為的災害：火災

建物火災 (建物の用途別) : 2018 年¹

建物等の用途	推定件数	2017年からの増率(%)	財物損害額 ² (百万ドル)	2017年からの増率(%)
集会施設	15,500	7	384	35
教育機関	4,500	18	109	113
公共施設	6,500	-7	44	10
居住用物件	387,000	2	8,286	5
1~2世帯向け住宅 ³	276,500	5	6,493	6
共同住宅	86,500	-9	1,529	-4
その他 ⁴	24,000	9	264	63
店舗および事務所	18,000	⁵	778	2
産業・公益事業・防衛施設 ⁶	11,000	29	508	1
倉庫	27,000	-2	833	⁵
特殊建造物	29,500	-24	124	-62
合計	499,000	⁵	11,066	3

¹ 2018 年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害すべてを含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

³ プレハブ住宅を含む。

⁴ ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

⁵ 0.1% 未満。

⁶ 私設消防団や固定消火設備のみにより鎮火したものは含まない。

出典：全米火災予防協会、Ben Everts 「2018 年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

高額火災損害上位 10 : 2018 年 (単位：百万ドル)

順位	発生日	州	施設の種類の等	推定損害額
1	11月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災、キャンプ火災	8,473.4
2	11月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災、ウールジー火災	2,932.1
3	7月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災、カー火災	892.6
4	5月	カンザス	大学図書館	70.0
5	4月	カリフォルニア	建設中の共同住宅	60.5
6	9月	ワシントンD.C.	占有共同建物	47.0
7	7月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災、ランチ火災	30.3
8	7月	ウィスコンシン	印刷施設	21.0
9	2月	カリフォルニア	1世帯向け住宅	20.5
10	5月	ミズーリ	養豚場	20.0
10	8月	カリフォルニア	木材品製造工場	20.0

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所です示された数字と相違する可能性がある。

出典：Stephen G. Badger, Matthew Foley 「2018 年の米国における高額損害火災」。許可を得て再録。全米火災予防協会

8. 損害

米国人為的災害：火災

米国史上における高額火災損害上位 10 (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所・出来事	推定損害額 ¹	
			発生時価格	2018年価格 ²
1	2001年9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400	47,400 ³
2	2017年10月8日	カリフォルニア州北部の原野・都市部境界の火災	10,000	10,200
3	1906年4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,700
4	2018年11月8日	キャンプ火災(原野・都市部境界の火災)	8,500	8,500
5	1871年10月8日～9日	シカゴ大火災	168	3,500
6	2018年11月8日	ウールジー火災(原野・都市部境界の火災)	2,900	2,900
7	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火事嵐	1,500	2,800
8	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニア火事嵐	1,800	2,200
9	2017年12月14日	カリフォルニア州南部の原野・都市部境界の火災	1,800	1,800
10	2015年9月12日	カリフォルニア州バリー火災(原野・都市部境界の火災)	1,500	1,600

¹ 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表は推定損害額の信頼性が高い火災に限定されている。

² 2018年価格への調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国国勢調査局による推定物価指数を使用。

³ 他の出典からの推定値とは、使用するデフレーターが異なるため一致しない。

出典：全米防火協会。許可を得て転載。

多数の死者を出した火災上位 10 件：2018 年¹

順位 ²	発生月	州	施設の種類等	死者数
1	11月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災	85
2	8月	イリノイ	2世帯向け住宅	10
3	7月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災	8
4	4月	テネシー	1世帯向け住宅	6
5	7月	ミシガン	モーテル	6
6	11月	インディアナ	1世帯向け住宅	6
7	1月	オクラホマ	ガス井	5
7	1月	カンザス	1世帯向け住宅	5
7	2月	アリゾナ	ヘリコプターの衝突/火災	5
7	3月	テネシー	1世帯向け住宅	5
7	4月	ニューヨーク	1世帯向け住宅	5
7	5月	ノースカロライナ	共同住宅	5
7	6月	ミズーリ	1世帯向け住宅、製造業	5
7	6月	ワシントン	休暇用木造小屋	5

(続く)

8. 損害

米国人為的災害：火災

多数の死者を出した火災上位 10 件¹ (続き)

順位 ²	発生日	州	施設の種類の等	死者数
7	7月	ニュージャージー	共同住宅	5
7	7月	テキサス	共同住宅	5
7	12月	オハイオ	1世帯向け住宅	5

¹ 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

² 死者数が同じ火災は同順位としている。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger 「2018 年の米国における多数の死者を出した大火災」。許可を得て再録。

米国史上における多数の死者を出した火災上位 10 件¹

順位	発生日	場所・災害	死者数
1	2001年 9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 ²
2	1865年 4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月 8日	ウィスコンシン州ベシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年 6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903年12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年 4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号とモンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年 9月 1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月 6日	ウェストバージニア州モノンガ、炭鉱爆発	361

¹ 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

² 政府当局により 2,976 人に改定された。

出典：全米火災予防協会。許可を得て転載。

8. 損害 米国人的災害：テロリズム

米国人的災害：テロリズム

ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアにおける 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ攻撃により、ハイジャック犯 19 人を除いて、約 3,000 人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による支払保険金総額は、財産保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2019 年価格で約 470 億ドルに達した。Swiss Re 社によれば、このテロ攻撃は死者数、支払保険金のいずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、財産保険の支払保険金は 2019 年価格で約 271 億ドルに達している。推定損害額は、他の機関が計算した推定損害額と異なる場合がある。

損害の大きかったテロ行為上位 20（単位：百万ドル、2019 年価格）

順位	発生日	国名	場所	事件	付保財物 損害 ¹	死者数
1	2001年 9月11日	米国	ニューヨーク市ワシントン D.C. ペンシルバニア	ハイジャックされた飛行機が世界貿易センタービルおよびペンタゴン(国防総省)に突入	27,125 ²	2,982
2	1993年 4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付近における爆弾の爆発	1,310	1
3	1996年 6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルランド共和軍 (IRA) が車に仕掛けた爆弾が爆発	1,074	0
4	1992年 4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	969	3
5	1993年 2月26日	全米	ニューヨーク市	世界貿易センタービルの車庫における爆弾の爆発	903	6
6	2001年 7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機 3 機、軍用機 8 機を破壊、3 機の民間航空機を著しく損傷	575	20
7	1996年 2月 9日	イギリス	ロンドン	IRA の爆弾がサウス・キイ・ドックランドで爆発	374	2
8	1985年 6月23日	北大西洋	アイリッシュ海	エアインディアのボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	234	329
9	1995年 4月19日	米国	オクラホマ州オクラホマ・シティ	庁舎外のトラック爆弾爆発	210	166
10	1970年 9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーソン飛行場（砂漠の中の使われなくなった英国空軍飛行場）	ハイジャックされたスイス航空の DC-8 TWA のボーイング 707、BOAC の VC-10 をダイナマイトにより地上で爆破	183	0
11	1970年 9月 6日	エジプト	カイロ	ハイジャックされたパンナム航空のボーイング 747 をダイナマイトにより地上で爆破	160	0
12	1992年 4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	138	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル 2 軒やユダヤセンターへの襲撃	122	172
14	1993年 3月27日	ドイツ	ヴァイターシュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	102	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリード	バラハス空港駐車場における爆弾爆発	84	2

(続く)

8. 損害 米国人的災害：テロリズム

損害の大きかったテロ行為上位 20（単位：百万ドル、2019 年価格）（続き）

順位	発生日	国名	場所	事件	付保財物 損害 ¹	死者数
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング 747 型機上で の爆弾の爆発	82	270
17	1983年 7 月25日	スリランカ		暴動	68	0
18	2005年 7 月 7 日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバスにて 4 件の爆弾の爆発	67	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航空のボー イング 767-260 型機が海上に不時着水	65	127
20	1992年 3 月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大使館への 爆弾襲撃	55	24

¹ 身体傷害および航空機機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2019 年価格に調整済み。

² 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

出典：Swiss Re 社、米国労働省労働統計局、米国保険情報協会

8. 損害

米国的災害：原子力事故

米国的災害：原子力事故

国際原子力機関 (IAEA) は国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES) を用いて原子力事故の重大性をレベル1(逸脱)からレベル7(深刻な事故)に分類している。同尺度では、人および環境への影響、施設内で危険水準の放射線量を記録しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのか、の3基準を用いて事故の影響を評価している。レベル6およびレベル7は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱溶融していることを示す。燃料が損傷する部分的メルトダウンは、レベル4またはレベル5に相当する。

日本の原子力安全・保安院は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故をレベル7とランク付けした。他にレベル7に該当する事故は、1986年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56人が事故の直接の影響で死亡しているほか、数千人が間接的にガンやその他の疾病で死亡している。2011年の福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は1名のみとなっている。

米国で最悪の原子力事故は、1979年にペンシルバニア州 Harrisburg のスリーマイル島での事故であり、レベルは5であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として7,100万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、財物保険契約に基づき、事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、保険会社のプールから3億ドルを支払っている。

主な原子力事故、INESによる分類¹

レベル	INESの表現	事故の例	場所	年
1	逸脱	主循環ポンプの高速停止と原子炉スクラム中のはずみ車システムの同時喪失	フィンランド・オルキオ原子力発電所	2008
		原子力発電所の作業員2名が線量制限値を超えた被曝	インド・ラジャスターン原子力発電所	2012
2	異常事象	原子炉圧力容器内の高圧による原子炉トリップ	メキシコ・ラグナ・ベルデ原子力発電所	2011
		画像下治療医師が年間許容限度を超えた過被曝	フランス・パリ	2013
3	重大な異常事象	放射性元素製造施設からのヨウ素131の施設外への流出	ベルギー・フルールス	2008
		放射線技師の重度の過被曝	ペルー・リマ	2012
4	局所的な影響を伴う事故	金属くず施設の放射性物質によりくず鉄業者が急性被曝した。	インド・ニューデリー	2010
		放射施設作業員4名の過剰被曝	ブルガリア・スタンボリスキ	2011
5	広範囲な影響を伴う事故	原子炉炉心の重大な損害	アメリカ・スリーマイル島原子力発電所	1979
		放置された照射装置を破壊し、4名が被曝して死亡	ブラジル・ゴイアニア	1987

(続く)

8. 損害

米国的災害：原子力事故

主な原子力事故、INESによる分類¹（続き）

レベル	INESの表現	事故の例	場所	年
6	大事故	高放射性廃棄物タンクの爆発後の施設外への放射性物質の大量放出	ロシア(旧ソビエト連邦)・キシユティム、	1957
7	深刻な事故	健康及び環境への広範な影響をもたらす放射性物質の施設外への大量放出	ウクライナ・チェルノブイリ、	1986
		広範な環境影響をもたらす放射性物質の施設外への大量放出	福島県	2011

¹ 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：国際原子力機関 [アイネス・フライヤー](#)。

犯罪：放火

放火は不正にまたは悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為であり、全米すべての州において犯罪となる。全米火災予防協会によると、2018年故意による火災は2万5,500件で、2017年から13.0%増加した。故意による建物火災により2018年は350人の民間人が死亡しており、2017年から25%増加した。また、故意による建物火災の結果、財物の損失額は5億9,300万ドルとなり、2017年から2%増加した。また、2018年には、故意による車両火災が9,500件発生し、2017年に比べ12%増加したと推定されている。これらの車両火災による損害額は6,500万ドルとなり、2017年から13%減少した。

i

全米消防協会によれば、2018年、建物への火災による財物損害額は2017年から2%増加し、火災件数は13%増加した。

2018年、故意による車両火災の件数は12%増加したが、損害額は13%減少した。

2018年、全放火による財物損害（構造物および車両）は、6億5,800万ドルに達し、2017年と実質的に変わらなかった。

故意による火災 :2009年～2018年

年	建物		車両 ²	
	火災件数	財物損害額 (百万ドル) ¹	火災件数	財物損害額 (百万ドル)
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 ³
2013	22,500	577	10,500	86
2014	19,000	613	8,000	116
2015	23,000	460	10,000	74
2016	20,000	473	9,500	40
2017	22,500	582	8,500	75
2018	25,500	593	9,500	65

¹ 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

² 公道走行車両、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

³ 米軍潜水艦 USS マイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：全米火災予防協会、Ben Evarts「2018年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

犯罪：財産犯罪

連邦捜査局 (FBI) の統一犯罪統計報告書では、財産犯罪を窃盗、自動車盗難および侵入窃盗と定義している。これらの犯罪には、被害者に対する暴力の行使またはその脅迫を伴わない金銭財物の不法奪取が含まれる。窃盗は、他者からの財物奪取に成功したものおよび未遂に終わったもので、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗難を含む。自動車盗難は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物への不法侵入を含む。連邦捜査局 (FBI) によれば、2018 年の米国の財産犯罪の報告件数は 719 万 6,045 件で、2017 年から 6.3% 減少した。財産犯罪の発生率は、住民 10 万人当たり 2,199.5 人であり、2017 年から 6.9% 減少した。2018 年の財産犯罪被害額は 164 億ドルである。2018 年の窃盗は財産犯罪全体の 72.5% を占めた。侵入窃盗は 17.1%、自動車盗難は 10.4% であった。

米国における財産犯罪の件数と発生率：2009 年～2018 年¹

年	侵入窃盗		窃盗	
	人数	発生率	人数	発生率
2009	2,203,313	717.7	6,338,095	2,064.5
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,109,932	672.2	6,168,874	1,965.4
2013	1,932,139	610.5	6,019,465	1,901.9
2014	1,713,153	537.2	5,809,054	1,821.5
2015	1,587,564	494.7	5,723,488	1,783.6
2016	1,516,405	468.9	5,644,835	1,745.4
2017	1,397,045	429.7	5,513,000	1,695.5
2018	1,230,149	376.0	5,217,055	1,594.6

年	自動車盗難		財産犯罪合計 ²	
	人数	発生率	人数	発生率
2009	795,652	259.2	9,337,060	3,041.3
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	723,186	230.4	9,001,992	2,868.0
2013	700,288	221.3	8,651,892	2,733.6
2014	686,803	215.4	8,209,010	2,574.1
2015	713,063	222.2	8,024,115	2,500.5
2016	767,290	237.3	7,928,530	2,451.6
2017	772,943	237.7	7,682,988	2,362.9
2018	748,841	228.9	7,196,045	2,199.5

¹ 発生率は住民 10 万人当たり。

² 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗難を指す。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。これは、データセキュリティが侵害された場合、個人のプライバシーが侵害され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性があるということである。

世間の耳目を集めるデータ流出事件や企業が直面する無数とも思えるエクスポージャーに対する認識が高まりつつあることから、サイバー保険やサイバーリスクへの関心も高まり続けている。2018年には、11月にMarriott International社から5億件のデータが漏洩、6月にマーケティング会社Exactis社から3億4千万件のデータが漏洩、このほかArmour社から1億5千万件、家系図作成会社MyHeritage社から9,200万件、Facebook社から8,700万件のデータが漏洩した。2017年、米最大の消費者信用情報会社であるEquifax社は不正侵入を受け、社会保障番号を含む1億4,500万人の個人データが漏洩した。これは、機密情報の盗難が多かったため、記録上最悪の情報漏洩となった。

2017年から情報漏洩件数は減少したが、2018年は個人識別情報を含む漏洩事件数が急増した。個人情報盗難リソースセンター (IRTC) によると、2017年のデータ漏洩事件は1,632件で、過去最高となった。2017年に漏洩したデータ件数は約1億9,800万件まで増加した。2018年のデータ漏洩件数は1,244件で、2017年から23%減少したが、機密情報を含む漏洩データ件数は2倍以上増えて4億4,700万件となり、126%増加した。個人情報盗難リソースセンター (IRTC) に報告された漏洩事故のうち漏洩件数の報告があったのは半分だけだったので、実際に漏洩したデータの総数は、報告されている件数を大幅に上回っている可能性が高い。2018年、業種別で漏洩が最も多かったのは一般企業で、漏洩件数は571件となり、漏洩全体の46%を占めた。次いで多かったのは医療・ヘルスケアの363件で、漏洩全体の29%を占めた。銀行・クレジット・金融は135件(漏洩全体の11%)で第3位にランクされた。なお、報告や検知されていない攻撃は、上記数字には含まれていない。

相反する分析結果にもかかわらず、サイバー犯罪に関連する費用は増加している。McAfee社と戦略国際問題研究所 (CSIS) では、サイバー犯罪が世界経済におよぼす年間コストを3,750億ドルから5,750億ドルの間、4,450億ドル程度と推計している。Ponemon Institute および Accenture 社が2019年に公表した研究によると、データ漏洩に掛かる平均コストは、2018年には全世界の平均は1,300万ドルで、2017年の1,170万ドルから12%増加した。研究者は、11カ国355の組織を対象に、インシデント対応とサイバー攻撃を検知、復旧、調査、インシデント対応を管理するためのコストなど、サイバー攻撃後に発生したコストを調査した。また、調査には、発覚後の対応費用、事業の中断や顧客喪失を減らすための費用も含まれていた。米国におけるサイバー犯罪の年間平均コストは、2018年は2,740万ドルと、2017年の2,120万ドルから29%増加した。世界全体では、銀行業界が最も年間平均コストが高く、2018年は2,740万ドルと、2017年の1,670万ドルから増加し、次いで公益事業会社とソフトウェア会社の順となっている。攻撃の類別では、マルウェアによる攻撃が260万ドルと最も高く、次いでウェブベースでの攻撃が230万ドルとなっている。

2018年、個人情報盗難リソースセンター (IRTC) は、ハッキングがデータ漏洩する際にも使用された手法であり、482件のデータ漏洩により約1,700万件のデータが漏洩したと報告した。第2位は不正アクセス、データ漏洩の類別に見ると最も多い4億400万件のデータに影響を与えている。偶発的なデータ漏洩件数は114件で3番目に多く、2,200万件のデータが流出した。

2019年11月13日時点で、個人情報盗難リソースセンター (IRTC) は1,272件のデータ漏洩(漏洩データは約1億6,300万件)を追跡調査した。この合計には、7月に1億件のデータ漏洩が発覚したCapital One Financial Corp社の違反と、700万人のユーザーデータが漏洩した10月のAdobe Creative Cloud社の事件が含まれる。銀行・信用・金融部門は、漏洩データ数によって最も影響を受けた部門であり、

8. 損害

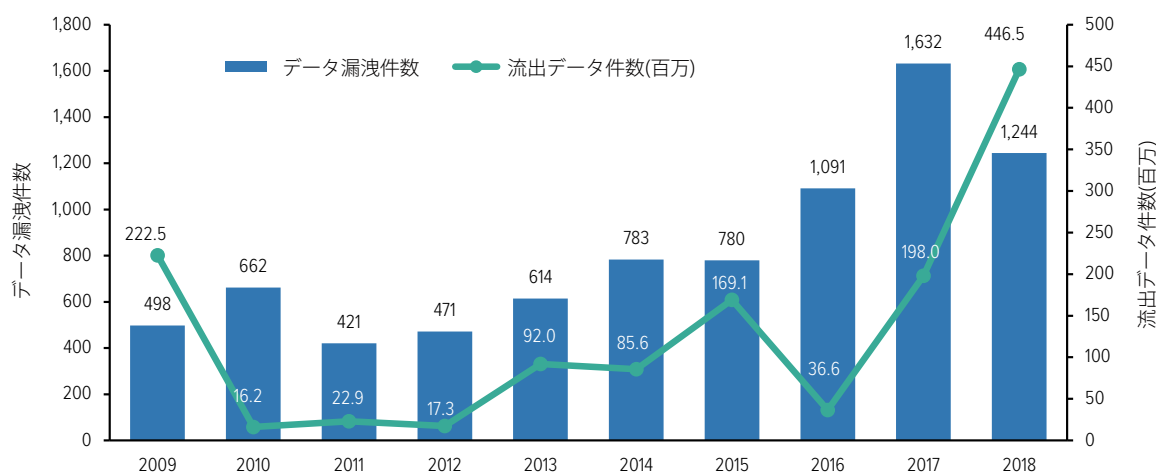
犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

2019年で漏洩した全データの62%にあたる1億50万件が漏洩した。この部門は、83件のデータ漏洩が発覚し、検知された全データ漏洩の6.5%に相当する。医療・ヘルスケア部門では、全体の24%に相当する約3,850万件のデータが漏洩した。また、漏洩件数は461件で、全体の36%を占めている。

サイバー保険は、1990年代半ばから後半にかけて米国で発展した保険商品であるが、これはサイバー犯罪の対象範囲や性質が急速に変化し保険会社が付保範囲を拡大する必要に迫られたためである。S&P Global Market Intelligence社を出典とするNAIC(全米保険監督官協会)のデータによると、2018年には545社の保険会社がサイバー保険を引き受けている報告しており、2017年の505社から増加している。2018年の元受正味保険料合計(サイバー保険単体もしくは包括証券の一部としてカバーを提供している保険会社からの保険料を集計)は20億ドルと、2017年の18億6,000万ドルから増加している。

米国保険情報協会およびJ.D. Power社の「2019 Small Business Cyber Insurance and Security Spotlight SurveySM」によれば、調査対象となった小企業の12%が前年に1件以上のサイバー被害にあり、その割合は2018年の10%から上昇している。サイバーインシデントについて「非常に懸念している」と答えた人の割合は約71%で、2018年の58%から上昇している。また、サイバー攻撃によって被害を受けるリスクがあると答えた人は驚くほど高率の75%で、2018年の70%から上昇している。現在サイバー保険に加入していないと答えた回答者の44%と、加入していないかどうか分からないと答えた回答者の21%のうち、64%が今後12カ月以内にサイバー保険に加入する予定はないと回答した。これは2018年の70%から低下しているが、中小企業のサイバーリスクに対する認識の高まりと懸念を踏まえると、保険会社や代理店、ブローカーは、購入の障害となっていると思われる価格の問題と補償範囲の制限の問題に対処することで、この市場に対する全体的な支持を高めることができるかもしれない。

データ漏洩件数と流出データ数：2009年～2018年¹



¹ 2019年1月7日現在。

出典：個人情報盗難リソースセンター「2018 End of Year Data Breach Report」

データ漏洩事件と流出データ：2018年

分野	事件の件数	割合 (%)	分野	流出データ件数 (千件)	割合 (%)
一般企業	571	45.9	一般企業	415,233	93.0
医療・ヘルスケア	363	29.2	政府・軍	18,237	4.1
銀行・クレジット・金融	135	10.9	医療・ヘルスケア	9,928	2.2
政府・軍	99	8.0	銀行・クレジット・金融	1,709	0.4
教育機関	76	6.1	教育機関	1,409	0.3

出典：Identity Theft Resource Center、2018 End of Year Data Breach Report.

8. 損害

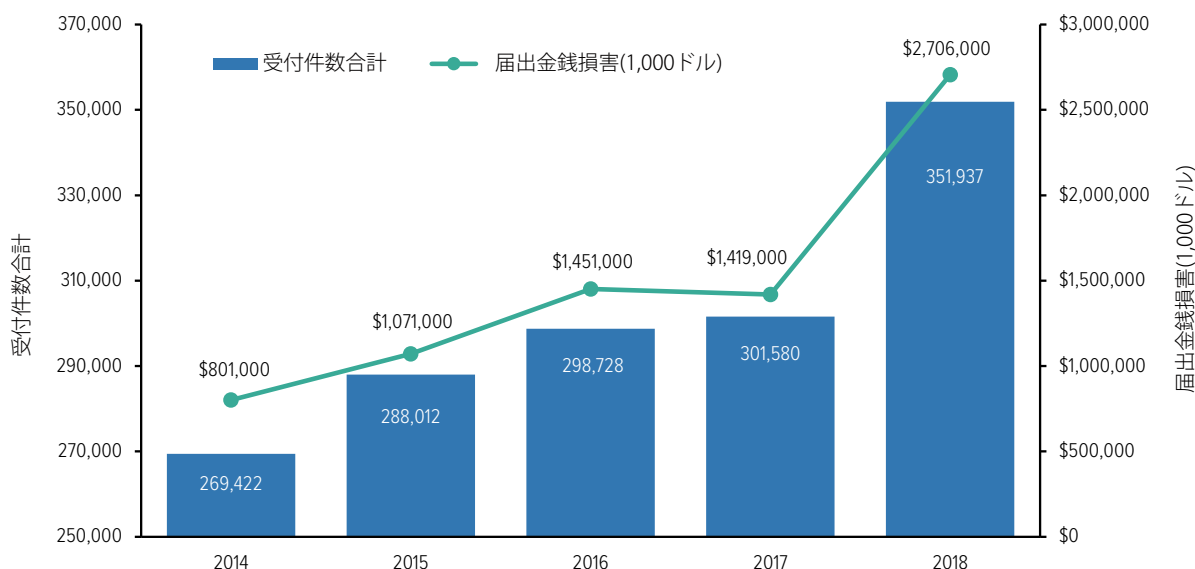
犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

インターネット関連犯罪

連邦捜査局 (FBI)、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同で設立したインターネット犯罪苦情センター(IC3)は、インターネット関連の犯罪に関する苦情のモニタリングを行っている。IC3 が調査した苦情の種類は、インターネットを利用した犯罪疑義に対する懸念である。IC3 は、インターネット犯罪の被害者にとって、インターネット上の犯罪行為を報告し、インターネット犯罪の疑いのある行為を止めるために適切な機関にアラートを出す中心的な存在であり、犯罪の種類は、企業と個人の両方を対象とし、個人情報盗難に分類される可能性のある犯罪の種類を包含している。個人情報盗難のテーマは、連邦取引委員会のような他の組織や、さらに本セクションでは民間企業によっても取り上げられている。

2018 年、IC3 の苦情処理件数は 35 万 1,937 件で、2017 年から 17% 増加した。2018 年の損失は 27 億ドルに急増し、2017 年の 14 億ドルのほぼ 2 倍となった。ドルベースの損失は、ビジネス電子メールの詐欺と電子メールアカウント詐欺に関する苦情が最も多く、被害額は約 13 億ドルとなり、被害額の半分近くを占めた。このタイプの詐欺は、電信送金を行う企業と個人の両方を標的としている。犯罪者はメールアカウントをハッキングし、不正な電信送信を試みる。電子メールアカウント詐欺の被害者は約 2 万人だった。個人情報の流出による被害額は 1 億 4,900 万ドルとなり、また、個人情報の盗難による被害額は 1 億ドルとなった。個人情報の流出の被害者は約 5 万 1,000 人で、個人情報の流出盗難による詐欺の被害者は 1 万 6,000 人であった。

サイバー犯罪苦情：2014 年～2018 年¹



¹ インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

サイバー犯罪被害者の多い上位 10 州：2018 年¹

順位	州	人数
1	カリフォルニア	49,031
2	テキサス	25,589
3	フロリダ	23,984
4	ニューヨーク	18,124
5	バージニア	14,800
6	ワシントン	10,775
7	ペンシルバニア	10,554
8	イリノイ	10,087
9	コロラド	9,328
10	ジョージア	9,095



¹ 各州およびワシントン D.C. からインターネット犯罪苦情センターにウェブサイトを通じて寄せられた苦情のうち、被害届出人が州情報を提供している者の総人数に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

サイバーセキュリティ保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料順：2018 年¹

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ² (単位:千ドル)	マーケットシェア(%)
1	Chubb Ltd	325,800	16.2
2	AXA	255,875	12.7
3	American International Group (AIG)	232,574	11.6
4	Travelers Companies Inc.	146,231	7.3
5	Beazley Insurance Co.	110,948	5.5
6	CNA Financial Corp.	83,357	4.2
7	AXIS	76,001	3.8
8	BCS Financial Corp.	69,505	3.5
9	Liberty Mutual	66,495	3.3
10	Zurich Insurance Group	46,112	2.3
	上位10社・グループ合計	1,412,897	70.4
	合計³	2,008,086	100.0

¹ 単体契約とパッケージ契約のサイバーセキュリティ保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供されるサイバーセキュリティ補償の保険料を報告していない会社を除く。

² 再保険取引前。

³ 単体契約とパッケージ契約の一環として提供される保険料を報告できる企業のみ。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

8. 損害

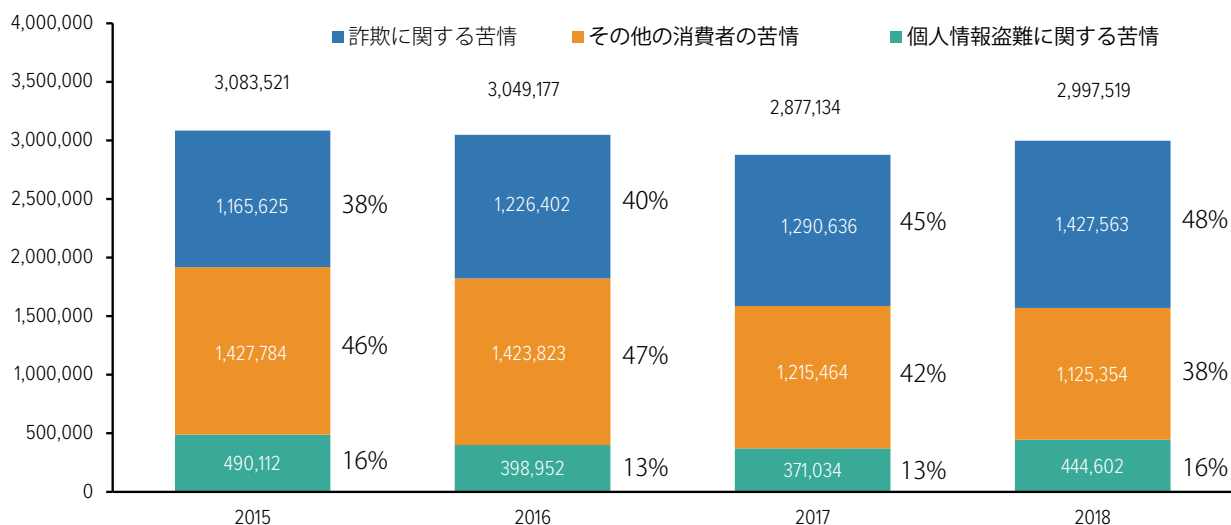
犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

消費者詐欺と個人情報盗難

連邦取引委員会 (FTC) が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の追跡を行っている。2018年に寄せられた苦情は300万件、このうち、140万件が詐欺関連の苦情、110万件がその他消費者からの苦情、50万件が個人情報の盗難に関する苦情であった。詐欺事件140万件のうち、25%の事件で金銭盗難が発生した。2018年、消費者の詐欺苦情に関連した被害額は約14億8,000万ドルで、2017年から4億600万ドル増加した。消費者1人当たり被害額の中央値は375ドルであった。詐欺に分類されるものの中では、なりすましが最も多く報告されており、連邦取引委員会が特定した詐欺関連苦情のトップとなっている。被害総額は4億4,800万ドルとなっている。

2018年の個人情報盗難は44万4,602件で、全苦情の15%を占めた。個人情報盗難の苦情は、連邦取引委員会 (FTC) への苦情報告件数の第3位だった。個人情報盗難の苦情報告件数は、2015年から2018年にかけて9.3%減少したが、2018年には再び増加し始め、2017年から2018年にかけて19.8%増加した。

個人情報盗難と詐欺に関する苦情件数と割合：2015年～2018年¹



¹ 各暦年に消費者監視ネットワークにレポート総数に対する割合。勧誘禁止電話番号登録に関する苦情を除く。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難の手法上位 5：2018 年¹



個人情報盗難の種類	報告件数	全体に占める割合(%)
クレジットカードの不正利用-新規アカウント	130,928	40.5
その他の個人情報盗難 ²	87,765	27.1
税金詐欺	38,967	12.0
携帯電話-新規アカウント	33,466	10.3
クレジットカードの不正利用-既存のアカウント	32,329	10.0
上位5合計	323,455	100.0

¹ 消費者は、複数種類の個人情報盗難を報告することができる。2018 年は 17% の個人情報盗難報告に複数種類の個人情報盗難が含まれていた。

² オンラインショッピング・決済口座詐欺、電子メール・ソーシャルメディア詐欺、メディカルサービス詐欺、保険・証券口座詐欺などの個人情報盗難を含む。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難、州別：2018年¹

州	人口10万人 当たり 苦情件数 ²	苦情件数	順位 ³	州	人口10万人 当たり 苦情件数 ²	苦情件数	順位 ³
アラバマ	108	5,241	19	モンタナ	76	799	35
アラスカ	69	507	41	ネブラスカ	67	1,281	42
アリゾナ	126	8,853	11	ネバダ	194	5,816	2
アーカンソー	73	2,197	38	ニューハンプシャー	117	1,565	15
カリフォルニア	186	73,668	3	ニュージャージー	125	11,273	13
コロラド	110	6,151	18	ニューメキシコ	96	2,000	27
コネティカット	108	3,864	19	ニューヨーク	122	24,248	14
デラウェア	158	1,517	7	ノースカロライナ	112	11,481	16
ワシントンD.C.	167	1,156	5	ノースダコタ	63	474	44
フロリダ	180	37,797	4	オハイオ	88	10,268	31
ジョージア	229	23,871	1	オクラホマ	79	3,109	34
ハワイ	72	1,021	40	オレゴン	101	4,179	22
アイダホ	80	1,368	33	ペンシルバニア	107	13,725	21
イリノイ	127	16,296	10	プエルトリコ	51	1,710	51
インディアナ	74	4,918	36	ロードアイランド	93	990	29
アイオワ	53	1,654	50	サウスカロライナ	126	6,339	11
カンザス	74	2,142	36	サウスダコタ	56	486	48
ケンタッキー	57	2,522	47	テネシー	101	6,808	22
ルイジアナ	111	5,202	17	テキサス	159	45,030	6
メイン	56	744	48	ユタ	94	2,915	28
メリーランド	145	8,747	8	バーモント	51	316	51
マサチューセッツ	93	6,387	29	バージニア	97	8,196	25
ミシガン	140	13,952	9	ワシントン	100	7,380	24
ミネソタ	73	4,070	38	ウェストバージニア	58	1,051	45
ミシシッピ	97	2,894	25	ウィスコンシン	64	3,731	43
ミズーリ	85	5,222	32	ワイオミング	58	338	45

¹ ワシントン D.C.、プエルトリコを含む。

² 人口は 2017 年国勢調査人口推計に基づく。

³ 人口 10 万人当たりの苦情件数による順位付け。人口 10 万人当たりの苦情件数が同一の州は同一順位としている。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難の範囲

犯罪者が詐欺の新たな仕組みを開発するので、個人情報盗難は消費者に難題を課し続けている。Javelin Strategy & Research 社が発表した [2018年個人情報詐欺調査](#)によれば、2018年の被害者は過去最高であった2017年の1,670万人から1,440万人に減少した。しかしながら、2018年の被害者は、重い金銭的負担を強いられた(330万人が自身に対する詐欺の責任の一部を負うこととなり、これは2016年の3倍近くになった)。さらに、これらの被害者の自己負担額は17億ドルとなり、2016年から2018年にかけて2倍以上増加した。新規アカウント詐欺による被害もわずかに増加し、犯罪者は、ロイヤルティ・プログラムや退職金口座など、異なる金融口座に注意を向け始めた。また、犯罪者は、特に携帯電話のアカウントを乗っ取って認証プロセスを破ることに長けてきている。2018年、乗っ取り行為の犠牲者は68万人で、2017年の38万人からほぼ倍増した。この調査では、マイクロチップを埋め込んだカードへの移行が既存のカード詐欺の抑制に効果的と指摘しており、これによって2018年にはどの種類の詐欺でも最も急激に減少し、被害額は2017年の168億ドルから減少し、2018年は147億ドルとなった。

個人情報盗難保険引受上位10社・グループ、元受収入保険料順：2018年¹ (単位：千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ²	マーケットシェア(%)
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	30,507	13.5
2	Travelers Companies Inc.	24,636	10.9
3	Liberty Mutual	11,278	5.0
4	Allstate Corp.	10,761	4.8
5	Farmers Insurance Group	9,291	4.1
6	Erie Insurance Group	8,926	4.0
7	American International Group (AIG)	5,793	2.6
8	Auto-Owners Insurance Co.	3,697	1.6
9	Munich Re	2,927	1.3
10	Markel	2,849	1.3
	上位10社・グループ合計	110,666	49.0
	合計³	225,922	100.0

¹ 単体契約とパッケージ契約の個人情報盗難保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供される個人情報盗難補償の保険料を報告していない会社を除く。

² 再保険取引前。

³ 単体契約とパッケージ契約の一環として提供される保険料を報告できる企業のみ。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

8. 損害 自動車：事故

自動車：事故

全米道路交通安全局 (NHTSA) の報告によれば、2018 年、自動車衝突事故による死者は 36,560 人で、2017 年の 37,473 人から 2.4% 減少し、2 年連続で減少した。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年は、ドライバー、オートバイ、乗用車、バン、SUV 搭乗者の死者数が減少した。他方、大型トラック、歩行者、自転車運転者を巻き込んだ衝突事故での死者数は増加した。2018 年の走行距離 1 億マイル当たりの死者数は、2017 年の 1.17 人から 1.13 人に減少した。下表の全米道路交通安全局の財物損害データは、警察に届出のあった事故をベースとしており、軽度の衝突事故は含んでいない。

交通事故死者数：2009 年～ 2018 年

年	死者数	増率 (%)	走行距離 億マイル当たり 死者数	登録自動車 10万台当たり 死者数
2009	33,883	-9.5	1.15	13.08
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,782	4.0	1.14	12.72
2013	32,894	-2.6	1.10	12.21
2014	32,744	-0.5	1.08	11.92
2015	35,485	8.4	1.15	12.61
2016	37,806	6.5	1.19	13.13
2017	37,473	-0.9	1.17	12.79
2018	36,560	-2.4	1.13	NA

NA = データ入手不能。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局



2018 年の自動車事故で死亡した搭乗者は、2017 年から 4.1% 減少した。

2017 年から 2018 年にかけて、歩行者の死者は 3.4% 増加した。

2018 年の自転車運転者の死者数は 2017 年から 6.3% 増加し、1990 年以降で最高となった。

自動車衝突事故件数：2008 年～ 2017 年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2008	34,172	1,630,000	4,146,000	5,811,000
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	31,006	1,634,000	3,950,000	5,615,000
2013	30,057	1,591,000	4,066,000	5,687,000
2014	30,056	1,648,000	4,387,000	6,064,000
2015	32,539	1,715,000	4,548,000	6,296,000
2016	34,439	2,177,000	5,065,000	7,277,000
2017	34,247	1,889,000	4,530,000	6,452,000

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

州別自動車事故死者数：2017年～2018年

州	死者数		増減 (%)	州	死者数		増減 (%)
	2017年	2018年			2017年	2018年	
アラバマ	948	953	0.5	モンタナ	186	182	-2.2
アラスカ	79	80	1.3	ネブラスカ	228	230	0.9
アリゾナ	998	1,010	1.2	ネバダ	311	330	6.1
アーカンソー	525	516	-1.7	ニューハンプシャー	102	147	44.1
カリフォルニア	3,884	3,563	-8.3	ニュージャージー	624	564	-9.6
コロラド	648	632	-2.5	ニューメキシコ	380	391	2.9
コネティカット	281	294	4.6	ニューヨーク	1,006	943	-6.3
デラウェア	119	111	-6.7	ノースカロライナ	1,412	1,437	1.8
ワシントンD.C.	31	31	¹	ノースダコタ	116	105	-9.5
フロリダ	3,116	3,133	0.5	オハイオ	1,179	1,068	-9.4
ジョージア	1,540	1,504	-2.3	オクラホマ	657	655	-0.3
ハワイ	107	117	9.3	オレゴン	439	506	15.3
アイダホ	245	231	-5.7	ペンシルバニア	1,137	1,190	4.7
イリノイ	1,090	1,031	-5.4	ロードアイランド	84	59	-29.8
インディアナ	916	858	-6.3	サウスカロライナ	989	1,037	4.9
アイオワ	330	318	-3.6	サウスダコタ	129	130	0.8
カンザス	461	404	-12.4	テネシー	1,024	1,041	1.7
ケンタッキー	782	724	-7.4	テキサス	3,732	3,642	-2.4
ルイジアナ	770	768	-0.3	ユタ	273	260	-4.8
メイン	173	137	-20.8	バーモント	69	68	-1.4
メリーランド	558	501	-10.2	バージニア	839	820	-2.3
マサチューセッツ	347	360	3.7	ワシントン	563	546	-3.0
ミシガン	1,031	974	-5.5	ウェストバージニア	304	294	-3.3
ミネソタ	358	381	6.4	ウィスコンシン	613	588	-4.1
ミシシッピ	685	664	-3.1	ワイオミング	123	111	-9.8
ミズーリ	932	921	-1.2	全米	37,473	36,560	-2.4%

¹ 0.1% 未満。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

車種別の自動車死亡事故件数：2008年と2017年との比較

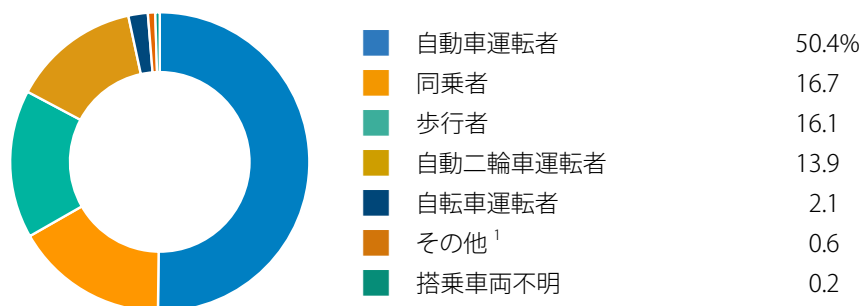
	2008年	2017年
乗用車		
事故件数	20,474	21,031
走行距離1億マイル当たり事故件数	1.34	1.48
登録自動車10万台当たり事故件数	14.73	15.82
ライトトラック¹		
事故件数	19,179	19,986
走行距離1億マイル当たり事故件数	1.73	1.38
登録自動車10万台当たり事故件数	19.01	14.75
自動二輪車		
事故件数	5,409	5,326
走行距離1億マイル当たり事故件数	25.99	26.43
登録自動車10万台当たり事故件数	69.77	61.11

¹ 車両総重量1万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユーティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省 (USDOT) 全米道路交通安全局 (NHTSA)。走行距離は、USDOT、連邦道路管理局のデータを NHTSA が改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数は R.L. Polk 社、自動二輪車の登録台数は USDOT 連邦道路管理局。

全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2017年に交通事故で死亡した人の67%は自動車の搭乗者であった。自動二輪車運転者は14%、歩行者は16%を占め、残りは自転車運転者、バスの乗客、その他非搭乗者、搭乗車両不明の搭乗者であった。

行動別自動車事故死者割合：2017年



¹ その他の非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

衝突事故に関与した運転者の性別：2008年～2017年¹

年	死亡事故運転者数					
	男性		女性		合計	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2008	36,825	35.60	12,536	11.99	49,369	23.7
2009	32,690	31.42	11,797	11.22	44,492	21.3
2010	31,897	30.62	11,796	11.18	43,697	20.8
2011	31,771	30.34	11,227	10.51	43,001	20.3
2012	33,209	31.65	11,557	10.82	44,773	21.2
2013	32,457	30.92	11,382	10.63	43,848	20.7
2014	32,462	30.66	11,250	10.40	43,721	20.4
2015	35,679	33.15	12,333	11.17	48,030	22.0
2016	37,731	34.44	13,306	11.87	51,058	23.0
2017	37,477	33.65	13,502	11.85	50,994	22.6

¹ 一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

² 運転免許保有者 10 万人当たり。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

10代の運転者

米国疾病対策予防センターの「10代の運転者ファクトシート」によれば、自動車衝突事故は10代の主要な死因となっている。全米道路交通安全局(NHTSA)によれば、2017年は15歳から20歳までの運転者1,830人が自動車衝突事故で死亡し、2016年の1,916人から4%減少した。15歳から20歳までの運転者は、死亡衝突事故に関与した全運転者の8%を占めた。一方、米国において若年運転者が全運転者に占める割合は5.4%に過ぎない。2017年に自動車事故で命を落とした15歳から20歳までの運転者のうち24%が多少なりとも飲酒をしており、20%は法で定める飲酒運転(血液1デシリットル当たりアルコール0.08グラム以上と定義)に該当した。2017年に交通事故に関与した若年運転者の47%がシートベルトやその他身体を固定するものを使用していなかったことが判明した(身体固定具の使用有無が判明した事故のみ集計)。

8. 損害 自動車：事故

年代別自動車衝突による死亡事故の運転者：2017年

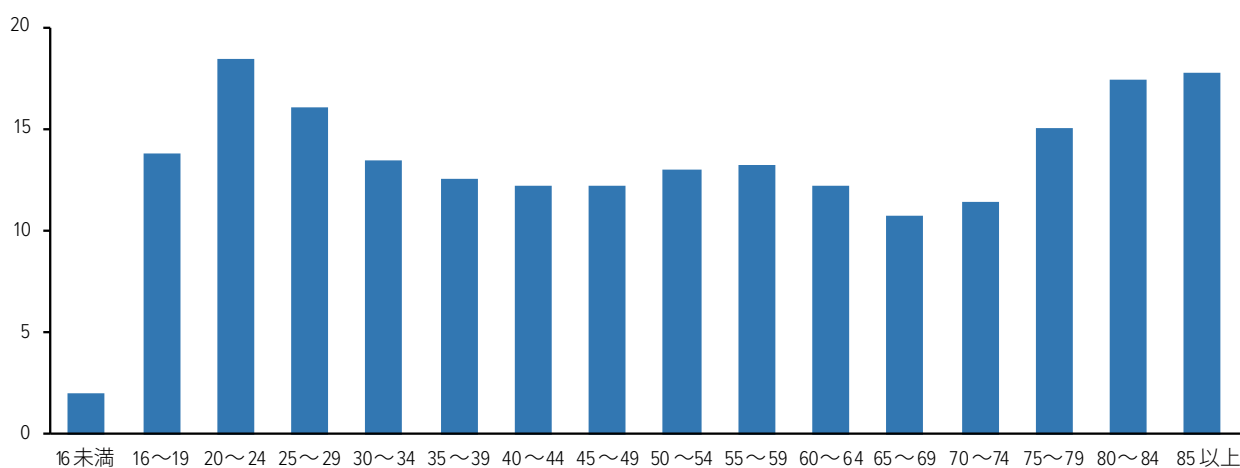
年齢層	免許保有者		死亡事故運転者	
	人数	構成割合 (%)	人数	関与率 ¹ (%)
16～20歳	12,019,891	5.3	4,278	35.6
21～24歳	14,358,274	6.4	5,007	34.9
25～34歳	39,831,017	17.7	10,876	27.3
35～44歳	37,090,912	16.5	8,217	22.2
45～54歳	39,175,690	17.4	8,118	20.7
55～64歳	39,178,953	17.4	7,271	18.6
65～74歳	27,330,881	12.1	4,107	15.0
74歳超	16,284,040	7.2	3,120	19.2
合計	225,346,257	100.0	52,274²	23.2

¹ 運転免許保有者 10 万人当たり。

² 16 歳未満および年齢不詳の運転者を含む。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局、連邦道路管理局

自動車事故による年齢別死者数 (10 万人当たり)：2017 年



出典：道路安全保険協会

8. 損害 自動車：事故

運転者の行動

全米道路交通安全局は、死亡事故の要因となる運転者の行動に関するリストを作成した。スピードの出し過ぎは、死亡事故に繋がる要因リストの最上位に位置している。2017年にスピードの出し過ぎによって死亡事故を引き起こした運転者は、8,856人(約17%)であった。さらに、[米国道路安全保険協会 \(IIHS\)](#)によれば、過去25年間、州の制限速度が上昇してきたことにより、37,000人が犠牲になり、2017年だけで1,900人以上が死亡した。2019年までに、42州の最高制限速度が時速70マイル以上となった。[同協会](#)によると、42州のうち、22州の最高制限速度が時速70マイル、11州が時速75マイル、8州が時速80マイルで、テキサス州のある道路では、運転手は時速85マイルでの走行が認められている。

2番目に多かった要因は、アルコール、薬物または医薬品服用であり、死亡事故全体の約11%にあたる5,507人の運転者が死亡事故を引き起こしていた。次いで、車線逸脱、道を譲らなかったがそれぞれ3番目と4番目に挙げられており、合計で約7,500人の運転者が死亡事故を引き起こした。これは死亡事故全体の約15%に相当する。5番目は注意散漫であり、全体の6%にあたる2,994人の運転手が死亡事故を引き起こしていた。

自動車および自動二輪車の死亡事故原因(行動)：2017年

原因	運転者数	割合(%)
道路の状態に対して速すぎる運転、制限違反、路上レース	8,856	16.9
アルコール、薬物、医薬品服用下での運転	5,507	10.5
車線逸脱	3,826	7.3
道を譲らなかった	3,711	7.1
注意散漫(電話、会話、飲食、脇見など)	2,994	5.7
不注意な車両操作	2,961	5.7
標識、信号、警察官の指示無視	2,095	4.0
異常、無謀、過失運転	1,996	3.8
ハンドルの切りすぎ、戻しすぎ	1,837	3.5
視界不良(雨、雪、陽光、電灯、建物、樹木等)	1,581	3.0
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,306	2.5
一方通行の逆走、反対車線への進入	1,187	2.3
風、滑りやすい路面などによる旋回または回避	1,103	2.1
右左折ミス	498	1.0
その他	6,225	11.9
報告なし	13,421	25.7
不明	11,710	22.4
運転者合計¹	52,274¹	100.0¹

¹ 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の割合の欄の数字を合計すると100%を超える。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

飲酒運転

飲酒は交通事故の大きな要因である。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年の飲酒運転事故による死亡者は 10,511 人であった。飲酒運転事故は、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者のうち少なくとも 1 人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指し、ほとんどの州で飲酒運転の法的定義となっている。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年の飲酒運転の死者数は全死亡者の 29% を占めた。

飲酒運転の定義は、2018 年 12 月まで米国全土で統一されていた。ユタ州を除くすべての州およびワシントン D.C では、1 デシリットル当たり 0.08 グラム以上の BAC(血中アルコール濃度)による運転と定義している。ユタ州では、BAC の基準値が 2018 年 12 月に 0.05 グラム /dL 以上に引き下げられた。捜査当局は何十年も前から BAC の正確な測定能力を持ち、検査機器から得られた結果は、米国のほぼすべての管轄区域で受け入れられている。第 7 章の自動車保険：法律の項で述べたように、イグニッション・インターロック装置の義務付けや行政上の免許停止などの現行法による取り締まりは、飲酒運転対策として最も有効である。

i

全米道路交通安全局(NHTSA)によれば、2018年、ドライバーが血中アルコール濃度(BAC)0.08g/dL以上であった衝突事故の死者は2017年の10,908人から3.6%減少し、10,511人となった。

2016年から2018年までの3年間で、全死亡者の29%が飲酒運転が原因であり、全米道路交通安全局(NHTSA)が飲酒運転の報告を開始した1982年以来最も低い割合となった。

自動車衝突事故と飲酒運転事故による死亡者数： 1985年～2018年

年	自動車衝突事故による死者数合計	飲酒運転による死亡者 ¹	
		人数	全事故死者数に占める割合(%)
1985	43,825	18,125	41
1990	44,599	17,705	40
1995	41,817	13,478	32
2000	41,945	13,324	32
2005	43,510	13,582	31
2006	42,708	13,491	32
2007	41,259	13,041	32
2008	37,423	11,711	31
2009	33,883	10,759	32
2010	32,999	10,136	31
2011	32,479	9,865	30
2012	33,782	10,336	31
2013	32,894	10,110	31
2014	32,744	9,943	30
2015	35,485	10,320	30
2016	37,806	10,996	29
2017	37,473	10,908	29
2018	36,560	10,511	29

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも 1 人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

死亡事故における飲酒運転による衝突事故の割合、年齢別：2008年および2017年¹

年齢	2008年	2017年	変化率(ポイント)
16～20歳	17	15	-2
21～24歳	34	27	-7
25～34歳	31	26	-5
35～44歳	25	23	-2
45～54歳	20	19	-1
55～64歳	12	15	3
65～74歳	6	9	3
74歳超	4	6	2



¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

全死者数および飲酒運転による衝突事故死者数、事故時の状態別：2017年

死者の事故時の状態	全死者数	飲酒運転による死者 ¹	
		死者数	全死者中の割合(%)
自動車			
運転者	18,726	6,158	33
同乗者	6,174	1,830	30
不明	73	2	2
合計	24,973	7,989	32
自動二輪車運転者	5,172	1,704	33
上記以外			
歩行者	5,977	1,017	17
自転車運転者	783	126	16
その他・不明	228	39	17
合計	6,988	1,181	17
合計	37,133	10,874	29

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

マリファナと運転障害

マリファナ中毒は運転障害を引き起こし、事故の危険性を増大させることがある。マリファナは連邦法で規制される薬物の分類システムを定めた「1970年規制物質法(CSA)」の下で禁止されている。マリファナは連邦法の規制下にあったが、1996年にカリフォルニア州が医療マリファナプログラムを認める法律を米国で初めて制定した。それ以来、30以上の州およびワシントンD.C.において、マリファナおよびマリファナ関連製品へのアクセス資格を有する患者を対象とした包括的医療マリファナプログラムを認める法律が制定されている。2012年以降、複数の州で一定の制限の下で、21歳以上であれば誰でもマリファナの所有・使用を認める法律が制定されている。これらの州の大半は、娯楽用マリファナの販売を支援する商業市場のための規制を有しているか、または検討中である。

マリファナの合法化は、薬物服用運転の増加と関連しており、交通事故の危険性を増大させているが、危険性の増大の程度については依然として研究中である。Wiley Research Academy社によると、マリファナが関与する自動車衝突事故の20%から30%が、マリファナの服用が原因で起きたとされる。なお、飲酒が関与する自動車事故のうち、飲酒が原因で起きたとされる事故の割合は約85%とされている。また、この研究では、マリファナの影響下における衝突リスクは22%増加するが、アルコールとの同時摂取が抑制されると推定されている。別の調査では、マリファナの影響下で運転している人は、死亡事故を引き起こす確率が1.65倍高いことが明らかになった。

マリファナと比較すると、アルコール中毒の判定は比較的容易である。アルコール中毒は、中毒と密接に相関する血中アルコール濃度(BAC)によって判定され、BACは運転障害の効果的で正確な測定基準となっている。アルコールと異なり、服用者の体内のTHC(マリファナによる中毒を引き起こす活性化学物質)レベルは、マリファナ中毒を判定する正確な指標とはならない可能性がある。さらに、THCはアルコールとは異なる方法で処理される。AAA財団は、マリファナを摂取してから数週間、THCが服用者の体内にとどまることを指摘している。THCレベルは服用直後に上昇するが、中毒状態がおさまるかなり以前からTHCレベルは非常に速く低下する。したがって、現在のところ、服用者の体内のTHCレベルに基づきマリファナを摂取した時期を正確に把握することはできず、服用者の交通事故後のTHC検査は、必ずしもマリファナ中毒が交通事故を引き起こしたということを示さない。現在のところ、マリファナの中毒に対して、アルコールに相当するような、明らかに中毒状態にあるという合意された基準量はない。(米国保険情報協会の「Background on Marijuana and Impaired Driving」を参照)。

道路安全保険協会(IIHS)と道路損害データ協会(HLDI)の報告によれば、娯楽を目的としたマリファナの使用が合法化された州では、幹線道路での自動車衝突事故が増加している。2017年、HLDIはコロラド州、オレゴン州、ワシントン州における保険損害の分析結果を公表した。娯楽用マリファナの使用を合法化した3州では、合法化されていない近隣の州と比較して、自動車保険の保険期間1年当たりの衝突事故による保険金請求頻度が2.7%増加していた。2018年のHLDIの推計によると、コロラド州、ネバダ州、オレゴン州、ワシントン州で娯楽用マリファナの流通が開始された後、自動車衝突事故による保険金請求の頻度は、娯楽目的の使用を認めていないアイダホ州、モンタナ州、ユタ州、ワイオミング州と比較して6%増加した。2018年のIIHSの研究では、コロラド州、オレゴン州、ワシントン州で流通が開始された前後、すなわち2012年から2016年にかけて警察に報告のあった自動車衝突事故を分析している。IIHSは、3州を合わせると、マリファナの販売を合法化していない近隣の州と比較して、100万台当たりの自動車衝突事故率が5.2%増加したと推計している。IIHSによると、娯楽用マリファナの使用が合法化された後に自動車衝突事故率が5.2%増加したことは、HLDIが推計した保険金請求頻度が6%増加したと整合している。

8. 損害 自動車：事故

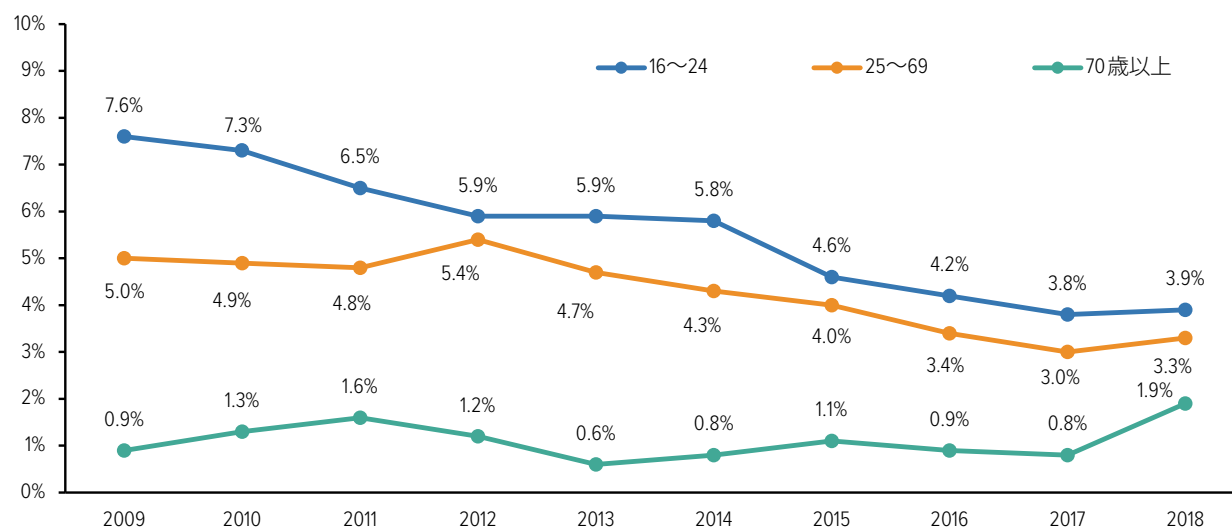
無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の一大要因であり、よく知られたロードレイジ（運転中に激怒すること）の原因となるだけでなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は、無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は2009年の調査でNHTSAの死亡事故報告システム（FARS）によって追跡が行われているデータを基に、2003年から2007年にかけて、死亡衝突事故の56%において無謀運転が一因となっており、その第1位はスピードの出し過ぎであったとしている。NHTSAによれば、2017年の死亡衝突事故においてもスピードの出し過ぎが第1位となっており（17%）、第2位はアルコール・薬物を摂取した状態での運転（11%）であった（「自動車および自動二輪車の死亡事故原因（行動）：2017年」の表を参照）。

不注意（注意散漫）運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。全米道路交通安全局（NHTSA）は「不注意（注意散漫）運転による衝突事故」に関するデータを収集、携帯電話で番号を押す、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、事故の主因になったと考えられる注意散漫事象の評価に重点を置いている。2017年、不注意運転による衝突事故で3,166人が死亡した。不注意運転による死亡衝突事故件数は2,935件だった。これは、同年の全米の全死亡衝突事故の9%を占めている。

運転中に携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別：2009年～2018年¹



¹ 携帯電話を手に持って使用する運転者の割合。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

不注意運転による死亡衝突事故：2017年

	衝突事故	運転者数	死者数
死亡衝突事故合計	34,247	52,274	37,133
不注意運転による死亡衝突事故			
件数 / 人数	2,935	2,994	3,166
死亡衝突事故合計に占める割合 (%)	9	6	9
不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの			
件数 / 人数	401	404	434
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合 (%)	14	13	14

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

自動二輪車のヘルメット着用率：2000年～2018年¹

年	割合 (%)	年	割合 (%)
2000	71	2014	64
2005	48	2015	61
2010	54	2016	65
2012	60	2017	65
2013	60	2018	71

¹ 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者調査に基づく。調査は、1996年から2000年は10月、それ以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局統計分析センター

衝突事故による損害

下表は、最新型の自動車における、車両（衝突）保険の保険金請求頻度と平均支払保険金を示している。保険金請求頻度は付保車両年間100台当たりの割合で示される。1車両・年とは、車両1台に対する365日の保険カバーのことである。

乗用車車両（衝突）保険の損害：2016年～2018年モデル年度

	保険金請求頻度 ¹	平均支払保険金(ドル)	1車両・年当たりの損害額(ドル) ²
乗用車およびミニバン	8.4	5,949	501
ピックアップトラック	6.2	6,100	380
SUV	6.5	6,045	393
全乗用車³	7.3	6,005	438

¹ 年間100台あたり。

² 保険対象車両1台あたりの平均支払額を表す。

³ カーゴバン、乗用バンの請求を含む。

出典：道路損害データ協会

i
2017年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転が一要因であったものは9%であった。

携帯電話使用が一要因であった死亡衝突事故は、不注意による死亡衝突事故の14%を占めているが、2017年に報告された死亡衝突事故34,247件中では、1.2%であった。

i
2018年6月の自動二輪車のヘルメット着用率は、2017年の65%に対し、71%であった。

ヘルメット着用率は西部が最も高く、2017年とほぼ同じ84%であった。北東部では、ヘルメット着用率は2017年と同じ71%であった。

南部でのヘルメット着用率は、2017年の77%から、75%に低下し、中西部は58%で2017年の41%から上昇した。



自動車：盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗難の定義に含めている。2018年、自動車盗難による損害は約60億ドル、盗難1件あたりでは平均8,407ドルであった。人口10万人当たりの自動車盗難は228.9件で、2017年の237.7件から減少した。2018年の盗難車両台数は、2017年の77万2,943台から3.1%減少し、74万8,841台だった。

米国における自動車盗難：2009年～2018年

年	盗難台数	増率(%)	年	盗難台数	増率(%)
2009	795,652	-17.0	2014	686,803	-1.9
2010	739,565	-7.0	2015	713,063	3.8
2011	716,508	-3.1	2016	767,290	7.6
2012	723,186	0.9	2017	773,139	0.8
2013	700,288	-3.2	2018	748,841	-3.1

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』



アルバカーキは、米国大都市統計地域で自動車盗難発生率が2年連続の1位であったが、上位10地域中5地域がカリフォルニア州に所在している。残りの4州はアラスカ、コロラド、カンザス、ミズーリであった。

米国の大都市統計地域中自動車盗難発生率の高い地域上位10：2017年

順位	大都市統計地域 ¹	盗難台数	発生率 ²
1	ニューメキシコ州アルバカーキ	7,146	780.19
2	アラスカ州アンカレッジ	3,087	773.40
3	カリフォルニア州ベーカーズフィールド	6,748	752.48
4	コロラド州プエブロ	1,175	701.37
5	カリフォルニア州モデスト	3,428	623.48
6	カリフォルニア州レッディング	1,037	575.98
7	カリフォルニア州ストックトンローダイ	4,287	569.58
8	カンザス州ウィチタ	3,547	550.02
9	カリフォルニア州ヴァレーホ	2,404	538.28
10	ミズーリ州セント・ジョセフ	674	532.85

¹ 大都市統計地域とは、連邦行政予算管理局が指定する大都市圏のことで、一般的に、名称で示された都市とその近接地域を含む広範なエリアを指している。

² 2018年米国国勢調査の推定人口に基づく人口10万人当たり自動車盗難報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

8. 損害 自動車：盗難

自動車盗難件数の多い州と少ない州上位 10：2018 年

自動車盗難の多い州			自動車盗難の少ない州		
順位	州	盗難台数	順位	州	盗難台数
1	カリフォルニア	155,211	1	バーモント	253
2	テキサス	69,817	2	メイン	777
3	フロリダ	41,165	3	ワイオミング	839
4	ワシントン	27,677	4	ニューハンプシャー	869
5	ジョージア	24,760	5	デラウェア	1,476
6	コロラド	21,673	6	サウスダコタ	1,524
7	テネシー	20,439	7	ロードアイランド	1,531
8	オハイオ	19,909	8	ノースダコタ	1,775
9	ミズーリ	19,815	9	アイダホ	1,964
10	イリノイ	19,593	10	ウェストバージニア	2,519

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

盗難頻度が高かった車種上位 10：2018 年

全年式 ¹			2018モデルのみ		
順位	モデル	盗難台数	順位	モデル	盗難台数
1	ホンダ シビック	38,426	1	GMCピックアップ(フルサイズ)	1,170
2	ホンダ アコード	36,815	2	フォードピックアップ(フルサイズ)	1,017
3	フォードピックアップ(フルサイズ)	36,355	3	トヨタ カムリ	976
4	シボレーピックアップ(フルサイズ)	31,566	4	日産 アルティマ	912
5	トヨタ カムリ	16,906	5	シボレーピックアップ(フルサイズ)	790
6	日産 アルティマ	13,284	6	現代 エラントラ	775
7	トヨタ カローラ	12,388	7	フォードトランジット	723
8	GMCピックアップ(フルサイズ)	11,708	8	ダッジ チャージャー	719
9	ダッジピックアップ(フルサイズ)	11,226	9	トヨタ カローラ	699
10	ジープチェロキー、グランドチェロキー	9,818	10	シボレーマリブ	698

¹ 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局

レクリエーション

ボート事故

連邦法では、娯楽用ボートなどの舟艇(事業目的外のもの)の所有者はその登録を義務付けられている。登録された娯楽用ボートの数は、2018年には1,190万艘で、2017年から0.9%減少した。娯楽ボートに関わる事故のうち、死者または治療(応急手当のみを除く)を要する負傷者が出た場合、ボートもしくは他の財産への損害が2,000ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合またはボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告する必要がある。

米国沿岸警備隊は、ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート上の典型的な諸条件と結びついて、陸上でアルコールを摂取したときよりもかなり早い段階で運転能力を損なう可能性があるとしている。血中アルコール濃度(BAC)が0.10g/dL以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が0の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が10倍以上高いと推定されている。アルコールは2018年のボート事故309件、事故総数の7.5%の一因となっており、これによる死者は119人(ボート事故による死者の18.8%)、負傷者275人(全負傷者の11.0%)となっている。その他の主要因には操縦者の不注意や経験不足などがあげられ、それぞれ死者50人と40人の原因となっている。

i

2018年、ボート事故による死亡者の76%が溺死であり、溺死者の84%がライフ・ジャケットを着用していなかった。

2018年に報告事故を起こしたボートで最も多いタイプは屋根のないモーターボートで46%、以下、パーソナルウォータークラフト(ジェットスキー)19%、船室付モーターボート15%となっている。

レクリエーション用ボートの事故：2014年～2018年¹

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害(百万ドル)
	総事故件数	アルコールが関与した事故件数 ²	総死者数	アルコールが関与した事故件数 ²		
2014	4,064	345	610	137	2,678	39
2015	4,158	306	626	122	2,613	42
2016	4,463	350	701	133	2,903	49
2017	4,291	323	658	118	2,629	46
2018	4,145	309	633	119	2,511	46

¹ 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。米国属領およびオフショアでの事故を含む。

² ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国国土安全保障省、米国沿岸警備隊

レクリエーション用ボートの事故の多い上位10州：2018年¹

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害(千ドル)
1	フロリダ	607	57	297	7,137
2	カリフォルニア	322	34	207	1,970
3	テキサス	204	38	123	1,800
4	ノースカロライナ	182	30	108	4,128
5	ニューヨーク	143	20	93	974
6	サウスカロライナ	130	16	80	1,089
7	アリゾナ	129	11	74	2,277
8	オハイオ	126	17	55	2,921
9	メリーランド	122	16	85	1,123
10	ミズーリ	122	14	99	1,274

¹ 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物(ジェットスキーなど)等の舟艇を含む。

出典：米国国土安全保障省、米国沿岸警備隊

舟艇盗難

全米保険犯罪事務局が連邦捜査局 (FBI) のデータを基に行った分析によれば、2018 年、米国の舟艇盗難は 4,499 件と、2017 年比で 8% 減少している。2018 年の減少は、2016 年に若干増加したことを除くと、2013 年以降の減少トレンドに沿ったものである。舟艇にはモーターボート、ヨット、パーソナルウォータークラフト (ジェットスキーなど)、その他乗り物を含む。このうち 39% の 1,733 件は 2019 年 4 月末までに回収されている。盗難件数が最も多い舟艇の種類はパーソナルウォータークラフトで 1,139 件、次いで小型モーターボートが 529 件、以下ユーティリティボート (船外動力・魚釣りや作業船として利用) が 279 件、クルーザー (25 フォート以上 50 フィート以下・内部モーター) が 171 件、ヨットが 33 件となっている。2018 年には、1 日に平均で 12 件の舟艇盗難があった。月別では、盗難報告が最も多いのは 7 月 (551 件)、最も少ないのは 3 月 (238 件) であった。

2018 年に盗難件数が最も多かった州はフロリダ州 (1,114 件) で、以下、カリフォルニア州 (483 件)、テキサス州 (378 件)、ルイジアナ州 (146 件)、ノースカロライナ州 (143 件) までが盗難件数上位 5 州である。舟艇盗難の上位 10 郡のうち 6 郡 (マイアミ・デード、ブロワード、ヒルズボロー、ピネラス、パームビーチ、ポーク) がフロリダ州に所在している。

レクリエーション用ボートの事故の多い上位 10 州 : 2018 年

順位 ¹	州	盗難件数 ²	順位 ¹	州	盗難件数 ²
1	フロリダ	1,114	6	ワシントン	141
2	カリフォルニア	483	7	サウスカロライナ	132
3	テキサス	378	8	アラバマ	131
4	ルイジアナ	146	9	テネシー	127
5	ノースカロライナ	143	9	アーカンソー	127

¹ 舟艇盗難件数が同数の州は同じ順位。

² 舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物 (ジェットスキーなど) を含む。

出典：全米保険犯罪事務局

スポーツ中の負傷

全米安全協会 (NSC) によれば、2017 年には、運動用具の有無にかかわらず、個人運動で約 52 万 6,000 人が負傷し、スポーツとレクリエーションのいずれのカテゴリにおいてもその大半を占めた。次いで 2 番目に多いのがバスケットボールでの負傷で約 50 万人、3 番目が自転車で 45 万 7,000 人、4 番目がフットボールで 34 万 1,000 人となっている。

負傷したプロフットボール選手が起こした訴訟が全米でトップニュースとなるなど、スポーツに起因する脳震盪への懸念が高まっており、様々なスポーツを行う大勢の青少年にも影響する問題となっている。全米安全協会によれば、アイスホッケーによる負傷が一次診断で脳震盪と診断される割合が最も高く、病院の救急外来で治療を受けた負傷者全体の 12% であった。スノーボードとウォーターチュービングがそれに続き、それぞれ 10% と 9% が脳震盪関連の負傷と報告されている。次に多いスポーツがフットボールとラクロスで、いずれも脳震盪による負傷の 8% を占めた。米国疾病対策予防センターの報告によれば、2016 年、スポーツまたはレクリエーションによる非致死性の外傷性脳損傷で米国内救急外来で治療を受けた 17 歳以下の子供は推計で 27 万 3,273 人に達した。2016 年の件数は、ピークであった 2012 年の 30 万 2,966 人から 9.8% 減少しているが、これは、予防への取り組み、参加の変化、および負傷した子供のケアのあり方の変化によるものであろう。米国疾病対策予防センターの報

8. 損害 レクリエーション

告によれば、2010年から2016年にかけて接触スポーツで発生した外傷性脳損傷は、救急外来におけるスポーツ・レクリエーション関連の外傷性脳損傷治療全体の約45%を占めた。救急外来での治療件数が最も多かった活動は、フットボール、自転車、バスケットボール、屋外での遊び、サッカーであった。

全米安全協会 (NSC) によると、2017年に救急外来で治療された水泳中の負傷者は約19万9,000人で、5歳から14歳までの子供が一番多い。米国消費者製品安全委員会によれば、2016年から2018年にかけて、プールでの致命的ではない溺水事故によって治療を受けた子供の75%が5歳未満であった。

スポーツ中の負傷、件数順：2017年

スポーツ、活動または設備	負傷者数 ¹	年齢別負傷者数				
		5歳未満	5歳～14歳	15歳～24歳	25歳～64歳	65歳以上
体操、体操器具	526,350	7,103	54,407	110,072	282,716	72,052
バスケットボール	500,085	1,532	181,607	227,216	88,571	1,159
自転車・付属品	457,266	17,871	129,620	70,495	201,539	37,740
フットボール	341,150	876	171,621	136,296	31,972	384
公園などの遊具	242,359	57,119	163,689	7,174	12,651	1,726
サッカー	218,926	1,473	98,746	84,016	34,044	647
オフロードカー、モペッド、ミニバイクなど	214,761	3,501	38,967	54,327	98,860	19,106
水泳、プール、設備	199,246	21,304	87,672	30,113	48,282	11,875
野球、ソフトボール	187,447	3,279	82,772	53,563	44,971	2,862
トランポリン	145,207	26,658	90,671	16,543	11,239	95
スケートボード	98,486	1,403	26,922	47,859	22,073	229
ラグロス、ラグビー、その他球技	73,829	791	29,629	25,624	12,091	5,694
スケート(インライン除く)	67,132	575	33,696	11,789	19,374	1,699
バレーボール	51,653	30	17,510	24,086	9,547	481
乗馬	48,796	578	8,001	10,295	25,615	4,306
ホッケー(種別不明)	44,353	149	13,862	18,333	11,894	115
陸上競技、装備品	35,938	82	14,091	16,176	5,221	367
ビーチ、ピクニック、キャンプ用品	28,604	3,140	5,450	2,134	12,946	4,933
ラケットスポーツ	28,310	117	4,882	4,615	10,040	8,656
水上スキー、チューブ、サーフィン	20,463	388	3,589	6,260	9,904	322
非火薬銃(BBガン、ペレットガンなど)	18,652	1,185	6,679	5,488	5,114	186
ボクシング	17,293	157	1,657	8,063	7,400	16
トボガンそり、小型そり、スノーディスクなど	13,954	1,166	7,662	1,689	3,340	96

¹ 病院の救急外来で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会の NEISS データを全米安全協会が分析。全米安全協会、Injury Facts。

8. 損害 レクリエーション

オフロードカーの事故

米国消費者製品安全委員会によれば、2017年は、オフロードカー(ATV)関連の事故による負傷者の4分の1以上(26%)が16歳未満の子供であった。オフロードカーとは三輪、四輪または六輪の野外用車両で、オフロードでの使用を目的に設計されているものを指す。多くの州において、オフロードカーを州有地で運転する場合、オフロードカー保険が必須とされている。

オフロードカー関連の死傷者数：2013年～2017年¹

年	推定死者数			推定負傷者数 ²		
	全年齢	16歳未満		全年齢	16歳未満	
		人数	全体に占める割合(%)		人数	全体に占める割合(%)
2013	589	70	12	99,600	25,000	25
2014	588	73	12	93,700	24,800	26
2015	585	85	15	97,200	26,700	28
2016	531	63	12	101,200	26,800	26
2017	295	59	20	93,800	24,800	26

¹ オフロードカー(ATV)は三輪、四輪または車輪数不明のもの。2015年から2017年の死者数は速報値。

² 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

航空機

i

2018年の民間航空事故は1,347件で、2017年の民間航空事故1,315件から増加した。死亡者は347人から393人に増加した。

2018年、大手定期商業航空便での死者が1人発生し、8年間におよぶ死亡者なしの運航が終了した。大型不定期便（チャーター便）においても、5年連続して死亡者は発生していない。

小規模コミューター航空会社の2018年の事故件数は2件、2017年は6件であった。2017年、2018年の死者はなかった。

小型オンデマンド航空便（エア・タクシー）の事故は、2017年の44件から2018年には41件とやや減少した。2018年のエア・タクシーによる死者数は、2017年の16人から減少し、12人となった。

2018年の一般民間航空便（商業航空便以外）の事故件数は1,275件で、2017年の1,233件から増加した。2018年の事故死者数は381人で、2017年の331人から増加した。

米国航空機事故

米国では、全米運輸安全委員会が、商業航空便と一般民間航空便（民間輸送およびレクリエーション飛行）の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。商業航空便は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2つに分類されている。座席数が10以上の航空機による不定期商業航空便はチャーター便とも呼ばれる。

座席数10未満の航空機による商業航空便にはコミューター（定期）航空便とオンデマンドで運行されるエア・タクシーが含まれる。一般民間航空便には、米国における商業航空便以外の航空機と自家用機のすべてが含まれる。

2018年度、米国内で商業航空便に搭乗した人の数は約8億8,100万人であった。連邦航空局の予想では、2039年までに定期商業航空便の年間搭乗者数は12億人程度に達すると見込まれている。

米国における2018年の航空機事故¹

	飛行時間 (単位:千時間)	事故件数		死者数 ²	10万飛行時間 当たりの 総事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
商業航空便					
座席数10以上					
定期便	18,731,201	27	1	1	0.144
不定期便	557,095	3	0	0	0.539
座席数10未満					
コミューター便	421,319	2	0	0	0.475
オンデマンド便	3,842,566	41	6	12	1.067
一般民間航空³	21,663,367	1,275	225	381	5.876
民間航空便合計	NA	1,347	231	393	NA

¹ 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

² 乗客以外の死者を含む。

³ 民間輸送、レクリエーション飛行

NA = データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

8. 損害 航空機

米国の大型航空便の事故：2009年～2018年¹

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 ²	10万飛行時間 当たりの 総事故件数
2009	17,626,832	30	2	52	0.170
2010	17,750,986	30	1	2	0.169
2011	17,962,965	33	0	0	0.184
2012	17,722,236	26	0	0	0.147
2013	17,779,641	23	2	9	0.129
2014	17,742,826	31	0	0	0.175
2015	17,925,780	29	0	0	0.162
2016	18,294,057	30	0	0	0.164
2017	18,581,388	32	0	0	0.172
2018 ³	19,288,296	30	1	1	0.156

¹ 座席数が10以上の定期便および不定期便。

² 乗客以外の死者を含む。

³ 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

全世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会 (IATA) によると、2018年は乗客40億人以上が4,610万便にのぼるフライトを事故にあうことなく利用している。世界の重大事故率（西側諸国製ジェット機の機体損失率により測定）は、2017年は0.19で、これはフライト540万便に1回の割合で大きな事故が発生したことを示している。2018年の事故率は、2013年から2017年の5年間の0.29から改善したものの、2017年の0.12には及ばなかった。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。西側諸国製ジェット機は、最大15,000kg以上の認証離陸重量を有する民間ジェット輸送機で、西側諸国で設計・製造される。東側および西側諸国製機体の2018年の事故件数は62件で、2017年の46件から増加し、2016年の64件から減少した。

全世界における航空機事故件数：2014年～2018年

年	事故件数 ¹		総死者数 ¹	重大事故率 ²
	合計	死亡事故件数		
2014	77	12	641	0.27
2015	67	4	136	0.33
2016	64	8	198	0.37
2017	46	6	19	0.12
2018	62	11	523	0.19

¹ 東側・西側諸国製ジェット機。

² 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。

出典：国際航空運送協会 (IATA)

8. 損害 航空機

多くの死者を出した世界の航空機事故上位 10 件

順位	発生日	場所	国名	航空会社	死者数
1	1977年 3 月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム KLM	583
2	1985年 8 月12日	横田基地	日本	日本航空	520
3	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	349
4	1974年 3 月 3 日	エルムノンヴィル	フランス	ターキッシュ・エアラインズ	346
5	1985年 6 月23日	大西洋		エアインディア	329
6	1980年 8 月19日	ジェッダ	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年 7 月17日	グラボヴォ	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年 7 月 3 日	ペルシャ湾		イラン航空	290
9	2003年 2 月19日	ケルマン	イラン	イランイスラム共和国空軍	275
10	1979年 5 月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：航空機事故記録事務所 (ジュネーブ)(baaa-acro.com/statistics/worst-crashes)

ドローン

ドローンとは、遠隔制御され、小型娯楽用や商用、軍用などを含む無人航空機システムである。連邦航空局 (FAA) によると、米国で登録されている小型娯楽用ドローンの件数は、2019 年には 110 万台に達した。2019 年の商用ドローン登録件数は約 41 万 2,000 件であった。2017 年 5 月から 2017 年 12 月までの 8 ヶ月間を除き、連邦航空局 (FAA) は、2015 年 12 月から、重量が 0.55 ポンド超 55 ポンド未満の趣味用および商用ドローンの所有者に対し、機体登録および機体への登録番号の表示を求めた。重量 55 ポンド超の大型ドローンは、従来の航空機として連邦航空局に登録しなければならない。

保険の補償範囲

事故でドローンが破損した場合、ホームオーナーズ保険で免責金額を差し引いた額が補償される可能性が高い。借家人保険でも補償される。保険加入者がドローンで他人に傷害を負わせ、あるいは財物を損壊した場合の訴訟は、ホームオーナーズ保険や借家人保険に含まれる賠償責任保険で補償されるだろう。ドローンで過失によって隣人の写真あるいは動画を撮ってしまったためにプライバシー侵害で訴えられた場合にも、ホームオーナーズ保険や借家人保険でカバーされることが考えられる。なお、故意のプライバシー侵害は補償されない。こうした保険契約は、ドローンの盗難も補償する。商用(事業用)ドローンによる損害や傷害は、ホームオーナーズ保険では補償されない。

就業中の損害

就業中の損害

全米安全協会 (NSC) によると、2017 年、就業中の不慮の死傷事故による総損害額は 1,615 億ドルと推定されている。これには賃金および生産力の損失 507 億ドル、医療費用 343 億ドル、諸経費 520 億ドルが含まれる。雇用主の他の負担費用には、付保されていない損害 124 億ドル、自動車損害 49 億ドルと火災損害 73 億ドルも含まれる。就業中の傷害から発生した経済的損失は経年比較できない。全米安全協会は追加データまたはより正確なデータを入手すると、その入手年以降のデータは洗い替えているが、それ以前に公表した推定値は修正していない。全米安全協会 (NSC) が用いる「不慮の死亡・傷害」、「予防可能な死亡・傷害」などの用語は、自然死亡を含まないこと、殺人や自殺など故意死亡を含まないことを意味している。このことはまた、予防可能な傷害は回避可能であるということ、すなわちこうした死者を発生させないようにすることができることを指摘している。

全米安全協会のデータによると、就業中の予防可能な不慮の傷害による死者は、過去 3 年連続で増加していたが、2017 年は 4,414 人と横ばいであった。また、同年の殺人・自殺者数は 733 人であった。2017 年は、建設業界が不慮の死傷者数が最も多く、運送業、倉庫業がこれに続いた。

労働災害損害額および死者数：2008 年～2017 年

年	労働者 ³ (千人)	経済的損害 ¹ (百万ドル)		死者 ²	
		発生時価格	2017年価格 ⁴	人数	労働者10万人当たり ⁵
2008	146,535	183,000	214,595	4,423	3.3
2009	141,102	168,900	192,814	3,744	2.9
2010	140,298	176,900	198,970	3,896	3.0
2011	140,298	188,900	206,354	3,901	3.0
2012	143,709	198,200	212,809	3,903	3.0
2013	145,171	206,100	218,017	3,899	2.9
2014	146,307	140,000	146,983 ⁶	4,132	3.0
2015	150,031	142,500	148,524	4,190	3.0
2016	152,632	151,000	154,185	4,398	3.1
2017	154,511	161,500	161,500	4,414	3.1

¹ 不慮の傷害による経済的損失。この推定値は経年比較できない。

² 不慮の傷害による予防可能な死者数。

³ 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、従軍中の駐在軍人を含む 16 歳以上の就業者。

⁴ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて 2017 年価格に調整済み。

⁵ 2008 年に全米安全協会は労働者単位人口当たりの死者数の計算方法を雇用ベースから時間ベースに変更した。この結果、2008 年以前のデータとそれ以後のデータは比較できない。

⁶ 米国安全協会の費用推計モデルは 2015 年に全面的に見直しが行われたため、従来の費用推計と比較できない。2014 年の推計データは継続性が保たれていないものとして取り扱うことが望ましい。

出典：死者は、全米安全協会の米国労働省労働統計局 就業中の重大事故統計分析を反映している。経済的損失と死者は、米国労働省労働統計局のデータに基づく全米安全協会の推定値である。経済的損失は、米国保険情報協会が米国労働省労働統計局の Statistics Inflation Calculator を用いて算出した 2017 年価格の経済的損失。



2017 年、就業中の傷害による損害は労働者一人当たり 1,100 ドルであった。これは、労働災害による平均コストの算定とは反対に、就業中の傷害に係るコストを埋め合わせるのに必要な、労働者一人当たりの財・サービスの生産価額から算定している。

8. 損害 就業中の損害

労働災害による負傷者・疾病者数（死に至らなかったもの）の多い 民間産業上位 10：2018 年

順位	業種	人数(千人)	民間産業全体に占める割合 (%)
1	医療・社会支援	577.5	20.4
2	製造業	430.3	15.2
3	小売業	409.9	14.5
4	宿泊業および飲食サービス業	278.6	9.8
5	輸送・倉庫業	221.4	7.8
6	建設	199.2	7.0
7	卸売業	160.8	5.7
8	行政・廃棄物サービス	118.6	4.2
9	その他サービス業	72.7	2.6
10	専門・技術サービス業	70.5	2.5
	上位10産業合計	2,539.5	89.6
	民間産業合計	2,834.5	100.0

出典：米国労働省労働統計局



上位 10 業界の合計は、2018 年に民間企業の職場で報告された傷害疾病の全事例の 89.6% を占めた。

負傷者・疾病者の多い職業上位 10：2018 年¹

順位	職業	負傷者および疾病者数	割合 (%)
1	労務者 ²	68,470	7.6
2	トラック運転手(大型トラクター・トレーラー)	49,700	5.5
3	用務員、清掃作業員	35,620	4.0
4	看護助手	33,430	3.7
5	一般保守修繕作業員	29,370	3.3
6	小売販売員	26,760	3.0
7	商品在庫管理係、注文処理係	25,570	2.8
8	正看護師	24,080	2.7
9	小型トラック運転手・配達員	22,480	2.5
10	建設作業員	21,710	2.4
	上位10職業合計	337,190	37.4
	全職業合計	900,380	100.0

¹ 民間（従業員 11 人未満の農場を除く）で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。

² 労務者、積荷、在庫および原材料の輸送者。

出典：米国労働省労働統計局

8. 損害 就業中の損害

就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2017年、就業中の死亡率が最も高い職業は漁業従事者であり、常勤労働者10万人当たりの死者数は99.8人であった。以下、林業従事者、パイロットと航空機関士、屋根職人となっている。全産業平均では、労働者10万人当たりの死者数は3.5人であった。

就業中の死亡事故の主な原因：2016年～2017年¹

原因	2016年	2017年	
	人数	人数	構成割合(%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	2,083	2,077	40
自動車の衝突事故 ²	1,252	1,299	25
転倒／転落	849	887	17
暴行、暴力(殺人事件を含む)	866	807	16
殺人	500	458	9
物体、装置との接触事故	761	695	14
有害な物質または環境に曝されることによる事故	518	531	10
火災・爆発事故	88	123	2
合計	5,190	5,147	100%

¹ 故意および不慮の事故による。合計にはその他の傷害事故による死者数が含まれる。

² エンジン付き陸上車両が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局 労災死亡事故調査

アスベスト関連の疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない労働者の多くが、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベスト関連の疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

アスベスト損害の推定額：2009年～2018年¹ (単位：十億ドル)

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 ³
		発生損害額 ²	支払保険金	
2009	20.6	1.9	2.0	20.4
2010	20.5	2.4	2.3	20.6
2011	20.6	1.8	1.8	20.6
2012	20.4	1.9	2.0	20.3
2013	20.4	2.0	2.1	20.3
2014	20.3	1.5	2.4	19.4
2015	19.4	1.7	2.8	18.3
2016	18.6	1.5	3.0	17.1
2017	16.9	1.7	1.8	16.8
2018	16.8	0.8	1.9	15.7

¹ 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

² 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

³ 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会




2018年のアスベスト被害額は、2017年の17億ドルから52%減少し、8億ドルとなった。

家庭内事故

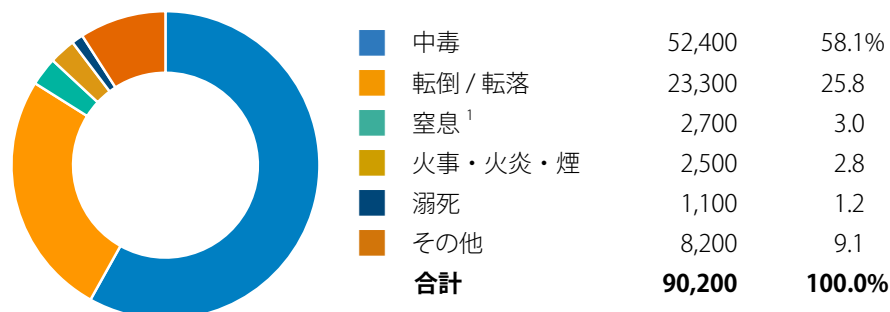
全米安全協会 (NSC) の分析によれば、2017 年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした米国人は 2,530 万人だった。NSC によれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内で起こることが多い。2017 年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は 9 万 200 人であった。全体の死亡率は、過去 100 年間ほぼ変わっておらず、1912 年の人口 10 万人当たり 28 人の死亡に対して、2017 年には 10 万人当たり 27.7 人であった。しかしながら、家庭内での不慮の傷害事故による死者数と割合は、1999 年以降 156% 増加している。これは主に不慮の中毒事故および転倒の増加が大きな要因になっている。薬物の過剰摂取が中毒死の主な原因であり、高齢者の間で転倒が増加している。

家庭内での不慮の死傷事故：2017 年

	死者数	90,200人
	診察を受けた負傷	25,300,000人
	人口10万人当たり死者数	27.69人
	経済損失	3,148億ドル

出典：国立保健統計センターと州の人口動態統計局のデータを基に、国家安全評議会が推計したもの。

家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2017 年



¹ 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：国立保健統計センターと州の人口動態統計局のデータを基に、国家安全評議会が推計。

死因

死亡リスク

米国疾病対策予防センターによれば、心臓病は、米国において、最大の死因となっており、2017年には64万7,457人が死亡している。年齢調整死亡率(年齢による差を除外した死亡率)は、2016年と比較して、2017年には15の主な死亡原因のうち10で大幅に増加した。しかしながら、2017年のがん死亡率は大幅に減少した。

インフルエンザと肺炎は死因第8位となっており、5万5,672人が死亡した。しかし、流行性インフルエンザウイルスはより多くの死者を出す可能性がある。1918年のスペイン風邪流行時には、67万5,000人の米国人が死亡したと推定されており、これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死性が高く、感染性も強いものである。

主要死因上位15：2017年

順位	死因	死者数	年齢調整済み死亡率 ¹	
			発生率	2016年からの変化率(%)
1	心臓病	647,457	165.0	-0.3
2	悪性新生物(腫瘍)	599,108	152.5	-2.1
3	事故(不慮の傷害事故)	169,936	49.4	4.2
4	慢性下気道疾患	160,201	40.9	0.7
5	脳血管疾患(脳卒中)	146,383	37.6	0.8
6	アルツハイマー病	121,404	31.0	2.3
7	糖尿病	83,564	21.5	2.4
8	インフルエンザ・肺炎	55,672	14.3	5.9
9	腎疾患	50,633	13.0	-0.8
10	意図的自傷(自殺)	47,173	14.0	3.7
11	慢性肝臓疾患・肝硬変	41,743	10.9	1.9
12	敗血症	40,922	10.6	-0.9
13	高血圧 ²	35,316	9.0	4.7
14	パーキンソン病	31,963	8.4	5.0
15	固形物・液体誤飲による肺炎	20,108	5.1	-1.9
	その他合計	561,920	NA	NA
	合計	2,813,503	731.9	0.4

¹ 人口10万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

² 本態性(原発性)高血圧および高血圧に起因する腎疾患。

NA = 該当なし。

出典：全米健康統計センター

8. 損害 死因

銃器による死傷

携行可能なタイプと定義される銃器が原因で死亡する米国人は、自動車事故での死亡者数よりも多い。2017年には約3万9,800人が銃器によって死亡し、2016年の3万8,658人から2.9%増加した。米国運輸省道路交通安全局の最新データによると、2017年、米国内自動車事故で3万7,473人が死亡した。銃器による2017年の死亡者の大半は自殺によるもので、銃器による全死亡者の60%にあたる、約2万4,000人であった。約1万4,500人が暴行で死亡し、全体の40%近くに達した。

銃による暴力の経済コストは甚大である。米国議会両院合同経済委員会が発表した2019年の報告書によると、米国経済に対する銃による暴力の年間コストは2,290億ドルで、国内総生産の1.4%に相当する。Giffords Law Center to Prevent Gun Violenceと米国疾病予防対策センターのデータでは、銃による暴力の経済的コストを測定可能な直接的コストおよび間接的コストの2つに分類した。測定可能な直接的コストには、喪失収入・支出、雇用主が負担する追加の人的費用、刑事司法費用、医療費などが含まれる。間接コストには、苦痛による生活の質の低下が含まれる。州別では、絶対額が最大となったのはカリフォルニア州、テキサス州、フロリダ州の3州であった。ミシシッピ州、アラバマ州、アーカンソー州、ルイジアナ州、ウェストバージニア州をはじめとする農村部の州は、それぞれの州の経済に占める銃による暴力の費用が最も高い。2017年に発表された2つの研究は、銃による負傷による入院費用について述べている。2017年5月に発表された *American Journal of Public Health* の研究では、2006年から2014年の間に、銃器傷害による初期入院費用と経済的負担は年間平均7億3,500万ドルであったことが示された。Johns Hopkins の研究者らは、2017年10月、同じ8年間に、銃器関連の傷害の費用は、救急部門と入院医療に年間約28億ドルを要したことを明らかにしている。いずれの研究にも、再入院、リハビリテーション、就業不能、在宅での薬剤費用、失業などの関連費用は含まれていない。

米国における銃器による死者：2016年～2017年

銃器による死者 ¹	死者数		割合(%)	
	2016年	2017年	2016年	2017年
偶発的な銃器発射	495	486	1.3	1.2
銃器による自殺	22,938	23,854	59.3	60.0
銃器による暴行(殺人)	14,415	14,542	37.3	36.6
法的介入	510	553	1.3	1.4
故意であるか意図しない行為であるか不詳のもの	300	338	0.8	0.8
合計	38,658	39,773	100.0%	100.0

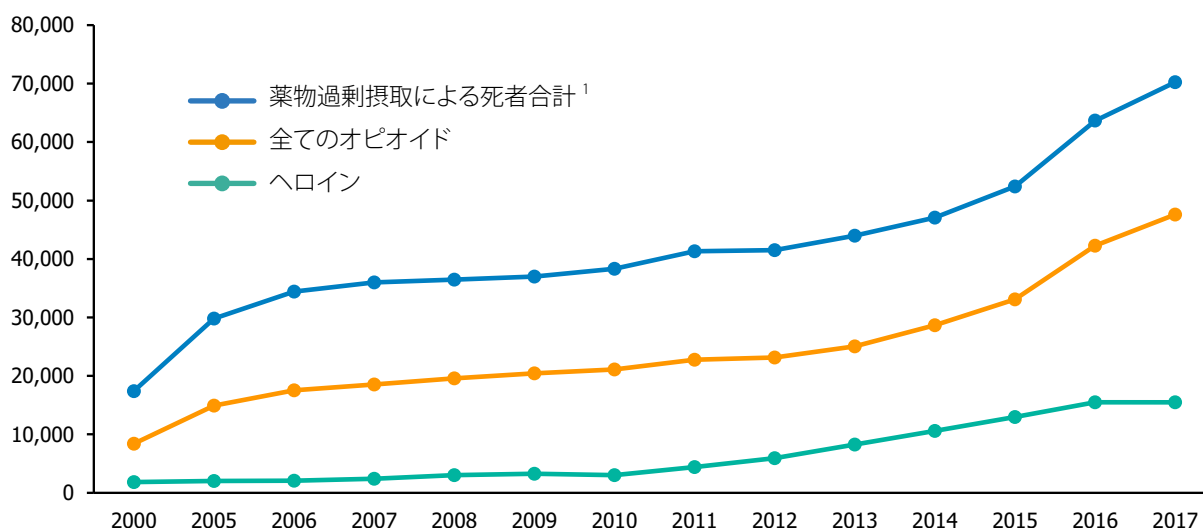
¹ 銃器は、人が携帯できる銃で、より大型に分類される銃ではない。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

米国におけるオピオイド危機

米国では、昨今、オピオイドの乱用・中毒が大きな公衆衛生問題と考えられている。処方薬と違法薬物を合わせた薬物過剰摂取は、米国における外的要因による死亡の代表的な原因となっている。米国疾病対策予防センターによると、薬物過剰摂取による死者は、2000年の1万7,415人から2016年は7万237人へと約4倍に増加している。同期間中、薬物乱用による死者中、慢性・急性疼痛の緩和に用いられるオピオイド系鎮痛剤の過剰摂取による死亡者の比率が上昇してきている。2000年には、処方薬およびヘロインなどの違法薬物を合わせたあらゆる種類のオピオイドによる死亡者が8,407人となり、全ての薬物過剰摂取による死亡の約半分を占めていた。2017年には、その比率は、70%にまで増加した。ヘロインだけみると、2000年は薬物過剰摂取による死亡全体の11%を占めていたが、2017年には22%に増えている。

2000年～2017年の薬物過剰摂取による死者数



¹ 処方薬と違法薬物による薬物過剰摂取。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

Blue Cross Blue Shield Association が 2017 年 6 月に発表した報告書によれば、オピオイド使用障害（処方薬およびヘロインなどの違法麻薬を含むオピオイド依存症）と診断された者は、2010年から2016年の間に約500%増加している。同報告書は、Blue Cross Blue Shield が提供する企業向け健康保険の購入者3,000万人の保険金請求を調査したものである。低用量を短期間処方された患者に比べ、高用量を短期間処方された患者のほうが40倍ほどオピオイド使用障害に罹りやすいとのことである。長期間の処方では、高用量を処方された患者は低用量を処方された患者よりも7倍オピオイド使用障害を発症しやすい。さらに、2015年、Blue Cross Blue Shield の企業向け健康保険の加入者のうち21%が少なくとも1回はオピオイドを処方されていたとのことである。

8. 損害 死因

多くの州や自治体が、現在のオピオイド危機の責任があるとして製薬会社に対して訴訟を起こしている。訴訟とは、オピオイド乱用に起因する医療費、物質乱用治療、社会サービス、是正費用、その他の費用の償還を求める試みである。2018年、オピオイドの製造業者、流通業者、薬局に対する訴訟は約2,300件で、連邦判事に統合された。原告には、約200の自治体が含まれており、すべて薬物依存症とそれに付随する費用の返還を求めている。オクラホマ州とパーデュー・ファーマの間の訴訟は、3月に同社ならびにその所有者であるサックラー家が最終的に2億7,000万ドルを支払うことで合意したことで終了した。これはオピオイド訴訟に関連した集団訴訟では初めての和解となった。2019年10月、オハイオ州北部地区連邦裁判所は、流通業者3社と製造業者1社の計4社を相手取った、オハイオ州に統合された訴訟の中から3件を選び、テストケースとして審理を開始した。この訴訟は最終的には2億6,000万ドルで和解し、和解金はオピオイド中毒と闘うための資金として役立てられることになっている。

コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査を用いて、米国の消費者の購買傾向が示されている。支出には、購入した財とサービス（購入時に支払済であるか否かを問わない）およびすべての売上税と物品税が含まれる。

所得、家族構成員の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好は支出に影響を与える。居住地は、自動車保険、ホームオーナーズ保険の費用に影響を与えることが多い。農村の世帯は都市の世帯より自動車保険の支出が少ない。住宅建設費用の地域格差や自然災害に対する脆弱性は、ホームオーナーズ保険の支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や種類、自動車を誰がどこで運転するのかといったことに加え、市場での競争の度合いや、賠償請求者に対する賠償方法、すなわちノーフォールト制度か伝統的な不法行為賠償責任制度か、といった要因により影響を受ける。

総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2018年¹（単位：%）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2017年	2018年
住居 ²	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	32.1	32.3	32.0
交通 ²	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	15.0	14.3	14.3
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	12.5	12.9	12.9
退職年金 ³	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.7	10.6	11.2
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.1	10.2	10.0
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	8.7	8.8	8.7
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	5.3	5.7	5.6
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	1.9	1.6	1.6
ホームオーナーズ保険	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.7
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	⁴	⁴	0.1	0.1
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	5.1	5.3	5.3
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.3	3.1	3.0
ヘルスケア ²	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.4	2.5	2.6

¹ 2018年のデータに基づく順位。

² 保険を除く。

³ 2018年においては、退職資金として給与控除される社会保障保険料（退職支出額の74%）、政府・民間年金プラン保険料（同11%）および給与控除でなく個人で拠出する個人退職口座（同15%）が大部分を占める。

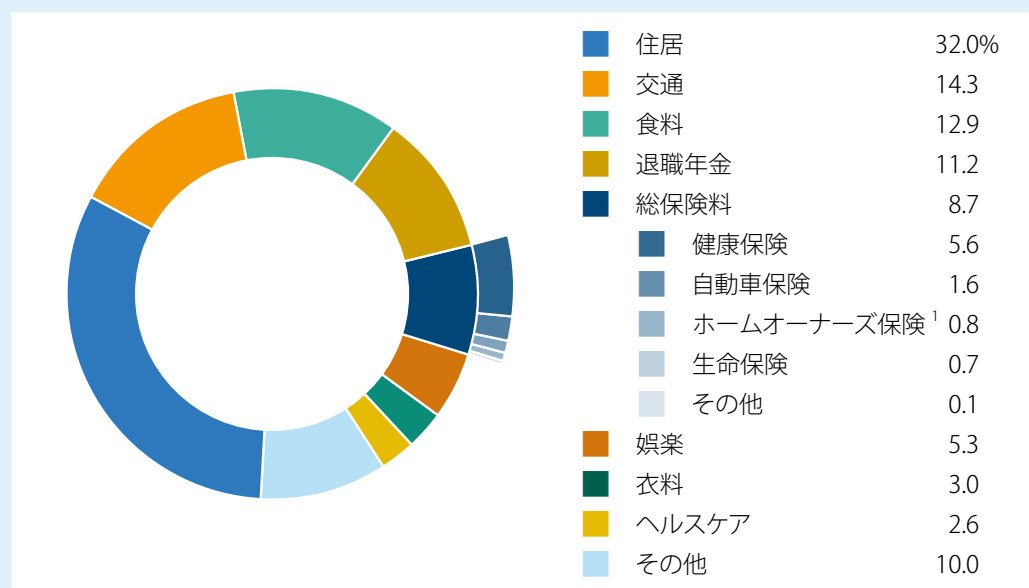
⁴ 0.1%未満。

注：四捨五入の関係で合計値は100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

家計支出に占める保険料支出の割合：2018年



¹ 借家人保険を含む。

注：構成要素の合計は四捨五入の関係で 100% にならない。

出典：米国労働省労働統計局

2018年の家計支出に占める保険料支出の割合は 8.7% と、2017年とほぼ同じであった。健康保険の支出割合は 0.1 ポイント低下し、自動車保険の支出割合は 1.6% のまま横ばい、生命保険の支出割合は 0.1 ポイント上昇し、ホームオーナーズ保険は横ばいであった。

消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数 (CPI) は、消費者が支払った代表的な財やサービスの組み合わせ価格の変化を追うものである。2018年の生計費(全費目)は 2.4% 上昇した。自動車保険は 7.4%、病院サービス費用は、4.4% と、これを上回る上昇率となることが見込まれる。借家人保険および家財に関わる保険の保険料は 1.3% 増加し、医療費は 2.0% 増加した。

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2009年～2018年 (基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全費目)		自動車保険料		医療関連費目		医師費用		病院サービス費用 ¹	
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)
2009	214.5	-0.4	357.0	4.5	375.6	3.2	320.8	3.0	210.7	6.9
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2014	236.7	1.6	437.2	4.2	435.3	2.4	359.1	1.4	278.8	5.0
2015	237.0	0.1	460.6	5.4	446.8	2.6	366.1	1.9	290.1	4.1
2016	240.0	1.3	489.1	6.2	463.7	3.8	378.1	3.3	303.3	4.5
2017	245.1	2.1	526.9	7.7	475.3	2.5	380.1	0.5	318.2	4.9
2018	251.1	2.4	566.0	7.4	484.7	2.0	380.5	0.1	332.2	4.4
2009年比 2018年増率(%)		17.0		58.5		29.0		18.6		57.7
年	自動車修理費		新車合計		新車乗用車		新車トラック ²			
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)		
2009	248.5	3.7	135.6	1.1	136.7	0.9	138.8	1.3		
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8		
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7		
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9		
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6		
2014	278.0	2.6	146.3	0.3	144.5	-0.3	153.6	1.1		
2015	280.8	1.0	147.1	0.6	144.4	-0.1	155.4	1.2		
2016	287.6	2.4	147.4	0.2	143.7	-0.5	156.4	0.6		
2017	294.5	2.4	147.0	-0.2	142.7	-0.7	156.6	0.1		
2018	302.7	2.8	146.3	-0.5	142.0	-0.5	155.8	-0.5		
2009年比 2018年増率(%)		21.8		7.9		3.9		12.2		

(続く)

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2009年～2018年（続き）
(基準：1982年～1984年=100)

年	中古乗用車 中古トラック		借家人保険および 家財保険 ^{3,4}		住宅修繕費目 ^{3,5}		弁護士費用等		中古の1世帯住宅	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	価格の 中央値 (千ドル)	上昇率 (%)
2009	127.0	-5.2	121.5	2.2	176.0	3.5	278.1	2.7	172	-13.1
2010	143.1	12.7	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.6
2011	149.0	4.1	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	150.3	0.9	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.6
2013	149.9	-0.3	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.3
2014	149.1	-0.5	141.9	4.8	212.4	2.8	318.5	2.1	208	5.6
2015	147.1	-1.3	146.4	3.2	220.1	3.6	323.6	1.6	224	7.7
2016	143.5	-2.5	147.7	0.9	226.3	2.8	334.5	3.4	236	5.4
2017	138.3	-3.6	148.8	0.7	239.3	5.8	346.4	3.6	249	5.5
2018	138.4	0.1	150.7	1.3	253.7	6.0	361.2	4.3	262	5.2
2009年比 2018年増率(%)		9.0		24.1		44.1		29.9		52.3

¹ 1996年12月を100とする。

² 1983年12月を100とする。

³ 1997年12月を100とする。

⁴ 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

⁵ 家庭用電気機器の修理、椅子等の布張りの修繕・張り替え、屋内補修を含む。

NA= 入手不可

注：消費者物価指数上昇率（2007年以降）と中古1世帯住宅価格中央値の上昇率は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険詐欺は、保険取引の様々な局面において、保険の申込人、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われうる。保険代理店や保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがありうる。一般的な詐欺の手口には、水増し(保険金の過大請求)、保険申込書上の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故がある。

問題の規模

詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。1980年代後半、米国保険情報協会はクレーム・アジャスターの聞き取り調査を行い、毎年、損害保険業界の発生損害額および損害調査費の10%程度が詐欺によるものであるとの結論を出している。この比率をそのまま当てはめれば、2017年から2018年までの2年間損害保険詐欺は各年およそ360億ドルに達していたと考えられる。この数字は種目や景気動向、その他の要因で変動することが考えられる。詐欺の手口も常に進化している。

全米保険犯罪局(NICB)によれば、保険詐欺は脱税に続き、被害額が2番目に大きな知能犯罪である。NICBは非営利組織(NPO)であり、保険会社や捜査当局と協力して保険詐欺を含む保険犯罪の特定、発見、訴追等を行っている。また、詐欺に対する啓発活動も行っている(<http://nicb.org>を参照)。

インシュアランス・リサーチ・カウンスル(IRIC)の推計によれば、2012年、自動車対人賠償責任保険の支払保険金は保険詐欺によって56億ドルから77億ドル程度水増しされていた。なお、2002年は推定43億ドルから58億ドルであったとされる。IRICは保険金の支払いが完了した対人賠償保険金請求事案35,000件以上を調査し、その結果を2016年に「詐欺と自動車対人賠償保険金請求の水増し」と題する報告書にまとめているが、自動車対人賠償責任保険では、詐欺が支払保険金の15~17%を占めているとのことである。

保険詐欺と戦う

詐欺行為を不法とする法制を整備する州は増えているものの、保険詐欺と最前線で戦っているのは保険会社である。2016年までにすべての州およびワシントンD.C.で少なくとも一部の保険種目に関し保険金詐欺を犯罪と分類する法律が制定され、詐欺通報に対して訴追免除が認められている。2019年後半までに、44州とワシントンD.C.では、詐欺担当局や詐欺担当部が設けられ、詐欺の通報を受け付けるほか、調査や訴追も行っている。22州とワシントンD.C.では、保険会社に対し、保険詐欺を減少させるためのプログラムの策定、実施を求めている。社内に特別調査部門を設けている損害保険会社も多い。こうした特別調査部門では、特別な訓練を受けた専門家が配置され、疑わしい保険金請求の調査を行うほか、詐欺犯の逮捕に向けて捜査当局や全米保険犯罪局などの団体と協力している。

詐欺との戦いで最も効果的な手段の一つにデータ技術の採用があり、詐欺と識別するために必要な時間を短縮することができる。ハイテクに精通し、常に新たなスキームを開発している詐欺グループを相手にするためには、分析技術向上が必須である。保険詐欺分析手法の開発を手掛ける企業によると、顧客向けにインターネットサービスを開始した保険会社は、その直後から組織的な偽装事故の証拠を目にするようになることが多いという。こうしたウェブサイトは、消費者からの保険申込みや保険引受けの弱点を詐欺団が悪用するのに都合がよく、多数の申込みを行って、どのような申込みをするとチェックに引っかかり追加情報を求められるのかを観察するなど、保険会社のシステムの解明を図るのである。

9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

自動警告信号やルールベースなどの従来のアプローチは、事故当事者、事故発生地、事故内容などの項目間の関係を調べる予測モデリング(リンク分析)によって改良が進んでいる。人工知能を利用して保険金支払い前に詐欺を発見する手法が用いられるケースもある。こうした新しい手法は、保険金の請求がなされた時に機能を発揮するもので、疑わしい保険金請求を追加調査が必要な案件として抽出し、疑わしい要素のない保険金請求は通常の処理に回すものである。保険会社は、複数の不正検出プログラムを組み合わせることで、保険金詐欺検出の精度を高めている。多数の保険金請求を検査するデータマイニング・プログラムは、世界最大の保険金請求情報総合データベースである ISO の「ClaimSearch」など、保険業界の保険金請求データベースと連動させることで改良されてきている。データベース内の異常データを検知するシステムを使ってアルゴリズムを開発し、保険会社の保険金支払いを自動的に中止させることも可能である。

2019 年、保険詐欺対策連合 (Coalition Against Insurance Fraud) と SAS Institute は保険会社が保険詐欺と戦うためにどのようにテクノロジーを活用しているかを追跡調査し、「[保険詐欺テクノロジーの現状](#)」と題するレポートにまとめた。損害保険会社等 84 社を対象に 2018 年に実施したオンライン調査によれば、調査参加者の 4 分の 3 近くが、詐欺の発見件数が過去 3 年間に大幅またはわずかに増加したと回答しており、2016 年の調査で増加と回答した会社は 2014 年から 11 ポイント増加した。なお、過去 6 年間で、詐欺が大幅に減少したと回答した保険会社はなかった。

調査参加者の 40% は、2019 年のテクノロジー予算は増えるだろうと回答した。予測モデリングとリンク・ソーシャルネットワーク分析の 2 つは、投資が検討されている最も有力なプログラムである。調査参加者の 90% は、主として保険金請求詐欺の検知のためにテクノロジーを利用していると回答し、この割合は 2016 年から大幅に増加した。また、調査参加者の半数はテクノロジーを引受詐欺に利用していると回答し、これも 2016 年の 27% から増加した。保険会社にとって最大の課題は IT 資源が限られていることであり、2016 年の調査同様、4 分の 3 の保険会社がそう報告している。次いでデータ統合の問題があり、76% の保険会社が問題を報告している(これも 2016 年の 64% から増加している)。

保険会社は保険金詐欺の対策に優先的に取り組んでいる。損害保険会社に詐欺検知サービスを提供する FRISS が、世界の保険専門家 150 人以上を対象に行った 2019 年の保険金詐欺調査によれば、世界の 72% の保険会社が詐欺と戦う文化を持っているものの、詐欺を一切容認しない政策を持つ会社は 3 分の 1 にすぎないことがわかった。回答者の約 3 分の 1 が、不正を是正するよりも防止するほうが望ましいと回答し、ほぼ同じ割合で詐欺管理を積極的に行っている。残りの回答者については、どのようなアプローチをとるのか不明である。なお、回答者の 60% 以上が保険詐欺の調査部門を持っている。また、保険会社の 68% が、保険金請求部門はより保険金詐欺との戦いに従事すべきだと回答し、43% が保険引受部門がもっと従事すべきだと回答した。FRISS は、すべての保険会社は、保険プールを構築して協働し、情報を共有することによって、利益を得ることができると述べている。このようなシステムは、組織的な詐欺を追跡・管理し、保険金詐欺が国や保険会社を跨いで行われることを防ぐことができる。

フロリダ州の保険金請求譲渡の抑制

2019 年にフロリダ州は、2019 年 7 月 1 日施行の保険金請求権譲渡 (AOB) 訴訟に関する法改正を行うことで、長年保険業界を悩ませてきた保険金請求権譲渡 (AOB) の課題に取り組んだ。問題となったのは、被保険者が自動車修理工場、医師、住宅修理業者などの第三者事業者に自身の保険金請求権を譲渡する慣行であった。フロリダ州では、AOB の濫用が保険危機に火をつけた。法改正前の環境下では、修理業者やその弁護士は、何万ものフロリダ州の住人から不当な AOB を求め、不必要な、あ

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

るいは必要以上に高価な修理・交換を行い、保険金の支払いを否認または減額交渉をする保険会社に対して、何万もの訴訟を起こした。AOB の濫用によって、不必要な修理や高額な訴訟費用が保険料に転嫁され、フロリダ州の保険契約者は、何十億ドルもの保険コストの負担を強いられていた。かつては個人自動車保険の人身傷害補償（ノーフォールト保険）に限定されていた AOB 訴訟問題は、ホームオーナーズ保険や自動車保険のガラス補償にも広がった。2000 年には、州全体で約 1,300 件の AOB 訴訟があった。米国保険情報協会の白書「[フロリダ州の AOB 危機](#)」によれば、2013 年には 79,000 件以上、2018 年には 153,000 件以上の AOB 訴訟があった。わずか 5 年間で 94% 増加した。

法改正前は、修理業者が訴訟前の保険会社提示額を上回る金額で勝訴した場合でも、保険会社は AOB 訴訟に関わるすべての弁護士費用を支払うことを余儀なくされていた。新法における改正点の一つは、保険会社が修理業者による AOB 訴訟の弁護士費用の全額を支払う必要がなくなったことである。現在は判決額と保険会社の提示額の差額に応じて、弁護士費用の金額が決まる。[保険詐欺対策連合](#)によると、その他の改正点としては、AOB 訴訟を起こす 10 日前までに修理業者は通知を行うことが義務化された。この通知には、記名被保険者への通知が含まれる。また、新法の規定では、保険会社が請求権譲渡を制限または禁止する保険証券を発行することが認められているほか、法改正が保険料率や訴訟の提訴に及ぼす影響を監視するため、保険会社は AOB による保険金請求および和解についてフロリダ保険当局に報告することが求められている。

訴訟問題

保険会社の防御費用

企業に対する訴訟は、保険料および訴えられた産業の製品とサービスに影響を与える。Travelers 社の Business Risk Index (2017) によれば、米国のビジネス・リーダーにとって法律上の賠償責任は 2016 年同様、第 4 位の懸念事項である。調査対象となったビジネス・リーダー 1,203 人中 55% が法律上の賠償責任を若干、あるいは大いに懸念していると回答しており、この割合は 2016 年とほぼ同じであった。

[米国商工会議所 \(ILR\)](#) は、[2016 年に米国の訴訟費用](#)が国内の総生産 (GDP) の 2.3% に達したことを明らかにした。アナリストは賠償責任保険の保険料データと、無保険の、または自家保険をもつ企業および個人の賠償責任エクスポージャーの推定値を用いて、訴訟の総コストを算出した。不法行為制度で支払われた賠償金と費用の総額は 4,290 億ドルであった。この金額には、一般賠償責任保険および企業賠償責任保険のエクスポージャー 2,500 億ドルが含まれる（この中には、人身傷害訴訟、消費者訴訟、その他訴訟の賠償金と費用があり、自動車事故関連 1,600 億ドル、医療過誤訴訟 190 億ドルが含まれている）。同調査は、不法行為制度における費用と補償金の 57% が原告に対する賠償金として支払われていることも明らかにしている。残りの 43% は双方の訴訟費用であり、保険会社の運営費用を含んでいる。

不法行為制度の費用と賠償金は州によって大きく異なり、最も高い州では、最も低い州の 2.1 倍にもなる。例えば、フロリダ州は GDP の 3.6% と不法行為制度のコストが最も高く、対してアラスカ州、ワシントン州、ワイオミング州では不法行為制度の費用が 1.8% 未満となっている。また、メイン州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州では、1 世帯当たりの不法行為制度の費用が約 2,000 ドルとなっている。ニューヨーク州は 1 世帯当たりの不法行為制度の費用は 6,066 ドルで、州の中で最も高く、カリフォルニア州、フロリダ州、ニュージャージー州がこれに続く。また、ワシントン D.C. では、1 世帯当たりの不法行為制度の費用は 6,257 ドルとさらに高くなっている。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

州別不法行為制度の費用および補償額：2016年¹

順位 ²	州・地域	不法行為制度の総費用 ³ (単位：百万ドル)	州のGDP ⁴ に占める不法行為制度の総費用の割合	1世帯当たりの不法行為制度の費用単価 ⁵ (ドル)	順位 ²	州・地域	不法行為制度の総費用 ³ (単位：百万ドル)	州のGDP ⁴ に占める不法行為制度の総費用の割合	1世帯当たりの不法行為制度の費用単価 ⁵ (ドル)
1	ワシントンD.C.	1,760	1.4	6,257	27	ニューメキシコ	2,273	2.4	2,998
2	ニューヨーク	43,730	2.9	6,066	28	オクラホマ	4,246	2.3	2,890
3	ニュージャージー	17,734	3.1	5,551	29	ミネソタ	6,173	1.8	2,873
4	デラウェア	1,890	2.7	5,383	30	アーカンソー	3,265	2.7	2,857
5	コネティカット	6,209	2.4	4,574	31	アリゾナ	7,122	2.3	2,827
6	フロリダ	33,645	3.6	4,442	32	テネシー	7,204	2.2	2,818
7	カリフォルニア	55,966	2.1	4,324	33	ネブラスカ	2,103	1.8	2,813
8	ネバダ	4,507	3.0	4,272	34	サウスカロライナ	5,261	2.5	2,802
9	ロードアイランド	1,660	2.9	4,066	35	ウェストバージニア	2,019	2.8	2,796
10	ルイジアナ	6,909	2.9	4,015	36	アラバマ	5,122	2.5	2,765
11	マサチューセッツ	9,980	2.0	3,869	37	バージニア	8,439	1.7	2,704
12	イリノイ	18,026	2.3	3,738	38	ニューハンプシャー	1,405	1.8	2,698
13	ペンシルバニア	18,374	2.5	3,721	39	ミシシッピ	2,921	2.7	2,676
14	コロラド	7,672	2.4	3,638	40	ワイオミング	598	1.6	2,675
15	ジョージア	13,384	2.5	3,631	41	アイオワ	3,316	1.8	2,657
16	ハワイ	1,629	1.9	3,573	42	インディアナ	6,644	1.9	2,623
17	テキサス	33,704	2.1	3,535	43	ケンタッキー	4,479	2.3	2,608
18	ユタ	3,285	2.1	3,483	44	ノースダコタ	806	1.5	2,557
19	メリーランド	8,032	2.1	3,360	45	アイダホ	1,519	2.2	2,486
20	モンタナ	1,329	2.9	3,195	46	カンザス	2,744	1.8	2,471
21	アラスカ	771	1.5	3,105	47	ウィスコンシン	5,734	1.8	2,464
21	オレゴン	4,879	2.1	3,105	48	オハイオ	11,166	1.8	2,414
23	ミズーリ	7,352	2.5	3,099	49	サウスダコタ	791	1.6	2,369
24	ワシントン	8,501	1.8	3,071	50	ノースカロライナ	8,900	1.7	2,292
25	バーモント	780	2.5	3,061	51	メイン	1,163	2.0	2,187
26	ミシガン	11,846	2.4	3,050		全米	\$428,966	2.3%	\$3,329

¹ 1世帯当たりの不法行為制度の費用による順位。

² 不法行為制度の費用が同じ額である州は、同順位としている。

³ 一般賠償保険、専門職業人賠償保険、ホームオーナーズ保険、個人および企業用自動車保険の事故における不法行為制度の費用を含む。

⁴ 国内総生産。

⁵ 米国情勢調査局による2016年の州ごとの世帯推計。

出典：米商工会議所の法的改革のための研究所

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

保険会社は訴訟から契約者を防御する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、「防御費用および損失抑制費用」として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査、訴訟管理ならびに鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員への手数料といった経費も含まれる。さらに、防御義務を負うため、弁護士報酬も発生する。たとえ保険でカバーしていない場合でも、弁護士を雇って、カバー範囲についての見解を得なければならない。保険会社の発生損害額に占める防御費用の割合は、製造物責任や医療過誤など一部種目で相対的に高い。これは医療事故に関する訴訟や、製薬会社への集団訴訟といった種類の訴訟は、防御費用が高額になるためである。例えば、2018年に保険会社は、製造物責任保険の発生損害額 13 億ドルに加えて、解決費用 8 億 6,100 万ドルを支払っているが、これは発生損害額の 66.4% に相当する。

防御費用および損失抑制費用の発生保険金に対する割合：2016～2018年¹（単位：千ドル）

	2016年		2017年		2018年	
	金額	発生保険金に対する割合(%)	金額	発生保険金に対する割合(%)	金額	発生保険金に対する割合(%)
製造物責任	844,606	102.5	645,190	68.6	861,155	66.4
医療専門職賠償責任	1,920,552	50.3	1,660,939	43.7	1,690,271	41.8
企業総合 ²	2,152,076	35.0	2,117,223	34.8	2,276,024	31.2
その他賠償責任	4,066,992	15.4	5,167,731	21.9	4,573,280	14.9
労働者災害補償保険	3,270,001	3.7	2,956,635	3.3	3,065,540	3.3
企業自動車賠償責任	1,487,106	9.9	1,746,182	11.2	1,823,716	10.2
個人自動車賠償責任	5,008,575	20.9	5,380,006	24.8	6,007,796	27.9
全賠償責任種目	18,749,908	11.4	19,673,906	12.1	20,297,782	11.6

¹ 再保険料控除後、州基金を除く。

² 賠償責任部分のみ。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身体障害に対する裁定額

訴訟の大半は法廷外での示談となる。Thomson Reuters 社の Jury Verdict Research のデータによれば、裁判が行われて評決に至ったケースの身体障害に対する裁定額の中央値は、2017年（入手可能なデータで最も新しいもの）は 12 万 5,000 ドルで、2016年の 10 万ドルから増加している。平均裁定額もまた前年の 135 万 6,325 ドルから 184 万 7,438 ドルへと増加している。Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額な裁定額の影響を受ける可能性があり、中央値の方が裁定額を良く表している。

裁定額の中央値が最も高額なものは、製造物賠償責任では医療機器に関する訴訟における裁定で 400 万 2,185 ドル、医療過誤では出産に関する訴訟における裁定で 250 万ドル、企業過失では製造業に対する訴訟における裁定で 92 万 2,500 ドルであった。

2016年～2017年、身体障害に対する裁定中、裁定額 100 万ドル以上となったものは全裁定額の 23% を占め、裁定額が 100 万ドル以上となった 2014年～2015年の 20% となった過去 2 年間よりも高い。2011～2013年では、17% 超が 100 万ドル以上となった。2016年～2017年、裁定額が 100 万ドル以上となったものが製造物賠償責任に関する裁定で 79%、医療過誤に関する裁定では 56% と比率が全種目中最も高くなっている。次いで、52% で政府の過失と 30% で事業企業の過失が続いた。他方、個人賠償責任と施設賠償責任、自動車賠償責任ではこの比率が全種目中でも最も低く、それぞれ 19%、18%、11% となっている。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

身体障害に対する訴訟の裁定額の傾向：2011年～2017年¹（単位：ドル）

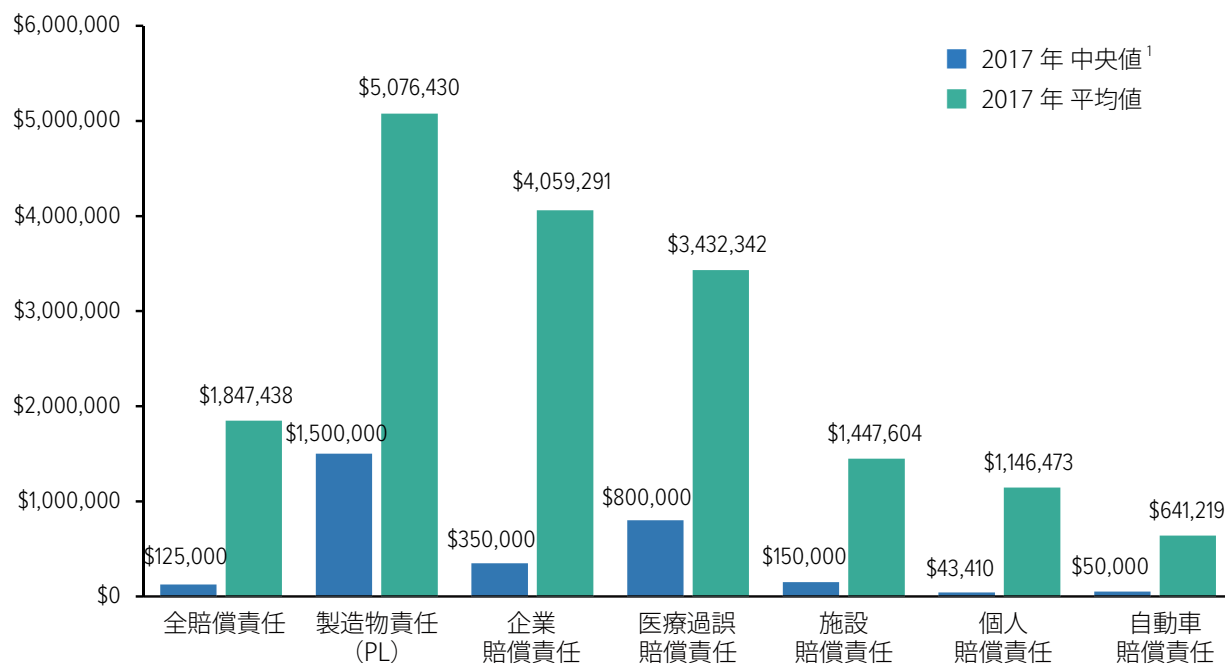
年	裁定額の中央値	確率範囲 ²	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2011	60,924	12,268 - 344,060	1 - 58,619,989	805,886
2012	75,000	18,987 - 361,092	1 - 155,237,000	1,096,835
2013	70,000	16,000 - 300,000	1 - 165,972,503	1,010,202
2014	75,000	16,026 - 400,000	1 - 172,061,728	1,041,562
2015	87,705	20,000 - 486,306	1 - 88,246,000	1,139,170
2016	100,000	23,025 - 529,614	1 - 115,000,000	1,356,325
2017	125,000	22,689 - 629,499	1 - 160,500,000	1,847,438
全体	81,496	18,000 - 439,800	1 - 172,061,728	1,183,632

¹ 懲罰的賠償金を含まない。

² 裁定額の中央 50% がこの範囲にある（上下 25%はこの範囲外） 中央値は裁定額の間中点を表し、裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。裁定額が傾向的に集中する値を知るために便利である。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 58th 版。許可を得て再録。

身体障害に対する裁定額の中央値および平均値、賠償責任保険の種類別：2017年



¹ 裁定額の中央値。裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 58th 版。許可を得て再録。

会社役員賠償責任保険 (D&O 保険)

会社役員賠償責任保険 (D&O) は、会社役員の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの種類がある。役員が会社から補償を受けられない場合に役員個人の賠償責任を補償する個々の役員向けの担保 (サイド A 担保)、会社が役員に補償する場合の会社への担保 (サイド B)、また、特に会社に対して賠償請求がなされた場合に備える法人向けの担保 (サイド C 担保) も手配可能である。会社役員賠償責任保険の保険証券の担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任を含めることもできる。雇用慣行賠償責任保険についてはスタンドアロン型の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society 社および Advisen 社が 2019 年に 570 社・団体を対象として行った *RIMS* ベンチマーク調査によれば、D&O 保険は、データ侵害やプライバシー問題に関する訴訟や #MeToo 運動の影響を受けた。D&O 保険は、企業がドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法などの法律を遵守するうえでのカギとなる。

同調査によると、2018 年は企業の 68% が D&O 保険を購入している。2018 年は、IT 企業の加入率が最も高く、回答者の 96% が保険に加入しており、次いで銀行 (83%)、教育 (82%)、生活必需品 (79%) と続いている。Advisen 社によれば、D&O の補償対象となる可能性のある新規の事例数は 2016 年と比較して 2017 年は減少した。証券集団訴訟、株主代表訴訟など株主が提起した訴訟の総リスクは、2017 年までの 4 年間、比較的一定のレベルに落ち着いている。しかし、2017 年単年で見ると、合併異議申立訴訟は 2016 年から 28% 増加し、2018 年第 1～第 3 四半期は 2017 年の同時期よりも 27% 増加した。

会社役員賠償責任保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料基準：2018 年¹ (単位：千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入 保険料	マーケットシェア(%) ²
1	American International Group (AIG)	868,022	13.2
2	Chubb Ltd.	766,502	11.6
3	AXA	708,202	10.7
4	東京海上グループ	596,659	9.0
5	CNA Financial Corp.	452,844	6.9
6	Travelers Companies Inc.	318,118	4.8
7	Great American Insurance	272,267	4.1
8	Zurich Insurance Group	210,671	3.2
9	Berkshire Hathaway Inc.	209,367	3.2
10	Sompo ホールディングス	179,419	2.7

¹ D&O 保険単体を販売する損害保険会社を含む。企業総合保険パッケージの一部として購入された D&O 保険は含まれていない。企業総合保険パッケージに含まれる D&O 保険部分は D&O 保険全体のわずかとなっている。

² 全米総保険料 (米国海外領土を含む) に対する割合

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2018 年の会社役員賠償責任保険の元受収入保険料の総額は 66 億ドルであった。

雇用慣行賠償責任保険

2017年から#MeToo運動に拍車がかかり、セクシュアル・ハラスメント訴訟が多発したことを契機に、雇用慣行賠償責任保険(EPLI)の購入が大きく増加した。雇用慣行賠償責任保険(EPLI)は、1990年米国内閣法、1991年公民権法の成立を受けた雇用関連訴訟の増加を受け、1990年に開発された。この保険は、セクシュアル・ハラスメント、仕事関連の差別、敵対的な職場環境、不当解雇、報復など、様々な雇用関連訴訟に係る企業の金銭的負担を補償するものである。その他、プライバシー侵害、不法監禁、契約違反、精神的苦痛、賃金法違反などの補償がある。米国均等雇用機会委員会(EEOC)が単独で起訴したセクハラ・ハラスメントに関する訴訟は、2016年から2017年にかけて12%以上増加した。2017年、EEOCは、2016年に回収した4,750万ドルを47%上回る約7,000万ドルの被害者補償金(賠償金)を回収した。Advisen社とNationwideによると、セクシュアル・ハラスメント訴訟の賠償金額の中央値は、2015年の約13万6,800ドルから2018年の約22万1,000ドルに上昇した。

Risk and Insurance Management Societyによれば、会社役員賠償責任保険に雇用慣行賠償責任補償を追加する傾向が強かったが、近年、企業は単体の雇用慣行賠償責任保険を購入する傾向にある。大手保険会社20社ほど、および中小保険会社20社ほどが雇用慣行賠償責任保険を提供している。保険調査会社のMarketStanceによれば、米国企業は2016年に雇用慣行賠償責任保険の購入におよそ22億ドルを支出し、2019年には27億ドルの市場に成長すると予測している。需要は今後も続くと見込まれる。2018年6月に収集したデータを用いた *Hiscox Workplace Harassment Study(2018年)* によると、約3人に1人(35%)が職場でハラスメントを受けたと報告している。女性ではさらに高く、41%となっている。

Risk and Insurance Management Society および Advisen 社が2019年に570社・団体を対象として行った *RIMS ベンチマーク調査* によると、2018年の雇用慣行賠償責任保険の平均保険料は3%上昇した。雇用慣行賠償責任保険の購入率が最も高いのはIT企業で、70%が購入している。これに次ぐのは生活必需品企業(52%)で、以下、一般消費財(47%)、銀行(46%)、専門サービス(44%)までが購入率の高い上位5業種となっている。保険料ベースで雇用慣行賠償責任保険の最大手はAmerican International Group社で2018年のマーケットシェアは17.5%以下、東京海上ホールディングス(15.4%)、Markel社(11.2%)、Chubb社(10.4%)、Fairfax Financial Holdings社(7.5%)と続いている。

雇用慣行賠償責任保険の傾向：2011年～2017年 (単位：ドル)

年	賠償金の中央値	確率範囲 ¹
2011	271,000	83,811 - 552,500
2012	69,792	12,197 - 259,380
2013	100,000	15,707 - 251,623
2014	86,250	20,000 - 302,574
2015	83,000	17,764 - 350,000
2016	122,170	25,000 - 450,000
2017	127,602	25,000 - 602,500
全体	106,500	21,891 - 385,000

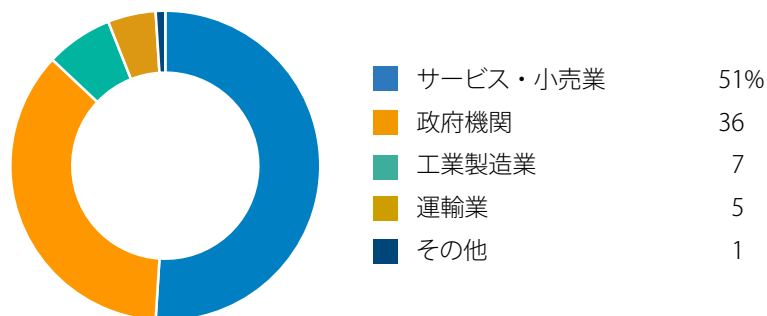


¹ 全裁定額を昇順に並べたときに中央の50%の位置にくる裁定額の範囲(上下25%を除いた中央50%)

出典：Thomson Reuters社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」、2018年版。許可を得て再録。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

雇用慣行賠償責任、被告業種別、2011年～2017年¹



¹ 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」、2018年版。許可を得て再録。

株主代表訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主代表訴訟を抑制することを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法が成立した後の証券集団訴訟の和解と提訴を毎年分析している。

2018 年の連邦集団訴訟 (M&A 事案を除く) は 6 年連続で増加した。2018 年は、バイオテクノロジー、製薬、ヘルスケアなど非景気運動型消費財企業に対する提訴がほとんどだった。

i

Cornerstone Research 社によると、2018 年の連邦集団訴訟 (M&A 事案を除く) は 6 年連続で増加し、2017 年の 214 件から 2018 年以降で最高の 221 件となった。

2019 年上半期の連邦集団訴訟は、2018 年上半期の 108 件から 126 件へと 17% 増加した。

M&A に関する連邦訴訟は、過去最高を記録した 2017 年の 198 件から 2018 年には 182 件へ減ったものの引き続き高い水準にあり、連邦集団訴訟全体の半数近くを占めた。

M&A に関する提訴件数は、2019 年上半期に 72 件と、2018 年上半期の 91 件からほぼ 21% 減少した。

改革法成立後の証券集団訴訟件数、業種別：1997～2018年¹

業種	1997年～2017年平均	2017年	2018年
消費財	69	107	97
工業	17	26	20
金融	32	20	19
通信	27	18	28
テクノロジー	23	14	22
素材	5	11	8
エネルギー	7	9	7
その他	1	7	17
公益	3	2	3
合計	182	214	221

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。データは連邦の「コア・ファイル」によるものであり、合併・買収 (M&A) 事案は含まれていない。

出典：Cornerstone Research 社

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

i

2018年の和解金額は2017年の15億ドルから51億ドルと3倍以上に増加した。これは、和解額の平均が2017年の1,870万ドルであったのに対し2018年には約6,500万ドルに増加したためである。また、和解金額の中央値は2017年の500万ドルから1,100万ドルに増加した。

2018年には5件の高額和解(1億ドル以上)があった。2017年は4件であった。

改革法成立後の証券集団訴訟：1997年～2018年¹ (2018年価格)

和解	1996年-2017年	2017年	2018年
最小値	20万ドル	50万ドル	40万ドル
中央値	860万ドル	510万ドル	1,130万ドル
平均値	5,710万ドル	1,870万ドル	6,490万ドル
最大値	90億ドル	2億1,510万ドル	30億ドル
和解額合計	970億ドル	15億ドル	51億ドル
和解件数	1,697	81	78

¹ 1995年民事証券訴訟改革法。Cornerstone Research社によりインフレ調整済み。

出典：Cornerstone Research社、「証券集団訴訟：2018年の概観と分析」、©2019年Cornerstone Research社

フロリダ州の保険金請求権譲渡に関する訴訟

保険金請求権譲渡(AOB)とは、保険契約者と第三者事業者との間の契約であり、保険契約者が保険契約に基づく保険契約者の権利および保険金の一部を企業に譲渡することをいう。第三者事業者は、保険契約者の財物を修理または交換する前、あるいは保険証券がカバーする他のサービスを実施する前に、この譲渡を要求する。保険金請求権が第三者事業者に譲渡されると、その事業者は修理や交換を完了し、保険会社に保険金を請求する。AOBは、保険金請求を解決するための効率的でカスタマーフレンドリーな方法であり、医療保険や個人向け自動車保険の物的損害の保険金請求においては一般的である。標準的なホームオーナーズ保険では、通常、AOBが認められている。

米国保険情報協会の白書「[フロリダ州のAOB危機](#)」によれば、AOBの濫用が同州の保険危機を引き起こしているとされる。この法的環境のため、修理業者やその弁護士達は何万ものフロリダ州の住人から不当なAOBを求め、不必要な、あるいは必要以上に高価な修理・交換を行う。不当に高額となった保険金請求について否認または減額交渉をする保険会社に対して、彼らは何万もの訴訟を起こしている。2000年には、州全体で約1,300件のAOB訴訟があった。米国保険情報協会によると、2013年には79,000件以上、2018年には15万3,000件を超え、わずか5年で94%の増加となった。

かつては人身傷害補償(ノーフォールト保険)に限定されていたAOB訴訟問題は、ホームオーナーズ保険や自動車のガラス補償にも広がっている。さらに、AOB濫用は、歴史的に南フロリダのいくつかの郡と、タンパ湾とオーランド周辺の都市部に限定されていた。しかし、この濫用は急速に州全体の問題となりつつあり、その結果フロリダ州の保険会社の訴訟費用は全米平均を大幅に上回り、フロリダ州の保険契約者の保険コストが増加している。

新たに発生し進化する保険問題

ソーシャルインフレーション

ソーシャルインフレーションとは、訴訟費用の増加傾向とそのことが保険会社の支払保険金に与える最終的な影響のことを指している。賠償責任保険（第三者からの損害賠償請求に対する補償）を提供する保険会社は、特にその影響を受ける。

ソーシャルインフレーションには普遍的に合意された定義は存在しないが、以下に示す明らかな側面がみられる：

- **高額化する陪審員裁定額** *National Law Journal* によると、2018年の高額陪審員裁定額上位100件は、2,200万ドルから46億ドルの範囲であった。ある業界関係者の話によると、商業用トラックの自動車保険を提供している保険会社の間では、かつては最終裁定額が100万ドルに上ると高額とみられていたが、最近の陪審員評決では1000万ドルにまで上るようになってきているという。
- **訴訟ファンド** 訴訟ファンドとは、第三者である投資家が、大企業とその企業が加入する保険会社を相手に訴訟を提起しようとする原告に訴訟資金を提供し、その見返りとして和解金の一部を受け取る仕組みである。訴訟ファンドは企業用自動車保険の保険金の支払いを押し上げたとして、一部の保険会社から非難されてきた。*キャリア・マネジメント社*によると、訴訟ファンドはオーストラリアで始まり、資金不足の原告に訴訟費用を提供する方法としてイギリスでも広まった。1990年代には米国にも広がり、「新たな投資対象を求める投資会社やヘッジファンドにとって成長産業となった」。キャリア・マネジメント社によると、投資対象としての保険業界の価値は10億ドルを超えると推定される。
- **非難の文化** 非難の文化は日々止まることなく流れるニュースとソーシャルメディアの台頭によって増幅される。医療費の高騰、経済格差へのマスコミの注目、企業を傷つけた様々な不祥事、法律事務所の宣伝・広告、より洗練された陪審員選択方法などは、いずれもソーシャルインフレーションの要因として挙げられてきた。



ソーシャルインフレーションは、**企業用自動車保険**や、一部の専門職業賠償責任保険の保険金請求額の高額化の一因になったとして一部の人たちから非難されている。集団訴訟と注目を浴びる“Nuclear Verdict”（1,000万ドルを超える陪審員評決）がさらに多くの原告弁護士事務所を訴訟へ駆り立てているとの声もあり、専門職業賠償責任保険の料率アップの一因となっている。#MeToo運動やオピオイド危機のように進展する要因は、製造物責任と同様に、役員賠償責任保険や雇用慣行賠償責任保険にも影響する。W・R・バークレー保険のCEOは、ソーシャルインフレーションの影響もあり、**次に保険料率が上がる種目は企業総合賠償責任保険(CGL)だと予測している。**

ボトムライン

訴訟件数の増加とより高額な陪審員評決は、保険会社の損害率と事業費率を押し上げる。ソーシャルインフレーションの影響は、予測可能な軌道をたどらないため、定量化することは難しい。前例もなく極めて高額な陪審員裁定額は、将来の訴訟に新たな障壁になりうると主張する人もいる。このため、プライシングや将来の保険金請求に備えた準備金の積み立てが課題となり、保険料を押し上げる可能性がある。



サイバーセキュリティ

サイバーリスクは何十年間も私たちと共にあったが、仕事と個人生活がインターネットを介して結びつくようになったため、その性質と潜在的な深刻さは1970年代から1980年代にかけて、ますますスピードを増して、劇的に変化した。

サイバーの脅威は、悪意のある行為者が機密文書にアクセスすることが主な脅威だった。1986年、あるドイツ人ハッカーが、ソビエト連邦にデータを売却する目的で、アメリカ、ヨーロッパ、東アジアの軍用および工業用コンピュータのネットワークにアクセスした。初期のウィルスや初歩的なランサムウェアも1980年代に登場したが、それはもっと多くの人々がコンピュータを所有し、インターネットに接続し、安心してオンラインでビジネスを行うようになり、初めてサイバーリスクが懸念事項として広く認知されるようになった。

コンピュータ・ネットワークが消費者信用およびオンライン取引の台頭を容易にしたため、個人情報盗難の懸念が高まった。ごく最近では、様々な形態のマルウェアが攻撃の中心となっている。

ランサムウェア - サイバー攻撃による金銭搾取としても知られている - は、身代金が支払われるまで、人や企業がシステムやデータにアクセスすることを拒否する。ランサムウェアは通常、**フィッシングメール**や、ユーザーがそうと知らずにウィルスに感染したウェブサイトを訪れることで広がっている。

クリプトジャッキングとは、悪意のあるハッカーが他人のコンピュータ端末の計算能力と電力を利用して、その端末所有者が知らない間にビットコインなどの暗号通貨をマイニングする手法のことである。

ディープフェイク技術 - (映像や音声を操作して他人になりすますことができる) が脅威になりつつあると言えるレベルまで改良が進んでいる。**音声ハッキング**に成功した一つの事例では、伝えられるところによると、犯罪者が人工知能を搭載したソフトウェアを使って最高経営責任者の音声になりすまし、不正な送金を要求し、イギリスの企業に22万ポンド(24万3,000ドル)をせしめたとされる。

クラウド上にはより多くのデータが存在し、IoT(Internet of Things)が相互の結びつきを深めるにつれ、脅威は増大するであろう。主な影響は次のとおりである：

- 事業中断およびそれに関連する評判・顧客との関係性の損害
- 経済的損失
- 消失または損壊
- 個人情報盗難

攻撃の標的になることが増えているにもかかわらず、中小企業の多くはサイバー保険の購入には依然として消極的である。

ボトムライン

サイバーリスクには、継続的なモニタリングと軽減対策が必要である。大企業は、中小企業や個人よりもリスクから身を守り、保険を通じて事象の影響を緩和する能力を備えているが、中小企業は脆弱でますます標的になっている。脅威は常に進化しているので、サイバー保険は引受審査が難しく、標準化された過去の事故データが限られているため、確信をもって価格を設定することが困難である。サイバーリスクに対処するために様々な商品を提供することに加えて、ビジネスリスクや業界固有のリスクを特定し、対処するために、保険会社とブローカーは顧客と密接に連携している。また、引受を複雑にするデータ不足に対応するために、保険会社とブローカーは第三者と協業している。

異常気象：米国

ハリケーン、竜巻、雹災、原野火災、記録的な暑さや寒さ、異常な気象条件、事象などが大きく報じられ、終わる気配がみられない。

- 2005 年以來、4 つのハリケーンによって 200 億ドル以上の保険金を支払った（ハリケーン発生時点のドル換算による）。
- 高額損害上位 10 位に入る竜巻はすべて 2001 年以降に発生し、支払保険金は発生時点で 20 億ドルから 70 億ドル超の範囲であった。
- 高額損害上位 10 位に入る原野火災のうち 6 件が 2017 年と 2018 年に発生し、支払保険金は発生時点で 15 億ドルから 105 億ドルの範囲であった。

2019 年：

- アーカンソー州は記録的な降雨に見舞われた。
- カリフォルニア州だけで 4 万 7,000 件以上の原野火災が発生した。
- 強い雷雨や竜巻は、中西部の広大な地域に影響を及ぼしている。
- 2019 年後半には、プレーンズ（中西部の大平原地帯）から東海岸にかけて記録的な寒波が広がった。
- 2019 年春、アイオワ州東部、イリノイ州北西部、ミズーリ州北東部で大規模な洪水が発生した。

Verisk Analytics 社の ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS) によると、全米洪水保険制度 (NFIP) の洪水損害額を除いた支払保険金は、2017 年には 1,060 億ドル、2018 年には 500 億ドルと、記録的な額に達した。多くの気象学者は、高気温、激しい暴風雨、原野火災、洪水が新常态になると予想している。

洪水損害は、標準的な住宅所有者保険・借家人保険では免責とされている。しかし、洪水の補償は、連邦緊急事態管理庁 (FEMA) が管理する NFIP とは別の補償として提供される場合や、一部の民間保険会社が提供する保険に別途加入可能である。議会は、NFIP の法定権限を定期的に更新して運営する必要がある。万が一、NFIP の承認が失効した場合でも保険金は支払われるが、NFIP は保険契約の引受・更改を中止する。（詳細については[こちら](#)をご覧ください）。



2019 年、トランプ政権は、完全リスクベースの料率設定への移行を伴う [NFIP 改革案](#) を発表した。FEMA によると、この [プログラム](#) では、住宅が指定された洪水ゾーン内にあるかどうかに基づいて料率を計算するのではなく、住宅を個別に評価し始めるという。本改革は 2021 年 10 月までに実施される予定であり、民間の再保険およびリスク市場における洪水リスクの増大を引き起こす可能性がある。

洪水保険を引き受ける民間企業は、2017 年の 90 社から 2018 年には 120 社に増加した。最近まで、民間保険会社は洪水リスクを測定する信頼できる手法を持っていなかったが、技術的進歩により、リスクをより正確に引き受け、より健全な保険数理上の決定を行うことができるようになった。2019 年初頭、連邦規制当局は、民間の住宅所有者向け洪水保険が規制上の定義に従うならば、住宅ローン融資会社は、民間保険が提供する洪水保険を容認するようになった。また、保険会社が一般的な安全性と健全性の要件に応じて十分な補償を提供する場合には、規制を満たさない民間の保険証券も認められている。

NFIP は、洪水損害のリスクを分散するために再保険を利用する傾向が高まっている。[アルテミスのウェブサイト](#)によると、FEMA は資本市場に支援された再保険カバーを合計 8 億ドルまで確保しており、これは別に購入している伝統的再保険からの補償と合わせて、2019 年の名称付き嵐とハリケーンシーズンに 21 億 2,000 万ドルの補償をもたらした。

新たに発生し進化する保険問題 異常気象：米国

FEMA が発表した [2018-2022 年の戦略計画](#) では、3 つの重点戦略が示された：

- ・ 準備の文化を確立する
- ・ 国家が壊滅的な災害に備える
- ・ FEMA の複雑さを軽減する

ボトムライン

個々に見れば、保険会社は異常気象に対処するために対策を講じており、多くの保険会社は顧客に住宅の防備力を増強するためのプログラムを提供したり、耐火構造など特定の性能に対して保険料割引を提示したりしている。損害を受けた住宅所有者を支援するために、多くの保険会社は条例（法令）対応補償を提供している。これは、地方自治体の規則や条例を満たす住宅にするために住宅所有者が負担した追加費用を、基本補償に上乗せして補償するものである。

保険会社も米国におけるレジリエンスの構築を支援している。保険会社の多くは、毎年何百万人もの住宅所有者や事業主の生活を崩壊させるような損害の軽減・防止を専門に研究する「建物住宅安全保険研究所（[Insurance Institute for Building and Home Safety](#)）」に資金を拠出している。



米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。印刷媒体、PDF ファイル形式で注文可能です。数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン、電話（212-346-5500）または E メール（publications@iii.org）にて。

ファクトブック (Insurance Fact Book)

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅した、参照しやすい保険業界の年鑑。

保険ハンドブック (Insurance Handbook)

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。

あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド

(Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)

小規模事業者向け総合保険ガイド。

保険はいかに経済を支えているか (オンライン)

(A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。

企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

米国保険情報協会 保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。申込みにより購読可能。平日早朝、Eメールで配信。申込先：daily@iii.org

ソーシャルメディア

米国保険情報協会には、以下のアドレスからもアクセスできます。



Insurancelnformationinstitute



iiivideo



@III_Research



insurance-information-institute



Know Your Plan™ (計画を知る) は賞を獲得した災害準備アプリで、問題発生に先立ち、ユーザーやその家族、ペットが危険に巻き込まれないようサポートします。デフォルトで掲載されているチェックリストを使用して、リスクを最小化するためのコツやリスクに備える手順を知ることができます。または、ご自身でカスタマイズしたリストを作成することも可能です。いずれの方法で作成したリストでも、作成日、作成状況、メモ、連絡先一覧、その他情報を記録することができ、あなたの作成したリストを家族や友人と共有することができます。



The Triple-I Blog (米国保険情報協会のブログ)

保険に関する理解を深めるのに役立ちます。

MEMBERS

I.I.I. Member Companies

AEGIS Insurance Services Inc.
Allianz of America, Inc.
Allstate Insurance Company
American Agricultural Insurance Company
American Family Insurance
American Integrity Insurance Group
American International Group, Inc. (AIG)
Amerisure
Argo Group
AXA XL
BITCO Insurance Companies
Canal Insurance
Chesapeake Employers Insurance Company
Chubb Group
Church Mutual Insurance Company
Concord Group Insurance
COUNTRY Financial
Country-Wide Insurance Company
CSAA Insurance Group
CUMIS Insurance Society/CUNA Mutual
Dryden Mutual Insurance Company
EMC Insurance Companies
Encova Mutual Insurance Group
Erie Insurance Group
Farm Bureau Town and Country Insurance Company of Missouri
Farmers Group, Inc.
Farmers Mutual of Tennessee
Gen Re
Germania Insurance
Global Indemnity
Grange Insurance
Grange Insurance Association
The Hanover Insurance Group Inc.
The Hartford Mutual Insurance Companies
The Hartford Financial Services Group, Inc.
The Horace Mann Companies
Island Insurance Companies
Kemper Corporation
Liberty Mutual
Lloyd's
MAPFRE USA

Maine Employers' Mutual Insurance Company (MEMIC)
MetLife Auto & Home
Millville Mutual Insurance Company
Missouri Employers Mutual Insurance
MMG Insurance
Munich Re America, Inc.
Mutual Assurance Society of Virginia
Mutual of Enumclaw Insurance
Nationwide Mutual Insurance Company
The Norfolk & Dedham Group
Northern Neck Insurance Company
Nuclear Electric Insurance Limited
Ohio Mutual Insurance Group
PartnerRe
Pennsylvania Lumbermens Mutual Ins. Co.
Providence Mutual
SECURA Insurance Companies
State Farm Insurance
Swiss Reinsurance America Corporation
Travelers
USAA
Utica National Insurance Group
Westfield Group
W. R. Berkley Corporation
Zurich North America

Associate Members

ANE, Agency Network Exchange, LLC
Aon
Arthur J. Gallagher
California Earthquake Authority
Crawford & Company
Deloitte
Imperial PFS
Insurance Council of Texas (ICT)
Lockton
Ohio Insurance Institute
Pennsylvania Association of Mutual Insurance Companies (PAMIC)
Sompo Research Institute Inc.
The Sullivan Group
Transunion Insurance Services
Wisconsin Association of Mutual Insurance Companies (WAMIC)

Insurance Information Institute

110 William Street
New York, NY 10038
212-346-5500 | www.iii.org

STAFF

James P. Ballot	Senior Advisor, Strategic Communications/Lead Storyteller	jamesb@iii.org
Michael Barry	Senior Vice President, Head of Media Relations & Public Affairs	michaelb@iii.org
Brent Carris	Research Analyst	brentc@iii.org
Katrina Cheung	Communications Manager	katrinac@iii.org
Max Dorfman	Research Writer	maxd@iii.org
Jeff Dunsavage	Senior Research Analyst	jeffd@iii.org
Rita El-Hakim	Manager - Operations and Office Services	ritae@iii.org
Laura L. Favinger	Chief Administrative Officer	lauraf@iii.org
Mary-Anne Firreno	Research Manager	mary-annef@iii.org
Valerie Germain	Executive Assistant to Sean Kevelighan & Corporate Secretary	valerieg@iii.org
Jennifer Ha	Head of Editorial and Publications	jenniferh@iii.org
Scott Holeman	Director - Media Relations	scotth@iii.org
Sean Kevelighan	Chief Executive Officer	seank@iii.org
Michel Leonard, Ph.D., CBE	Vice President and Senior Economist	michell@iii.org
Katja Charlene Lewis	Web Content Manager	charlenel@iii.org
Shorna Lewis	Director – Operations	shornal@iii.org
Chi Wai Lima	Creative Director	chiwail@iii.org
James Lynch, FCAS, MAAA	Chief Actuary and Senior Vice President – Research and Education	jamesl@iii.org
Chris Mortenson	Senior Accountant	chrism@iii.org
Marielle Rodriguez	Brand and Design Coordinator	marieller@iii.org
Janet Ruiz	Director - Strategic Communication	janetr@iii.org
Maria Sassian	Research Director	marias@iii.org
Deena Snell	Membership Director	deenas@iii.org
Steven Weisbart, Ph.D., CLU	Senior Vice President and Chief Economist	stevenw@iii.org

REPRESENTATIVES

William J. Davis	Georgia Media Relations	billjoe@bellsouth.net
Mark Friedlander	Florida Communications Consultant	markf@iii.org
Lynne McChristian	Communications Specialist	lynnem@iii.org

米国保険情報協会は、人々が知識に基づいた判断を下し、リスクを管理し、そして保険の本質的な価値を認識するために必要な情報を手にすることを願っています。当協会は、地域、広域、全米およびグローバルレベルで事業を展開する 60 社以上の保険会社の協力を得て、保険情報における最も有益なオンライン情報源としての地位を確立しています。

当協会のウェブサイト、ブログやソーシャルメディアのチャンネルでは、調査資料や白書、ビデオ、記事、インフォグラフィックやその他の情報など、データに基づく豊富な情報を提供し、保険とは何かを説明し、知識を向上させることに専念しています。また、他の情報源とは異なり、当協会は、消費者が知識を持つための情報を作成し、それらを広めることに専念しています。当協会は、ロビー活動を行っておりませんし、保険も販売しておりません。当協会は、保険に関する客観的で事実に基づく情報を提供しており、それらの情報は、経済学および保険数理に根ざしています。

企業、団体、教育機関の米国保険情報協会への入会につきましては
www.iiimembership.org までお問い合わせください。



INSURANCE
INFORMATION
INSTITUTE

110 ニューヨーク州ニューヨーク市ウィリアムストリート10038 | 212-346-5500

www.iii.org

保険業界とその顧客に影響を与えるトピックと問題に関する最新情報のオンラインソース。



米国116.00ドル